

国際大学大学院
自己点検・評価報告書
2006 年

— 国際教育の魁として —



国際大学
INTERNATIONAL
UNIVERSITY OF JAPAN



はしがき

本報告書の副題を「国際教育の魁として」とした。それについて説明したい。

国際大学は新潟県南魚沼市、八海山の懷に抱かれた自然環境の中に所在する。学生・教員が全員キャンパスに居住して、すべて英語で、密度の高い 2 年間の大学院生活をおくる。24 年前、故中山素平氏はこのような環境の中で、日本企業の若手社員に国際関係・国際経営の素養と幅広い国際感覚を身に付けさせる、国際的ビジネスリーダーの養成を目指して、国際大学を創設した。正に魁の役割を果たした。

この理念は今も受け継がれている。しかしここ十年間で、学生の構成が変わり、国際教育の内容も修正されつつある。現在は学生の 8 割を外国人が占め、教員も 6 割が外国人である。発展途上国が中心だが、欧米も含め世界中から来ており、特異な国際社会を形成している。ビジネス以外にも各国政府、国際機関、NGO で働く修了生も増えている。今日、高等教育は国際公共財であり、成熟した経済大国の一角を占める日本にとって、多国籍の学生に高等教育を提供することは責務である。

グローバル化の中で学生はよりよい高等教育を求めて活発に移動する。学生層の国際化は欧米、オセアニア、一部アジアでも普遍的に見られる。このような国際化した学生たちに、国際社会の平和と繁栄のために働くのに役立つような教育、それが今日の国際教育である。その中でこそ、国際社会に貢献する日本の若者を育成できると信ずる。国際大学は小さな大学である。しかし、日本での立地と日本の発展経験を生かして、世界水準に伍する国際教育を追及してゆきたい。

2006 年 6 月

国際大学学長 山澤 逸平

目 次

はしがき	I
1. 国際大学の理念・目的	1
1.1 設立の経緯と発展経過.....	1
1.2 理念	1
1.3 現状の点検・評価	3
1.4 改善の方向	4
2. 教育・研究組織	7
2.1 教育上の組織.....	7
2.2 研究上の組織.....	7
2.3 現状の点検・評価	8
2.4 改善の方向	10
3. 教育課程	12
3.1 国際関係学研究科	12
3.2 国際経営学研究科	17
3.3 英語プログラム	22
3.4 日本語プログラム	28
3.5 プラットフォーム・プログラム	36
3.6 GSIR、GSIM共通の学務手続き	38
3.7 学位授与状況.....	43
3.8 外国大学との連携・交換留学制度	45
3.9 その他の教育プログラム	50
4. 学生の受け入れ	51
4.1 学生募集	51
4.2 入学者選抜の方針・方法	53
4.3 学生定員の充足状況	62
5. 教員組織	68
5.1 教員数及び構成	68
5.2 教員組織	71

5.3	教員の募集・任免・契約更新・昇格	73
5.4	教員評価制度.....	79
6.	研究活動及び研究環境	81
6.1	国際大学研究所.....	81
6.2	グローバル・コミュニケーション・センター（グローコム）	85
6.3	研究支援体制.....	88
7.	管理運営	91
7.1	国際大学の管理運営組織.....	91
7.2	規程の整備状況、自己点検・評価	92
7.3	修了生サーベイの活用.....	92
8.	財務.....	94
8.1	財政の概況	94
8.2	財務状況.....	94
8.3	財務情報等の公開	102
8.4	予算	103
9.	事務組織	107
9.1	事務組織の機能的編成.....	107
9.2	職員数及び人事配置	108
9.3	職員の人事政策.....	111
9.4	職員の人事評価制度	115
10.	施設設備	117
10.1	校地	117
10.2	教室、学生自習室.....	118
10.3	研究室.....	121
10.4	事務室.....	122
10.5	厚生施設等	122
10.6	定期運行バス	126
11.	図書・情報関連	130
11.1	はじめに.....	130
11.2	施設及び設備：現状の説明	131
11.3	サービス・図書館	133
11.4	情報関連.....	145

12.	学寮及び学生生活支援	153
12.1	学寮の整備・利用、管理運営	153
12.2	学生生活全般に関する指導・支援体制.....	154
12.3	留学生支援 ―受入れ、手続き等―	156
12.4	奨学金制度	157
12.5	就職・インターンシップ活動の支援	159
12.6	同窓会組織	161
13.	地域社会との連携・貢献.....	163
13.1	国際大学改革における地域交流の位置付け	163
13.2	地域交流の現状.....	164
13.3	国際大学は何を目指すべきか	168
14.	自己点検・評価の組織体制	169

※ 1. 及び 2. は全体の要約を兼ねる。

1. 国際大学の理念・目的

1.1 設立の経緯と発展経過

国際大学は経済界、教育界並びに地域社会の強い支援のもと、国際社会を担い活躍する優れたリーダーの養成を主目的として1982年に設立された。1983年開学当初は国際関係学研究科（GSIR）のみで学生は56名だった。

1988年国際経営学研究科（GSIM）のMBAプログラムを分離発足させた。1995年GSIRの中に国際開発学プログラム（IDP）を設けた。2001年GSIMの中で1年制のEビジネス経営学プログラム（E-biz）を発足させた。さらに2005年9月から国際平和学プログラム（IPSP）を発足させた。2005年10月で2研究科5プログラムとなり、52カ国238名が在籍している。開学以来の修了生の合計は98カ国、2166名に達する。



1.2 理念

国際大学の建学の理念は、「設立の趣旨」として以下のようにまとめられていた。

- (1) 国際大学は広くわが国の経済界、教育界並びに地域社会の強い支援を背景に誕生した私学であることに鑑み、国際的進取の精神のもとに自主独立と、自由闊達な運営を基本姿勢とする。
- (2) 国際大学大学院は高度に専門的且つ学際的学識を具備し、それを国際場で実践活用し得る人材を育成することをその主目的とする、新しいプロフェッショナル・スクールである。

そして次のようなあり方が示唆された。

- (a) 本学の教学は上記趣旨に照らして学際的であることを原則とし、国際関係及び国際経営研究と地域研究を総合的に把握することを特色とする。
- (b) 高度に専門的な学識の具備を可能とするために、具体的なカリキュラムの内容、教育の方法の両面において独自性を創出すると共に、高度の研究活動を行うことにより社会的要請に応えてゆくことを目指す。
- (c) 国際的受容度の高い有為の人材を育成する観点から、本学の講義は原則として国際用語である英語で行う。
- (d) 本学は前記設立の趣旨に照らし、既に大学の学部課程を卒業して実務に携わっている者を教育することを主特色とする。同時に広く門戸を開き、国内及び海外から、専門の如何を問わ

ず、多彩な背景をもつ人材を受け入れ、これらの学生間の相互交流を通じて実践的学識の充実に努める。

- (e) 前述の教学を強化するために、本学は全寮制を原則として経歴、国情の異なる有為の青年の共同生活を通じて、問題意識・世界観などの交流をめぐる成熟した相互刺激と切磋琢磨が行われることを目的とする。又、本学の卒業生は卒業後も、国際性豊かな友情と信頼を基盤として世界的なレベルで広く国際的な相互理解と人間関係の確立に努める。
- (f) 本学は広く内外からすぐれた教授陣を求めて国際的に構成し、教場内のみならず、学生との日常的な接触を通じて高度の人間形成に資することを志向する。更に学生のキャンパス生活が、地域社会との交流を通じてより多様且つ有意義なものとなるよう、あらゆる機会を活用することに努力する。

(国際大学規程集、第1編、基本3、国際大学大学院のあり方)



国際大学は過去20年、およそこの方向に沿って、教職員が国際標準に合わせたカリキュラム・大学運営方式を創り、実践してきた。突出して国際化を果たした、ユニークな大学として内外に知られるに至っている。しかし立ち入ってみれば、日本及び世界での国際化の急速な進展の結果同様な志向をもつ大学院大学も現れて国内外で競争も激化し、実践的な専門教育に対するニーズの変化に応えるいっそうの差別化が必要となっている。また日本経済の成熟化の中で財界からの支援も減少して、財政面からの教育・研究活動への制約も厳しさを増している。1993年に開学10年の成果を自己点検した『国際大学・中期計画』はすでに、「対外的には、激変する世界の中で国際大学の果たすべき使命を明確にし、それに則った教育・研究活動をより体系的に具体化すること」、「内部的には、財政基盤の脆弱性を根本的に解決する必要に迫られている」の二つを主要課題として指摘し、「21世紀に向けて国際大学を世界でも一流の教育・研究機関として発展させていくために」全学的な奮起を訴えている。この二つともにわれわれは現在も直面し、根本的な解決は待たなしの状況にある。自己点検・評価作業の枠組みを活用して、不退転の決意をもって取り組みたい。

1.3 現状の点検・評価

国際大学は始めから修士課程のみの大学院大学として発足した。国際大学をめぐる環境の変化のひとつに大学院教育の拡充の動きがある。文部科学省は、21 世紀は知識基盤社会になるとして、それを支える高度人材養成機関として、大学院教育の量的拡大を実施した。日本の大学院在籍者数は 1988 年の 8 万 7 千人から 2005 年には 25 万 4 千人へ 3 倍増している。さらに大学院制度の弾力化をはかり、専門職大学院制度を導入した（2003 年）。さらに大学・大学院の質の保証と向上のための制度改革と国際競争力の強化を奨励している。

国際大学はこの方向を先取りして、開学時から世界標準に合わせた国際教育を実施して来た。

- (1) 国際関係学、国際経営学の 2 研究科は、国際人材養成の需要の多いものであり、それを多国籍の教員がすべて英語で教える。教員募集も透明性の高い公募により、世界中から適格者を採用している。専門科目教員はほぼ全員が博士号学位を持っている。
- (2) カリキュラムを支える事務組織も世界標準に合わせている。コース・シラバスの整備や GPA による成績評価制度、学生による講義評価（コース・エバリュエーション）等いずれも 1990 年代から定着している。すべて英語で処理されている。学務事務の電算化も果たし、学生・教員向けのポータルサイトでは各種の学務処理や情報入手が可能になっている。
- (3) これらの国際化の成果は海外諸大学との交換留学プログラムも事務処理上ほとんど支障なく運営されていることに現れている。国際大学は北米及びヨーロッパ、アジアの 55 大学と学生交流協定を結び、1 学期間の交換留学を実施しており、2005－6 年度中の派遣は 24 名、受け入れは 42 名に達した。派遣学生は全員が相手大学で必要単位を履修取得しており、修了年次を遅延させることはない。
- (4) 英語と日本語の語学教育は 2 研究科の専門カリキュラムを支える補助的だが不可欠の役割を担っている。それぞれ少人数の熟達した教員が密度の高い、効率的な教育を実施している。正規カリキュラムに組み込まれており、履修単位を認めている。
- (5) 1988 年松下図書・情報センター（MLIC）が開設されて、時代を先取りして図書と情報の融合化を図り、一体となったサービスを提供してきた。図書館はカリキュラムとの連携を密にして、学生、教員の多数に利用されている。情報設備は教職員、学生に十分に配備されて、学務処理や情報伝達を万全に果たしている。
- (6) 豊かな自然に囲まれた環境の中で、多数の国々から集まった学生と教員が、キャンパスで 24 時間共に生活して、密度の高い学習・国際交流を果たせることは、国際大学の最大の特徴である。

これらの先駆者の利点を活かすためにも、次の諸側面での改善努力が必要である。

- a. 両研究科の改編：国際大学は、当初、国際関係学研究科の中に、政治学、経済学、経営学という 3 つのディシプリン・プログラムと、日本、中東、アジア、アメリカの 4 つの地域研究プログラムを置いて出発した。しかし、プログラム間の壁を崩すのは難しく、特に、国際経営学研究科を新設してからは、2 つの研究科の間に更に高い壁ができてしまい、大学全体として見た

場合、その研究科やプログラムの構造は、「専門的かつ学際的学識を具備」した修了生を育てるという国際大学のミッションを実現するための仕組みとしては、ますます不完全なものになってしまった。更に、1990年代終わり頃から、地域研究にベースを置いたコースが実質的に消滅していく中で、学際性を指向する力がますます弱まっていった。こうした傾向の背後には、専門教育を標榜し、高い教育水準を維持する必要から、各プログラムともそれぞれの専門分野への特化を強めてきたという事情がある。また、学生の側にも修了後の活動・就職のために、学際的な知識や技能よりも、専門分野の強化を望む声が強い。その結果、学生数が少ないにもかかわらず、開講科目が増加し、非常勤の教員への依存度が高まってきた。

- b. 他方、専門教育の強化、および多国籍で多様な学習歴の学生の中に見られる基礎学力不足を補う必要上、必修科目が増え、他研究科・プログラムの科目履修を妨げ、上述の「あり方」でも強調された幅広い総合教育が行えない面があり、また日本に立地していながら日本について学ぶ機会が少なくなっている面がある。学外のゲストスピーカーによる講演・セミナーで補っているが、カリキュラムの中に総合教育や日本及びアジアに関する科目を組み込む工夫が必要である。
- c. 学生数が伸び悩んで、300名の定員に達しない。かつ研究科・プログラムによって応募学生、受け入れ学生数の消長がはなはだしい。学生数が著しく減少すると、有効なクラス編成も困難になり、プログラム自体の見直し・改編も考えなければならない。特に日本人学生数が減少して、外国人・日本人がともに学ぶ国際大学の特徴が薄れることが懸念される。企業派遣学生の減少とそれを補うべき私費学生が増えないからであり、国際大学で学ぶ利点を強化して、彼らをひきつけなければならない。
- d. 財政的には厳しい状況が続いている。少人数の大学院のみの大学は授業料のみでは賄えず、はじめから支援企業からの募金に頼ってきた。今日それが大幅に減少し、文科省の補助金や国際機関や援助機関の奨学金への依存が高まっているが、金額面でも継続性でも問題がある。現在の収入構造を冷徹に分析し、長期的に安定的な財政基盤を築かなければならない。他方全般的支出削減は限界に来ており、学内の支出構造自体の思い切った改編を行って、国際大学の再活性化に重点的に配分しなければならない。

国際大学の社会的責務を再確認し、その特色を最大限活かして、われわれが自信をもって大学づくりを続ける条件を整備しなければならない。

1.4 改善の方向

新しい状況における国際大学の理念とその具体化

「高度に専門的かつ学際的学識を具備し、それを国際場で実践活用し得る有為の国際人（グローバルリーダー）の養成」という国際大学創設時のミッション（使命）はこれを保持する。しかし、このミッションを具体化するビジョンについては、日本および国際社会の人材ニーズの変化、開学以来およそ25年に及ぶ経験、国際大学のキャンパスのもっている特徴などを踏まえ、「国際社会が直面し

ている問題の解決」という新しい次元を加え、国際社会の問題の解決に資することできるグローバルな人材の養成を国際大学の原点に据える。

すなわち、「世界のさまざまな国や地域で暮らしている人々や活動している組織が直面している重要な政治的、経済的、社会的問題の実践的な解決に貢献することのできる専門的かつ総合的な知識と技能を持ち、異文化に対する深い理解と人間としての共感をもったグローバルリーダーを育成する。」

このビジョンでは、国際大学の出発点は世界の人々や組織が直面している多面的で国際的な広がりをもつさまざまな問題群である。それは、貧困、武力紛争、環境破壊、所得や技術水準の国際的格差の増大などのマクロの問題、および、ますます多面化し多様化する国際的な相互依存関係のなかで個々の企業や諸個人が直面するミクロの問題、の双方を含む。国際大学が果たす機能は、それらさまざまな問題のグローバルな関連と性質を明らかにし、問題を解決するための政策を発見し、国際場裏でそれらの政策を実施するのに有用な実践的で総合的な知識や技能を身につけるための研究と学習の場を、問題の解決に貢献することを望む諸個人に提供することである。

国際大学における 25 年におよぶ経験は、専門分野に縦割りにされた従来の大学院教育の枠組みの中からは、「高度に専門的な学識」と「学際的な学識」の両立を促すような力は自発的に生まれて来ないことを示している。最新の認識科学と設計科学をめぐる議論は、専門的な学識と学際的な学識という教育ニーズを両立させるためには、平和、安全、貧困の解消など、人間社会が抱える問題の解決を目的として、さまざまな学問分野を統合するような極めて意識的な努力が必要であることを示している^{*1}。

更に、上記のビジョンには、世界が直面している重要な問題の実践的な解決には異文化に対する深い理解と人間としての共感が不可欠であるという価値命題が埋め込まれている。国家間であれ、企業間であれ、ひとつの企業内部であれ、文化や宗教的背景の異なった諸個人が協力して解決にあたらないと増えている問題が増えている。協力が実を結ぶためには異文化に対する深い理解と人間としての共感が不可欠である。これは、「経歴、国情の異なる有為の青年の共同生活を通じて、問題意識・世界観などの交流をめぐる成熟した相互刺激と切磋琢磨が行われることを目的とし、国際性豊かな友情と信頼を基盤として世界的なレベルで広く国際的な相互理解と人間関係の確立に努める」とした国際大学の設立の趣旨と同趣旨であるが、地域研究の精神を集約した表現にしてある。

国際大学の小さなキャンパスには、50 ヶ国を超える国々から来た 250 人を超える多様なバックグラウンドをもった学生が共に勉学と研究に従事しており、異文化に対する理解と共感を育むための理想的な条件が実現している。

この新しいビジョンに基づき、国際大学では 2005 年 9 月から始まる新年度に合わせて、次のような新しい取り組みを開始した。

国際平和学プログラムの開講

2005 年度から、国際大学の 2 つの研究科で提供する 3 つのディシプリン（政治学、経済学、経営学）

^{*1} 人間の作り出した人工物システムを対象とし、「あるべきものの探求」を目的とした学問的営為は「設計科学」と呼ばれる。それは、目的や価値を正面から取り込んだ科学であり、領域に細分化された認識科学と異なり、分野を横断した統合を目指す。有為の国際人の養成というミッションの実現のためには、大学の構成やカリキュラムを設計科学という観点から見直す作業が有効である。（吉田 民人（2002）「新しい学術体系をめぐる一つの論点整理」）

を横断的に統合する横系機能をもつアカデミックな仕組みとして、国際平和学プログラム（IPSP）を新設した。平和学は当初から国際平和の実現という明瞭な目的を掲げて発足した典型的な設計科学であり、現在では、武力紛争と平和構築、貧困と開発、環境破壊と持続的発展、民族やジェンダーによる差別とその撤廃、グローバルな市民社会の形成など、人々の安全（人間の安全保障）にとって枢要であると考えられるすべてのグローバルイシューを対象とするようになっている。IPSP は国際関係学研究科の内部に設立されたが、GSIR の従来の2プログラムでは対応できなかった学生の関心に応えるだけでなく、それ以上に、MBA を含む国際大学のすべての学生に開かれた学際的な分野として、将来のグローバルリーダーに必要な多面的で幅広い視野を身につける機会を作り出すことを意図している。

プラットフォーム・プログラムの実施

開学時からの伝統である実学の精神を、21 世紀のグローバルな課題の解決に向けて復活強化すべく、2 研究科 5 プログラムを縦系に、それらを横断的に連携する横系機能をもったプラットフォーム・プログラムという教育・研究の仕組みを導入することとした。平和学が学問的な観点から各分野を横断しようとする試みであるのに対し、プラットフォーム・プログラムは、本学の修了生、支援企業、政府、NGO など、国際大学のステークホルダーという新しい座標軸をキャンパスの教育・研究活動と結びつけることにより、キャンパス全体としての教育と研究をより直接的に実社会の問題と結びつけ、それによってキャンパスにおける教育・研究活動を活性化させ、大学全体としての統合度を高めることを目指した試みである。

プラットフォーム・プログラムは、キャンパスの国際性・多様性を活かすことができるようなグローバルな重要性をもった研究課題を掲げている。専門分野の異なった学生や教員が同じプラットフォーム・プログラムに参加することにより、修了後すぐ役に立つ知識や技能の習得だけでなく、さまざまなグローバルキャリアに就いた際に直面するさまざまな課題を発掘したり解決するのに必要な広い視野と分析・判断能力を養うことを目指している。出発点として、公的部門・民間部門に跨って 11 の問題領域（プラットフォーム）と 17 の課題（プラットフォーム・プログラム）を設定しているが、その実施には各専門分野の教員の協力が不可欠である。

その他の改革

このほかにも自己点検作業と並行して、事務、施設面での拡充に取り組む。

- (1) 研究科別、日本人外国人別、私費・企業機関派遣別のきめの細かい学生募集活動の強化。
- (2) それをアドミッション・オフィスや入学後の学習、修了後の就職斡旋や修了生組織との連携につなげる事務組織の改編。
- (3) MLIC インターネット・ウェブサイトの改善、その中には各研究科における各種研究成果とプラットフォーム・プログラムの成果を国際大学から発信するだけでなく、企業、修了生、その他外部参加者からのフィードバックも可能にする IUJ GReEN (Global Research and Educational Network) も含まれる。

2. 教育・研究組織

2.1 教育上の組織

国際大学大学院は、**国際関係学研究科**（GSIR）と**国際経営学研究科**（GSIM）の2研究科をもつ。国際関係学研究科は、**国際関係学プログラム**（IRP）と**国際開発学プログラム**（IDP）のいずれも2年制の修士課程に分かれるが、2005年度から**国際平和学プログラム**（IPSP）を加えた。国際経営学研究科は、2年制修士課程の**MBAプログラム**と1年制修士課程の**Eビジネス経営学プログラム**（E-biz）に分かれる。

さらにこれらに付随して英語と日本語の語学プログラムを設けている。英語プログラムは、多数の学生が非母国語の英語で専門教育を受けるハンデをできるだけ補足するための中上級の英語教育を行い、修了後に国際的な組織に就職することを助ける。日本語プログラムは、日本語未履修の外国人学生に初中級の日本語教育を行い、彼らの日本理解・地域社会との交流・日本での就職補助に貢献している。いずれも補助的だが、正規カリキュラムとして履修単位を認め、本学の教育プログラムの中で不可欠の役割を担っている。

2.2 研究上の組織

国際大学研究所とグローバル・コミュニケーション・センターの2つがある。かつて浦佐キャンパスには日米関係研究所、中東研究所、アジア発展研究所、国際経営研究所の4つが存在し、自主研究・委託研究を行っていた。特に日米関係研究所と中東研究所は、それぞれ数名ずつの専任教員を擁し、活発に研究成果を対外発信してきた。しかし、4研究所は1997年に**国際大学研究所**に統合され、専任教員1人で、日米関係研究所系統の研究が継続されてきた。

2004年度から新体制への切り替えを図った。研究科が教育の組織であるのに対して、研究所は研究のための組織であり、それぞれの研究科に属する教員が同一の研究科ないしは他の研究科の教員と共同研究（学外、学生をも含む）を行うハード・ソフト両面のファシリティを提供する。共同研究提案を募集し、3つの研究センターを発足させている。

グローバル・コミュニケーション・センター（グローコム）は、1991年東京六本木の東京オフィスに付設され、「智業」の先駆けを標榜する社会科学系の研究所として、学際的研究活動、事業活動、提言活動を積極的に進め、インターネットが社会化した最初の10年間に一定の役割を果たしてきたと自負している。しかし21世紀を迎え、インターネットはすっかり社会に浸透し、産業社会とは明らかに異質な情報社会の出現が人々の共通理解となりつつある。

そこでグローコムは2005年度から2つの面でその研究体制を一新した。ひとつは研究員の思い切った若返りと世帯交代であり、30、40代の研究員を中核に、20代の若手研究者を第一線に配して、若いエネルギーと新鮮な問題意識で情報社会の現実に切り込む。もうひとつは研究所組織の二層化である。第一層を「研究基盤」層として研究のための新規投資やスペース、研究支援を行う。第二層は「研究実施」層として、ここに所の内外から研究グループ・リーダーを集め、基盤部門のリソースを活用し

つつ、さまざまなプロジェクトの立案と実施に当たる。グローコムの研究活動の中心は「情報社会・学」と総称される情報社会の諸側面の学際的・総合的研究にあり、情報社会学会と緊密な連携をとりながら推進していく。

2.3 現状の点検・評価

まず国際大学の学生総数及びプログラム別学生数の推移を見てみよう。本学は1988年から学生定員を1学年150名としたが、それを達成したのは2001年度しかない。前節で目標とした2学年合わせて300名を達成したことはなく、この目標達成が決して容易でないことは覚悟しておくべきであろう。しかし、学生数は年々変動しながらも増加してきた。1988-1994年平均で214、1995-1999年平均で228、2000-2004年平均で256と着実に増加して来た。もっとも全体としては通増趨勢を保っても、個々のプログラムの学生数の増減には大きな差が見られ、そこにはプログラムごとの特徴が現れている。

国際開発学プログラムは経済学ベースの開発計画・行政・調査に携わる能力を身につけた修了生を養成するカリキュラムを設定している。1年次には経済学の基礎と数学・統計学の初歩までの履修を必修とし、2年次で開発計画・金融、国際金融・貿易、都市・農村開発等の応用分野を学習して、国際開発に関わる研究テーマについて修士論文を作成する。このカリキュラムが途上国政府派遣の学生のニーズに合致し、それが各援助機関の信頼を得て、受け入れ学生数を急増させてきた理由である。さらに効率的かつ密度の高い指導体制を組むことで、スリム化した経費構造を実現しており、財政的に持続可能なプログラムとなっている。

今日、国際開発の分野では、世銀による貧困削減の行動計画が推進される中、社会開発分野への関心が高まっており、またNGO活動への参加を志望する日本人学生も少なくなく、IRPはさらなる学生増が期待される。一方、学生数が50名を越えては最適なクラス規模を超えることになり、現在の5-6人の専任教員による非常に効率的な論文指導体制を維持することは困難になる。ニーズに沿った新専任教員の採用、カリキュラムの若干の修正が必要となろう。

国際関係学プログラムに対するニーズは引き続きあり、専門領域としては維持する必要があるが、独立のプログラムとしての体裁を維持することは困難になっている。専任教員4人（うち1人は研究所所属）が非常勤教員、客員教員の助力を得て、政治・経済ビジネス・文化社会の3つの専攻分野を立てて、IRという専門領域とアジア・日本・中近東をカバーする地域研究の科目を提供している。しかし、開学当初からの国際関係学のカリキュラムを維持しようとして、焦点がぼけた総花的なカリキュラムになっている面がある。また、研究者養成型の修士論文偏重のカリキュラムを続けており、修士課程学生には過重であるという指摘もある。現在の世界・地域社会の関心とニーズに合致した新しいフォーカスを打ち出して、カリキュラムを根本的に再構成する必要がある。

国際平和学プログラムは米英や北欧の一部の大学で活発な「平和研究」を出発点とする政治学・経済学・社会学を踏まえた学際的なアプローチだが、21世紀の世界・地域の平和と繁栄を実現するための、先進国・途上国政府、国際機関、NGO、企業との間の協力を促進することに役立つような人材を供

給する。国際開発の分野では、世銀による貧困削減の行動計画が推進される中、社会開発分野への関心が高まっており、NGO 活動への参加を志望する日本人学生も少なくない。これらの中には数学・統計学の履修を苦手とし、現在の IDP のカリキュラムでは対応が難しい学生も存在する。IPSP は、こうした学生、特に日本人学生の関心に応える狙いもある。IPSP は新しい日本人学生の市場を開くことをその主要な目標にしており、今後数年がその重要なテスト期間になる。国際大学創設以来、どのプログラムも日本人私費学生を集めることに成功しておらず、困難が予想されるが、日本人私費学生を集めることができない限り、本学の安定した財政基盤を得ることはできない。IPSP には格段の努力が必要である。

MBA プログラムも、国外・国内のビジネススクールとの競争が激化する中で、小規模の制約に苦しんでいる。ここでは戦略・組織論、会計・財務、投資、マーケティング、IT などのディシプリンに分かれていて、専門家指向が強く、企業経営という観点からそれらの全体を統合するような力は強くない。それぞれの分野をすべてカバーしなければならないとなると、学部教育を持たない MBA のみでは採算規模に達することは難しい。そして現在の IM のカリキュラムは、分野ごとに作成されたカリキュラムを寄せ集めたものになっており、分野ごとに開講科目リストを決めているため、厳しい予算制約のもとで、結果的に、サプライ・サイドの要因のみを重視したバランスのとれない不完全なカリキュラムができあがってしまっている。学生にどのような知識や技能を修得させるのか、どうしたら学生の多様性を活かすことができるのか、抜本的な再検討が必要である。

また、日本人教員数の減少から日本国内向けの日本語による短期のビジネスプログラムも実施困難である。当面世界有数のビジネススクールと同様の取り組みで太刀打ちするのではなく、小規模制約の下での独自性を打ち出していく以外にないと思われる。プラットフォーム・プログラムの導入では Key Management Challenge (KMC) というコンセプトをベースにしている。日本企業が現在直面している問題に、企業とともに取り組み、解決策を探るとともに、それを教育カリキュラムに反映させるというもので、日本の現実にベースを置く形で、独自性を打ち出そうとしている。

E ビジネス経営学プログラムは日本企業の強い要望に応える形で、1 年制のビジネスプログラムとして 2001 年から開始された。企業派遣生の半数近くが E-biz を志望し、私費留学生の志望も多いが、日本人私費学生数は 1 名か 2 名であり、前節でみたように高コスト体質で、期待したような収入源とはなっていない。IT の基本を習得済みの履修者に各分野への IT 活用を速成的に教えようとするものだが、非常勤講師を多用し、カリキュラムの内容にも改善要望が強い。経営的な配慮から要請されたプログラムということで、学生募集も含め GSIM 自体の取り組みも不足している。しかし 1 年制プログラムへの企業ニーズがあり、最近の MBA 自体の学生数通減傾向からも、E-biz プログラムを止めるのではなく、有効利用をこそ図るべきであろう。

現在の E-biz の最大の問題は、英語力が弱く、PC にほとんど触れたことのないような学生まで 1 年制のプログラムで受け入れているため、全体として整合性のあるカリキュラムを組むことができていないことである。IT の強いバックグラウンドがある学生には、入学当初からプラットフォーム・プログラムに参加するなどして 1 年で修士号を取れるようにし、それ以外の学生には、基礎科目の履修を含む 2 年間のカリキュラムとする案も検討している。

2.4 改善の方向

- (1) それぞれの研究科、プログラムは、現在のカリキュラムに安住することなく常に見直しを続け、専門教育の質の向上と社会的ニーズの変化に対応して創意工夫を凝らして革新を積み重ねていかなければならない。国際大学の限られた人員、厳しい予算制限の中で、各プログラムの冷徹な成果評価を行い、必要な場合には思い切ったプログラムの改編をもためらうべきではない。
- (2) カリキュラム改革に当たっては、個々のプログラム別強化努力に加えて、プラットフォーム・プログラムを成功させ、国際大学全体として新しいアイデンティティを打ち出し、突出した国際性という独自の特性を活かした学際的な教育の提供を国内外に明示し、支持を訴えるという基本姿勢をとりたい。その意味でも GSIR、GSIM、両研究科間の履修上の制限を緩和して、相互の科目をクロス履修できるような環境を維持・醸成したい。GSIM の学生が GSIR の科目を履修でき、GSIR の学生も同様に GSIM の科目を履修できることが、本学の魅力となるようにしたい。また、両研究科と個々のプログラム間の連携を密にして、それぞれの特徴を活かしながら、必修・選択科目の重複開講を避ける努力が不可欠である。
- (3) **プラットフォーム・プログラム**は野心的取り組みで、2005 年 11 月から導入準備を始めたが、なお試行段階に止まる。すでに述べたように、プラットフォーム・プログラムには多様な形態が可能であり、個々のプログラムごとに今後さまざま実験的試みを実施していく。複数教員による 10–20 人程度の学生のゼミ形式の共同研究が基本的な枠組みになると考えられるが、企業との共同研究を実施するもの、修了生を講師として呼ぶもの、委託調査と組み合わせるもの、短期のトレーニング・プログラムと組み合わせるものなど、さまざまなやり方がある。履修科目としては GSIM に存在する Independent Study と類似した仕組みを利用し、従来の修士論文指導の advanced seminar を補完あるいは部分的に代替する科目としてカリキュラムの中に取り入れる予定である。企業、政府、修了生など、キャンパスの外の関係者とネットワーク上で研究活動を行うことは、学習や研究に刺激を与え、学生の問題発掘あるいは問題解決能力の養成を助けてくれよう。しかし、研究テーマによってはこのような仕組みにうまく乗り切れないものもあり、その場合には従来型の、ひとりの教員が指導する advanced seminar に落ち着くことも止むをえない。しかし、プラットフォーム・プログラム自体は、教員・学生が修了生を含む外部の関係者と共同研究を行う国際大学独自の教育方法として定着させたい。
- (4) 国際大学の語学プログラムは 2 つの研究科のカリキュラムを支援する関係からこれまでもそれぞれの研究科と連携をもってきた。今後もさらに協力を強め、双方の学習意欲を高めるような相乗効果を期待したい。
- (5) 国際大学研究所とグローコムの新体制は発足したばかりで、その成果を評価するのは尚早である。しかし、国際大学研究所はかつての 4 研究所時代から受け継いだハード・ソフトのファシリティを最大限活用し、研究所が再活性化したことを内外に見える形で示さなければなら

らない。研究成果の報告会を公開で行い、学外者も招いて外部の刺激が学内にも行き渡るようにし、学生をも巻き込む必要がある。もちろん研究所での研究成果が教育面へもフィードバックされるのでなければならない。

- (6) 他方、浦佐キャンパスから離れて東京に所在するグローコムは両研究科の教員学生にとって縁遠い存在であり、その恩恵に与っていない。グローコムも浦佐キャンパスの国際的環境でその成果を試し、国際的アウトリーチの一環とする機会を逸している。グローコムと浦佐キャンパスの相互交流をさまざまな形で果たすことが望まれる。
- (7) 現在の修士課程の上に、国際関係学研究科では博士課程を国際経営学研究科では E-MBA のような教育プログラムをつけ加えることも検討している。それぞれに長短があるが、現有の教員能力を勘案して、実現の道を見つけない。

3. 教育課程

3.1 国際関係学研究科

3.1.1 経緯と理念・目的

国際関係学研究科（GSIR）は1982年に日本での最初の専門大学院として設立された。国際関係学研究科は、学生に歴史・文化の視野を持つとともに政治・経済・経営の技を身につけさせて、広範な国際的課題を理解・分析し、貧困と紛争のないより平等で平和な世界造りに積極的に貢献できるように養成することを目的としている。本研究科は日本とアジア太平洋地域の経験を活用して、広範かつ整合的な理論枠組みでこれらの課題を検討する。また本研究科は、学生に急速に変化しつつある世界を長期的に把握し、世界的かつ地域的枠組みでの多様な視角を理解し、現代の国際問題に関する知識を高め、問題解決能力を増進するように組み立てられている。

国際大学は1982年開設時には国際関係学研究科のみであったが、その中には国際政治、国際経済、国際経営、日本研究、アメリカ研究、アジア研究、中東研究の7つの大学院プログラムが設けられた。しかし、1989年国際経営学研究科が分離独立し、1995年には経済学を基盤とした国際開発学プログラム（IDP）が発足した。国際関係学プログラム（IRP）が国際政治と地域研究を引き継いだ形だが、実際には国際開発学プログラムと密接に連携してカリキュラムを提供している。2005年9月からは国際平和学プログラムを新設した。

国際関係学プログラムは、現代国際政治・経済・社会の主要な潮流を総合的・学際的に理解できるように組み立てられている。このプログラムは政府部門や国際機関、メディアで働き、こういった分野での経験を踏みたいと考えている学生に役立っている。このプログラムはさらに研究を進めて博士課程に進学し、学問的職業に就きたいと考えている学生にとっても有用な踏み台となるであろう。

国際開発学プログラムは、効率的かつ持続可能な開発政策の立案と実施を通じて、世界中特に発展途上国の人々の生活向上に役立ちたいと志望している学生を対象としている。それは各国政府や国際援助組織、国際機関志望の学生のみならず、コンサルティング企業や研究所、金融機関、さまざまな公企業志望の学生も対象としている。

新設の国際平和学プログラムは米英や北欧の一部の大学で活発な「平和研究」を出発点とする政治学・経済学・社会学を踏まえた学際的なアプローチだが、21世紀の世界・地域の平和と繁栄を実現するための、先進国・途上国政府、国際機関、NGO、企業との間の協力を促進することに役立つような人材を供給する。平和学は当初から国際平和の実現という明瞭な目的を掲げて発足した典型的な設計科学であり、現在では、武力紛争と平和構築、貧困と開発、環境破壊と持続的発展、民族やジェンダーによる差別とその撤廃、グローバルな市民社会の形成など、人々の安全（人間の安全保障）にとって枢要であると考えられるすべてのグローバルイシューを対象とするようになっている。国際平和学プログラムは国際関係学研究科の内部に設立されたが、国際関係学研究科の従来の2プログラムでは対応できなかった学生の関心に応えるだけでなく、それ以上に、MBAプログラムを含む国際大学のすべての学生に開かれた学際的な分野として、将来のグローバルリーダーに必要な多面的で幅広い視野を身につける機会を作り出すことを意図している。

3.1.2 カリキュラムの特徴

国際関係学プログラム

現代の国際政治・経済・社会の動向を包括的・学際的に理解する能力を習得させることを狙っており、日本とアジア太平洋地域の発展に焦点を置いている。カリキュラムはコースワークと修士論文作成からなる。コースワークは国際政治経済、国際政治、国際関係史、国際経済システム・秩序を必修とし、政治学、国際関係論、経済学及び地域研究（日本、中国、米国、東南アジア、中東）の諸科目を選択必修させる。修士論文作成を極めて重視しており、学術誌に掲載されるような独自貢献を含む long thesis option では6科目分の履修を免除しているほどである。

国際開発学プログラム

経済学ベースの開発計画・行政・調査に携わる能力を身につけた修了生を養成するカリキュラムを設定している。1年次には経済学の基礎と数学・統計学の初歩までの履修を必修とし、2年次で開発計画・金融、国際金融・貿易、都市・農村開発等の応用分野を学習して、国際開発に関わる研究テーマについて修士論文を作成する。

国際平和学プログラム

1年次は平和学と人間の安全保障論、国際平和と安全保障、紛争解決、平和と発展、INGO と市民社会、人権と正義といった科目履修を必修とし、2年次に国際経営学研究科も含めた他プログラムの選択履修と修士論文作成に取り組む。

3プログラムを通して次の4つの特徴を共有する。

- (1) 本研究科のカリキュラムは本来学際的で、政治学・経済学・経営学の概念と理念を組み合わせている。さらにそれは政策志向的で、平等で平和な世界造りに役立つような有効な政策形成能力を身につけさせることを狙っている。
- (2) 本研究科では日本と他のアジア諸国の経験に焦点を当てている。もちろん基本科目で教えられる概念や理論は世界各国の経験に基づいているが、本研究科が開講する応用科目は、日本やアジアの新興工業国、アセアン諸国、中国の経験に焦点を当てて比較研究を行うものが多い。これは国際大学が日本の田舎の中心に所在し、かつアジアでもっとも成功した農業・技術センターに近いことの利点を活かしたものである。
- (3) 論文作成は3プログラムのいずれでもっとも重要な構成要素である。学生は1年次の終わりに向けて修士論文の準備を始める。論文作成は学生たちに、国際大学進学前に学習済みの技術や知識に加えて、各プログラムの1年次で習得した概念、理論や分析手法を組み合わせ、研究課題を深く掘り下げて分析する機会を与える。修士論文の口述試験には指導教員以外の教員も参加して厳正に行われる。
- (4) 本研究科では十分な資格を持った国際的な教員が教える。ほとんどの教員は博士学位を持ち、半数以上は外国人である。専任教員は1年次の学生に必修科目を教えるとともに、学習や修士論文研究に助言する指導教員を勤める。また専任教員はいろいろな研究プロジェクトに取

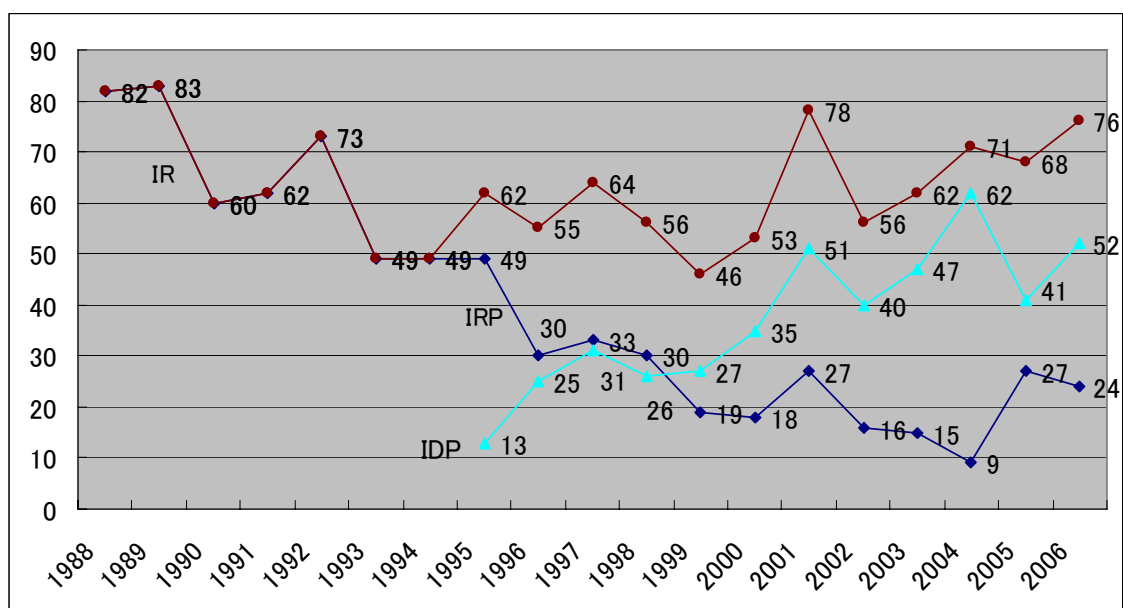
り組むが、学生はそれらに参加することでさらに多くを学ぶ。選択科目で専任教員でカバーできないものは非常勤講師に委嘱する。英語で教えるという条件があるため、過去に専任であった教員や外国からの短期の客員教員に依頼することが多い。

3.1.3 自己点検・評価

学生数の推移

国際関係学プログラムは、国際大学の開学当初からの中心的プログラムを継承しているが、長期には漸減傾向にある。1994-5年の50名台から、2000年以降は10名台へ落ち込んだ。ただ国際開発学プログラムが1995年に開設されてから、拡大を続けて2004年度には60名を超え、IR全体を70名台まで回復させている。この国際開発学プログラムの拡大を支えたのはJICA、ADB、IMF等の奨学金を受けた留学生の増加であるが、今後もそれを維持する努力は欠かせない。他方国際関係学プログラムでは日本人企業派遣生の応募は大幅に減少しており、日本人私費学生の入学はなお少数である。国際大学の受け入れ学生が大きく変質していることを直視しなければならない。2005年度入学者は国際関係学プログラムが26名に減り、国際開発学プログラムが41名に減少したが、これは多分に派遣機関の配分変更によるものであった。2006年度の入学者は国際開発学プログラムが52名、国際関係学プログラムが13-14名、国際平和学プログラムが10名となる見込みで、合計で1年次定員の75-76名を確保できそうである。さらに2007年秋からはインドネシア政府派遣生を国際開発学プログラムに少なくとも15名受け入れる協定が締結されており、国際関係学研究科全体として持続的に定員を上回る入学者を確保できる見通しである。

図 3.1 国際関係学研究科のプログラム別学生数推移（2006 年値は 5 月時点での見込み数）



(注) IRP の 2006 年値は IRP14 名、IPSP10 名の合計

国際開発学プログラムの成功

このカリキュラムが途上国政府派遣の学生のニーズに合致し、かつ質の高い教育を与えており、それが各援助機関の信頼を得たことが、受け入れ学生数を急増させてきた理由である。さらに効率的かつ密度の高い指導体制を組むことで、スリム化した経費構造を実現しており、財政的に持続可能なプログラムとなっている。

今日、国際開発の分野では、世銀による貧困削減の行動計画が推進される中、社会開発分野への関心が高まっており、またインドネシア政府派遣プログラムのような途上国の人材育成計画も始まり、国際開発学プログラムはさらなる学生増が期待される。一方、学生数が 50 名を越えては最適なクラス規模を超えることになり、現在の 5-6 人の専任教員による非常に効率的な論文指導体制を維持することは困難になる。ニーズに沿った新専任教員の採用、カリキュラムの若干の修正が必要となろう。

国際関係学プログラムの再構成

国際関係学プログラムに対するニーズは引き続きあり、専門領域としては維持する必要があるが、独立のプログラムとしての体裁を維持することは困難になっている。過去には地域研究を担当する専任教員も多く、日米研究や中東研究では学会をリードしていた。しかし今では専任教員 4 人（うち 1 人は研究所所属）が非常勤教員、客員教員の助力を得て、政治・経済・文化社会の 3 つの専門領域とアジア・日本・中近東をカバーする地域研究の科目を提供している。開学当初からの国際関係学のカリキュラムを維持しようとして、焦点がぼけた総花的なカリキュラムになっている面がある。また、研究者養成型の修士論文偏重のカリキュラムを続けており、修士課程学生には過重であるという指摘もある。現在の世界・地域社会の関心とニーズに合致した新しいフォーカスを打ち出して、カリキュラムを根本的に再構成する必要がある。

国際平和学プログラムの試練

国際関係学プログラムへ応募してくる学生の中に、政府や企業以外に国際機関の下部組織や NGO の勤務経験を持つ学生が増えており、NGO 活動への参加を志望する日本人学生も少なくない。これらの中には数学・統計学の履修を苦手とし、現在の国際開発学プログラムのカリキュラムでは対応が難しい学生も存在する。国際平和学プログラムは、こうした学生、特に日本人学生の関心に応えて、新しい日本人学生の市場を開くことをその主要な目標にしており、今後数年がその重要なテスト期間になる。国際大学創設以来、どのプログラムも日本人私費学生を集めることに成功しておらず、困難が予想されるが、日本人私費学生を集めることができない限り、国際大学の安定した財政基盤を得ることはできない。国際平和学プログラムには格段の努力が必要である。

3.1.4 改善の方向

- (1) 国際開発学プログラムについては、受け入れ学生数が増加する中で、これまでの高水準、緊密な指導体制を維持していくことが課題である。また開発分野でも開発マネジメントのよう

な新領域への関心が高まっている中、国際経営学研究科とのいっそうの連携を強めて、新たなニーズに取り組む努力が欠かせない。

- (2) 国際関係学研究科は3プログラム体制へ移行しても厳しい予算制約から専任教員数は語学教員を除いて13-14名に抑えざるをえず、国際関係学研究科全体としての効率的な運営が求められている。そのためには

- ① 各プログラムの理念・目的を相互に矛盾しないよう調整すること
- ② プログラム内でのカリキュラムの相互補完性をさらに高めること
- ③ 柔軟な修士論文指導体制を促進すること
- ④ 国際経営学研究科との連携を強化すること

が不可欠である。

- (3) 特に国際関係学プログラムと国際平和学プログラムは当面合計でも30名弱の学生数で、専任・非常勤教員ともに厳しく抑制せざるをえない。ただ対象分野が近接し、一部重複していることから、緊密な連携を保ってスリムなカリキュラム構成が両プログラムの存続のためにも不可欠である。新設の国際平和学プログラムでは10人超の学生数で本格的なカリキュラム提供は尚早であり、プラットフォーム・セミナーを活用した柔軟で実験的な取り組みが求められる。

- (4) 国際平和学プログラムは、今後も持続可能なプログラムとしての模索を続けなければならない。平和学は、核戦争の抑止というマクロな現象に対する関心から出発したが、1960年代末に、視点を国家ではなく個人の状態や可能性に置くことによって、国際政治学（戦争と平和の問題）と開発経済学（貧困と開発の問題）を統合することのできる概念的な枠組みを發展させてきた。すなわち、ひとりひとりの個人の政治的・経済的・社会的状態に注目することによって、戦争と平和の問題だけでなく、環境問題、持続的開発の問題、人口問題、移民や難民の問題、ジェンダーの問題、多文化共生社会の問題、市民社会組織の問題など、地球規模問題群といわれるあらゆる問題をそのなかに取り込んできた。平和学は、「いかなる実践的課題へも自由であり、いかなるディシプリンからも自由である」という意味での人工物システムに関する自由領域科学のひとつとしての特性を強く持っており、国際大学が持っている政治学、経済学、経営学という3つの領域を統合する学問的なベースになる可能性をもっている。既存の平和学は、経営学の関心や視点をその内部に取り込もうとする意欲が薄い。紛争解決、異文化コミュニケーション、環境問題、企業の社会的責任など、経営学との間に共通の研究対象をもっている。更に、環境問題として現れている資源循環型社会への転換の課題などは、企業経営のロジックに深く根を下すことができないかぎり、どのような政策であれ実現への展望が開けてこない。

平和学と類似の俯瞰的な研究としては、最近提唱されて次第に形ができつつある安全学がある。経営学を中心に国際大学全体の統合を考えたとき、技術や製品の安全性など、ヒトとモノの関係を研究対象に含む安全学の方が、経営学の発想とより整合的で効果的かもしれない。学際的な学問としての蓄積が多く、明瞭な国際性をもっているため、本学の統合に向けて現

時点では平和学を選んだが、将来、安全学が整備されてきた段階で、俯瞰的な教育・研究プログラムとして、本学の平和学を平和・安全学に再編成するという可能性は今後引き続き検討すべきであろう。日本学術会議の『『日本の計画 Japan Perspective』の提案』（2002）は、「安全・安心を築くために広く関連する問題を取り上げた俯瞰的な研究、すなわち平和学を継承しつつ、より俯瞰的な「安全学・安心学」の組織化が喫緊の課題であろう」と述べている。平和学の方法を継承するのか、その内容を含めて継承するのか、必ずしも意味がはっきりしないが、方向としては国際大学の平和学が目指しているものと同じであろう。

3.1.5 博士課程の設置

国際関係研究科では修士論文を重視しているが、これは国際関係学研究科のアプローチとしても必然である。しかし、国際関係学プログラムの long thesis のように 6 科目分相当の単位を与えるのは過重であろう。修士課程の学生が学術誌に掲載されるような独自貢献の論文を書くのは例外的である。これは多くの大学が博士学位論文に課している条件の一つであり、修士課程学生一般にこれを望むのは無理である。

しかし、現実にそのような学生が毎年数名出現し、彼ら自身、さらに博士課程進学を希望することが多いことも事実である。博士後期課程を持たない国際大学では受け入れることができず、他大学への進学を斡旋するが、研究指導の継続性からも教員・学生ともに残念と感じている。こうして博士課程付設を望む声が高まってきており、それを受けて検討に値すると考える。

博士課程付設の副次的メリットとして、さらに次のようなものが挙げられよう。

- ① 修士課程必修科目のティーチング・アシスタントとして博士課程の学生を使うことができる。
- ② 博士課程の学生と共同研究を行うことにより、大学全体の研究・教育の質を高めることができる。
- ③ 博士課程の学生をリサーチ・アシスタントとして活用し、研究プロジェクトを企画することにより、外部から研究資金を集める機会が増える。
- ④ 博士課程を設けることで、文部科学省の Center of Excellence (COE) 補助金の応募資格ができる。

もっとも当面毎年 2—3 名程度の小規模受け入れを考えている。本研究科の教員のほとんどは博士号取得者で、研究業績も高く、博士課程指導基準を満たしている。かつ本学の国際性、IT 技術を生かした e-learning、外国大学との活発な提携等の現状は、博士課程付設に有利に働くと思われる。

3.2 国際経営学研究科

3.2.1 経緯と理念・目的

1982 年国際大学開学時には、経営学関連科目は国際経営学プログラムとしてまとめられ、国際関係学研究科の 1 プログラムとして提供された。国際的な視野をもった経営者を育てるためには、そうし

た仕組みが有効だと考えたためである。しかし、企業派遣の学生が多数を占める中で、国際経営学プログラムの充実を望む声が高まり、1986 年頃から、経営学プログラムの大規模な改革計画が検討された。その結果、1988 年には、国際経営学プログラムをひとつの研究科として国際関係学研究科から独立させ、米国ダートマス大学エイモス・タックススクールと提携することによって、タックススクールの MBA プログラムの導入を図った。そのため、当初はタックススクールの教員を中心に、欧米そして日本の国際的な教授陣で固め、日本で初の英語による MBA プログラムを提供した。タックススクールとの提携は 1994 年で終了したが、その後も学生交流計画を継続している。

タックススクールとの提携により米国版の標準的な MBA プログラムを導入したが、それに加えて、日本で MBA プログラムを提供する特徴を出すべく、日本・米国・アジアのビジネス手法の比較分析を重視するプログラム作りを目指した。1990 年代にはインターネット及び情報技術の強化にも力を入れ、欧米のビジネススクールに倣ってセミナー等の管理者養成プログラムや企業とのソフトウェアの共同開発等の学外・産業界へのアウトリーチ活動にも取り組んだ。

更に、2001 年からは E ビジネス経営学プログラムを開始し、それによって、インターネットのソフトやハードウェアの知識や技術を理解し、ビジネス分析に情報システムの観点を取り組むことのできる統合的な能力をもった人材の養成を目指した。企業側の E ビジネス専門家需要の高まりに応えたものである。経営や IT の基本的な知識は実務経験を通して習得していることを想定し、入学当初から研究プロジェクトに取り組むことによって、7-8 月も含めた 1 年間で修士学位を取れるようにした。

3.2.2 MBA プログラムの現状

現在 MBA プログラムの 1 年目は 13 科目の基礎科目の履修 (25 単位) を必修としている。2005 年度には、秋学期にはマネジリアル・エコノミクス、組織行動、応用統計学、マーケティング・管理、冬学期には財務会計、ビジネス・コミュニケーション、オペレーション管理、管理科学・コンピューター・モデリング、財務会計、春学期に管理会計、マクロ経済学と政策、国際ビジネス法、ビジネス政策である。2 年目に入るとファイナンス、マネジメント、マーケティング、IT の 4 専攻分野の内からひとつを選んで、その分野の科目を中心に選択履修 (12+5 単位) し、かつアドバンスト・セミナーに所属して MBA リサーチレポートを作成する。2 年目の選択履修科目は秋、冬、春学期にそれぞれ IM 全体で 10 科目が開講されている。

2 年目の秋学期には毎年 20 名程度が海外のビジネススクールに交換留学する。全員が留学先でも 4-5 科目を履修し、国際大学の単位として組み入れている。

国際大学は国内外の企業と密接な関係を築いており、年間を通じて企業からゲストスピーカーを浦佐キャンパスに招いて講演してもらい、直接質疑応答する機会を設けている。

MBA プログラムはさまざまな実験的試みを続けてきたが、なかでも最も革新的なコースは、地域の企業とパートナーシップを組んで実施した、地域企業活動参加プログラム (Local Business Community Involvement Program) (1995 年度から 2001 年度)、および、経営実践論入門 (2002 年度から 2003 年度) である。累計で 26 の企業がプログラムのパートナーになっている。学生が地域企業と共に地域企業が直面している課題の発見とその解決策を考え、そこから企業経営に関する多くの事実や知恵を学

ぶという構想は、プラットフォームに共通する部分があり、極めて先進性に富んでいた。概していうと、学生の多国籍性はかならずしも高い評価の要因になっておらず、かえってマイナス評価の要因になっている場合も多い。それに対して日本人学生への評価は概して高い。その意味では、プログラムは学生構成の多国籍性という特徴を十分に活かすことができなかった。日本人学生への負担が非常に大きく、日本人学生数の減少もあって、2004 年度からプログラムを中断している。しかし、成功も失敗も含め、国際大学の中で試みられたすべてのアカデミックなプログラムのなかで突出した経験になっており、今後、復活させる可能性を追求することが望ましい。

3.2.3 E ビジネス経営学プログラムの現状

E ビジネス経営学プログラムは日本企業の強い要望に応える形で、1 年制のビジネスプログラムとして 2001 年から開始された。E ビジネスの可能性は文字通り無限だが、E ビジネス経営学プログラムとして成功させるためには、適切な戦略とあらゆるビジネスの目的に適合させる工夫が必要である。国際大学の E ビジネス経営学プログラムでは、インターネット、携帯、その他の ubiquitous connectivity innovations を含むすべての IT 技術を企業価値の創出に結びつけることを扱う。そのためにはビジネス慣行から新技術開発まで理解できる訓練された E ビジネス経営学専門家が必要である。1 年制という制約条件があるため、実務経験のある学生（企業派遣生や転職を希望している学生）が入学時から研究プロジェクトに取り組むことを想定したカリキュラム作りを目指した。しかし、実際には、当初想定したような実務経験の豊富な企業派遣生のほかに、当初想定していなかったような実務経験の全くない学生まで入学してきた。そのため、かなりの混乱が生じており、現在、E ビジネス経営学プログラム全体の見直しを進めている。

3.2.4 自己点検・評価

入学者数の推移

MBA プログラムへの入学者数は、創設時の 1988 年の 25 名から、1990 年代の 50 名強を経て、1997 年には 66 名に達した。この年がひとつのピークであるが、それでも定員 75 名には達していない。1998 年に一時的に 47 名にまで落ち込んだが、1999 年には 64 名、2000 年には 65 名と回復し、E ビジネス経営学プログラムが創設された 2001 年には 64 名と、MBA の想定定員数 60 名（1 年制の E-biz の想定定員数は 30 名）を超えるに至った。

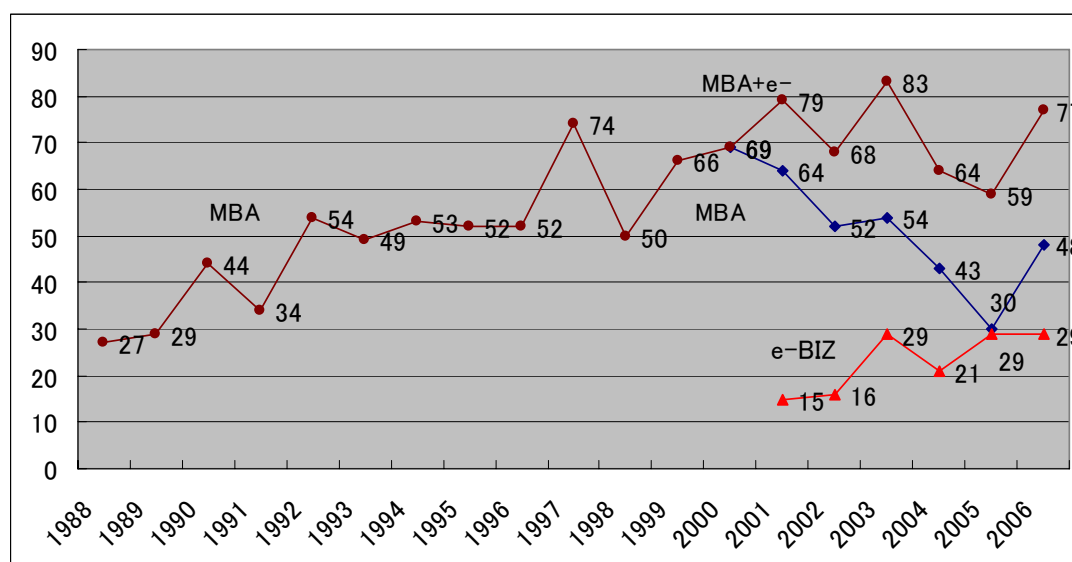
しかし、入学者数で見た MBA プログラムの危機はその後急速に悪化した。2002 年の入学者数は 52 名、2003 年は 54 名、2004 年は 43 名、2005 年は 30 名と、2005 年には想定定員 60 名に対する充足率が 50% にまで減少した。E ビジネス経営学プログラムが発足した 2000 年以降、企業派遣生が E ビジネス経営学プログラムにシフトしたことの影響、MBA プログラムの競争環境の激変などが背景にある。

他方、2005 年度の E ビジネス経営学プログラムの入学者数は、発足時の 2001 年には 15 名であったが、2003 年以降は 28 名とほぼ定員数 30 名に達している。

学生募集担当者の努力などもあって、2006 年度の入学者は MBA が 47－48 名、E ビジネス経営学プログラムが 29 名に達する見込みであり、ようやく MBA の入学者数の減少に歯止めがかかった。数だけみ

ると状況は2年前の2004年水準より改善しているが、文部科学省推薦による学生数の増加など一時的と考えられる要因もあり、競争環境の悪化という逆風の中で定員数60名を達成するためには、MBAプログラムを抜本的に改革し、他のMBAプログラムと明瞭に差別化するための施策が必要になっている。

図3.2 国際経営学研究科のプログラム別学生数推移（2006年値は5月時点での見込み数）



MBA プログラム

国外・国内のビジネススクールとの競争が激化する中で、IUJ-MBA の独自性をどこに求めるかが極めて重要になってきている。現在の MBA プログラムは、戦略・組織論、会計・財務、投資、マーケティング、IT などのディシプリンに分かれていて、教員だけでなく学生の側でも専門家指向が強く、グローバルなビジネスリーダーの育成という観点からそれらの全体を統合するような力は強くない。カリキュラムも、各分野ごとに作成されたカリキュラムを寄せ集めたものになっており、分野ごとに開講科目リストを決めている。そのため、厳しい予算制約のもとで、結果的に、サプライ・サイドの要因のみを重視したバランスのとれない不完全なカリキュラムができあがってしまっている。

元来、MBA プログラムは米国などの発達した市場経済を担う大企業の経営者の育成を目指したものであるが、現在の MBA の学生のニーズと必ずしもうまくマッチしていない。2000 年頃までは、外国籍学生に占める欧米出身の学生は、10%から 20%までの間で増減を繰り返していたが、2003 年以降は、2003 年 11.6%、2004 年 12.1%、2005 年 4.0%と、10%を切るまでになった。外国籍学生のなかで、JICA などの奨学金で選出された学生が徐々に多数を占めるようになっていく。彼らは、市場経済移行国、後発途上国の出身であり、市場経済の経験が浅いだけでなく、修了後は帰国義務を課せられているため、日本での就職に極めて強い制限がある。背景には、1998 年に実施された国際大学奨学金の大幅カット、日本企業の経営に対する関心の低下、日本の労働市場における需給要因の悪化などの要因があり、IUJ-MBA が日本で就職を希望する欧米からの学生のエントリーポイントとして機能しなくなっている。

学生にどのような知識や技能を修得させるのか、どうしたら学生の多様性を活かすことができるのか、日本の労働市場へのエントリーポイントとしての機能を回復させるためにはどのような条件が必要か、先進国出身の学生と市場経済が未発達な国からきた学生の両者が共に効果的に学ぶことができるようにするためには、カリキュラムやコース内容にどのような工夫が必要かなど、抜本的なカリキュラムの再検討が必要である。

E ビジネス経営学プログラム

企業派遣生の半数近くが E ビジネス経営学プログラムを志望し、私費留学生の志望も多いが、日本人私費学生数は 1 名か 2 名であり、学生数が少ない割に多数コースをオファーしなければならず、高コスト体質になり、期待したような収入源とはなっていない。非常勤講師を多用し、カリキュラムの内容にも改善要望が強い。経営的な配慮から要請されたプログラムということで、学生募集も含め GSIM 自体の取り組みも不足している。しかし 1 年制プログラムへの企業ニーズがあり、最近の MBA 自体の学生数通減傾向からも、E ビジネス経営学プログラムを止めるのではなく、有効利用をこそ図るべきであろう。

しかし、現在の E ビジネス経営学プログラムでは、MBA で問題になった学生のバックグラウンドの違いが、より深刻な問題を引き起こしている。本来、実務経験の豊富な学生を想定したにもかかわらず、英語力が弱く、PC にもほとんど触れたことのないような学生まで受け入れている。更に、MBA で要求している GMAT スコアの提出も受験の条件にしていなかったため、MBA の学生よりもアカデミックな力が弱い学生が混じっている。他方、本来想定したような技術的なバックグラウンドも問題意識もしっかりした学生も同じプログラムに同居している。そのため、問題意識や条件の異なる学生が同じカリキュラムで学ぶという状況が起きており、学生の不満が絶えない。その場しのぎのアドホックな対応に追われる状態から脱却して、全体として整合性のあるカリキュラムを組まねばならない。

3.2.5 改善の方向

- (1) 現在 GSIM 教員全体で MBA プログラムの改革に取り組んでおり、2006 年度からの実施を期している。その中心になっているのは、プラットフォームであり、その基礎になっている Key Management Challenge (KMC) という概念である。日本企業が現在直面している問題に、企業とともに取り組み、解決策を探るとともに、それを教育カリキュラムに反映させようというものである。その場合、他大学との競争を避け、補完的な協力関係を作っていくことが重要である。IUJ-MBA は、プラットフォームを通じて、「グローバルな課題」に「グローバルに取り組むこと」を目指す。

内容的には、グローバルな事業展開をしている日本企業（あるいは日本で事業展開している外資系企業）が将来直面すると想定される課題を見出し、そのために現在何をしなければならぬかを見出すためのプロジェクトを中心にする。そのために、多国籍なキャンパスの学生の多様性を最大限活かし、世界中に広がっている企業や修了生とも協力してプロジェクト

に取り組むことを目指す。また、ローカルな企業であっても、その課題を市場や社会のグローバルな変化のなかで見出し、グローバルな取り組みの仕方を探求する。

- (2) E ビジネス経営学プログラムでは、経営や IT などの実務経験の豊富な学生には入学当初からプラットフォーム・プログラムに参加するなどして 1 年で修士号を取れるようにし、それ以外の実務経験の乏しい学生は、MBA の基礎科目の履修を含む 2 年間のカリキュラムとする案を現在検討している。

3.3 英語プログラム

3.3.1 理念、役割、ゴール、目標

このセクションでは、国際大学における語学教育がどうあるべきかについて述べる。ここで述べる理念に基づき、英語プログラム (ELP) の役割、ゴール、目標をリストアップした。これらは、最善の条件下で ELP が達成できるものは何かということを示している。

国際大学における語学教育の理念

国際大学における語学教育は、本学が国際的な大学であるということと日本に立地しているという二つの基本的な特長を反映している。本学における語学教育は、学生のアカデミック/プロフェッショナル・ゴールの達成、キャンパスの内外で効果的に機能できるようなコミュニケーション・スキルの開発、言語的/文化的類似点・相違点についての概念的理解の促進に寄与する。また、語学教育は、本学のユニークな教育面の強化及び魅力ある大学作りに貢献する。

この理念の下、英語プログラムは、媒体語が英語の大学院で学生が求められているアカデミック・リサーチやプロフェッショナル・コミュニケーションのニーズをより効果的に満たすことができるよう、十分な言語的インフラを提供するよう努める。

ELP の役割

- 両研究科に対する総合的・効果的な英語教育の提供。
- 非母語、かつ、上級レベルに達していない学生の英語ニーズの充足。
- 英語力のさらなる開発のために英語科目の受講を希望する非母語の学生に対する機会の提供（可能な場合）。
- 母語学生の特定のアカデミック英語のニーズの充足（可能な場合）。
- 学生が英語関連の論文・レポートを執筆する際、その研究指導やアドバイスの提供（可能な場合）。
- 専門科目における学生の英語のニーズについて、専門科目担当の教員とインタラクティブに対応。

- 研究生等が英語関連の論文・レポートを執筆する際、その研究指導やアドバイスの提供（可能な場合）。
- 英語教育についてワークショップを開催するなど、教員の自発的な意思による地域貢献。

学生のゴールと目標

(1) ゴール

- アカデミック/プロフェッショナル両面における言語スキルの開発。
- アカデミック/プロフェッショナル両面における適切な文法・語彙の知識・運用力の開発。
- 英語が世界共通言語であり、多文化的側面があるという認識の育成。

(2) アカデミック英語の目標

- 正確、明瞭、かつ、体裁の整ったアカデミック・ペーパーを書く能力の開発。
- 参考文献の正確なドキュメンテーション及びリサーチペーパー等の情報資料の言い換え、まとめ、統合のスキルの開発。
- プレゼンテーション、グループ・ディスカッションが効果的にできる能力の開発。
- きちんと講義を聴いたり、ノートを取ったりできる能力の開発。
- メディア英語に対するリスニング能力の開発。

(3) プロフェッショナル英語の目標

- 種々のプロフェッショナルな場面における効果的なプレゼンテーションができること。
- 職業人・専門家としてレター、メモ、レポートを書くことができること。
- 多文化環境での論争力・交渉力の開発。

3.3.2 現状の説明

プログラムの組織構成

2003 年 4 月に語学プログラムが再編成され、経営陣により専任教員数が 4 名から 3 名に減員されたが、現在の組織はそれを引き継いでいる。また、ELP コーディネータの任命により、組織的にはまとまった。

ELP 組織再編成後、ELP は専任教員数 3 名を念頭にカリキュラムを再編成した。2004 年秋学期からは、ELP 予算に非常勤講師予算を含めることができ、両研究科の学生が共通して履修できるような統合されたコースを提供するようになった。また、ELP は、教員 1 名当りの担当学生数と担当授業時間数を増やすことで再編成後の状況に対応してきた。現在の状況は、専任 3 名の現体制下で ELP が効果的に機能できる限界である。

プログラムの特長

国際大学における語学教育の性質上、ELP 教員は集中的なグループ・ワークで業務を遂行していく必要がある。

-
- (1) チームワーク： ELP 教員は日々、チームメンバーの一員として業務を遂行する必要がある。英語は、複数の教員が同じコースの異なるセクションを担当する。このため、定期的にミーティングを行い、セクション間の宿題の評価基準に整合性を持たせたり、学期末には各セクション毎ではなくひとつのコースとして全てのセクションに公平な成績をつけることができるようにしている。ミーティングは最低でも 2 週間に 1 回。共通のオンライン・フォルダーを作ってコース・マテリアル等を共有している。
 - (2) プログラム運営業務の分担： 国際大学における語学教育の性質上、グループ・ワークが必要なため、ELP 教員は下記のような種々の ELP のプログラム運営業務を分担している。
 - プログラム・コーディネータ
 - 夏期英語集中講座 (IEP)
 - コース・コーディネータ

教育に対するサポート

下記が ELP の教育に対する主たるサポートである。

- 夏期英語集中講座 (IEP)
- 各学期の英語科目

これらの講座は、英語が非母語、かつ、これらの講座が必要な学生に対して作られたものである。

カリキュラムに関しては、IEP と学期中の英語科目とはリンクされているが、スタッフィングと運営面では両者に大きな相違がある。夏期 IEP では、客員講師を毎年採用し、専任教員が IEP のディレクターの任に当たり、企画、運営、その他一切を取り仕切っている。また、プログラム予算の考え方に基づき、IEP には独自予算がある。

その他、英語教員は、

- 教員個人の意思で、毎年、県内の高校英語教師に対して能力開発ワークショップを行っている。
- 近年、研究生として入学してきた高校英語教師 2 名に対して、通常の業務とは別に研究指導を行った。

カリキュラム

国際大学における英語教育は、アカデミック・イングリッシュであり、ゼネラル・イングリッシュではない。専門科目における学生のニーズを考慮したカリキュラムであり、アカデミック・ライティング・スキルに焦点を当てている。1 年次は、必修科目として提供され、2 年次には Thesis Writing コースが選択科目として提供されている。

学生

- (1) ニーズ・ベースの英語科目：英語科目は、英語が必要な学生に対して提供されている。どの学生に英語が必修になるかは、英語免除要件に照らし合わせ、ELP による慎重な英語力の審査・評価により決定される。IEP は TOEFL600 点以下の学生の受講が推奨されている。しかし、

600 点以上の学生も本人の希望により IEP を履修することがある。IEP 終了時に、一定レベルに到達した学生は、秋学期以降の英語の履修が免除される。IEP 未受講の学生は、9 月に種々の英語テストを受け、その結果で英語を履修する必要があるかどうかが決まる。

- (2) 学期中の英語履修者の割合：学期中の英語履修者の割合は、入学生全体の 38-40% である。しかし、クラスの収容人数に制限があるため、英語免除要件を満たしていない学生であっても、英語の履修を免除されることがある。このような学生も入れると、英語が必修となる学生は 50-53% になる。
- (3) 入学時の学生の英語力レベル：TOEFL550 点が入試での標準的英語レベルであると考えられている。つまり、国際大学においては、550 点以上の学生は合格させても安全だと考えられているということであるが、入学後に英語が必修となるかならないかは入学してくるまでは判明しない。英語が必修になるかどうかは、IEP 受講者は IEP での最終成績、それ以外の学生は、9 月のエッセイ・ライティング・テストと文法・エディティング・テスト等の結果で決定する。通常、入学時点で TOEFL600 点以上の学生は英語で十分やっつけられる上級レベルとみなされている。本学入学時点で学生の能力は様々である。英語を自動的に免除されなかった学生の 50% 以上は、入試の標準合格レベル (TOEFL550 点以上) を満たしていない。また、500 点以下という非常に低いレベルの学生も 15% 以上いる。

専門科目の教員との関係

現在、IDP においては、英語が履修免除になるかどうかは、ELP 教員と IDP プログラム・ディレクターとが協議して決めている。さらに、IRP プログラム・ディレクター及び GSIM 研究科長にも必要に応じて相談がなされている。

3.3.3 自己点検・評価（強み、課題、制約）

強み

英語プログラムの現状における強みは以下のとおりである。

- (1) 夏期英語集中講座 (IEP)：IEP は経年進化を遂げたプログラムであり、非常に成功しているプログラムだと言える。受講者からのフィードバックも肯定的であるし、外部からも高い評価を得てきている。また、国際大学入学予定者の準備講座としても極めて重要な役割を果たしている。実際、IEP は、媒体言語が英語の社会科学系の大学院進学予定者にとって、日本で有数のアカデミック・イングリッシュ・プログラム (EAP: English for Academic Purposes) となり得る、たぐいまれな立場にある。2005 年度、国際通貨基金 (IMF) が大学院留学前の事前準備研修プログラム (Skill Refreshing Courses) を実施したが、IEP は公開入札で海外からの IMF 奨学生を受け入れた。本学のこの事前準備研修プログラムは成功裏に終了し、IEP は大きな役割を担った。
- (2) 学期中の講座：学期中のコースは、ライティング・スキルが中心で、綿密に考えられた連続・統合性を有している。学生や専門科目の教員のフィードバック/インプットを基にカリキュラ

ム改訂を継続的に行っている。カリキュラム・デザインや開発については柔軟に対応している。

- (3) 学生の個別ニーズ：チュートリアル（個別指導）、授業に積極的に参加できる機会、宿題等に対する継続的フィードバックを通じて、個々の学生のニーズにできる限り応える努力をしている。
- (4) 学生の反応：IEP と比較すると、学期中の英語科目に対する学生のモチベーションのレベルは低い、全般として肯定的である。
- (5) コーディネーションとチームワーク：国際大学における語学の授業の特性上、ELP 教員には密なるコーディネートとチームワークが日々求められている。
- (6) ポリシー策定に関しての教員関与：ELP の教員は、専門科目の教員・経営陣との会議へ出席したりすることで、英語教育についてのポリシー策定に関し、積極的に関与している。

課題

英語プログラムは、絶えず課題に直面している。これらの課題は、どの教育プログラムでも発展・成長の過程で直面しなければならないものである。下記はこれらの課題例である。

- (1) 夏期英語集中講座（IEP）の拡大：2004 年度、IEP は 10 名の IMF 奨学生を受け入れた。そのうちの 7 名は、IEP 終了後に日本の他の大学院に進学したが、国際大学進学予定者以外の学生を受け入れたことで、わずかではあるが IEP は拡大した。2005 年度は、32 名の IMF 奨学生を受入れ、IEP は著しく拡大した。さらに、IIEP の終了に伴い、6 名の企業・自治体派遣生も受け入れた。この傾向はこれからも継続すると思われるが、3 名の専任教員でできることには限界があることを考えると、IEP の拡大も一筋縄ではいかない問題であり、どう効果的に対応していくかが課題である。
- (2) 夏期英語集中講座（IEP）の再定義：受講生が、例えば、数学・エクセル等のような英語以外の科目も何らかの準備講座の一環として受講できるようにすることは可能である。この場合、非英語科目との関係における IEP の役割を見直すことが必要となり、両研究科の意思統一を要する複雑な課題である。
- (3) 夏期英語集中講座（IEP）の客員講師リクルート問題：ELP の教員は、毎年、客員講師を厳密な採用手順に従って採用している。IEP の性格上、講師採用には厳しい条件が課せられるため、資格・経験ともに十分な客員講師を採用するのは容易ではない。また、開催時期と給与額がさらに採用業務を難しいものとしている。
- (4) 専門科目のディマンドと効果的な英語カリキュラムの運営：学期中は、専門科目は非常に過酷となり得る。特に、英語が弱い/非常に弱い学生は圧倒されるため、英語カリキュラムの効果的な運営が ELP 教員の課題となっている。
- (5) 2 年次科目の Thesis Writing の明確なポリシー：2004 年秋学期から Thesis Writing を提供するようになったが、履修希望者は多い。しかし、クラスの受入人数には制限があるため、

希望者が全員履修できるわけではない。このコースは選択科目なので、どのような学生が履修できるかについては明確なポリシーを作る必要がある。

- (6) 多種・多様な英語に対する学生の認識（誤認識）：キャンパスで使用されている母語/非母語話者による多様な英語に対し、多くの学生は固定的な概念を持っている。ELP 教員は、教室の内外で学生達の誤った認識に常に対処している。

制約

制約とは ELP が直面している限界や課題を浮き彫りにするものなので、いくつかの制約を下記に示した。これらの制約があるために、ELP は十分にその役割を果たし、目標を達成することができない。

- (1) 英語教育の重要性についての共通認識：ELP がゴール、目標を効果的に達成するために、英語教育の重要性について全教員・経営陣の共通認識が不可欠である。本学の特徴を考えると、英語教育には英語教員と専門科目の教員との協力が必要である。専門科目の教員は、英語のスキルの開発・向上のためにもっと注力するよう学生に言い続けることにより、英語教員に対してよりシステマティックなサポートを与える必要がある。また、各プログラムは、パンフレット、カリキュラム・ハンドブックで十分な英語スキルの重要性について明確で一貫したポリシーを打ち出すことが必要である。理解・サポートが不十分では、英語教員が学生の英語習得を十分サポートすることが難しくなる。
- (2) 教員の人的資源の制約：2003 年 4 月の減員により、ELP はカリキュラムの焦点を、アカデミック・ライティング・スキルに狭めざるを得なかった。例えばオーラル・プレゼンテーション・スキルやディスカッション・スキルのようなその他の英語スキルについては授業に組み込むことができない状況だ。しかし、(最近の GSIM のサーベイでも明らかになったように) 一部の学生にとっては、これらのスキルを開発していくことが必要であると考えている。さらに、過去に提供していた written business communications や Thesis Writing の授業の拡充もできなくなった。また、ELP が提案している IEP の拡大に対しても悪影響が懸念される。
- (3) 学生の低英語力：入試合格基準より相当下回る英語力で入学してくる学生が多数いる。結果として、ELP は英語の授業を最も必要としている底辺の学生に焦点を当てざるを得ない状況となっている。このため、英語を履修する必要がある学生が履修できない状況が生じている。
- (4) 専門科目と英語科目のコンフリクト：英語が弱い/非常に弱い学生は、専門科目に圧倒されているため、英語を勉強しようという動機が失せ、英語科目には非常に低い優先順位しか与えていない。ELP 教員は、学生のストレスにも対応していく必要がある。

3.3.4 展望・提案

ELP の提案は下記のとおりである。

大学は、(このレポートで述べた) 本学の語学教育についてのミッション・ステートメントを明示的な形で取り入れるべきである。なお、ELP は、ここで述べたミッション・ステートメントを基に、ひとつの独立したプログラムとしてその役割を定義し、ゴール・目標を設定した。

-
- 各研究科・プログラムは、本学のミッション・ステートメント、ELP のゴール・目標を案内書に明確に書くことが必要である。
 - 本学が直面している制約を公表し、現実的な目標設定をすることが必要。しかし、ミッションを実行するに当たっては、どうしたらその制約を軽減・除去できるかを示す長期的なロードマップも必要。これにより、ELP は短期、長期の両方の教育目標を設定することができる。

ELP は英語教育に関し、下記の提案をしたい。

- 各プログラムにおいては、国際大学入学時における学生の英語力のレベルを毎年漸次向上させ、その進歩を慎重に測定する。
- 専門科目・ELP 教員間の効果的なインタラクションのための明快で容易なメカニズムを作る。
- 専門科目の授業において、学生が英語学習に意欲を起こすことができるようシステムティックに指導がなされるべきである。
- 国際大学進学予定者以外の受講者（他大学院進学者および企業派遣）の受入に伴う IEP の拡大に当たっては、専任教員の人的資源が十分かどうかを検証する必要がある。また、この検証は拡大する前に行われるべきである。
- (a) 英語が非母語の学生のためのコミュニケーション・コース、(b) 母語の学生のためのアカデミック・イングリッシュ・スキルのコースのニーズについて、さらに調査する必要がある。
- 高校英語教師向けの教育研修について、よりきちんとした形で実施するために現実的な方策・手段の検討がなされるべきである。

3.4 日本語プログラム

3.4.1 現状の説明

日本語プログラム（JLP）の目的

学生に日本語を学ぶ機会を提供することにより、本学における教育及び日本で学ぶことの価値を高める。

それは、以下の理由による。

- (1) 日本語学習を通して、日本の社会的・文化的側面に接することになる。また、日本語能力を得ることにより、日本に対する関心を深め、理解するツールを得ることができる。
- (2) 日本語能力を得ることにより、ビジネスや研究等の分野で、将来のキャリアの可能性を広げることができる。

この目的を達するために、JLP は、

- (1) 各レベルにおいて出来るだけ高い日本語運用能力（日本語の知識とそれを適切に使いこなす能力。）を身につけさせる。
- (2) 日本語学習を希望する学生に、できるだけ機会を与える。

- (3) ただし、厳しい時間的制約及び学習環境の制約の下では、最長二年間で獲得させ得る運用能力には限界がある。従って、特に初級レベルの学生には、修了後に各自の努力でより発展させられるようしっかりした「基礎」を身につけさせる。

JLP の特徴

- (1) 大学院レベルで、専門科目と並行して正規の選択科目として日本語が履修ができる。IR カリキュラムの一部として提供され、IR、IM いずれの学生も履修できる。
- (2) 付与された単位は修了に必要な単位として認定される（国内の殆どの大学院レベルでの日本語教育は、予備教育または補習科目の扱いである。）。
- (3) 学生は、レターグレードまたは P/NP のいずれかの成績表記を選ぶことができる。学期の成績が F または NP であったとしても、翌学期のはじめに Qualifying Test に合格すれば、敗者復活で日本語学習を継続することができる。
- (4) 一定以上の日本語能力を大学院入学の条件としていない。本人の覚悟と努力があれば、入学前に日本語学習経験がなくても中級まで日本語を履修することができる。
- (5) 日本語学習の目的は、在学中の学習・研究のためではない。これが ELP との違いである。
- (6) 日本にありながら、英語を教育の共通言語としていることと、立地条件及び日本人学生が少ないため、日本語の授業以外での日本語使用に大きな制約がある。
- (7) 日本の他大学の外国語教育と異なり、専任教員が殆どの授業を担当している。また、ティーム・ティーチングを原則としているため、専任教員のコミットメントが強く要求される。
- (8) 履修者数多数で二セッションを設けなければならない初級、中級、基礎コースでは、朝の授業開始を 8 時とし、授業時間を各 70 分に短縮している。これにより、日本語の授業は原則として他の専門科目の授業開始（10：30）前に終わり、コース・コンフリクトを避けている。
- (9) 特別履修制度を設け、外国人教員および教員家族が日本語を履修できるようにしている。
- (10) 秋学期開始直前に予備集中日本語コースを提供している。目的は、本学で日本語を履修しない学生のために最低限のサバイバル会話と平仮名の識字を教えることと、入学前に十分な日本語学習の機会がなかった学生のために正規コースの予備段階を設けることの二つである。2000 年から 3 日、5 日の 2 コースを提供していたが、2005 年度から 5 日コースに一本化する予定。参加者から教材費（5,000 円）を徴収する。

カリキュラム

- (1) コースの系統
2000 年秋学期から二つの系列を提供している。
A) できるだけ高い能力をつけることを目指す包括的な日本語学習。学習時間が多く、学習負担も大きい。
主たる対象：日本での就職、母国で日本関係の仕事に就く。
初級日本語 1～3 1 単位（週 5 コマ、1 と 2 ではこれに漢字週 0.5 コマが加わる）

中級日本語 1～3 1 単位 (週 5 コマ)

上級日本語 1～3 1 単位 (週 3 コマと各人約週 30 分ずつの個別指導)

毎年、全レベルで秋学期に 1、冬学期に 2、春学期に 3 を提供。

- B) 基礎的かつ限定的な日本語の学習。IDP からの要請により開講。専門科目の勉強を圧迫しないよう学習負担を軽減。

主たる対象：修了後帰国するが、日本と何らかの関係を保ちたい。日本での就職を希望するが、専門科目の関係で時間が割けない。修了後の学習の基礎づくり。

基礎日本語 1～3 0.5 単位 (週 3 コマ)

基礎日本語 4～5 0.5 単位 (週 2 コマ)

基礎日本語 7～9 0.5 単位 (週 2 コマ)

基礎日本語 1～3 は毎年提供。基礎日本語 4～5、基礎日本語 7～9 はどちらかを提供。

(2) シラバス

- ① 日常生活への対応と将来的なニーズを考慮に入れ、Goal-oriented なシラバスを作成している。教育上での要因と制約（学習時間数、難度等）を考慮して各レベルの到達目標（日本語を用いて何ができるようになるのか）を設定する。授業はその達成に向けての、言語知識の学習と言語使用の練習の組み合わせされた作業となる。到達目標はシラバスに明記される。
- ② 到達目標としては、より客観的なベンチマークとして、国際的に使用されている日本語能力試験、ACTFL OPI、ジェトロビジネス日本語試験のレベルを基準として利用している。
- ③ 時間的制約により、「聞く」「話す」のスキルを「読む」「話す」に優先させる。基礎系列では漢字学習は除外する。
- ④ 毎回の宿題および小テストは、教室作業と連携しており、日本語学習の重要な要素である。
- ⑤ 共通語として授業に英語を用いることができることは、特に初級や基礎レベルで学習能率を高めることにつながる。

(3) 成績評価

毎回の小テスト、中間試験、期末試験、授業参加および進歩の連続統合評価法を採用する。また、話す、聞く、読む、書くの四技能をカバーする。成績は 100 点評価で行い、原則として両研究科の基準に則って成績を決める。

(4) 教科書および教材

以前初級に限り、国際大学の学生生活に合わせた初級教科書を JLP で作成し使用していた。しかし、予算削減にともなう学習時間削減で内容が消化しきれなくなったのと、音声教材の作成に問題があり、現在は全てのレベルで市販教材を使用している。また、中級および上級は、テレビ番組や新聞記事などを積極的に取り入れている。それらは、学内 LAN 上にのせて、

学生がアクセスして勉強できるようにしている。市販教材は多種でているが、コピーライトの問題があり、学生の便宜を図りかねている。

(5) 授業の質の維持、レベルの標準化

日本語コースは連続性が特徴であるため、各レベルのパフォーマンスは全体に影響する。そのため、標準化と質の維持は最重要課題であり、以下のような努力を重ねている。

- ① 年度開始時に JLP 全員で達成目標に関する検討と確認を行い、学年度終了時にレビューし翌年次に反映させる。レビューは記録として残す。
- ② 毎学期の期末会話試験を担当者以外の教師がおこなう。
- ③ 毎学期の成績判定を JLP 全教員で行う。
- ④ 学年度終了時にサンプル学生を選び、OPI 方式でテストし、目標達成をチェックする。
- ⑤ 各学期終了時に研究科のコース評価の他に、内容及び授業方法に密接した学生からのフィードバックを収集する。
- ⑥ 三年ごとに主担当のコースを交代する。
- ⑦ 教員間の打ち合わせを頻繁に行い (平均月二回)、学生及び授業の情報と問題を共有する。

学生の履修状況

(1) 履修者数と履修率

2000/01 年以降のプログラム別年間日本語履修者延べ数 (交換留学生と教員の履修者を除く) と履修率の変遷をみてみよう。履修者数は基礎 4~6 を追加し、通年 5 レベル提供にした 2001/02 年に 320 と最高を記録した。しかしそれ以降、減少傾向にある。2004/05 年についても、前年 2003/04 年とほぼ同程度になる見込みである。

最近の履修者数の減少傾向の理由として以下が現段階で考えられる。

- ① MBA 留学生在籍者数の減少 (MBA から E-biz に移動)。(2001 年時点に比べ 2003 年時点では MBA 留学生は 10 名以上減少し、履修者数も激減。履修率も減少している。) レベルにもよるが、一般的に二年間在籍する MBA 学生に比べ、集中度の高い E-biz 学生は日本語履修は難しい。
- ② 交換留学生の履修率が減少している。交換留学生は、どの学期に来るかによって、提供されているコースのレベルとミスマッチの問題がある。しかし、基礎系列の導入で比較的柔軟な対応が可能になってきていた。
- ③ データはないが、地元ボランティア団体による日本語コース開設 (宿題、小テスト、テスト無しの魅力。) が交換留学生の履修率低下の一要因と考えられる。

(2) 履修者のレベル分布

2000/01 年頃までは、履修者数の中心は初級レベルにあり初級と基礎の計は 60%を超えていたが、2001/02 年以降中級レベルの増加が見られ、2002/03 年では中級の履修者数が 30%と最大になった。また、中級以上のレベルの計 (中級、基礎 7~、上級) も初級レベルに迫っている。これは、国際大学で初級を学習した学生が履修を継続していることもあるが、世界的に

日本語教育が普及してきたことと、入学前に日本語訓練を受ける JICA 関係の学生が増加したこと等で、日本語既習の新入生数が増加していることが理由である。

また、2003 年度のプログラム別の履修レベルを見ると、交換留学生と E-biz は基礎 1～3 が主流を占め、MBA は半数以上が中級以上のレベルを履修していることがわかる。これは、最近の傾向と考えられる。

(3) 履修の継続

日本語学習を開始した学生が、どこまで履修を継続するかは、教育の効果という点から重要である。2003 年度入学履修者の継続状況によると履修中断の時期が三つあることがわかる。それらは、

- ① 一年次の修了時 これで満足と感じる（またはあと一年継続しても不十分だと諦めて専門科目に集中）。二年次秋学期に交換留学へ出て中断し、取り残される。
- ② 二年次の冬学期 論文と就職活動の重圧で継続できない。
- ③ 二年次の春学期 論文と就職活動の重圧で断念。

(4) 日本語を履修しない理由

2000 年に学生を対象に調査を行った際の結果は、以下の三つにまとめられた。

① 英語及び専門科目の負担

- ① 英語能力が低いいため英語を履修しなければならず、日本語が履修できない。
- ② 専門科目、特に数量関係の科目が難しく日本語を履修する余力がない。

② 日本語のコースの問題

- 自分の能力に合うコースがない（特に、初級と中級の間、上級以上、「聞く」「話す」と「漢字力」のミスマッチ）。この場合は、短期的には一、二学期待機して授業のレベルが上がってきってから履修する学生もいるが、特に JICA や国費外国人留学生のように、最低限の生活に支障をきたさない日本語能力があるので、履修しない学生が多い。
- 日本語コースの負担が重すぎる。時間がかかりすぎる（特に付与単位が小さい）。
- 日本語コースの内容が希望に合わない（ビジネス会話のみ希望。能力試験受験勉強希望）。

- ③ 日本語を学ぶ必要を感じないし、日本に関心がない（主として修了後帰国予定の学生）。この三つは依然として不履修の最大の理由であると考えられるが、最近はそれに以下の三つを加えることができるだろう。

- ④ 日本語授業は朝が早く、起きたくない。
- ⑤ 就職活動を優先するので、日本語を履修しない。
- ⑥ 地元ボランティア団体がコースを提供するようになったので、授業時間数が少なく、宿題、試験がないオプションを選択する。特に、交換留学生や基礎レベルの学生に見られる。

教員

- (1) 専任教員 4 名。2002 年までは、これに非常勤として週 9 コマあったが、2003 年より週 2～3 コマに削減された。
- (2) 授業負担は基本として初級、中級、基礎担当者は一日 70 分×2 コマを週 4 日。上級担当者は一日 90 分 1 コマと個別指導を学生一人につき週 30 分。
- (3) 学生数の上限目安は初級、中級、基礎 1～3 で 30 名、上級と基礎 4～6 で各 15 名。最近の傾向として、秋学期登録時は初級および中級では上限を超えるが、交換留学生の帰国などにより冬、春は限度を下回る。
- (4) 毎日の宿題および小テストは、その日のうちに添削・採点し返却する。連日のこの作業と毎回の教材の準備は、学期中の教員にとって大きな負担となっているが、教育の質の維持のためのコストと考える。
- (5) 学期中の教育負担に加え、プログラム運営の負担の大きさは、教員の研究活動にとって制約となっている。授業の質を向上させるための研究活動は各自の責任で行い、それを授業に反映する努力はおこなっているが、現在のところそれが出版活動に結びついていない点で、一層の努力の必要が指摘されている。

3.4.2 自己点検・評価：長所と問題点

点検をするに当たって、確認したことは、

- (1) 本学の日本語教育は、初級から上級までを連続体としてとらえて議論する必要があること。
- (2) 有効な外国語教育は、学生にとっても教師にとっても「労働集約的」であること。
- (3) 厳しい時間的、財政的制約の下で行われるのであるから、日本語を提供する価値があるかどうか問われなければならないこと。その際は、達成レベルが重視されなければならないこと。

長所

- (1) 約四割の留学生が専門科目と並行して日本語を履修していること。
- (2) 在学中の日本語学習時間が圧倒的に少ないにもかかわらず、修了後に展開できる基礎力を学生につけさせることでは効果をあげていると考えられること（他機関で学習した学生との比較の上で判断）。これにより、修了生がビジネスの分野等で活躍することを可能にしていること。その理由として、正規の授業であることから、出席ポリシーや宿題、小テストなどの課題を厳格にすることができる点があげられる。これは多くの修了生が指摘している点である。
- (3) 成績表記に letter grade と Pass/Non Pass を導入することで日本語学習の精神的負担を軽減したり、Qualifying Test で敗者復活を可能にしたりすることで、学生を励ます仕組みを取り入れていること。
- (4) 教員の質の維持と、学生の能力を伸ばすことに対する教員のコミットメントと献身が大きいこと。毎年、修了生オンラインサーベイで本学を推薦できる要因として JLP がこの数年来「自然

美」に次いで二位をしめてきているが、その理由として、「教員のコミットメントと献身」が挙げられている。

問題点

問題点は多々ある。もっとも基本的な問題は、

- (1) 二年間という時間的制約の下で、大学院の専門科目教育の上に、実のある日本語教育を受けさせることは、現実的なのか。また、国際大学はそれを必要としているのか。
- (2) もともと限られた教員の力を、「学生の日本語力をできるだけ高く引き上げる」ことと、「学習者の底辺をできるだけ広げる」という相反する方向に分散させなければならないことは、やむをえないことなのか。どちらかに集中することはできないのか。
- (3) 本学はどこまで日本語教育に財政的資源を充てることができるのか。
- (4) 教員の負担は今のままで適切か。どこまで個人の頑張りに依存できるのか。しかし、これらは、大学のあり方や財政的制約が大きくかかわるもので、教員個人またはJLPの努力を超えており、大学全体として議論されなければならないと考える。従って、ここでは、以下の二点に限定して検討する。

<いかにして多くの学生に履修させるか>

学生が日本語を学習することが、国際大学のミッションに合致するのであれば、いかに、履修者数を増やし、履修を継続させるかは、大きな課題である。上記の現実を踏まえて対応を考えると、以下の可能性があげられる。

- (1) 提供コースの種類や数を増やし、学生の能力およびニーズにあったコースを増やす。⇒これは教員増を前提とせねばならず、現在の本学の財政状況では非現実的である。
- (2) 二年間の学生の学習負担を軽減する。
 - ① 到達目標を引き下げる。⇒授業時間数の削減で、従来に比べレベルは低下している。現在のレベルでは、特に外資系企業への就職活動上、制約が大きい。少数でも日本語能力の高い修了生を出すことが、将来の就職市場でのネットワーク形成に役立つことを考えると、到達目標の引き下げは、二年間の努力が報われない危険性を持つので、長期的に見て得策とはいえない。
 - ② 日本語履修に既習を条件とする「足きり」を導入する。⇒スタート点を高くし、二年間でカバーする学習量を軽減させる。米国のビジネススクールではこれを実施している。本学でも、基礎コースの新設により、初級の開始時点をゼロ+に上げたが、それでも、二年間の学習負担を大幅に軽減させるには程遠い。「日本語学習経験ゼロでも日本語学習が可能である」ことを大学として謳っている限り、この導入は難しい。また、履修者を減少させ逆効果の可能性も大きい。

- (3) 入学者の一般学力の向上を目指す。特に、英語能力及び専門分野の基礎科目の能力の向上が、日本語学習の余裕を作り出す（かつての MBA 学生にはこの傾向が見られた。）。⇒これは大学全体の努力目標である。
- (4) このように考えると、学習負担を軽減することにより、現在の履修者数を増やす有効な方法は、いまのところ考えつかない。当面は、現在の教員数での定員枠を一杯にすることを目指すにとどまるであろう。

＜学習／教育形態の改革＞

国際大学の日本語教育が授業時間数の制約から逃れることができないのであれば、それを緩和する方法としては、従来の教室での授業形式を越えた新たな学習方法の導入の可能性を探ることではなかろうか。

- (1) 本学が原則全寮制をとり、LAN が利用できるのであるから、理論的には、CAI を応用した独習と教室作業の組み合わせが考えられる。すでに中級と上級では教材をネットワーク上で共有して学生に独習させている。しかし、これをシステムティックに実施するとすると、規模の大きな教材開発プロジェクトが必要になるが、それには以下の大きな制約がある。
 - ① 現在の教員の負担を考えると、開発余力は限定的である。
 - ② 専門知識を持つ技術者のサポートが必要（ICU 等は語学教育担当の技術者がいる）。
 - ③ 学習支援設備を含む設備投資が必要。
- (2) 日本にありながら日本語使用の機会が少ないという日本語環境の弱点を補強するためには、教室の枠を越えた学習環境を作り上げる必要がある。この一環として、すでに 10 年近く地元ボランティアの協力を得た会話授業を継続実施してきているが、将来的には、それにとどまらず、諸地域（地元、東京等）との協力、修了生との連携、企業や団体との連携を強化することが必要になろう。また、ボランティアによる協力については、その可能性と制約を十分に認識した上で、効果的な方法を探る必要がある。

3.4.3 将来の改善・改革に向けての方策

財政的な裏づけを必要とする改善が困難である現状では、改革に向けての実行可能な方策は、学生の動機と学習に対する覚悟を高めることと、日本語学習が学生にとって納得いくものにすることに限定されるのではないだろうか。

日本語学習に向けての学生の動機の強化

＜大学、研究科レベルで考慮し、検討すべきこと＞

- (1) 大学のミッションとして「日本ファクター」を明文化する。
- (2) 専門科目のカリキュラムの中で、「日本」に対する学生の関心を喚起し、現実の日本との接触を強化する。

-
- (3) 現在の学期直後、修了時の二回の評価に加え、修了後数年経過してからの評価を実施し、フィードバックをカリキュラムに反映させる。
 - (4) 大学としてインターンを含むキャリアサービスの強化。
 - (5) 日本人学生を増やす。
 - (6) 直接、動機の強化に直結するわけではないが、学生の勉学に対するモラルの徹底をはかると同時に、大学全体として学期制の再検討、カリキュラムの整理やプログラム間の調整を行い、効率的に勉強できる環境をつくる。

＜JLP として考慮すべきこと＞

- (1) シラバスや授業内容と手法の工夫により、現実性の高い、学生が興味を抱く教育を行う。
- (2) キャリアサービスとの連携強化。
- (3) 修了生とのネットワークを強化し、日本語履修経験を共有させる。
- (4) 修了生からのフィードバックを積極的にカリキュラムに反映させる。

教育内容と方法の改善

教育内容と方法に関する改善は、常に行われなければならない。特に、各種教材の開発が必要であるが、前述の通り、これには教員の負担や財政上の大きな制約がある。出来る範囲で始めることが必要になろう。また、他教育機関との情報交換や共同研究を推進したい。

3.5 プラットフォーム・プログラム

3.5.1 理念と目的

開学時からの伝統である実学の精神を、21 世紀のグローバルな課題の解決に向けて復活強化すべく、2 研究科 5 プログラムを縦糸に、それらを横断的に連携する横糸機能をもったプラットフォーム・プログラムという教育・研究の仕組みを導入することとした。プラットフォーム・プログラムは、修了生、支援企業、政府、NGO など、国際大学のステークホルダーという新しい座標軸をキャンパスの教育・研究活動と結びつけることにより、キャンパス全体としての教育と研究をより直接的に実社会の問題と結びつけ、それによってキャンパスにおける教育・研究活動を活性化させ、大学全体としての統合度を高めることを目指した試みである。

プラットフォーム・プログラムは、キャンパスの国際性・多様性を活かすことができるようなグローバルな重要性をもった研究課題を掲げている。専門分野の異なった学生や教員が同じプラットフォーム・プログラムに参加することにより、修了後すぐ役に立つ知識や技能の習得だけでなく、さまざまなグローバルキャリアに就いた際に直面するさまざまな課題を発掘したり解決するのに必要な広い視野と分析・判断能力を養うことを目指している。

3.5.2 現状の説明

プラットフォーム制度の中心となるのは企業部門、行政部門、修了生、地域市民との協力関係の強化とそれによる共同研究の推進である。現在公的部門・民間部門に跨って 11 の問題領域（プラットフォーム）と 17 の課題（プラットフォーム・プログラム）を設定している。うち 7 つが企業や市場組織の変化を主な研究対象にした政策課題、6 つが政府の政策や制度を主な研究対象とした政策課題、4 つが企業部門と政府部門の両者の協力が不可欠な政策課題である。

2005 年秋学期から 2006 年冬学期の準備期間を経て、2006 年 4 月春学期から正規カリキュラムとして導入した。実施に当たっては各専門分野の教員のイニシャティブと工夫が鍵となる。各々のプラットフォーム・プログラムの実施方法や仕組みに関しては、従来からあるゼミに極めて近いものから、企業や政府と学生や教員が共同研究を実施するもの、国際大学の修了生との協力で重点を置くもの、プラットフォーム・プログラムの課題と関連した短期のトレーニング・プログラムと組み合わせるものなど、極めて多様な形態をとりうる。

共通な仕組みとしては、2006 年 9 月までにインターネット上でプラットフォーム・プログラムに関するディスカッション・フォーラムを立ち上げ、現役の本学の学生、世界中で活躍する修了生、支援企業、政府、NGO などで働く人々、本学への進学希望者など、できるだけ多くの人々が議論に参加できる場を整備する。そうすることで、今まで、個々の教員がバラバラに学生や修了生と協力して実施してきた教育・研究事業を社会的に目に見えるものにする。

国際大学が実施してきた人材養成事業は、人づくりを通じて途上国の国づくりやグローバルな問題の解決に貢献してきた。しかし、大学院修士課程のみで、学部をもたず、規模が小さいため、日本社会ではその社会的な貢献がほとんど知られていない。インターネット上でプラットフォーム・プログラムを展開することにより、こうした物理的な制約をのり超え、日本や国際社会のなかで、本学の教育・研究事業を認知してもらう条件が生まれてきている。社会的な認知が得られれば、本学への社員・学生派遣や、本学の教育・研究事業に対する企業や一般市民による財政支援につながる可能性がある。

3.5.3 自己点検・評価

現行の IR、IM のカリキュラムを補完して、global issue-oriented approach を導入する。それは IR、IM 学生の修士論文作成を助け、かつ IR と IM の間のクロス・レジストレーションを促進する。現行のそれぞれの学問分野に則った disciplinary approach と違って、支援企業・機関や修了生の関心を引きつけ、多用な考え方を包摂する開かれたカリキュラムになりうる。これは国際大学の教育カリキュラムを強化し、新しいアイデンティティとなる。

2006 年冬学期に、一部のプラットフォーム・プログラムが実験的にセミナーやワークショップを実施したが、他はほとんど目立った動きがなかった。IM 教授会では次項に述べるようなプラットフォーム・セミナーに単位を与えることを認め、修士論文執筆の正規の道筋として導入されたが、IR 教授会はプラットフォーム・セミナーの開始は了解したが、それに単位を与えることには同意しなかった。

プラットフォーム制度の正規カリキュラム化は上述の理念からも全学的に導入すべきものだが、手続きとしては IR、IM 各教授会が揃って単位として認定する形をとる。それが今は果たされず混乱の一

原因となっている。それは IR と IM で修士論文に与える単位数の相違、指導方式の相違等があり、従来の修士論文指導のアドバンスト・セミナーとプラットフォーム・セミナーとの関係が、IR と IM で大きく異なっており、その調整がなされていなかったことに混乱の原因があると思われる。

MBA カリキュラムでは修士論文はより低い比重が与えられており、またその指導方式や試験なしを不十分とする批判も聞かれた。IM ではプラットフォーム・セミナーは容易にアドバンスト・セミナーに代替し、かつ指導方式や試験を強化することができる。他方 IR カリキュラムでは修士論文はより高い比重を与えられ、disciplinary requirements もきつく、プラットフォーム・セミナーでは代替しにくい要素がある。

3.5.4 改善の方向

- (1) まずプラットフォーム・セミナーの趣旨徹底を図り、教員サイドにも魅力ある学習研究機会を提供する必要がある。
- (2) IM ではアドバンスト・セミナーを廃して、プラットフォーム・セミナー一本に絞ることも考えられる。しかし IM の教員の中にも disciplinary approach を好む場合にはアドバンスト・セミナーを残し、しかし指導方式や試験等プラットフォーム・セミナー並みに強化したらどうか。
- (3) IR でも global issue-oriented approach は IM と等しく可能であり、プラットフォーム・セミナーが IR では開講されないという現状は改善されるべきである。もっとも IR ではプラットフォーム・セミナーを希望する学生はアドバンスト・セミナーと両方を受講することになり、過重になる。両方の組み合わせメニューを作るか、プラットフォーム・セミナーを 1 学期のみ履修可能というような弾力的な工夫が必要であろう。
- (4) 講義科目も固定されるべきではなく、社会と学生のニーズの変化に照らして不断にその適否が検討されなければならない。プラットフォーム・セミナーは新たなニーズを見出し、講義科目化する際の実験の場となる。

3.6 GSIR、GSIM 共通の学務手続き

3.6.1 コース・シラバス等の整備状況

現状の説明

コース・シラバスとは、講義目的、講義概要、毎回の授業内容、成績評価方法、教科書や参考文献、履修する上での必要な要件等を詳細に示した授業計画であり、本学では当初、限られた教員が自主的に作成し、授業開始時に履修予定者に配布していた。その後、1988 年から全科目を対象として全学生への公開をすすめ、1997 年からは学内のホームページ上にて公開している。現在、非常勤講師の担当科目を含めほぼ 100% の科目のシラバスをオンラインで閲覧することができる。わが国他大学でも、現在でこそほぼ 100% 近い大学がシラバスを作成しているが、その取り組みは 1990 年代後半からであり、

本学の取り組みは極めて早かったと言える。

コース・シラバスは学期開始前に公開され、学生は開講前にそれを参考に受講科目を選択することができる。国際関係学研究科では、実際の授業がシラバスに沿ったものであったかどうかを、コース終了時に学生が記入するコース・エバリュエーションにおける評価項目のひとつとしている。

この他にも具体的なコース・シラバスの活用として、図書館では提出されたシラバスをもとに、そこに記載されている図書や資料・論文などを「コース・リザーブ制度」（詳細は「図書・情報関連」を参照のこと）により受講生に公平に提供する仕組みを提供している。

また、毎年 30 名以上にのぼる海外提携大学からの交換留学生在が本学で修得した単位を母校で互換する際にもコース・シラバスは必須のものとなっている。

課題と今後の取り組み

コース・シラバスの内容については何度か教授会にて標準化が話し合われているが、特に国際関係学研究科では科目によってのばらつきが大きい。最低限の必要項目（コースの目的や内容、スケジュール、参考文献、課題、評価方法等）がきちんと書かれているかどうかなど、一定のチェックを行う必要性や、国際関係学研究科においてはテンプレートの導入などについても今後検討する必要があると考えられる。

また、現在はホームページに公開するために事務局を介しているが、将来的には教員自身によりホームページに掲載できるシステム作りを行う必要があると考える。

3.6.2 学生の成績評価（GPA の採用）

現状の説明

本学では、学生の学業成績の評価システムとして、1983 年の開学当初から GPA 制度を採用し今日に至っている。本学での学生の成績は、中間試験や期末試験だけでなく、授業への出席状況および協力度、プレゼンテーションやレポート等も考慮して決定され、100 点を満点、60 点以上を合格とし、下記のとおり 7 段階で評価される。

国際関係学研究科： A、A-、B+、B、B-、C、F

国際経営学研究科： H、H-、S+、S、S-、LP、F

上記の評価をそれぞれ、A または H=4 点、A-または H-=3.75 点、B+または S+=3.5 点、B または S=3 点、B-または S-=2.5 点、C または LP=2 点、F=0 点として、該当する点数に各科目単位数を乗じたものの総点数を算出し、その総合点数を総単位数で割ったものが GPA（成績平均点数）となる。

$$GPA = \frac{\sum (\text{各科目の単位数} \times \text{成績点})}{\sum (\text{各科目の単位数})}$$

学生は、学期終了後約 2 週間で修得した成績をポータルサイトにてオンラインで閲覧できるシステムになっている。これには、学期ごとに履修した科目とその成績および GPA と入学以来の成績の総平均点としての Cumulative GPA が記載されている。

国際関係学研究科の全専任教員には、学期ごとに、全学生の全成績の一覧表、科目ごとの GPA およ

び Grading Index を開示し、研究科全体の成績分布を共通の理解としている。また、成績評価に関するルールを定め、教員の適正な成績評価を推し進めている。国際経営学研究科では、修了要件の 1 つとして最低 GPA を設定し、また、必修科目においては成績分布のルールを定めている。

現在、本学では GPA を交換留学生の選定や成績不良者の指導、奨学金の継続審査などに利用しており、GPA がそれぞれの研究科やプログラムで定めている基準点を下回った学生およびその学生の指導教員は、ウォーニングレターを受け取ることになる。指導教員は、GPA を参考にしながら学生と相談し、各学期の履修についてなど様々な指導を適切に行うことが求められている。特に成績不良が続く学生の指導には、客観的な指標となる GPA は有効である。

課題と今後の取り組み

GPA 制度は、成績評価についての信頼があって初めて成り立つものである。明確な数字で表現されるものだけに、例えば奨学金の継続審査において定められている基準点に基づいて処理を行えば、それはいかにも合理的であり、また公平に見えるかもしれない。しかし、それは、GPA を絶対のものとして捉え数字をひとり歩きさせ、本来の GPA 制度の目的である教育指導の重要な指標として活用しているとは言いがたい。

学生は、各学期の履修内容と GPA を指導教員と共にレビューし相談しながら、決して GPA 維持のため「楽な」科目を選ぶのではなく、より自分の将来設計に即した履修計画を立て科目を履修することが求められる。

各教員も学生指導にあたっては、GPA の数字そのものだけにとらわれることなく適切な指導を行い、また、自分が担当する授業科目の GPA に対する信頼を高めるため絶えず自己検証を行い続け、安易に「楽な」科目を作らない努力が必要である。

大学全体としても、科目間、プログラム間、研究科間で大きな隔たりがありえないよう、GPA のモニタリングなどの支援体制などを推し進めていく必要がある。

表 3.1 参考：修了生の GPA の平均

修了年 プログラム	2001	2002	2003	2004	2005
IRP	3.58*	3.60*	3.61	3.64	3.60
IDP	3.51	3.48	3.44	3.45	3.44
MBA	3.56	3.53	3.54	3.60	3.54
E-biz		3.62	3.60	3.68	3.58**

*APP の学生の成績を含む。

**論文および特別演習(論文指導)の成績は含んでいない。

3.6.3 学生によるコース・エバリュエーション

現状の説明

コース・エバリュエーションとは、各コースの受講学生による評価で、本学では 1990 年春学期より実施している。これは授業内容をより充実したものにする目的で、現在、国際関係学研究科では学期

末の1回、国際経営学研究科では学期中間および学期末の計2回、それぞれ授業時間内に行っている。

実施方法は、国際関係学研究科ではオンラインにより択一形式の質問12問および自由記述、国際経営学研究科では回答率向上のため用紙を配付し択一形式の質問15問および自由記述となっている。

回答率は、両研究科とも期末で約80%、国際経営学研究科の間では90%を超え、完全に定着したものとなっている。

結果については、平均点等の概略が研究科ごとに一覧表で学内に掲示され、該当コースの教員には詳細が通知される。また、各教員はすべてのコースの結果の詳細を閲覧可能であり、国際関係学研究科のコースについては学生も詳細を閲覧することができる。

このコース・エバリュエーションは、教育というサービスを受ける側の学生からの貴重なフィードバックであり、教員は以後の教育活動にこれを反映させていくことが求められており、教員の自己申告における評価においても重視される項目となっている。また、非常勤講師の任用においても有用な資料として用いられている。

課題と今後の取り組み

コース・シラバスの整備などと同様に、現在では、わが国大学も殆どがコース・エバリュエーションを実施している（国公私立大学の91%、平成15年度文部科学省調べ）が、本学の取り組みは極めて早い。

コース・エバリュエーションの結果は、教員の教育活動に対する大学からの評価の一部としても用いられ、また、学生は履修計画を立てる際の参考にできる。それぞれのコースの評価が数字で表されるものなので、GPAと同じく数字だけがひとり歩きしないように、評価を行う学生の自覚や評価に使用する大学サイドの考え方も重要である。

コース・エバリュエーション実施には、授業時間を割くことや、事務局にかかる労力等、決して少なくないコストをかけているが、この作業は、教員と学生の協同作業により、それぞれの授業、更には国際大学そのものをよりよいものにしていく手段の一つとして有効に機能しうるものであるからこそコストをかけて実施するものである。

エバリュエーションの信頼性を高めていくためには、学生からの真摯な回答が必要である。そのために重要なのは、実施方法や設問の妥当性等を問題にするよりも、担当教員がエバリュエーションの結果をどのように授業に反映・改善しているかを検証し、学生に対しても彼らの回答が生かされていることを示していくような取り組みが重要であろう。

3.6.4 クロス・レジストレーション

IRの学生がIMの科目を、IMの学生がIRの科目を履修するクロス・レジストレーションは、現状では、IDPの学生がMBAの科目を履修するケースが最も多く、次いで、MBAの学生がIRの選択科目を受講するケースが多い。次ページの過去4年の実績表を要約すれば、次のようになる。

01/02 IR学生のIM科目履修：68件 IM学生のIR科目履修：34件

02/03 IR学生のIM科目履修：83件 IM学生のIR科目履修：10件

03/04 IR 学生の IM 科目履修 : 53 件 IM 学生の IR 科目履修 : 24 件

04/05 IR 学生の IM 科目履修 : 48 件 IM 学生の IR 科目履修 : 15 件

年により参加学生数には幅があるが、IR の学生が IM の科目に参加するケースが上回っている。主たる要因は、両研究科の履修要件の相違、特に MBA において必修科目が多く、選択の幅が小さいことにあるが、IR の学生が IM の科目を履修する動機もあらうと考えられる。現在進められている大学改革との関連で、相互乗り入れの機会を増やす必要があり、そのために必要な時間割調整について新しい方針を打ち出したところである。

クロス・レジストレーション実績推移

表 3.2 2001-2002 Academic Year

	プログラム別 受講者数	IRP	IDP	MBA	E-biz
	科目の種別				
IR	IRP 必修コース	-	-	0	0
	IDP 必修コース	-	-	10	0
IM	MBA 必修コース	1	15	-	-
	E-biz 必修コース	0	0	-	-
IR	IR 選択コース	-	-	24	0
IM	IM 選択コース	6	46	-	-
	E-biz 選択コース	0	0	-	-

表 3.3 2002-2003 Academic Year

IR	IRP 必修コース	-	-	0	0
	IDP 必修コース	-	-	0	0
IM	MBA 必修コース	2	26	-	-
	E-biz 必修コース	0	0	-	-
IR	IR 選択コース	-	-	10	0
IM	IM 選択コース	1	54	-	-
	E-biz 選択コース	0	0	-	-

表 3.4 2003-2004 Academic Year

IR	IRP 必修コース	-	-	1	0
	IDP 必修コース	-	-	0	0
IM	MBA 必修コース	0	12	-	-
	E-biz 必修コース	0	0	-	-
IR	IR 選択コース	-	-	23	0
IM	IM 選択コース	5	36	-	-
	E-biz 選択コース	0	0	-	-

表 3.5 2004-2005 Academic Year

IR	IRP 必修コース	-	-	2	0
	IDP 必修コース	-	-	1	0
IM	MBA 必修コース	2	16	-	-
	E-biz 必修コース	0	0	-	-
IR	IR 選択コース	-	-	11	0
IM	IM 選択コース	5	25	-	-
	E-biz 選択コース	0	2	-	-

3.6.5 学務事務の電算化・情報化

1996年に学内LANを整備した上で、キャンパスのネットワークインフラを基幹業務処理、情報管理あるいは業務上のコミュニケーションに有効に活用するため「System21」と呼ばれる全学プロジェクトを立ち上げた。このプロジェクトについては情報部門において詳述されるが、ここでは同プロジェクトにより実施してきた学務関係の情報化の現状を紹介する。

現状の説明

インターネット（Web）とデータベース技術の融合により、学生教員向けのポータルサイトと学務の基幹業務処理用のデータベースを連携させたシステムを2002年に構築した。学生・教員向けポータルサイトでは、学生・教員は次の学務処理や情報入手が可能になっている。

- 学生向け機能：履修登録、履修成績閲覧、教科書発注、授業科目の資料入手、各種届け出フォーム等の入手。
- 教員向け資料：担当科目についての履修登録者一覧の入手・成績付与・クラスのメーリングリストの作成。

このポータルサイトは基幹業務を処理するデータベースと連携しており、MyIUJを使用して学生が登録した履修データや担当教員の付与した成績はそのままデータベースに格納され、その後の業務処理に使用する。旧来のシステムでは学務情報は職員による事務処理用に限定される閉じたシステムであったが、現行のシステムでは、基幹業務で用いている学務情報をWebのポータルサイトを通じて学生・教職員間で情報を共有できる開かれたシステムとなっている。また、本学の学務用システムの大きな特徴は、学内のスタッフにより全て独自に開発したことである。本学の場合、ユーザーインターフェースを英語で作成する必要があるため既存の大学事務用パッケージの利用は困難であり、また、学内での開発は変更の必要があるときに機動的な対応が可能というメリットがある。

課題と今後の取り組み

学務の「事務処理」的なシステム化は概ね完了しており、今後取り組みが必要なことは、教育支援のためのシステム（遠隔教育やマルチメディアを利用した支援システム等）や、教育・研究成果のアウトプットを促進するようなシステムづくりを進めていく必要があるだろうと考えられる。

3.7 学位授与状況

3.7.1 学位授与の状況

2005年6月までに、本学では2166名に対し修士の学位を授与している。研究科別の内訳は次のとおりである。

国際関係学研究科：1323

MA in International Relations：1039

MA in International Development：284

国際経営学研究科：843

MBA：784

Master of E-Business Management：59

(注) 1992 年の学位規則の改訂により、わが国大学における修士の学位は、専門分野を（ ）内に付記する様式に変更された。IR の学位、MBA の学位は、日本語の正式名称では、1992 年以前と以降で異なる（英文名称は変更されていない）。日本語による学位名は以下のとおり。

MA in IR： 修士（国際関係学） 旧 国際学修士 (529)

MBA： 修士（経営学） 旧 経営学修士 (52)

MA in ID： 修士（国際開発学）

M of E-biz： 修士（E ビジネス経営学）

本学に入学し、学位授与にいたった者は、IR で1378名中1323名(96.0%)、IMが883名中843名(95.5%)であり、両研究科ともほぼ同様に極めて高い割合となっている。このことは、一方では、入学者選抜方法や教育研究指導が適切に行われているために成績不良者が少ないことを示すものであり、加えて、就学・生活支援の充実が学生の中途退学等を最小限のものとしていることなどを示し、評価されるものである。他方、学位を授与する者のクオリティについて、不断の検証が必要でもあろう。

3.7.2 学位授与の要件

修士の学位は、本学大学院修士課程に2年以上在学（1年制コースにおいては1年以上）し、所定の単位を修得し、かつ学位論文（または特定の研究課題の成果）を提出し、その審査及び最終試験に合格した者に授与する、としている。

修了に必要な所定の単位数は、研究科及びプログラム毎に次のように異なっている。

表 3.6

研究科	プログラム	修了要件単位数
国際関係学	国際関係学	36 または 48
	国際開発学	48
国際経営学	MBA	48
	E ビジネス経営学（1年制）	30

大学院設置基準の定めるところでは、修士課程の修了要件単位は30単位以上とされており、本学の場合、2年制の課程ではこれを大幅に上回る単位数が必要とされている。特に国際開発学プログラム及びMBAプログラムにおいては48単位を要件としているが、国内修士課程ではまれにみる単位数の多さとなっている。Residential Program という本学の特質を生かし、教室内で多国籍の学生が相互に学ぶ課程を通じ、個々の研究や論文執筆、あるいは修了後のネットワークにも反映されている。

3.8 外国大学との連携・交換留学制度

3.8.1 外国大学との提携協定の締結

本学では、開学当初から学生に異なる文化環境・異なる教育方法のもとで学ぶ機会を与えるため、プログラムの一部として交換留学プログラムを組み込んできた。学生に留学の場を提供するため、本学から積極的に海外の大学に働きかけを行い、また、海外の大学から本学に向けられた提携協定締結に関する要望に応じてきた結果、開学から23年が経過した今、本学では以下の大学と提携協定を締結している。（提携協定締結日時系列順）

表 3.7

	提携大学名	国名	提携年	本学の提携部署
1	ジョンズ・ホプキンス大学高等国際問題研究大学院	アメリカ	1984	国際関係学研究科
2	カールトン大学ノーマン・パターソン国際関係学大学院	イタリア		
3	ダーラム大学・イスラーム研究センター	カナダ	1987	中東研究所
4	ダートマス大学エイモス・タック経営大学院	イギリス		
5	タマサート大学	アメリカ	1988	国際関係学研究科
6	アレクサンドリア大学	タイ		
7	レンセラー工科大学ラリー経営大学院	シリア	1989	中東研究所
8	ヨーク大学シュリック経営大学院	アメリカ		
9	マンチェスター大学・マンチェスター経営大学院	カナダ	1990	国際経営学研究科
10	ワシントン大学経営大学院	イギリス		
11	ニューヨーク大学・レオナードN. スターン経営大学院	アメリカ	1991	国際経営学研究科
12	ボッコーニ大学経営大学院	アメリカ		
13	ロチェスター大学ウィリアム・E・サイモン経営大学院	イタリア	1992	全学
14	バブソン大学F・W・オリン経営大学院	アメリカ		
15	ヘルシンキ経済・経営大学院	アメリカ	1992	国際経営学研究科
16	シェフィールド大学	フィンランド		
17	ブランダイス大学国際経済・金融大学院	イギリス	1993	国際関係学研究科
18	オハイオ州立大学	アメリカ		
19	サザン・メソジスト大学 エドウィン・L・コックス経営大学院	アメリカ	1993	国際経営学研究科
20	エラスムス大学ロッテルダム経営大学院	オランダ		
21	アントワープ大学・アントワープ経営大学院	ベルギー	1994	国際経営学研究科
22	アデレード大学	オーストラリア		
23	南カリフォルニア大学マーシャル経営大学院	アメリカ	1995	国際関係学研究科
24	シンガポール国立大学経営大学院	シンガポール		
25	香港中文大学経営大学院	香港	1995	国際経営学研究科
26	チュラロンコン大学サシン経営大学院	タイ		
27	香港科技大学工商管理大学院	香港	1996	国際経営学研究科
28	ヴァージニア大学コルゲート・ダーデン経営大学院	アメリカ		
29	Escuera Superior de Administracion y Direccion de Empresas (ESADE)	スペイン	1997	国際経営学研究科
30	シラキュース大学マックスウェル公共政策大学院	アメリカ		
31	ミシガン州立大学エリ・ブロード経営大学院	アメリカ	1998	国際関係学研究科
32	ランス大学	フランス		
33	フロリダ大学ウォリントン経営大学院	アメリカ	1998	国際経営学研究科

	提携大学名	国名	提携年	本学の提携部署
34	China Europe International Business School (CEIBS)	中国	1999	国際経営学研究科
35	バンダビル大学オーエン経営大学院	アメリカ		
36	延世大学	韓国		全学
37	ソウル国立大学国際地域大学院	韓国	2000	国際関係学研究科
38	ドイツ国際大学経営大学院	ドイツ		国際経営学研究科
39	アクロン大学経営大学院	アメリカ		
40	復旦大学経済学院	中国		
41	ガジャマダ大学	インドネシア		
42	インド経営大学院・アーメダバド校	インド		
43	フィリピン大学	フィリピン	2001	国際関係学研究科
44	コンコーディア大学ジョンモルソン経営大学院	カナダ		国際経営学研究科
45	WHU コブレンツ大学オットーバイスハイム経営大学院	ドイツ		国際経営学研究科
46	セントガレン大学経営・経済・法律社会科学大学院	スイス		
47	コチ大学経営大学院	トルコ	2002	国際経営学研究科
48	ウォリック大学ウォリック経営大学院	イギリス		
49	リヨン大学	フランス		
50	ノースカロライナ大学 ケナン・フラグラー経営大学院	アメリカ		
51	国立政治大学・商学院	台湾		
52	アーハス・ビジネススクール	デンマーク	2003	国際経営学研究科
53	インド経営大学院・カルカッタ校	インド		
54	ノルウェー経済経営大学院	ノルウェー	2004	国際経営学研究科
55	対外経済貿易大学	中国	2005	国際関係学研究科

図 3.3 <地域別提携大学割合>

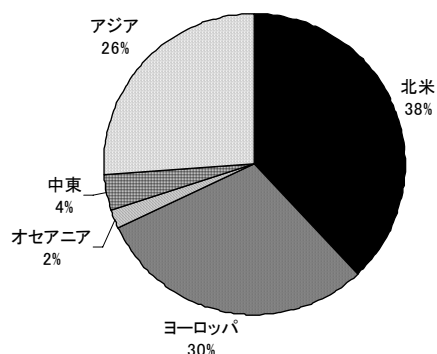


表 3.8 <地域別提携大学割合>

アメリカ合衆国	18	オランダ	1
イギリス	4	シリア	1
カナダ	3	シンガポール	1
中国	3	スイス	1
インド	2	スペイン	1
韓国	2	台湾	1
タイ	2	デンマーク	1
ドイツ	2	トルコ	1
フランス	2	ノルウェー	1
香港	2	フィリピン	1
イタリア	1	フィンランド	1
インドネシア	1	ベルギー	1
オーストラリア	1	計 25 カ国 (地域)	
		55 校	

研究科別に見ると国際関係学研究科の提携大学は 9 カ国 14 校、国際経営学研究科の提携大学は 22 カ国 42 校となっている。

3.8.2 交換留学プログラムの運営

上述のとおり、本学において海外の大学と提携協定を締結する主な趣旨は、学生の交換留学プログラムを運営することにある。国際大学が真に「国際」大学であるために、交換留学プログラムは大きな役割を果たしてきたといえよう。

交換留学プログラムは学生の派遣と受入れを、各校との協力体制のもとに実施することで成り立っている。具体的な手続きを示すと、派遣元大学は正規学生に交換留学に関する情報を提供し、学生からの交換留学参加申請を募り、選考を実施し、派遣先大学に学生の申請書類を提出する。受入大学は申請書類受理後、学内で必要な手続きを踏み、入学許可書を発行し、ビザ取得に必要な手続き並びに住居の確保^{*2}、を行い、在籍中は若干の制約はあるものの、正規生とほぼ同様のサービスを提供^{*3}し、帰国後は成績証明書を発行、派遣元大学におくる。送られてきた成績証明書を元に、派遣元大学は単位および成績の互換を行い、記録に残す。これらのことがらが、提携大学と協力的に進められて初めて交換留学プログラムは適切に運営され、参加する学生にとって、有意義なものとなりえる。

学生の派遣

本学では、交換留学プログラムに参加する学生の全体に占める割合は非常に高く、学生の交換留学への関心の高さが過去の実績から分かる。開学当初からこれまでの交換留学参加者数は539名に上り、修了生数に占める交換留学参加者の割合は約25%、国際経営学研究科においては、その割合は実に50%を超える。この背景には、交換留学プログラムが本学のカリキュラムの一環として位置づけられたことから、単位互換を含めた諸々の手続きが整備され、毎年、継続的に学生の受け入れと派遣を繰り返す中で、学生、教員、職員の意識の中に、交換留学プログラムが定着してきたことがあり、特に日本人の企業派遣学生の中には、交換留学に参加するのが当たり前といった感覚さえ根付いているように思われる。

交換留学参加者の留学先を国別に見ると、アメリカ合衆国に留学した学生が一番多く全体の50%を占める。ついで、カナダ10%、イギリス9%と続き、英語圏への留学が上位をしめていることが分かる。

学生の受入

開学当初からこれまでに本学が受け入れた交換留學生数は延べ458名に上る。その数を研究科別の割合で示すと、国際関係学研究科で受け入れた学生は20%、国際経営学研究科で受け入れた学生は80%となる。本学が受け入れた交換留學生の延べ人数の割合を派遣元大学所在国別と地域別に表すと以下のようになる。

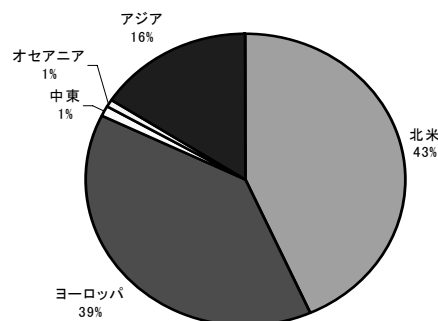
^{*2} 住居の確保については、各大学のおかれている事情がさまざまであるため、サポートの度合いには大学間でかなりばらつきがあるが、本学では、ごく少数の例外を除けば、100%学内の学生寮に交換留學生を収容してきた。SD1にLANが完備されたことによりOn-Campusに居住することの利便性が更に上がると考えられる。

^{*3} 本学では一部キャリア・カウンセリング＆サービスの中に交換留學生を対象としない活動があることと、JRの学割が交換留學生には適用されないこと、国民健康保険に加入できないこと、以外は正規生と同じサービスを提供している。

表 3.9

順位	国名	人数
1	アメリカ合衆国	160
2	フランス	66
3	カナダ	38
4	イギリス	30
5	タイ	27
6	フィンランド	24
7	イタリア	19
8	香港	15
9	オランダ	14
10	その他 (16 カ国/地域)	65
合 計		458

図 3.3



このグラフから欧米の大学からの交換留学生が全体の 80%を超えることが分かる。本学正規学生の中には、欧米諸国の国籍をもつ学生が少なく、その地域からの学生を交換留学生として受け入れ、補充することで、より国際的な学生構成を実現し、それにともない、文化的にも教育的にも、より充実した環境を学生に提供している。

3.8.3 現状の課題と今後の取り組み

これまでの実績から本学の交換留学プログラムは一応の成功を収めてきたといえよう。しかしながら今後検討を要する問題点があることも事実である。これから先、交換留学プログラムが本学正規学生にとっても、海外から受け入れる交換留学生にとっても、より魅力的なものになるよう、以下にあげる問題点に一つ一つ取り組んでいかなければならない。

提携大学の選定

55 校に上る提携大学のうち、15 校については、過去 3 年間に受入及び派遣の実績がなく、交換留学プログラムが事実上機能していない。それらの大学との提携関係の継続が国際大学にとってプラスなものかどうかを見極め、不必要な提携協定は解消し、提携大学数のスリム化をはかる。それと同時に、提携先の新規開拓を実施し、本学の正規学生にとって、より魅力的な大学との提携を実現する。具体的には、提携大学の選定に関するガイドラインを定め、実質、交換留学が機能していないことが明らかな大学との提携を解消したり、そういった大学との提携をはじめから防ぐようにしていかなければならない。また、学生のニーズを把握するため、どの地域への留学を希望するか、推薦したい大学があるかなど、学生のアンケート調査を実施することも考えなければならない。

本学在学中に交換留学生として、海外の有名校で学ぶ機会が得られることは、本学のカリキュラムの一つの魅了ともいえよう。提携大学のラインナップをより充実させることは、学生募集活動をより有利に進めることに繋がるとも考えられる。

交換留学プログラムの活性化

先ほど述べた、交換留学プログラムがうまく機能していない 15 大学のうち約半数はアメリカ合衆国にある有名大学で、本学にとって極めて重要な提携先である。

ではなぜ、交換留学プログラムが機能しないのか？交換留学プログラムは授業料相互免除の上に成り立っていて、交換留学生は派遣先の授業料を免除されている。よって、派遣する学生と受け入れる学生数がほぼ同数を保っていなければ財政的に大学間で不均衡が生じることになる。これらの大学には、過去に本学から多数の学生が留学しているが、反対に本学に留学してくる学生数は少なく、各大学との間に、派遣と受入の学生数に不均衡が発生しているため、本学からの学生派遣ができない状態が続いているのである。不均衡を短期的に解消するためには、5月中旬からの2週間から3週間の期間（アメリカの大学が夏季休暇に入って直後）本学で交換留学生をターゲットとした短期プログラムを実施し、各大学から一度にまとまった人数の学生を受け入れることが有効である。

しかしながら、短期プログラムの実施は、教員にも職員にも負担をかけるものであり、予算も必要となる。大きな転換期を迎えている本学の現状を考えると、短期プログラムの実施は、今すぐに実現できるものであるとは考えにくい。今からゆっくりと計画を練って、実施できる時期にそなえることが必要である。それまでは、提携大学の在学生達に国際大学を認知してもらい、関心をもってもらえるよう、地道なプロモーション活動が必要である。パンフレットを送付することはもちろん、アメリカを訪問する教員がいる場合は、積極的に提携大学を訪問してもらい、交換留学担当者との面談や、学生向けのプレゼンテーションの機会を作ってもらよう働きかけることが有効であると考えられる。

本学に留学してくる学生が1名でも出てきて、その学生が満足して帰国してくれれば、後輩達にこの小さな浦佐キャンパスでどのようなことが行われているのかが伝わり、継続的な派遣につながる可能性が高くなる。そうなれば、徐々に大学間の学生人数の不均衡が是正され、結果的には、本学の正規学生に有名大学への留学の機会を提供することに結びつく。そのような好循環を是非実現したい。

これまで、本学の国際交流活動は交換留学プログラムの運営という点に絞られており、それ以外の目的に提携協定が活用されることはほとんどなかった。せっかく 55 校もの提携大学をもちながらも、それが、教員の教育・研究活動に活かされていないことは大変残念なことである。今後教員の研究活動がより活性化されてゆくにつれ、世界に広がる本学のネットワークを活かした学術交流が展開されることを期待したい。

また、上述のとおり、交換留学プログラムが更に発展してゆくためには、提携大学で学ぶ学生たちの関心を国際大学にむけるような努力と、本学で受け入れた交換留学生が、ここで教育を受け、生活することに価値を見出すことができるような環境づくりが必要である。カリキュラムや教職員の質の強化はもちろん、日本に興味をもって本学に留学してくる交換留学生達が、日本に留学していることが実感できるよう、地域社会との連携をさらに強化し、日本文化と触れ合う機会を多く提供してゆくことが望まれる。交換留学生達の留学をいかに付加価値の高いものにしてゆくかが、今後、より重要になると考えられる。

3.9 その他の教育プログラム

修士学位取得につながる正規のカリキュラムについては3.1～3.5で説明したが、そのほかにも下記のようなノン・ディグリー・プログラムを実施している。

3.9.1 国際ビジネス能力開発プログラム（IIEP）

1990年から2004年夏学期まで、夏季の8週間と春、秋、冬学期の2～4週間にかけて、企業派遣生のためにビジネス英語を中心とした集中プログラムを実施した。2名の専任教員を雇用し、1994～1997年には年間40～50人の参加を得た。企業側では海外派遣前の英語の準備研修として利用していた例が多い。ほとんどが日本人だが、日本企業スポンサーによる中国政府職員も含まれた。

ただ2000年代に入って受講者数が減少し、かつ受講生間の能力格差が大きく、と言って能力格差別にクラスを編成するには採算が取れず、2004年に停止した。しかしなお年間5～6名の希望者があるので、英語プログラム（ELP）による秋学期入学者向けの夏期英語集中講座（IEP, 3.3.2参照）に合流させている。

3.9.2 IMF スキル・リフレッシュ・コース

2005年度から、IMFの奨学生で秋学期に修士課程に進学する学生を対象に、英語に加えて数学・統計学・コンピュータの初歩、経済学、基礎日本語を教えるコースを開始した。本学のみならず一橋大学、政策研究大学院大学、横浜国立大学へ進学する学生で、2005年度には合計32名いたが、本学が一括引き受けたものである。これは既設の夏期英語集中講座（IEP, 3.3.2参照）と趣旨が合致するので、IMF奨学生以外も含めて実施している。英語以外については国際開発学プログラムおよび日本語プログラムの教員も参加している。英語に関しては上述の夏季のみの企業派遣生も含めて2005年には78名に達した。常勤3名に加えて夏季のみの客員教員11名を雇用し、クラスあたり10～11名の少人数教育を維持している。受講学生の満足度も高く、IMF当局からも高い評価を得ている。

3.9.3 新潟県職員研修

2000年から毎年、新潟県の業務委託を受けて、職員研修を実施している。2006年度は「専門研修・公共経営課程・経営管理コース」で、20～30名の参加が見込まれ、新潟市で実施する。これは新潟県行政が直面する国際化・グローバル化への対応に必要な課題や新潟県が策定する「夢起こし政策」プランをともに考え、提案することも含まれる。これに加えて、200～300名を対象とした本学関係者による特別講演も含まれる。

4. 学生の受け入れ

4.1 学生募集

4.1.1 学生募集活動の目的

学生募集活動は、国際大学の発展・存続のために致命的に重要である。受け入れ学生数の増加は学納金の増収を通じて大学財政を強めるだけでなく、当該研究科・プログラムの教員の士気を高める。

当面次の3つを目標としている。

- ①在学学生300人体制の早期実現。
- ②世界各地からの優秀な人材の受け入れ。
- ③日本人学生数の増加による国際大学存在価値の再構築。

4.1.2 学生募集活動の現状

3種類の学生があり、それぞれ異なった取り組みを行っている。

日本人企業派遣生

過去20年での派遣企業数は延べ146社に上り、5名以上の派遣実績先は54社で、金融・生保、製造業、その他がほぼ3分の1ずつを占めた。しかし、1990年代の日本経済の長期低迷期に企業派遣は激減し、直近5年以内1名も派遣していない企業が、金融・生保を中心に27社もある。ただ、厳しい状況下でも12社が直近5年以内でも3名以上を派遣してくれており、これらの企業を中心に重点的に派遣を働きかけている。

一方、各企業での派遣実現過程を見ると、

- 基本的に公募により社員に選択させる場合が多く、企業の人事部門は制度運用で調整役を果たしている。
- 社員の能力育成といった一般的な狙いでの派遣が多く、何故国際大学に派遣するかについて明確に示されていない。

派遣先もここ数年は国際経営学研究科（MBAプログラム）が中心になり、プロダクトアウト的マーケティングが展開され、本来あるべき各企業の事業戦略に裏打ちされた学生派遣形態には至っていない。

国内私費学生

他方不特定多数の日本人私費学生への働きかけは、従来他大学と一緒に大学フェアやメディア広告が中心だったが、2004年秋から本学独自の説明会を毎月開催し数度のオープンキャンパス（o.c.）を行い、本学の特徴を売り込む活動を強化した結果、参加者も以下のように増加した。

03年9月～04年5月：43名（説明会）15名（o.c.）→8名

04年9月～05年3月：69名（説明会）39名（o.c.）→13名

05年9月～06年5月：65名（説明会）23名（o.c.）→15名（見込み）

これらのイベントには一般教員・在学学生・修了生等も動員している。参加者からの入学者率は毎年ほぼ一定の14～15%である。

更に、今年より各イベントに在日外国人の参加が顕著に見られる。これには英語版ホームページでの紹介によるところ大であり、今後の募集活動の進め方に大きなヒントを与えてくれる。

海外留学生

海外から国際大学に応募する留学生には、まず JICA 等の支援機関の奨学生枠に応募して、選考された後で、本学へ派遣されてくる「機関派遣生」と、本学へ応募して、本学が選考を行った上で ADB、松下財団等の支援機関に推薦した中から採択された「私費留学生」に分かれる。後者の中には成績・国籍等を勘案して国際大学奨学金を支給する外国人学生も含まれる。

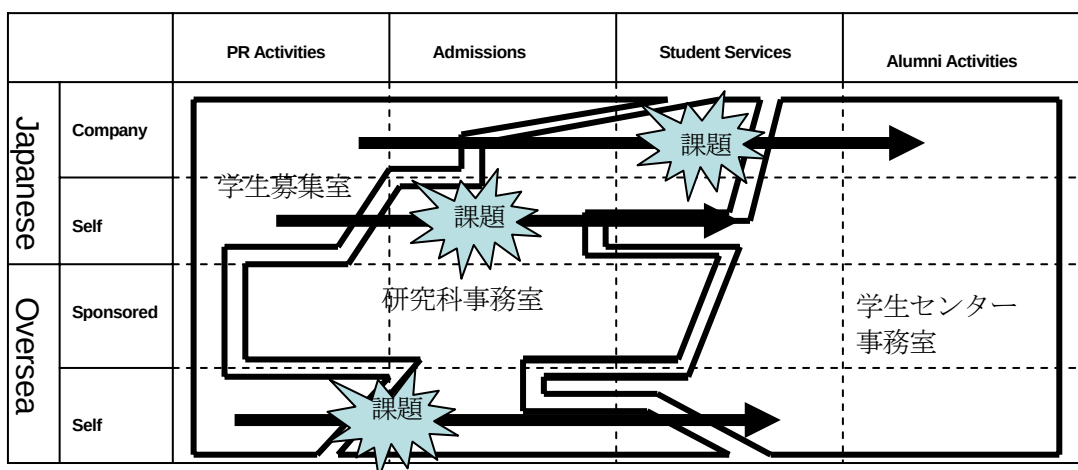
- ・ 機関派遣生の割合（機関派遣生数／総海外留学生数）は、2000 年からそれ以前の 5 年間と比べ 136% 伸張し海外留学生の 45% を占める。特に、IR において国内外機関からの認知度並びに評価が高く学生確保の大きな要因になっている。
- ・ 私費留学生総数は、過去から大きな変化は見られず IR、IM とも同じ割合で推移をしている。しかしながら、私費留学生は全体の 10% であり、大半が何らかの奨学金を付与されており、奨学金依存が極めて顕著になっている。

4.1.3 募集への取り組みの強化

2004 年 8 月より学生募集に関連したスタッフ業務分析のタスク活動を行い次の結論を得た（下図参照）。

- ・ 対外活動として、学生募集・就職・寄付等を含めソリッドな対応・体制強化。
- ・ 資料請求から入試までの一貫した入試プロセス構築による私費学生への対応力強化。

図 4.1



以上の結論から、現行組織である学生募集室／研究科事務室／学生センター事務室を業務プロセスに合致させ、入試業務と国内外私費学生募集活動の一体化対応並びにスポンサー企業を見据えステークホルダーへの対応強化を目指した組織改編を実施した。

学生募集活動に於ける現状の課題を整理すると次のようになる。

- (1) 対企業への取り組み ―関係性向上を目指して―
 - ・学生派遣目的別のアプローチ（人材育成型→課題解決型）
 - ・学生派遣・就職・奨学金・寄付の一体型戦略立案・展開
 - ・スポンサー企業の告知活動強化
- (2) 日本内外私費学生への継続したアプローチ強化による募集成果への結実
 - ・私費学生受け入れメニューの充実（奨学金・就職機会、等）
 - ・「国際大学らしさ」を前面に打ち出したアプローチによる募集活動差別化の実現
- (3) 募集推進体制の構築による活動の効率化並びに質的向上
 - ・募集から入試まで一貫した体制構築による私費学生への対応力の強化
 - ・企業・団体への一体型戦略展開に向けた体制の構築
- (4) 新たに継続的學生派遣につながるルートの開拓

4.1.4 課題解決の方向

- (1) 国際大学の特徴を活かし徹底した差別化戦略の推進
 - ・課題解決型カリキュラム、語学プログラム、小規模の優位性、修了生ネットワーク、多文化共生キャンパスの活用、国際関係学と経営学のシナジー効果
- (2) 企業との関係性向上にフォーカスした活動展開
 - ・本学の価値向上を目指しコミュニケーションの質・量の追求
 - ・協同研究等、企業との新たなコラボレーションの実現
- (3) 活動を支える体制の早期整備による 2006 年度募集体制確立
 - ・業務プロセスに合致した木目細かい活動の展開

4.2 入学者選抜の方針・方法

4.2.1 入学者選抜の目的

本学は高度に専門的且つ学際的学識を具備し、それを国際場裡で実践活用し得る人材を育成することを主目的とする新しいプロフェッショナル・スクールを目指して設立され、また、教学上の特色として、「国際的有用度の高い有為の人材を育成する観点から、国際公用語である英語により講義を行う」「広く門戸を開き、国内及び国外から、専門の如何を問わず、多彩な背景を持つ人材を受け入れ、学生間の相互交流を通じて実践的学識の充実を期待する」といった点を掲げている。

入学者の選抜は、この設立の趣旨と特色に基づき、本学の教育目的・特色にふさわしい人材を受け入れるために行うことを基本としている。

4.2.2 出願資格

出願資格は両研究科共通で次のとおり定めている。

本大学院に出願できる者は、入学以前において、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者。
- (2) 学位授与機構において、学士の学位を授与された者。
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者。
- (4) 文部科学大臣の指定した者。
- (5) 大学に 3 年以上在学し、または外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められた者。
- (6) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者。
- (7) その他、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本大学院が認めた者。

本学の場合、3)、5) の資格によるもの、すなわち、「外国において学校教育を受けた者」の受入が大半を占めている。そのため、願書に記入されている教育歴と照合し、出願資格を判定するため、各国の教育制度（第一学位：学士号取得までの年数）を把握する必要がある。出願者の願書の受付・点検時の資格確認に際しては、独自にまとめた資料や、市販の資料を参考にしているが、教育歴が多様なものや、近年新たに誕生し資料に網羅されていない国々からの出願者もあり、参照が難しくまた労力が大きい部分である。

4.2.3 入学者選抜試験の種類・実施方法・試験科目

入学者選抜は、実態上、一般入試（国内居住者、海外居住者）と海外居住者特別選抜に分けることができる。

一般入試では、国際社会に広く門戸を開く大学院として、国籍を問わず、国内居住者、海外居住者とに分けてそれぞれ別個の方法により選抜を行っている。一般入試は各研究科の定める日程・試験科目により実施している。国内居住者選抜については、面接試験（国際経営学研究科は面接及び筆記試験）を実施し、海外居住者については書類選考で選抜を行っている。海外居住者特別選抜では、国際協力機構（JICA）の関連プログラム（留学生支援無償：JDS 及び長期研修制度：LTT）や、国際通貨基金（IMF）の奨学金プログラムの重点大学・指定校等として、当該プログラム関係者及び指定校間の調整と協力により、特別な選抜プロセスを経て実施しているものに加え、大使館推薦による国費外国人留学生の受け入れを含む。特別選抜にて取り扱うものの他、留学生支援による開発援助を行うアジア開発銀行（ADB）、米州開発銀行（IDB）、世銀等のプログラムについては、一般入試において選考している。

4.2.4 一般入試（国内居住者・海外居住者）の状況

国際関係学研究科

国内居住者：年に2回（あるいは3回）筆記試験（英語小論文）、英語試験（Institutional TOEFL）と面接試験により、東京事務所等で実施してきた。2002年度からは、形態を変え、10月から5月まで（3月を除く）の毎月1回面接による試験をキャンパスで実施している。新潟県南魚沼市に立地する国際的なキャンパスライフを少しでも体験することができるように「キャンパス入試」を実現させ、また、受験し易いように受験機会を増やした。面接試験は、通常の「選抜試験」的な意味ではなく、志願者、教員間で研究のための共通基盤を見いだすことができるかどうかを計るためのもので、修士論文作成を中心とする研究課題を有効に実施できるかどうか判断する場という位置づけになっている。1度の面接で共通基盤が見出せない場合（合格に至らない場合）、研究計画を練り直し再提出した上で、同一年度内に繰り返し受験する事も可能となっている。これにより、自分自身が実現したい目的をより明確にし、入学後の研究にいち早くとりかかることで、2年間という限られた期間を一層の充実を図ることができるようになっている。

表 4.1 IR 国内居住者の過去5年受入実績 (単位：人)

	2001	2002	2003	2004	2005
受験者	21	18	9	21	13
入学者	14	10	8	11	*10

*2005年度入学者は手続完了者数

海外居住者：年に1度（2月末）の出願締切を設け、書類選考の入学試験を行っている。年に2度出願締切を設けていた時期もあるが、現在では1度で定着している。本研究科では、書類選考における学力評価のために、過去に蓄積された膨大な留学生の出身大学の学部成績データと入学後の成績データを分析し、世界の大学の成績評価を類型化し、比較可能なものに置換するシステムを開発した。1993年度入試よりこのシステムを導入し、海外居住留学生の入学試験の際の学力評価に大きな比重を置いている。このシステムは、出身大学のレベルの相違はあっても、入学者の学部成績と入学後の成績には高い相関度があるのではないかと仮説に基づき、詳細に調査した結果、その仮説が認められ、導入されたものである。現在も研究・改良を重ねながら利用している。

表 4.2 IR 海外居住者の過去5年受入実績 (単位：人)

	2001	2002	2003	2004	2005
受験者	105	84	88	67	76
入学者	36	22	19	23	*22

*2005年度入学者は手続完了者

国際経営学研究科

国際経営学研究科 MBA プログラムでは、1988 年のプログラム開設当初より、ビジネススクール（経営大学院）進学のための適性テストである GMAT（Graduate Management Admission Test）、を出願書類の一つとして国内受験者、海外受験者、日本人、外国人を問わず志願者全員に課している。国際大学は世界のビジネススクールを競合対象と考え、米国ビジネススクールのスタンダードである GMAT をいち早く取り入れた。現在日本においてもいくつかの MBA プログラムで GMAT の提出を要求し始めている。入試選考において GMAT のスコアは重要な位置を占めるが、他の出願書類、国内居住者においては面接の結果と合わせて慎重に、総合的に評価・選考している。

国内居住者：年に 3 回、2001 年度からは年 4 回入学試験（英語小論文、Institutional TOEFL、面接）を東京事務所で実施してきた。入学試験における論文、面接は、出願書類の中では表しきれなかった、受験者の魅力を引き出す場であると考えている。したがって、面接担当の教員は、多角的な質問をし、受験者の個性を引き出し、受験者の可能性、潜在的能力を見極めるよう努力している。

表 4.3 IM 国内居住者の過去 5 年受入実績

	プログラム	学生種別	2001	2002	2003	2004	2005
受験者	MBA	日本人派遣	14	14	8	9	5
		日本人私費	2	4	4	4	1
		外国人	6	7	6	7	4
		合計	22	25	18	20	10
	E-biz	日本人派遣	9	3	7	6	5
		日本人私費	3	4	4	2	1
		外国人	4	7	6	2	5
		合計	15	14	17	10	11
入学者	MBA	日本人派遣	14	14	8	8	5
		日本人私費	1	3	3	2	0
		外国人	2	3	2	1	2
		合計	17	20	13	11	7
	E-biz	日本人派遣	9	3	7	6	5
		日本人私費	3	4	4	1	1
		外国人	2	2	4	1	4
		合計	14	9	15	8	10

*2005 年度は入学許可者数

国内居住者による受験者の多くは、日本人企業派遣生である。日本ではここ数年、社会人を対象とした専門職大学院の開設が相次いでいるが、本学は開学当初より職務経験を持った社会人を主な対象としており、企業から多くの学生を受け入れてきた。MBA プログラムでは例年 20 名を超える企業派遣

生を受け入れてきたが、2000 年にその数を一気に減らし、以後は漸減傾向が続いている。その理由として考えられることは、長引く景気低迷で 2 年間業務から離す、或いは離れる余裕が、企業側にも社員側にもなくなってきたことが大きいと考えられる。企業における研修はより短期的、即戦力的で即効性をもとめられている。MBA の減少傾向に対して 1 年制の E ビジネス経営学が横這いで比較的健闘しているのはその現われであろう。

海外居住者：年 2 回出願締切を設け、書類選考の入学試験を実施している。願書、学部成績、小論文、推薦状、GMAT、TOEFL 等の出願書類を慎重に審査し、総合的に選考を行っているが、志願者がどのような職業、仕事を経験し、どのような体験をしてきたかという点に注目して選考を行っている。また MBA プログラムでは、客観的な尺度として GMAT の成績を利用している。GMAT は Analytical Writing Assessment、Quantitative Section、Verbal Section の三つに分かれているが、MBA プログラムでは、数量分析的能力が必須となるので、選考に際しては特に Quantitative Section のスコアを重視している。

表 4.4 IM 海外居住者の過去 5 年受入実績

		2001	2002	2003	2004	2005
受験者	MBA	111	89	65	54	40
	E-biz	5	70	53	44	49
入学者	MBA	31	20	26	21	14*
	E-biz	1	5	12	10	16*

*2005 年度は入学許可数

4.2.5 一般入試の点検・評価及び課題

本学では、1983 年の開学当初より海外居住者を書類選考により受け入れ始めた。現在では「英語による教育」を行う大学を中心に、他大学でも同様の方法をとるケースも散見されるが、この方法を採用している大学は、当時はおそらく他に 1 大学しかなかったはずである。インターネットもなかった時代に、海外から到着する郵便も極めて多く、読解の困難な手書きの英文に担当者が四苦八苦するなどといった実務的なものも含めて経験を積み重ね、IR で採用した成績証明書の評価システムなど、他の機関や他大学においても参考とされてきた。入学後、成績不良により退学を余儀なくされるといったケースがいくつか発生した年もあったが、現在では、海外居住者選考を経た入学者の中から成績不良が発生するケースはかなり少なく、選抜方法の適切性を示すものといえるだろう。

また、海外選考は、受験者が海外にしながら入学の許可を受けるいわゆる「渡日前入学許可」を可能にしていることも大きな特徴である。「日本語能力」を必要としないことから本学では可能になっているシステムであるが、我が国の多くの大学が行っている留学生の入学選考においては、留学生はいったん渡日して、各大学の選考試験を受ける必要があることなどから、我が国の大学入学選考のシステムが欧米諸国に比してわかりにくく、留学希望者に過度の負担を強いることにより、日本留学を躊躇させる要因の一つとなっている。そのような状況に鑑み、20 年以上前から導入していることは、高く

評価できることである。

IR において近年国内居住者の選考方法・基本的考え方を大きく変えたことは、IR 全体の入試の位置づけ・考え方をレビューすることにつながった。また、IR では、国内居住者・海外居住者選考ともに、IRP/IDP のプログラムベースで、所属教員が責任を持って選考を行う体制を敷いたことにより、「自分たちが教育する学生」に対する教員の意識を高めることにつながり、評価できることである。3 プログラム制を敷き、大学全体でプログラム改革に取り組んでいく上で、各プログラムで別々に入試を実施するには限界があり、いま一度研究科長あるいは入試委員会のもとに実施していく体制をつくる必要があるだろう。また、入学者の確保の点で、JICA・IMF 等の特別選抜に依存する状況が続いており、入学者増に向けて大学全体で取り組む必要があるだろう。

志願者を増やすための取り組みとしては、「英語力審査」方法の弾力化があげられる。「英語による教育」を受けるために必要な英語能力を有するかどうかを審査するため、TOEFL 等英語力を示すテストのスコア提出を必須としている。近年、IELTS や TOEIC のスコアを認めたことや、英語テストスコア提出を免除する対象を、長年の経験に基づき拡大するなど、門戸をより広くするための取り組みを進めてきた。

一方、IM においては、MBA プログラムは志願者、入学者とも年々減少している傾向が顕著である。国内の状況については前述したが、海外においては、特に中国からの志願者が減少しており、中国からの志願者は押並べて質が高いという過去の実績からみて、憂慮すべき事態となっている。また、MBA プログラムの受験者減は、本学に限った現象ではなく、世界的現象となっている。GMAT の受験者数も減少傾向にあり、GMAT の主催元である GMAC では、対象人口の減少と不況をその原因と分析している。世界的な MBA 受験者減少に加え、日本国内でもここ数年で MBA プログラム（専門職大学院）の開設が相次いでおり、また、英語で受講できるプログラムも増え、本学の受験者減に一層の拍車をかけていると言える。この項の冒頭で述べたように、本学は世界のビジネススクールを競合対象と考えてきたが、今や国内の大学も強力な競合相手であり、その対策が急務となっている。しかし、数を増やすにあたっては、質の確保は絶対条件であり、それをどのように克服していくかが課題となっている。

また、国内・海外とも、入学者選抜課程において、同時に、奨学金の審査も行う。本稿において、奨学金審査を詳述することができなかったが、入学者の奨学金依存度が非常に高い本学においては、留意して点検・評価を行う必要がある。

- ・奨学金依存度の資料作成
- ・奨学金の選考方針 等

4.2.6 海外居住者特別選抜の状況、点検・評価及び課題

海外居住者特別選抜には、国際協力機構（JICA）関連プログラム、IMF 奨学金プログラムによる受け入れ及び大使館推薦による国費外国人留学生の受け入れがある。国際協力機構（JICA）関連プログラムは、2000 年度入試より開始され、留学生支援無償事業（JDS）、長期研修制度（LTT）によるものがある。長期研修制度（LTT）による受入は国際関係学研究科のみである。また、IMF 奨学金プログラムは IR（IDP）にて 2001 年より受け入れを開始した。

JDS は、アジア諸国を中心とした途上国による組織的・計画的な我が国への留学生派遣事業に対し無償資金協力を行う制度であり、現在の対象国は 10 カ国（ウズベキスタン、ラオス、ベトナム、カンボジア、ミャンマー、中国、フィリピン、インドネシア、バングラデシュ、モンゴル）となっている。

留学生の受け入れにあたっては、JICA 及びコンサルタント業務を執り行う JICE（財団法人日本国際協力センター）、先方政府及び受入各大学が協力のうえ、次のようなプロセスを経て受け入れを決定する。

- 1) 各国 JICA/JICE 事務所等で志願者を募集
- 2) 受入大学による書類審査（一次審査）
- 3) 現地における筆記試験（英語、数学試験等、二次審査）
- 4) 受入大学教員による現地専門面接（三次審査）
- 5) 対象国政府による現地面接
- 6) 各国の運営委員会にて最終合格者が決定
- 7) JICA より各大学に正式に留学生の受入が依頼
- 8) 研究科教授会の議を経て受け入れ

本学では初年度は 2 カ国 10 名程度の受け入れであったが、今年度では両研究科で 9 カ国（モンゴルを除く）36 名という多数の留学生を受け入れている。

表 4.5 JDS プログラム受入実績 (単位：人 *2005 は予定数)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005*
IR（経済、国際関係）	4	5	10	22	24	24
MBA（経営分野）	6	13	12	12	11	8
E-biz（情報分野）			2	2	3	4

表 4.6 JDS 一次審査数（本学における書類審査実施数）

	2000	2001	2002	2003	2004	2005
IR（経済、国際関係）	253	102	107	133	158	178
MBA（経営分野）	136	92	160	96	107	88
E-biz（情報分野）			38	22	17	20

LTT は、開発途上国の行政機関、研究所、大学などにおいて開発計画の策定に携わる有能な人材や、将来の政策立案に関わるような影響力のある人材を招聘し、日本の大学における研究活動を通じて人材の育成を行うことにより、より効果的に、国の発展段階において社会が直面する諸問題に対する分析・解決能力を身につけ、開発計画の策定ができるようになることを目的としている。

受け入れにあたっては、JICA の協力のもと、次のようなプロセスを経て受け入れを決定している。

- 1) 各国 JICA 事務所で各国の関係省庁等に案内のうえ志願者を募集
- 2) 本学教員による書類審査

- 3) 現地における筆記試験（数学基礎試験）
- 4) 研究科教授会の議を経て受け入れを決定

表 4.7 LTT による受入実績（GSIR＝IDP のみ）（単位：人）

	2000	2001	2002	2003	2004	2005
受入	7	5	5	5	3	5
志願者数	9	14	21	9	5	11

IMF は、日本・IMF アジア奨学金プログラム (Japan-IMF Scholarship Program for Asia、IMF 奨学金プログラム) であり、日本でマクロ経済学やその関連分野についての大学院レベルの研究を支援する奨学金プログラムとして、日本国政府が資金援助し国際通貨基金 (IMF) のアジア太平洋地域事務所 (OAP) が運営している。

表 4.8 IMF による受入実績（単位：人）

	2001	2002	2003	2004	2005
入学者数	5	5	5	5	5
書類提出者数	20	40	65	67	49

入学者出身国（括弧内は受入人数累計）

インドネシア (4)、カザフスタン (1)、カンボジア (3)、キルギスタン (3)、タジキスタン (1)、中国 (1)、ベトナム (5)、ミャンマー (2)、モンゴル (2)、フィリピン (3)

IMF プログラムへの出願資格は上記に IMF の定める国籍・所属機関に関する制限の他、本学の定める出願資格に準じており、IMF とパートナー大学の協力のもと書類選考および現地面接・数学試験が実施され、合格者および受け入れ大学が決定される。

大使館推薦による国費外国人留学生の受け入れについては、照会のあった受入内諾書希望者には、一般入試志願者と同様に、履歴書、学部成績証明書、研究計画書、および TOEFL スコア、また IM においては GMAT スコアを提出してもらい、一般入試と同様の基準で厳正に受け入れ可否を判断している。受け入れ可と判断された者に対してのみ受入内諾書を発行している。しかし、照会時点で GMAT、TOEFL のスコアをもっていない者が殆どで、また、締め切り直前の依頼も多くあり、必要書類の周知や、大使館サイドの制度の整備も課題である。

なお、受入内諾書を発行した者が必ず本学に配置されるとは限らず、また、内諾書を発行していず、事前の問い合わせ等が全くなかった者について受け入れ依頼をされることもある。問い合わせを受けてから受入内諾書発行に至るまで、数度の交信、教員との連携が必要であるが、結果的に受け入れ依頼のない年もあることは悩ましいことである。

大使館推薦国費の選考はその国によって選考日程、選考過程、選考基準が異なるようで、柔軟な対応が必要であるが、一般入試志願者に課する要件との整合性も考慮する必要があり、また、本学にとってこの制度による受け入れ学生は決して小さくない数であり、対応に苦慮するところである。

表 4.9 大使館推薦による国費留学生受入実績

	2001	2002	2003	2004	2005
IR	2	1	3	5	1
IM (MBA のみ)	2	0	2	0	4

上述の特別選抜については、大使館推薦による国費外国人留学生の受け入れのほかは、2000 年以降始まったばかりのものである。これらのプログラム運営には、入学者選抜を始めとして、受け入れプログラムの教員の役割が極めて大きい。また、教務部門の事務職員、特に入試業務担当者は、これらのプログラムの窓口として機能し、重要な役割を担っている。例えば、JDS プログラムはそのスタート時においては、JICE における担当職員は 5 名程度であったが、現在では 20 名を越す職員が配置されているにもかかわらず、受入大学側は、従来の担当者が通常業務と平行し、10 名を越す相手方担当者と日常的に連絡をとりながらこなしているといった現状がある。

一般入試が殆ど通年化している中、業務量も年々増加しているため、業務の効率化をいっそう進めていく必要がある。また、海外特別選抜における、大使館推薦による「国費外国人留学生」の受け入れについては、入学試験を免除し、教授会の選考をもって決定することと本学学則で定めており、現在、JDS、IMF の受け入れについても、一般の入学者選抜とは異なる要領により書類審査、現地面接、数学試験等で選考を行っているため、この学則を準用する形で受入を行っているが、今後、特に関係諸機関や他大学と共同で選抜を実施している海外特別選抜について、学内規程を整備していく必要がある。

4.2.7 入学試験業務にかかる点検・評価及び長所と問題点

入学希望者への対応から入学試験の事務にいたるまでの入学試験に関する各種業務は、教務・入試事務室入試担当が行っている。学生の受け入れに関する入試担当の主な業務は、学生募集要項、アプリケーションフォーム等の編集、願書の受付、点検、出願（希望）者への対応、入学試験準備・実施、合否判定にかかわる書類準備・連絡調整に関すること、合否通知から入学許可書発行に至る書類準備・整備、入試にかかわる記録・統計・情報に関すること等、多岐にわたっている。

長期間且つ、多岐にわたっている入試業務は、教務・入試事務室入試担当で、研究科ごとに担当を分け実施している。特に入試繁忙期に入る前（海外選考前）に打合せ、入試日程、実施要領を再確認し、業務が滞りなく進められるようにしている。入試終了後には反省・見直しを行い、次年度への改善に努めるように心がけている。

本学のネットワークインフラの有効活用とインターネット・イントラネットなどの最新技術の応用を通じ、業務システム化推進の一環として開発されたオンライン・アプリケーションを 1999 年度入試

よりスタートさせた。これは、

- ・多様な情報をデータベース化し一元管理することにより、情報の有効活用を図る。
- ・志願者との迅速なコミュニケーションを可能にする。

という事を目的にスタートし、ほぼ目的を達成し順調に継続しているといえる。また、毎年入試年度終了後システムの見直しを行い、次年度に向けて改善を図っている。

なお、出願の段階だけでなく、2005 年度からはオンラインによる合否照会も可能とし、より迅速に、且つ安全に受験者の入試結果を知らせることができるようになった。

また、2005 年 4 月に個人情報保護法が施行されたが、入試の出願書類には慎重に扱わなければならない情報も少なくない。個人情報保護法施行以前においても、この点は十分な注意と配慮を払ってきたが、なお一層の注意が必要であることを改めて確認する必要がある。

4.3 学生定員の充足状況

4.3.1 定員充足状況

本学は、1983 年の開設時には IR 入学定員 50 名によりスタートした。その後、1986 年に 100 名へ定員増、1988 年に IM を入学定員 50 名で開設し、1996 年に IR・IM それぞれの入学定員を 75 名、合計で 150 名とした。

2001 年に 1 年制課程を設けたため、「入学定員」と「収容定員」を別に考える必要がでてきた。入学定員は研究科合計で 150 名、収容定員は 300 名であるが、仮に入学定員と同じ 150 名の入学者を毎年受け入れ、1 年制の学生が 30 名あったとすれば、収容する学生数は 270 名となり、収容定員に達しない。

以下では、研究科プログラムごとに入学者数を示し、入学定員充足率（表 4.10）および収容定員充足率（表 4.11）としてまとめた。

表 4.10 入学定員充足状況

充足率＝入学者／定員（各研究科 75 名）

研究科	プログラム	2001	2002	2003	2004	2005（見込）
GSIR	IRP（2 年制）	27	16	15	9	26-27
	IDP（2 年制）	51	40	47	62	41-42
	入学者数合計	78	56	62	71	67-69
	入学定員充足率	104%	75%	83%	95%	89-92%
GSIM	MBA（2 年制）	64	52	54	43	33
	E-biz（1 年制）	15	16	29	21	30
	入学者数合計	79	68	83	64	63
	入学定員充足率	105%	91%	111%	85%	84%
全学	入学者数合計	157	134	145	135	130-132
	入学定員充足率	105%	89%	97%	90%	87-88%

表 4.11 収容定員充足状況

充足率＝在学生／定員（各研究科 150 名）

研究科	プログラム	2001	2002	2003	2004	2005（見込）
GSIR	IRP（2 年制）	45	43	31	24	35-36
	IDP（2 年制）	86	91	87	109	103-104
	在学生数合計	131	134	118	133	138-140
	収容定員充足率	87%	89%	79%	89%	92-93%
GSIM	MBA（2 年制）	133	116	106	97	73
	E-biz（1 年制）	15	16	29	21	30
	在学生数合計	148	132	135	118v	103
	収容定員充足率	99%	88%	90%	79%	69%
全学	在学生数合計	279	266	253	251	241-243
	収容定員充足率	93%	89%	84%	84%	80-81%

入学定員充足率

2001 年度においては両研究科とも定員を満たしたものの、その後は減少傾向にあることが表 4.10 に表れている。ただし、2001 年度は、1988 年度以降初めての入学定員充足であり、150 名定員に対し 110 名前後、充足率 70% 程度の年が多かった 2000 年度以前の状況と比較すると、2001 年度以降の充足状況は、むしろ高いレベルで安定しているという見方もできるかもしれない。とは言え、2005 年度の状況は、IM については格別に厳しいものとなっており、抜本的な検討と対策を必要としている。

今後の状況を考えると、近年、日本人企業派遣生・私費学生が共に減少し、また、本学奨学金や外部奨学金の枠において、前年度数を維持することが難しくなっていることなど、入学定員の充足にとって大変厳しい状況となっている。

2001 年度以降の充足状況においては、絶対数の大きい JDS プログラムを始めとするいくつかの留学生派遣プログラム（LTT、IMF）による受け入れがプラスに作用した反面、外国政府派遣生（インドネシア政府・マレーシア政府）の減少がマイナスに作用した。インドネシア政府派遣生については別の項で詳述するが、次期派遣計画が具体化しつつあるところであり、今後の要検討事項である。

抜本的な対策を本項で論ずることはできないが、例えば、入学者の内訳を詳しく見ていくと、外部奨学金の種別や開発援助系プログラムなどによっていくつかのセクターに分類することができる。各セクターにおいて僅かでも入学者が増加し、それが最終入学者数に反映された場合、入学定員の充足は決して不可能ではない。その為には各セクターの受験者の動向を分析し、ピンポイントで効果的な募集に取り組む必要がある。

収容定員充足率

上述の入学定員充足率における検討課題のほかに、IM においては、1 年制プログラムを提供してい

ることによる対応策が必要となる。IMにおいて収容定員を150名に近づけるためには、2年制で60名、1年制で30名を受け入れるといったバランスが必要である。しかし、2005年度は2年制・1年制ともに30名前後という状況を迎えており、収容定員に近づけるための取り組みを早急に行う必要がある。

4.3.2 学生構成の国際性（過去の経緯等）

平成16年度の日本私立大学連盟の調査によれば、加盟大学の外国人留学生数は24,040名であり、これは加盟大学総学生数(988,921人)の2.4%にあたる。国籍別留学生数をみると、中国(15,879人)、韓国(3,761人)籍が多く、あわせて全留学生の81.7%を占めている。

本学では、学生受け入れを開始した1983年に、15名(26.8%)の留学生が入学した。その後、1989年には、初めて入学者に占める留学生の割合が50%を超え(58.9%、66名)、1990年代は60~70%台で推移し、2000年以降は80%(入学者数で100~120名/年)を超えるに至っている。

グローバル化の進展や国際的競争の激化、あるいは、日本国内における学齢人口の減少などを背景に、わが国大学は、留学生の獲得・増加に力を入れるようになってきているが、それでも、私立大学連盟加盟大学において、全学生に占める留学生の割合はわずか2.4%に過ぎない。国際大学は、開学時から既にこの10倍の比率で外国人留学生を受け入れ、現在では、その比率は他の私立大学における外国人留学生比率の40倍近い数字となっている。

また、他大学では中国・韓国の学生の占める割合が留学生全体の80%を超えるのに対し、本学では、この2ヶ国は決して多数派ではない。2004年10月において本学に在籍する留学生216名のうち、25名がベトナム、ついでインド・中国(21名)、インドネシア(16名)、ウズベキスタン・フィリピン(11名)となっており、在籍国数は46ヶ国を数える。アジア諸国以外からも学生を数多く受け入れており、例えば、米国から7名(留学生の3.2%)を受け入れ、欧州、米州、オセアニア諸国から35名(留学生の16.2%)を受け入れている。

これら多様な留学生の受け入れを可能にしてきた要素はいくつかある。1つには修士課程のプログラムにおいて、留学生専用コース・プログラムを設けるのではなく、日本人・留学生が同じクラスで学ぶ運営を当初から行ってきたことである。2つめは、別セッションでも論じる学生の生活支援等システムを発展させてきたことがあげられる。3つめは、本学独自の奨学金制度の活用や、以下のような外部奨学金・日本留学支援プログラム等とのコラボレーションを積極的に展開してきたことがあげられる。

- ・ 学生受け入れ初年度より、国費外国人留学生を受け入れている。
- ・ 松下国際財団、三菱信託山室記念奨学財団等、民間の奨学支援財団の指定校として、アジア途上国を中心に多くの留学生を受け入れている。
- ・ アジア開発銀行(ADB)の奨学金プログラム(1988年より)の指定校となり、現在では毎年20名前後のADBメンバーの開発途上国からの留学生を受け入れている。
- ・ JBIC(国際協力銀行、前OECE)円借款のスキームによるインドネシア政府派遣生を1991年より受け入れ。
- ・ JBIC(国際協力銀行)円借款のスキームによるマレーシア政府派遣生を1997年より受け入れ。

- ・ 1998 年より米州開発銀行（IDB）の奨学金プログラムに中南米の留学生が採用されている。
- ・ 2000 年より留学生支援無償事業（JDS プログラム）による留学生受け入れ開始。JDS 事業の経済・国際関係・経営・情報分野の重点大学として位置付けられている。2003 年 9 月からは、現在の対象国 10 カ国全てから留学生を受け入れている。
- ・ JDS 事業と同時に、2000 年より JICA 長期研修員の研修期間が最長 1 年だったものが 2 年に拡張され、大学院修士課程での研修が可能になったことを受け、長期研修員の受け入れを開始した。中東・アフリカ地域を中心に毎年 5 名前後受け入れている。
- ・ 2000 年、世界銀行奨学金（Joint Japan/World Bank Graduate Scholarship Program (JJ/WBGSP)）に 2 名の留学生が初めて採用された。
- ・ 2001 年より IMF 奨学金プログラム（Japan-IMF Scholarship Program for Asia）のパートナー 4 校のうちのひとつとなる。私立大学では本学のみ。アジアの途上国からの留学生を毎年 5 名受け入れている。

これらの多くの留学生受け入れプログラムのうち、以下では特にインドネシア政府派遣、JDS、LTT、IMF について記述する。

インドネシア政府派遣生

1991 年から 2002 年まで、本学では多くのインドネシア政府派遣生を受け入れ、その数は国際関係学研究科 85 名、国際経営学研究科で 44 名、合計 129 名（国家開発計画庁：BAPPENAS からの派遣 43 名、財務省：MOF からの派遣 86 名）にのぼる。

この数は、本学でこれまで受け入れた全学生の 10% 近くにもものぼる。日本の社会科学系大学院修士課程に派遣された 300 名のインドネシア政府生の実に 40% 以上が本学に派遣されたことになり、受け入れ実績において他の大学を大きく引き離している（本学に次いで広島大学 41 名、名古屋大学で 35 名等）。この経験は、本学における留学生受け入れ体制の再整備や、他の開発援助プログラムによる留学生の受け入れをサポートする材料となるなど、本学の現在の学生構成につながるベースをつくった。

JBIC（国際協力銀行）—インドネシア間の円借款・有償資金協力による派遣プログラムであり、2004 年 3 月を以って第Ⅱ期までが終了した。第Ⅲ期の開始は 2006 年以降と予定されており、このプログラムは第Ⅲ期を以って完了する。第Ⅲ期では、プログラム完了後のインドネシアの自立的人材育成に繋がるようなプログラムを目的としている。特に、BAPPENAS のプログラムでは、インドネシア政府の地方分権化に伴い、地方政府の歳入増と自立に力点を置いた人材育成を考えている。

こういった背景の元に、BAPPENAS では、日本留学とインドネシア国内でのトレーニングを組み合わせるリンケージ・プログラムが検討されている。第Ⅲ期では両省庁あわせて 500 名を超える派遣生を日本に送ることが計画されているようであり、MOF ではリンケージを一部導入しつつも従来同様の日本留学プログラムが予定されていると伝えられている。本学がリンケージ・プログラムに参加し、学生を受け入れていくためには現実的な問題が多々あるが、第Ⅱ期までのような受け入れ数を確保すべく、検討を進めていかななくてはならない。

JDS

JDS（留学生支援無償事業）は、アジア諸国を中心とした途上国による組織的・計画的な我が国への留学生派遣事業に対し無償資金協力を行う制度であり、現在の対象国は10カ国（ウズベキスタン、ラオス、ベトナム、カンボジア、ミャンマー、中国、フィリピン、インドネシア、バングラデシュ、モンゴル）となっている。

この事業は、21世紀を担う指導者となる事が期待され、帰国後に即戦力として社会・経済開発計画の立案・実施に関わることのできる優秀な若手行政官、実務家、研究者等の人材を育成し、各留学生が日本のよき理解者として両国友好関係の基盤の拡大と強化に貢献することを目的としている。原則として、留学生は公募であるが、相手国政府の方針により、行政官に限られる場合がある。取得可能学位は「修士」のみとしており、一橋大学、横浜国立大学、上智大学、早稲田大学等、国内約17の大学院で受け入れを行っている。

留学生の受け入れにあたっては、JICAおよびコンサルタント業務を執り行うJICE（財団法人日本国際協力センター）と受け入れ大学とが協力のうえ、受け入れ大学による書類審査、現地における筆記試験および受け入れ大学ならびに対象国政府による現地面接選考を経て、各国の運営委員会にて最終合格者が決定されたのち、各大学に正式に留学生の受け入れが依頼され、研究科教授会の議を経て受け入れが決定されている。

本学では初年度は2カ国10名程度の受け入れであったが、今年度では両研究科で9カ国（モンゴルを除く）36名という多数の留学生を受け入れている。

LTT

LTT（長期研修制度）は、開発途上国の行政機関、研究所、大学などにおいて開発計画の策定に携わる有能な人材や、将来の作成立案に関わるような影響力のある人材を招聘し、日本の大学における研究活動を通じて人材の育成を行うことにより、より効果的に、国の発展段階において社会が直面する諸問題に対する分析・解決能力を身につけ、開発計画の策定ができるようになることを目的としている。

対象者は、政府・公的機関、または、学術・研究機関に所属し、開発計画、援助政策等、このプログラムに関連した業務についている行政官、または研究者であり、このプログラム修了後も関連業務における活躍が期待できることとしている。また、応募対象国は、11カ国（フィジー、サモア、ボリビア、チリ、ヨルダン、サウジアラビア、エジプト、ガーナ、マラウイ、タンザニア、キルギス）であり、本学でもアフリカ・中近東諸国から留学生を受け入れている。初年度は6カ国7名を受け入れたが、基本的には、年間5名（1カ国1名）の受け入れ枠となっており、今年度は5カ国5名を受け入れた。LTT対象国に多く含まれる中東アフリカ地域は、適用可能な奨学金リソースが殆どないため、この地域からの学生受け入れは、LTTに多くを依存している。キャンパス学生構成の多様性を確保していくためにも重要なプログラムである。

JDS、LTTプログラム、特にJDSプログラムについては、本学は、受け入れ大学という立場だけでなく、初期の段階からコンセプトづくり等にも関与し、重点大学としてプログラムの発展拡大のために

貢献してきた。結果として、早稲田大学と受入実績で 1 位を争うほどの位置を占めている。プログラム開始後 6 年を経て、事業規模、内容ならびに JICA・JICE 側の実施体制も安定しつつある中、これまで同様の地位を保てるかどうか、テストされる時期が来ている。

IMF

日本・IMF アジア奨学金プログラム(Japan-IMF Scholarship Program for Asia、以下、IMF 奨学金プログラム)は、日本でマクロ経済学やその関連分野についての大学院レベルの研究を支援する奨学金プログラムとして、日本国政府が資金援助し国際通貨基金(IMF)のアジア太平洋地域事務所(OAP)が運営する。

市場経済への移行過程にあるアジア、中央アジアおよび太平洋地域(インドネシア、ウズベキスタン、カザフスタン、カンボジア、キルギスタン、タイ、太平洋諸国、タジキスタン、中国、トルクメニスタン、パプア・ニューギニア、東ティモール、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、モンゴル、ラオス -2005 年現在の対象国-)の中央銀行、財務省、経済企画関係省庁に勤務する将来有望な若手職員を対象とする。

このプログラムには 2 つの制度があり、日本の有力な大学でマクロ経済学または関連する分野の大学院レベルのプログラムを既に履修している人に対して提供される「オープントラック」と 4 つのパートナー大学(国際大学、政策研究大学院大学、一橋大学、横浜国立大学)のいずれかで特別に企画されたコースを履修する「パートナーシップトラック」がある。国際大学はパートナー大学中唯一の私立大学として、国際開発学プログラムに毎年 5 名の留学生を 2001 年度より受け入れている。基本的に奨学金の支給期間は 1 年間であるが、1 年間の学業成績および大学と留学生の派遣元の推薦により 2 年次への延長が可能となっている。

パートナー大学は、国立大学と私立大学の垣根を越えて大学間でプログラム強化の為に協力を積極的に行っている。例えば国際大学と一橋大学は合同セミナーを企画し、IMF 奨学生の修士論文発表会を 2003 年度より実施して 2 年間の研究の成果を IMF 奨学生の間で共有する仕組みを確立した。

今後は本学の教育を通し、また、他のパートナー大学との協力により、IMF 奨学金の世界的認知度を高め、より多くの国々から優秀な留学生を受け入れられるよう努力を続けたい。さらに、IMF 奨学金プログラム修了生のネットワークを構築して彼らのフィードバックを活用することにより、IMF・パートナー大学・修了生の三者が共同でプログラムを向上させて行けるような仕組みの実現を目指したい。

5. 教員組織

5.1 教員数及び構成

5.1.1 現状の説明

本学の教員組織は、2つの大学院研究科（国際関係学研究科及び国際経営学研究科）と2つの大学附置研究所（国際大学研究所及び国際大学グローバル・コミュニケーション・センター）により構成されている。以下では、大学院研究科の教員組織についてのみ述べる。

大学院研究科の専任教員数は次のように推移している。

表 5.1

研究科	職位	2000	2001	2002	2003	2004	2005
IR	教授	8(2)	8(2)	6(2)	5(2)	4(2)	4(2)
	助教授	1(0)	1(0)	2(1)	2(1)	3(2)	4(2)
	講師	4(3)	4(3)	4(3)	4(2)	3(2)	3(1)
	(助手)	0	0	0	0	0	0
	合計(除助手)	13(5)	13(5)	12(6)	11(5)	10(6)	11(5)
IM	教授	3(1)	5(1)	6(1)	7(2)	3(2)	3(2)
	助教授	6(4)	2(2)	5(4)	4(3)	2(2)	3(3)
	講師	6(3)	5(3)	4(2)	4(3)	7(5)	6(4)
	(助手)	0	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	1(1)
	合計(除助手)	15(8)	12(8)	15(7)	15(8)	12(9)	12(9)

- ・各年度の9月1日現在の数字。2005は予定数。
- ・語学プログラムの教員数は除く。
- ・（ ）内は外国人教員数。

国際関係学研究科の教員数及び構成

IRの教員数は概ね11～12名で定着しつつある。職位別にみると顕著なのは、教授数の減少であり、2000年の半数となっている。これは、創立時から在籍していた教員4名のうち3名が定年退職（または定年の少し前に退職）した後、講師・助教授の任用により教員を補充したことによる。助教授の数は増えているが、この中には、講師で採用した後、本学で経験を積み助教授に昇進したもの数名が含まれている。外国人教員の数は5～6名でほぼ一定している。

国際経営学研究科の教員数及び構成

IMでは変動の幅がやや大きく、12名の年と15名の年がある。2000～2001年の間には個別の状況による退職教員が多く15名から12名に減少した。2001年から2002年にかけては、主として1年制Eビジネス経営学プログラムの立ち上げにともなう教員の採用や、日本人の実務家教員等を教授として採用したことなどから15名となった。その後、日本人教授を中心とする退職者により教員数が減少し

たが、いくつかの要因により補充はなされておらず、12名で定着しつつある。職位別にみると、一旦増加した教授が再び減少し、助教授も減少、講師はほぼ横ばいとなっている。また、Eビジネスをサポートする要員として助手2名を採用したが、現在は1名体制となっている。外国人教員の比率は極めて高くなっている。

兼任教員、客員教授、非常勤講師

大学院研究科の教育・研究の担い手としては、大学附置研究所の教員が研究科の授業を担当する場合あるいは所属研究科以外の研究科の授業を担当する場合の「兼任教員」、また、他大学あるいは民間企業等における優れた教育研究実績や実務経験を有する者を学期毎・担当授業科目毎に採用する「客員教授」、「非常勤講師」がある。各研究科の専門科目の中で、限られた数の専任教員では担当できない科目がある場合にこれらの教員により開講されている（非常勤講師等の任用状況は別途データ作成）。

5.1.2 点検・評価及び課題

教員数の適切性

国際関係学研究科においては、在籍学生数は概ね130名前後で推移しており、専任教員と学生数の比率は教員1に対し学生11～12名程度である。これは、研究科で定めた、教育研究を適切に行うための比率1対10をやや上回っているが、概ね妥当な比率といえる。ただし、プログラム（IRP/IDP）別にみるとこの比率には大きな乖離が続いており、論文指導を担当する学生数と必修科目を担当する場合の学生数にはプログラム毎に大きな差がある。

2005年9月より新たな「国際平和学プログラム：IPSP」を開講するが、これは教員・学生構成を変化させるだけでなく、教育研究領域の複合性を更に高める。従って、限られた人数の教員により適切な教育研究を行えるような体制をつくる必要があり、そのためには、論文指導教員選定プロセス等において研究科長の調整を強化することなど、研究科全体の調整・協力体制が必要である。

国際経営学研究科においては、在籍学生は2004年までは概ね130名前後で推移しており、教員数12名に対する教員ひとりあたりの比率は11名程度となるが、教員数15名に対しては9名を下回る数字となる。2005年の学生数はこれまでを大きく下回る100名で、教員12名に対するひとりあたり学生数は8.3名となった。最低でも10名となるような学生数を確保する必要がある。また、マネジメント、ファイナンス（及び経済学）、マーケティング、情報技術（及びオペレーションズマネジメント）のエリア毎での教員の最適な配置は困難な状況となっており、再考の必要があるのではないかと考えられる。ファイナンス（及び経済学）のエリアにおいてIR教員を兼担で任用し始めたが、こういったアレンジは、学内の教員編成に新たな可能性を拓くものではないかと考えられる。

構成の適切性

教員の構成にはいくつかの際立った特徴がある。その一つは外国人教員の任用が多いことである。専門科目担当専任教員に占める外国人教員の割合は60.8%と、過半数を超える。わが国国公立大学における外国人教員の割合は、3.5%（平成15年度、文部科学省調べ）に過ぎず、本学の外国人教員任

用は際立った数字である。

これは「国際的重要度の高い有為の人材を育成する観点から、国際公用語である英語により講義を行う」こと及び、「広く内外から優れた教授陣を求めて国際的に構成する」という本学の特色・理念を色濃く反映するものと言える。また、平成12年の「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」と題する大学審議会答申において、グローバル化時代に、高等教育機関が国際的な通用性・共通性の向上と国際競争力の強化を図るための改革の方向性の一つとして「教員構成の国際化」が強く提言されており、このことは、本学では極めて高いレベルで達成されている。他方、答申では「一定の外国人教員採用枠を設ける」といった方策が提言されているが、本学ではむしろ逆の見方が必要になってきているのではないか。

二つ目の特徴は、教授の比率の低さと助教授・講師比率の高さである。本学では、教育研究をすすめるうえで、教授・助教授・講師の間に實際上大きな差はない。講師以上の専任教員は教育・研究の担い手として同様のコミットメントが求められている。このことは、若手教員にとってのモチベーションを高め、教員組織の活性化が図れることから、評価してよいことである。ただし、同時に、大学運営にとって非常に重要な次のような課題も提起するものと思われる。

①組織的な Faculty Development の必要性

②大学院設置申請時との相違・法令等との整合性

ここでは②について説明する。

法令では、大学院には、専門分野の別に応じ専攻ごとに「研究指導教員」「研究指導補助教員」を置くものとしている。国際関係学・経営学については、学際領域であるため、最も関連が深い分野における専攻の例によることとされており、経済学系がそれにあたるものと考えられる。経済学系では、「研究指導教員」を5名以上、「研究指導教員と研究指導補助教員」をあわせて9名以上おくことが必要とされている。また、「研究指導教員」の三分の二以上は原則として教授でなければならない。この数字は、入学定員70名の経済学系専攻についてのものであり、定員がこれを超える場合には一定の比率で教員数を多く置かなければならない。また、学際領域においては関連分野よりも多くの教員を置く必要があると思われる。これらにより、IRもIMも、「教授」は少なくとも4名以上必要であると考えられる。IMはこれを下回り、IRもぎりぎりの数字となっている。

わが国大学では、人文系（人文・社会・教育）の分野においては教授の割合は50%を超える。また、本学大学院は「専門職大学院」ではないが、多くのビジネススクールや公共政策系の大学院が「専門職」に移行しており、これらの大学院との比較からも、「プロフェッショナル・スクール」という設立の趣旨からも、本学大学院は専門職大学院に極めて近い性格を有しているものと考えられるが、専門職大学院においては、担当教員の半数以上は原則として教授を置くこととされている。また、「専門職」との関連では、「教員の3割以上は専攻分野における実務の経験を有し、かつ高度の実務の能力を有する者」（いわゆる実務家教員）が必要とされている。こういった観点からも今後の教員組織を検討する必要があるのではないかと考えられる。

5.1.3 改善の方向

大学院の教員組織は、「専攻ごとに」置くものであり、本学においては、語学の教員も「国際関係学研究科国際関係学専攻」「国際経営学研究科国際経営学専攻」に配置されている。従って語学教員も含めて説明すべきであるが本稿では含めていない。このことも含め、本稿は相当程度不完全であることを付記する。

職位の別からみた教員組織については、「学校教育法の一部を改正する法律案（内閣提出第五五号）」により平成17年7月に国会で成立（平成19年4月施行）した次の新しい制度との関連においても検討が必要と思われる。

大学、短期大学及び高等専門学校に置かなければならない職として、現在の助教授に代えて「准教授」の職を設けるとともに、現在の助手のうち、主として教育研究を行う職として「助教」の職を設け、主として教育研究の補助を行う職を引き続き「助手」とする。ただし、准教授、助教及び助手は、教育研究上の組織編制として適切と認められる場合には置かないことができるものとする。

この制度は、若手の大学教員が自らの資質能力を十分に発揮することを可能にする制度づくりを目的とする。例えば助教授を准教授とすることについては、以下のとおり説明されており、これは、本学の教員組織の現状を肯定できる制度ではないかとも考えられる。

学校教育法上、助教授の職務内容は「教授の職務を助ける」と規定されている。これは、助教授は教育研究を行うことを通じて、教授の教育研究を助けることを意味するものであるが、職名から必ずしもそのような理解が十分得られていないという指摘や、大学や分野によっては、実態にそぐわない状況が見られるという指摘がある。助教授の実態や国際的な通用性の観点から、「教授の職務を助ける」ことを主たる職務とする現在の助教授に替えて、「学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する」ことを主たる職務とする「准教授」を設けることが適当である。

5.2 教員組織

5.2.1 教授会

現状の説明

本学では、国際関係学研究科、国際経営学研究科にそれぞれ教授会を置く。教授会の構成員は、各研究科に所属する講師以上の教員全員である。教授会は、「国際大学大学院研究科教授会規程」において定める研究科に関する次の事項を審議する。

- (1) 教員の人事に関する事項
- (2) 教育・研究上の組織に関する事項
- (3) 教育課程に関する事項
- (4) 履修ならびに研究の指導に関する事項
- (5) 学位の審査に関する事項
- (6) 国際交流に関する事項

- (7) 予算に関する事項
- (8) 規程等の制定、改廃に関する事項
- (9) 学生の入学、再入学、留学、休学、復学、退学、除籍等の身分に関する事項
- (10) 学生の厚生補導に関する事項
- (11) 学生の賞罰に関する事項
- (12) その他研究科の運営に関する重要事項

教授会は、原則として月一回開催され、上記の事項を審議する。

点検・評価及び課題・改善の方向

大学によっては、教授会の構成員を「教授以上」あるいは「助教授以上」とする場合もあるが、本学においては講師以上の専任教員が構成員となる。これは、講師以上の専任教員に教育・研究の担い手として同様のコミットメントが求められていることから当然であろう。

カリキュラムの検討や学生の入学・学籍などほぼ毎月審議事項があり、現行の月に一度という開催頻度は、最低限必要である。臨時教授会の開催頻度が急速に高まり、教授会の事務局をつとめる研究科事務室の負担が激増した。授業時間割の都合等により、教員の出席確保が困難であったり、定足数を常に懸念しなければならないような状況もあった。議決方法や定足数については規定が不十分（不明確）であったり、現実にそぐわない点があるなど、教授会規程の見直し・再整備が必要である。過半数を超える教員が外国人教員であるため、教授会の運営は英語で行われている。

教授会運営だけでなく、大学運営全体が英語を前提としていることは、他大学には決して類をみない多様な学生・教員構成を成立させるベースであり、特に評価されるべきであるが、このことも事務局の負担が高い要因である。

各研究科に教授会を置くことについては、大学によっては、「全学教授会」を別途持つ場合あるいは「全学教授会」のみ置く場合もあり、全学でプログラム改革を進め、研究科間の垣根を低めようとしている現在、再考の余地があるのではないかと考えられる。議長を学長とする場合もある。昨今の大学改革では、学長を中心とする組織作りの重要性が説かれることが多い。グローバル化等にもともなう競争環境の激化により、大学の意思形成を迅速に行う必要性が高まっているが、そのような中で、教授会の役割や開催方法などについて議論しなおす時期が来ているようにも思える。

5.2.2 プログラム・コミッティー

現在、IMでは専門的な事項を検討する委員会（教授会専門委員会）として「カリキュラム委員会」を置いている。IRでは、「学生指導委員会」「入試委員会」「カリキュラム委員会」を置いていたが、2001年よりプログラム（IRP・IDP）を中心とする運営に切り替え、プログラム内でこれらの事項に対応することとし、専門委員会を置いていない。ただし、IRでは2005年9月以降、プログラム中心から研究科長の調整を重視した運営に移行することが合意されており、必要に応じ専門委員会を置く体制が敷かれることも検討されよう。いたずらに会議体やコミッティーを設けても、逆にスムーズな意思決定を阻害してしまうことも考えられるが、現状では、研究科長を始めとする特定の教員に過度な

負担がかかっており、研究科・大学の意思形成や共通理解を促進する組織運営を考える必要があるだろう。

5.2.3 各種委員会・大学行政への貢献

学内の委員会については、各研究科長は規定上、「大学評議会」の構成員であり、また、研究所の「政策委員会」、MLIC の「運営委員会」の委員となる。また、研究科長は学校法人の理事となることが通例である。研究科長以外の教員は、規程に定めのある MLIC 運営委員会の「図書部門アドバイザー」「情報技術部門アドバイザー」や、情報セキュリティ委員会の委員として任命されることがある他、各種アドホック委員会のメンバーとなることがある。これらの大学行政への貢献については、年に一度行われる「自己申告」により評価される。

5.3 教員の募集・任免・契約更新・昇格

5.3.1 募集手続き（公募）・選考・新任の手続き

現状の説明

教員の採用にあたっては、国際公募制が定着している。研究科内で Search Committee（選抜委員会）を編成し、選抜委員会は候補を広く世界に求める。選抜委員会は、候補者から提出された書類に基づき、何名かの有望な候補者を選定する。委員は学会等の機会を利用して候補者と事前に面接を行うこともある。業績の内容・人物・プレゼンテーションスキル（教室内における教授技術）などを、国際的に通用する基準に照らして評価するため、候補者をキャンパスに招聘し、教員とのインタビューや、学生を含めたセミナー・プレゼンテーションを実施する。これらの結果を受け、選抜委員会は最終候補者を決定する。

選拔された最終候補者について、教授会で人事委員会を構成する。人事委員会からの提案に基づき、（当該候補者の職位に応じ）票決に加わりうる教員により構成される教授会において審議の上、議決される。教授会で議決された人事案件は、理事会に付議され、最終決定される。

点検・評価及び課題・改善の方向

常に世界に開かれた募集・選考プロセスの採用は、前述の大学審議会答申にあるように国際化推進・海外への公募などが強く求められているわが国大学においては、高く評価されてよいものである。学会誌への広告掲載費・インタビュー費用（旅費）・教授陣の時間といった多様なコストがかかるが、今後も必要なシステムである。

各研究科専任教員の「補充」が必要な状況が続いていたこともあるが、「大学全体」の人員計画を策定する機会があまりない。予算編成プロセスとは別に、大学全体で教員人事の優先順位を調整・策定するメカニズムが必要であろう。また、新任・昇任にかかる人事手続きを定める「国際大学人事手続内規」が現状にそぐわないものになっており、見直しの必要がある。

なお、「国際大学教員資格評価基準」により、経歴、称号、業績を採点する方式（ポイント・システム）がとられているが、この基準・規程は IM 教授会では承認されていない（IR 教授会では 1989 年 3 月の承認により同年 4 月より改正基準施行）。IM では、1991 年 11 月に IM 教授会において承認された” Faculty Evaluation and Promotion Plan” が用いられている。この Plan では、ポイントシステムは用いておらず、各職位に必要な要件・基準は、定量的に記述されている。この相違も解消される必要がある。

5.3.2 有期雇用契約更新

手続規程制定の経緯

採用、昇格に関する手続きについては、昭和 61 年 5 月 7 日制定の「国際大学教員人事手続内規」が存在し、教員の採用、昇格の手続きについて規定されていたが、協議会がまだ存在した形になっているなど、実情には沿っていなかった。また、教員の大半を占める有期教員の更新時の手続きに関しては規定されておらず、IR では、教授会により独自の方法をルール化し運用していた。しかし、雇用契約を更新しないという決定がなされても、教員が希望すれば 1 年間だけの更新を認めることができるというルールを受け、実際にはやむを得ない更新契約に至るというケースも生じるなどの問題点があった。

本来、最終の人事権は理事長にあることから、教員の更新については大学としてのルールを定めるべきであるし、人事権者である理事長へ提示する前段階に大学の意思決定を確実に行う必要があると考えられる。この点について弁護士からは、教授会だけの承認を経たルールには効力がないと回答もあり、また、2004 年 4 月には有期雇用者に対する雇止、解雇に関する規定を法律により定め、更新時のトラブルを未然に防ぎ解決することを目的に労働基準法が改正された。

以上のことを背景として、教員の人事制度の中でも、まずは大学としての有期教員の手続きをルール化することを重点課題とし作業を進め、2005 年 4 月 1 日付、「学校法人国際大学専任教員の有期雇用契約更新取扱規程」および「有期教員雇用契約更新事務の手続要領」を制定した。

学校法人国際大学専任教員の有期雇用契約更新取扱規程の概要

雇用更新時の手続きの概要について記述する前に、労働基準法により定められた「有期労働契約の締結、更新及び雇止に関する基準」について紹介する。

有期雇用者を保護する目的であるこの労働基準法では、更新の可否について次の点が事業主に義務付けられている。

○更新条件の明示

労働者に対して当該契約の期間満了時における当該契約に係る更新の有無および更新の有無の判断基準を明示しなければならない。

○雇止の予告とその理由の明示

更新の有無の結果を受け、更新しないとされた場合には、本人にその理由を明示する必要があること。当該契約が満了する 1 ヶ月前には雇止の予告を行えば違法ではないとされている。

○長期雇用契約期間の配慮

有期労働契約期間の上限は原則3年とされているが、高度の専門的知識を有する者については5年まで期間が認められた。以前は長期間の拘束を防ぐために原則は1年であったが、労働環境の変化により長期間の雇用機会を与えることが労働者への保護につながるとして事業主はできるだけ労働期間を長期間にするよう努めることが義務付けられた。

以上、改正労働基準法の法令に従い、IRで運用されていた更新時手続きを見直し、次の点を基本に更新時手続きをルール化した。

—新し続規程の基本柱—

- ①意思決定を明確にすること。
- ②各ステップの権限を明確にすること。
- ③更新可否の基準を明確にすること。
- ④契約締結には両者合意が大前提となること。
- ⑤契約不成立により退職も有りうること。
- ⑥合法的であること。

この基本柱を基に制定した有期教員更新時手続きの概要は次のとおりである。

(1) 学内の意思決定は学長であることを位置づける

まず、学長が更新の可否を判断するため、研究科長に対し対象教員全員の評価書提出を求めることから手続きを開始する。これにより学長が意思決定者であることを明確にすることができる。研究科長はそれぞれの研究科内の評価方法に従い評価結果を学長に提出し、その評価を基に、大学の運営計画、経営判断を加えて学長が決定する。

(2) 研究科長の裁量・権限

研究科長は学長からの対象教員の評価命令を受け、対象教員の評価を行う。評価の方法は研究科の評価方法により行う。評価の視点は、教員の教育、研究、行政に対する業績および教員の能力や将来性を視点とした教員評価、加えカリキュラム状況等に鑑みた評価を行い学長へ報告する。

(3) 理事長・学長調整

学長は研究科長から提出される評価を基準として更新する方向で契約交渉するのか、しないのか判断する。同時に経営戦略、財政、予算状況にも関係することから、事前に理事長と協議を行った上で判断を下す。理事長との協議を省いてしまうと、人事任命権者である理事長の決裁に時間を要し、本人に通知してしまった後に条件を変更せざるを得ないといった状況が生じ、両者間のリスクが生じてしまうため、このステップは更新手続きの中で中核をなす部分となる。

(4) 本人への通知

理事長との協議を終え、更新の可否・更新する場合にはその条件を提示、また更新しない場合には、更新しない理由を学長から本人に通知する。

(5) 契約交渉

更新する契約条件について本人が不服を申し出た場合には交渉が開始される。契約条件の調整が必要な場合には、学長は必要に応じて、研究科長、理事長と協議を行うこともあるが、あくまでも学長と教員との交渉となる。その際、両者合意解決努力を怠らない姿勢が必要となる。

(6) 契約成立・不成立

両者合意に至れば、契約成立となり、至らなければ契約は不成立となり更新することはない、当該契約満了日をもって契約が終了し退職となる。契約不成立と判断する基準は原則満了日の1ヶ月前までとなり、その期間を過ぎてしまう場合には、1カ月分の給与を保障した上で契約満了日をもって終了させることになる。

契約交渉に至らない場合には不成立で退職することになるが、最初から契約を更新しないとして、その理由を明示した上で通知された場合には交渉の余地がない。必然的に満了し雇止となる。実際には不服として申し出るケースはあるが、そういったケースは個別に判断し交渉するかしないか、学長の判断にゆだねられることになる。しかしながら、交渉開始したとしても、満了1ヶ月前までが最長交渉期間となるため合意に至らなければ退職となることは必然である。

以上のように、有期教員には契約更新時の手続きについて理解を深める必要があることと、その方法として、契約書の条件の中で確実に明示し合意を得ておくことが重要である。現在は、新規教員に対しては契約書の条件の一部として明示している。

今後の検討課題

教員人事制度の中の「採用」および「昇格」についても、大学共通のルールを確立していく必要がある。採用、昇格手続きの制定にあたっては、各委員会のメンバー構成をどうするか、教授会票決の定義の見直しなどの課題も含んでおり、教授会を含めた議論が必要であると考ええる。

5.3.3 教員の終身雇用制度と有期雇用契約制度の並存

現状の説明

現在、本学では終身雇用制度と有期雇用契約制度が並存している。終身といわれる教員は現在6名、それ以外は有期雇用契約により雇用している。終身と契約制と並存はしているが、終身雇用は1993年以来行っておらず、新たに採用する教員は全て有期雇用契約により雇用している。

また、有期教員の中には、いわゆる給与規程を適用する格付型と、契約期間内の給与を固定する年俸型といった2つの給与形態も同時に混在している。

図表で示すと、現在の雇用形態と給与形態の関係は次のとおりである。

表 5.2

雇用形態	人数	給与形態	その他
終身雇用	6 名	格付型	退職金適用
有期雇用	1 名	格付型	退職金適用
	3 3 名	年俸型	退職金は非対象

上表のとおり、有期教員であっても格付型給与形態の教員 1 名が存在している。以前から、雇用形態と給与形態とは別のものであるという認識が得られなく、安易に、格付型、年俸型という言葉で雇用形態を示し混乱することがあった。

今後の課題・改善点

当初、IR の有期教員の多くは格付型給与形態であったが、ここ 5 年ほどの期間を経て、有期雇用の格付型教員の退職金を清算し、年俸額の交渉を行ったうえで、年俸型への移行を行い続け現在に至っている。残された 1 名の格付型が年俸型に移行することができれば、終身雇用＝格付型、有期雇用＝年俸型といった体系を確立することができる。

5.3.4 テニユア制度

現状の説明

有期教員に対して、高い評価によりある一定期間の在職期間を経れば、身分が保証される終身にもなれる目標を持つことにより、有期教員のいつ契約が終わるかもしれないという不安の解消や、活性化を目的に、テニユア制の確立が必要であるとの意見が再度浮上している。

以前、中期計画の中で、実際に教員身分制度（テニユア、テニユアトラック、ノンテニユア）を実施するために、各身分の定義付（任用条件、待遇、その他の条件）について協議された。当時、この制度を協議するにあたり、在職教員については身分付を行うも、調整を要するため時間が必要であるとの理由で保留とし、新規採用教員からの運用を行うこととなった。

実際行ったのは、助手から講師へ昇格する 1 名の教員にテニユアトラック（IR 日本語講師）及び IR の新規採用教員にテニユアトラックという身分を付与し契約した。しかしながら、同年に採用した IM の助手には身分付を行わないなど運用面において IR/IM に格差がでるなどの問題があった。結局、身分付を行った 2 名のうち 1 名は退職、1 名は更新時にテニユアトラックという明示を契約書から取り消すこととなった。

現在、終身教員の待遇と有期教員の待遇の違いについては次のとおりである。

表 5.3

待遇	終身教員	有期教員
教員身分	定年 65 歳まで保障	期間契約毎に身分保証（最長 65 歳まで）

待遇	終身教員	有期教員
解雇・雇止	合理的な理由が無い限り解雇はできない	満了時に評価により雇止可能
退職の自由	保障	保障
給与	給与規程により毎年評価・改定、諸手当有	1名を除き年俸型（期間固定） 終身教員を上回る給与額者有
職務	教育・研究・行政	教育・研究・行政
評価	研究科による評価（毎年）	研究科による評価（毎年） 更新時の学長、研究科長による更新可否評価

待遇面の比較をしてみると、有期教員の職務は終身教員と変わりなく、毎年1回の評価を行っている。また有期であっても行政職に就くことがあり、教員の義務に格差はない。また、給与面で有期であっても終身教員を上回るといったケースも多数ある。

以上のことから、終身・有期雇用といった形態に関係なく人事政策は行われているのが現状である。

今後の課題・改善点

大学は、現有の終身雇用者は並存した上で、新規に雇用する教員全てについて有期形態により雇用するといった意思統一を、もう一度確認する必要があること、また、テニユア制については、現有する終身雇用者は含まずに、有期雇用契約者のみを対象とする制度として、次の項目等を定義・構築していく必要があると考える。

- ①雇用契約期間の範囲（3年から5年以内）
- ②定年65歳を適用するのかわからないのか
- ③採用から通算〇〇年をもってテニユア資格取得の申し出が可能なのか
- ④テニユア取得の最低資格（助教授または教授）
- ⑤テニユア取得の方法（取得試験？ 評価？ 合格ポイント？）
- ⑥テニユア資格取得後の給与条件
- ⑦行政職
- ⑧その他

5.3.5 サバティカル制度

現状の説明

サバティカル制度については、「教員の研修制度について（暫定処置）」（1987年2月18日国際関係学研究科教授会議決）に準拠し運用していた。その後、教員人事評価の一環として実施するべきであるとの見解から規程化の必要性が提起され、学長・研究科長会議、大学評議会および両研究科教授会での審議を経たが規程化されず、1995年11月にサバティカル制度を凍結し現在に至っている。

今後の検討課題

サバティカルリープの必要性、条件、教員人事評価とリンクした新制度構築については何度となく議論されてきたが、方向性が示されないまま、現在もなお「凍結」という状態で放置されている。

今後は、経営陣を含めたタスクフォースを構成し、①教員の研究・教育の活性化に資するために設ける制度であり、充電のための研修期間として位置づけるかどうか、つまり目的を明確にすること ②有期雇用契約教員を含んだ全教員を対象とするものかどうか、③カリキュラムに支障をきたした場合の取り組み、③教員の人事評価とのリンク、④期間中の給与、等について検討し、今後の方針を示す必要があると考える。

5.3.6 昇格の基準と手続き

昇任人事案件は、教授会で人事委員会が構成され、人事委員会からの提案に基づき、(当該候補者の職位に応じ) 票決に加わりうる教員により構成される教授会において審議の上、議決される。

「国際大学教員資格評価基準」において、教育の経験を採点するにあたっては、本学での経験に高いポイントをおいている。これは、若手教員のインセンティブになるなどの長所がある(客観的データ等は提出できないが、本学では、「講師」から「助教授」への昇任が厳しい、あるいは「講師」の任用期間がやや長いのではないかと考えられる。かつて、本学で助手であったものが国立大学で採用された際に直ちに「助教授」として任用されたケースもある。「講師」は、大学に置くことができる教員であって、必ず置かなければならないものではないことなどを考えると、「講師」の任用要件やポイントについて再考する必要もあるのではないか)。

新任と同様、昇格においても、IR と IM では前述の評価基準をめぐる相違が、また、発議の手続き等にも相違があり、解消される必要がある。「国際大学人事手続内規」が現状にそぐわず、見直しの必要があることも同様である。

5.4 教員評価制度

5.4.1 導入と現状

2002-3 年度から国際大学では教員評価制度を導入し、以後毎年実施してきている。10 月に各教員は前年度 9-8 月間の教育、研究、行政活動についての自己申告報告を所属の研究科長へ提出する。

両研究科に共通の申告基準が定められている。教育活動ではコース担当と修士論文指導に分けて、それぞれ学生数及び学生による評価(3.6.3 参照)を、研究活動については研究成果の刊行(high, medium, and low recognition 別)と、進行中の研究計画に分けて、客観的データに基づく自己評価を行う。語学教員は教育・研究ともコンテンツ教員とは若干異なる基準を適用する。教員から提出された自己評価に基づいて、所属研究科長は教育・研究・行政活動の各々について Excellent, Strong, Good, Fair, Poor の 5 段階評価を行い、かつ総評を記入する。その結果は学長へ提出され、確認を求

める。両研究科長については学長が同じく自己申告に基づいて評価する。

この教員評価の結果は研究科長室に置いて本人が閲覧できるようにして、自分に与えられた評価を知り、意見を述べられるようにしてある。毎年1月末に学長は教員評価の結果を比較考量し、個人研究費の配分を決定する。また、これは教員の昇進、契約更新等の際の参考にされる。

5.4.2 点検・評価と改善方向

自己申告及び客観的評価基準の活用では本制度は正しく設定されているが、その運用、活用面ではなお改善の余地が大きい。

- (1) まず各教員と研究科長との間で、教員評価結果についての共通理解が十分に行われているとはいえない。職員評価制度（9.4 参照）では各職員と所属室長との間の面接による共通理解が確保されているが、各教員は自己申告を提出するのみで、フィードバックがない。
- (2) 理想的には教員側からの所属研究科長に対する評価も取り入れて、評価を双方向にすることも考えられる。
- (3) 個人研究費の配分以外にもより広範に活用するべきであろうが、それは果たされていない。

6. 研究活動及び研究環境

6.1 国際大学研究所

6.1.1 旧四研究所の設立の趣旨と主な活動

国際大学研究所の前身となる4研究所の活動から記したい。いずれも国際大学の重要な研究活動を担うものとして、開学後数年内に設立された。

日米関係研究所

日米関係研究所は1985年5月に国際大学に設置された。国際関係については、アメリカとの関係を抜きにして語れないほど、日米関係は我が国にとって重要な二カ国関係である。また、それが持つ政治的、経済的ダイナミクスは国際社会の動きに深く係わり合い、大きな影響を与えるようになった。しかし、日米両国の結びつきの深まりが却って両国の微妙なズレを顕在化させ不要な摩擦や紛争を生み出すという事態も生じており、同研究所は日米関係の理解を深めることを使命としていた。

経済摩擦の最盛期ともいえる1980年代半ばに、日米関係に深い関心を持つ自動車・電機大手8社（日産自動車、トヨタ自動車、ソニー、東芝、日本電気、日立製作所、富士通、松下電器産業）の出捐により、1986年に浦佐キャンパス内に4階建ての研究所が設立された。

研究所設立記念の事業として、1985年12月に東京の日経ホールで「新しい日米関係の構築」と題して、マイケル・マンズフィールド駐日大使や大河原良雄元駐米大使を含めた日米各界の著名人を集めたセミナーを行った。さらに、1986年9月には経団連ホールで「貿易摩擦を超えて」と題するニューヨーク大学との共同シンポジウムを行った。日本側からは前川春夫元日銀総裁や盛田昭夫ソニー会長など、米国側からはジャディッシュ・バクワティ コロンビア大学教授や後にFRB議長となるアラン・グリーンズパン氏などが出席し、活発な議論を繰り広げた。

こうした国際会議のほか、国際大学東京事務所において、日米関係の専門家を招いて年6回の割合



で研究所の会員を対象に「セミナーシリーズ」を開いていた。さらに、出捐企業を対象に、大来佐武郎学長（当時）のイニシャチブで日本政府の局長レベルの担当者を招きオフレコで話を聞く、「大来研究会」を東京事務所で定期的に開いていた。

さらに、日米関係研究所は設立10周年の1995年に、キャンパス周辺の地域住民のための公開講座である「オープンセミナー」を開始した。「戦後50年」と題したセミナーは大勢の住民が詰め掛けたが、その後も住民からの強い要請があったため、国際教育財団から助成をいただき、セミナーを継続することになった。当初、年1回だったが、住民の要請に応え現在では年三回、学内外の専門家を講師に迎え、セミナーを開催している。

大学院生への教育活動としては、学生を対象に週一回の日米関係



情勢研究会を開いていた。これは日米両国の主要新聞と雑誌記事を読み、日米関係について報告議論するというもので、学生の現状分析能力を高めるのに役立った。

これに加え、ジョンズ・ホプキンス大学の高等国際問題研究大学院（SAIS）と、日米関係の政治・経済・安全保障・パーセプションといった側面について一年間の動向を分析する共同研究を行っていた。研究成果を双方から提出した後に浦佐とワシントンで共同学生シンポジウムを開き、日米の学生が直接討議することにより、疑問や相違点を追究し、新しい日米関係に対する理解を生むことを目指した。なお、その成果は「19年の日米関係」というタイトルで、1988年からジャパントイムズ社から日英両文で毎年刊行されており、現在も国際大学研究所がその事業を引き続き行っている。

研究事業は1985年から1997年の研究所統合までの12年間に、18の共同研究プロジェクトを行った。これらの多くは外部助成機関の支援を得て進めていたもので、その成果は商業出版という形態でも発表されている。その例としては、『日米関係通史』（細谷千博編、東京大学出版会、1995年）、『新時代の日米関係』（細谷千博・信田智人編、有斐閣、1998年）などがある。

このほか、同研究所の代表的な出版物としては、ジャパントイムズ社とタイアップして進められた「シリーズ日米関係」があらう。1989年5月に『変わりゆく日本の産業構造』（丸茂明則ほか）、『冷戦と日米関係』（石井修）、『アメリカ議会をロビーする』（信田智人）の三冊を皮切りに、計十冊の単行本が刊行された。

これらの出版物のほか、研究所による独自の出版物としては、学生の修士論文の中で優秀なものを刊行する Student Working Paper、国際大学教員による Working Paper、また学内外の研究者による Research Paper、がそれぞれシリーズとして不定期に刊行された。また定期刊行物としては日米関係研究誌 Outlook を発行していた。

中東研究所

国際大学中東研究所は1985年5月に開設された。同研究所は、原典研究とともに、中東現地との交流を主要方針の一つとし、それに加え、原典資料、研究者、教育の3本柱の結合を基本としていた。つまり、中東の文化社会・政治・経済などに関して、その固有のあり方を原典に基づいて探求する研究者が、総合的な地域研究を展開する。そして、その成果を研究所と有機的に連結する国際大学大学院の教育に活用し、さらにその教育の中から新しい研究者が育っていくというサイクルのあり方が、3本柱の結合である。そのため、現地研修を成功裡に終了した院生が、準研究員として研究所の活動に参加し、さらに修了後も、研究員として研究プロジェクトに参加するスタイルが一般化していた。

研究所の体制は、(1) 研究部門、(2) 出版部門、(3) 事業部門、(4) 図書資料蒐集部門、(5) 国際交流部門、(6) 経常活動部門の6部門となっていた。

研究部門では、プロジェクト・ベースで研究が進められ、その成果は、出版部門、または事業部門の適切な形態で、公開してきた。研究プロジェクトは、基礎研究と共に、具体的な現状研究を重視していた。

出版部門では、定期刊行物として、中東研究のみならず周辺領域や社会諸科学との学際的交流の場として『中東フォーラム・MAYDAN』を年4回、各研究員の研究成果を発表する『紀要』を年1回刊行

してきた。随時成果を発表するものとして、英文ワーキング・ペーパーがあり、文部科学省研究費補助金関係を中心とした研究成果報告書の刊行もおこなった。また、1987 年度からは、次の 3 つの新しいシリーズをスタートした。第一に、三修社との協力のもとに市販書として刊行を始めた「国際大学・現代中東選書シリーズ」。その第 1 巻『地域研究の方法と中東学』は各方面から高い評価を与えられた。第二に、「中東学叢書」を創刊し、原典の翻訳等の第一次資料の紹介など、基礎研究の根幹となるような緒成果を刊行することを開始した。第三に、本誌『現代中東の知的世界』を、中東内外の知的状況をめぐる学術総合雑誌として、広く学界、一般に寄与することを目指して創刊した。

国際交流面での最大の出来事は、イギリス・ダーラム大学中東・イスラーム研究との学術提携を開始したことである。

図書資料蒐集部門では、和・洋書は言うまでもなく、アラビア語、ペルシア語の原典資料の蒐集を精力的に推進した。また、文部科学省の助成を受けて、大型のアラビア語図書コレクション「イスラーム法集成」を購入することができ、これは、イスラーム法に関するアラビア語原典資料として、質、量ともに我が国最大級のものとなった。

アジア発展研究所

国際大学は、ジョージ・イシヤマ氏からの寄付金によって設立された“ソヘイ・ナカヤマ・アジア発展基金”を母体として、1988 年に「中山素平記念国際大学アジア発展研究プログラム」を設置した。その後、1991 年より 1997 年まで、「アジア発展研究所」として活動した。

イシヤマ氏が強調された「アジア諸国の歴史的遺産及び伝統的文化価値を尊重しながら、その経済的・社会的発展に寄与する学際的研究を行い、その過程で、国内・国外の研究機関との交流をはかりつつ、その成果を具体的な提案等の形でフィードバックすること」は、当研究所の基本理念であり、これをベースに、下記のような具体的目標・指針を掲げて研究に従事してきた。

研究課題としては、(1) アジアの発展に関する国際関係についての政策研究、(2) アジア経済発展の主たる担い手としての「中国人・中国系人の役割」の研究、(3) 新潟県に位置する特色を生かしての「環日本海圏」の研究、(4) ミクロの「アジアの企業経営」、の 4 点に重点を置いた。

活動内容としては、アジア地域の研究所及び研究機関と共同して研究をすすめること、国際大学に存在するほかの研究所との共同事業及び研究に力を入れること、研究成果の大学内部（教員・学生）への還元と共に、大学及び研究所を支援する企業・団体等、社会への還元を行うことを重視した。その目的を達成するために、「キャンパスセミナー」、「東京研究会」及び「国際シンポジウム」等多数のセミナー、講演会を開催した。

国際経営研究所

1970 年代に始まった日本企業、日本経済のグローバル化は、1980 年代に入って加速的展開をとげ、複雑な様相を呈するに至っていた。国際経営研究所は、このような企業、経済のグローバル化のもたらすさまざまな企業経営上および市場問題を総合的に研究することを目的に、1988 年に設立された。

具体的な活動内容としては、(1) 基礎的・応用的・実証的研究調査、(2) セミナー、講演会、講習

会、国際会議等の開催、(3) 活動成果の発表、出版、などが挙げられる。

研究推進にあたっては、国際的アプローチを重視し、国内外の研究者との共同研究を展開した。また研究活動では、複数年に亘る 6 研究のプロジェクトの継続あるいは着手と、ワーキングペーパーの発行により、積極的な内外との共同研究/研究成果の外部展開を計った。

セミナーでは、不確実な環境下での設備投資における合理的な経営意思決定を行うための“経済性工学会セミナー”を実施し、確実な企業ニーズへの対応を計ると共に、研究所の財務体質向上を目指した。さらに、時宜を得たトピックスと話題性のある講師による経営セミナーの一環として、国際大学東京事務所において振興会と共催した。

出版面では、上記ワーキングペーパーに加え、外部研究助成金導入による委託研究成果、さらにニューヨーク大学ソロモン・センターとの共催による国際会議の成果報告として、日本語版、英語版（ソロモン・センターとの共編）の両方を刊行した。

6.1.2 現在の活動

4 研究所は 1998 年、国際大学研究所として統合された。専任研究員が減員され、予算制約の下で個別の活動が維持できなくなったからである。専任研究員が存続した日米関係研究所では、**米国ジョージ・ホプキンス大学との共同研究プロジェクト**を継続した。他分野については GSIR、GSIM の教員が学内・学外の研究者との共同研究を行う場として利用し、成果を**研究所ワーキングペーパー**として公表している。

2004 年からそれらを制度化し、かつ部分的に財政支援するための仕組みとして、**IRI リサーチセンター**を設けた。これは、共同研究グループ毎に毎年度初めに研究計画・予算を申請して、研究所政策委員会（学長、両研究科長、研究所長で構成）が競争ベースで 3 件採択するもので、研究の中間及び最終段階で学内に公開したセミナーを実施して、成果を学内で共有するよう奨励している。なお、学内の財政支援はあくまで呼び水であって、外部からの本格的な研究支援を獲得するよう奨励している。その他の研究所の定例的活動としては次のようなものがある。

オープンセミナー：地元魚沼地方の聴衆向けの日本語での、政治・外交・経済についての講演会であり、毎年 3 回実施している。

客員研究員の受け入れ：毎年 1－2 名海外の研究者を長期間（3 ヶ月から 1 年間）受け入れている。国際交流基金や学術振興会等外部資金により賄われているが、学内の教員との共同研究やセミナー参加等交流の成果を挙げている。

6.1.3 自己点検・評価と改善の方向

国際大学研究所には日米関係研究所や中東研究所の遺産としての図書・資料があり、また研究室・セミナー室、宿泊施設等の設備もあるが、現在は十分に活用されていないのは残念である。積極的に活用すべく諸策を講じている。過去のように専任教員による活性化は難しいが、GSIR、GSIM 教員が学内外の研究者との共同研究を行う場（組織としても、物理的施設としても）として活用する余地は大きい。そこに学生も巻き込み、カリキュラムへのフィードバックも果たしたい。前述のリサーチセン

ターはその趣旨で設立した。ただ同じように研究と教育の融合を目指したプラットフォーム・プログラムが開始され、人員的にも予算措置でも重複・競合が生じており、調整が必要となっている。

6.2 グローバル・コミュニケーション・センター（グローコム）

6.2.1 グローコムの設立

グローコムは、日本社会を研究対象に、その研究成果を世界に発信することを目的として、1991年に学校法人国際大学の直轄研究所として設立された。初代所長は村上泰輔であり、93年に村上が急逝した後、公文俊平が所長を継いだ。

村上や公文は、以下のような共通した問題意識を持っていた。明治維新以降の、とりわけ戦後の経済発展により、日本が非西欧社会の中では唯一、近代文明社会の一員となったことに疑念の余地はないが、同時に西欧に比べると様々な違いがあることも否定できない。果たして、近代化の一層の進展によって、そうした差異は消滅するのか、日本以外の非西欧社会も近代化をたどるのか、その際、日本の経験は後発国にどのような教訓たりうるのか、異なる文化的・文明的背景を持つ人々が議論するために必要となる普遍性を持つ理論的枠組みとはどのようなものか、そもそも近代社会とはどのような社会なのか、等々。グローコム設立の背景には、このような近代化と日本社会を巡る問題意識がある。

6.2.2 グローコムの発展

村上はもともと、近代化とは産業化に他ならないという立場に立ち、学際的・総合的な社会科学としての「産業社会・学」というべき学問体系の構築をライフワークとしていた。92年には『反古典の政治経済学』、94年には遺作となった『反古典の政治経済学要綱』を世に問い、大いに注目を集めた。近代文明の今後について村上は、産業化の一層の進展としての「スーパー産業化」と、産業化そのものを超える社会変化としての「トランス産業化」が同時に進行しているという見方をしていたが、特に後者については判断を留保していた。

一方、公文は、「トランス産業化」とは情報化であり、近代文明は産業化から次の情報化の局面に入っているとの確信を持つ。94年に『情報文明論』を世に問い、「情報社会・学」ともいうべき情報化、あるいは情報社会の研究にグローコムの研究活動の焦点を合わせていく。

その後の10年間、グローコムは、インターネットを中核とした情報技術がもたらす社会的影響を的確に予測し、研究活動のみならず事業活動や政策提言を積極的に進め、我が国の情報社会研究の中心地の一つとして内外に認知されるようになっていった。



6.2.3 グローコム的主要な活動

- 1991 年 パソコン通信型自動翻訳電子会議プロジェクトの実験。
- 1992 年 「glocom.ac.jp」ドメインを取得し、インターネットの国際接続を実現。
- 1994 年 Web サイトを開設し、日本からの本格的な情報発信に取り組む。村上泰輔『反古典の政治経済学要綱』（中央公論社）、公文俊平『情報文明論』（NTT 出版）刊行。
- 1995 年 情報通信政策研究会発足。NTT 分離分割問題などを中心に 9 つの提言を発表。
- 1996 年 長波研究会発足。国内主要シンクタンクと協働で、日本社会に潜む 60 年周期等について研究。研究成果は公文俊平『2005 年日本浮上』（NTT 出版）に。
- 1997 年 CAN フォーラム発足。現在に至るまで、国内で最も影響力を持つ地域情報化活動の支援組織。
- 1998 年 2000 年問題研究会設置。政府与党の同問題検討チーム等と連携して活動を行うとともに、99 年には小渕首相に政策提言を行った。
- 1999 年 ワールドワイドビジョン・イニシアティブ発足。インターネットによるテレビ放送実現のため技術的・社会的条件の整備推進のため設立。
- 2000 年 i-civil 研究会発足。情報社会学の構築を目指す学際的な情報交換の場。研究成果は公文俊平『文明の進化と情報化』（NTT 出版）に。
- 2001 年 産業創造知識基盤構築事業立ち上げ。組織横断的に産業技術知識の交流を促進させる経済産業省プロジェクトに参加。
- 2003 年 GLOCOM フォーラム開催。著作権やオープンソースについて、L・レッシング（スタンフォード大）らを招き、討議した。
- 2004 年 ised@glocom（情報社会の倫理と設計についての学際的研究）発足。情報社会を読み解くために必要な倫理と設計について検討する若手研究者限定の研究会。
- 2006 年 地域情報化研究会発足。研究成果は、丸田一他『地域情報化認識と設計』に集約。

6.2.4 グローコムの再生

2000 年代に入り、インターネットが広く深く社会に浸透し、社会の周縁に過ぎなかったネット空間において、無視できない重大な社会変化が次々と起こるようになる。グローコムは依然、情報社会研究の中心地であるが、中心地がゆえにこうした最前衛の活動に対応することが難しくなっていた。特に、ネット空間上で評価や評判を得られなくなっていた。

そこでグローコムは、今後も情報社会研究の中心地であり続けるために、前例のない経営改革を進めることにした。一つは、研究者を、情報技術の親和性が極めて高い U30 世代（76 世代）などと呼ばれる若者世代を中心にする世代交代である。もう一つは、「研究者にサービスを提供する」というサービス概念や、研究室運営に経営の概念を導入するなど、二層制をとった新しい組織体制の構築である。さらに、経営体制も、公文俊平から、地域情報化研究を行う丸田一、及び若き哲学者東浩紀への世代交代を進め、丸田・東体制が構築されつつある。

グローコムは 2005 年度から 2 つの面でその研究体制を一新した。ひとつは研究員の思い切った若返

りと世帯交代であり、30、40代の研究員を中核に、20代の若手研究者を第一線に配して、若いエネルギーと新鮮な問題意識で情報社会の現実に切り込む。もうひとつは研究所組織の二層化である。第一層を「研究基盤」層として研究のための新規投資やスペース、研究支援を行う。第二層は「研究実施」層として、ここに所の内外から研究グループ・リーダーを集め、基盤部門のリソースを活用しつつ、さまざまなプロジェクトの立案と実施に当たる。グローコムの研究活動の中心は「情報社会・学」と総称される情報社会の諸側面の学際的・総合的研究にあり、情報社会学会と緊密な連携をとりながら推進していく。

6.2.5 情報発信機構

グローバル化の時代を迎え、日本の海外に対する情報発信の不足が大きな問題となっている中、日本に関連する重要問題に対し、公正にして権威のある意見や主張を英語で表現し発信することが重要である。特に、インターネットを活用し、世界でも注目されるような日本の論客や執筆者とネットワークを張り、権威のある主張と発言を常に流し続けることが肝要である。それによって、日本の立場を世界に広く発信し理解を深めてもらうとともに、海外での日本に対する誤解や誤報を正していくことができる。

「情報発信機構」は、2000年4月より、国際大学グローコム内に「国際情報発信プラットフォーム」(GLOCOM Platform) というプロジェクトとして、グローコムの設立趣旨に則り、日本発で国際的なコミュニケーションを促進するために正式に発足した。より具体的には、インターネットをフルに活用して「情報発信プラットフォーム」と称するウェブサイト (www.glocom.org) を立ち上げ、それを使って日本を代表する意見を英語で表明し、それに対する意見を募り、討論を促進することとした。

その後2002年4月より、「情報発信機構」は形式的にはグローコム内にとどまるが、そのグローバルで中立的な情報発信の性格と内容をより深化させるために、実質的にグローコムから独立して運営する組織となり、名称も「情報発信機構」(Japanese Institute of Global Communications) と改められ、今日に至るまで、日本からの主要なオピニオンを世界に向けて英語で発信し続けている。

情報発信の基本方針は、以下の情報発信機構・経営委員会のメンバーによって決定される（なお、2000年4月の設立当初から2005年11月に亡くなるまで故中山素平国際大学特別顧問が、この委員会の顧問であった）。また、具体的な運営と編集方針については、以下の情報発信機構・運営委員会のメンバーによって決定される。発信する分野としては、特定の分野に限らず、国際関係、政治、経済、情報、技術などの主要分野をすべてカバーし、必要に応じてより幅広い社会や文化の分野の問題も取り上げている。

成果と評価

過去6年間の弛まぬ国際情報発信の活動により、「情報発信機構」の情報発信活動は国際的に認知されてきている。具体的には以下のような成果が上がっている。

- (1) 情報発信プラットフォーム (www.glocom.org) のヒット数は一日平均で2万件程度であるが、リンク数がこの種の活動としては多く、Googleで検索すると、8万5千件となっている。

る。これは海外の（主として欧米の英語圏での）大学・研究所や公的機関などがリンクを張っているため、海外のオピニオンリーダーに日本発の意見を発信するという役割をある程度果たしていると考えられる。

- (2) 主要な検索エンジン（GoogleやYahooなど）で、日本に関する事柄を検索すると情報発信プラットフォームに掲載された関連論文などがかなり上位に表示されるようになったので、海外の日本に興味をもつ人々の間で、情報発信プラットフォームの存在が広く認識されている。
- (3) オンラインの活動では、国際大学やグローコムのメンバーの論文を積極的に掲載しており、とくに国際大学の研究者の論文や研究発表を載せて、国際大学の情報発信に貢献。また、「IUJのページ」（<http://www.glocom.org/iujindex.html>）を開設し、国際大学の活動に関する情報の窓口となっている。
- (4) オフラインの活動としては、国際大学と合同のセミナーをグローコムで時折開催して、国際大学とグローコムの交流を図っている。また、これまでに2名の国際大学の学生（2003年にはMr. Allen Lewis、2004年にはMr. Chadwick Smith）をインターンとして受け入れ、情報発信に関する指導を行い、その成果を学生の論文として掲載した。

6.2.6 グローコムと浦佐キャンパスとの融合

1980-90年代にはグローコム教員による浦佐キャンパスでの講義が持続的に開講されていた。グローコムの研究活動をGSIR、GSIMの講義や研究指導に反映させ、国際大学のカリキュラムの強化に結びつけるニーズは今日でも変わらない。2006年秋学期にはグローコムの2教員がGSIMで通信政策に関するコースを開講する予定であり、これは、グローコムの一部で進めているオンラインによる遠隔地教育をも組み込んだ実験的取り組みとなろう。

6.3 研究支援体制

6.3.1 外部資金の導入

研究活動を行う上での外部資金は、科学研究費補助金、研究助成金、国や民間企業等からの受託研究費がある。

寄付金や補助金が多くを望めない中、今後研究活動を発展させていく上では外部資金の導入、特に受託研究費の獲得は大きな課題である。

科学研究費補助金

科学研究費補助金は、全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」を格段に発展させることを目的とする競争的研究資金である。科学研究費補助金の交付状況は、その大学の研究

水準や研究成果を示すものとされる。

表 6.1 過去 5 年間の科学研究費補助金申請、採択状況

	申請件数	採択件数	採択研究種目				
			基盤	若手	萌芽	奨励	学術図書
2001 年度	5	2	1			1	
2002 年度	6	3	2	1			
2003 年度	9	4	3	1			
2004 年度	10	4	3	1			
2005 年度	12	6	4	1	1		
2006 年度	19	7	4	1	1		1

平成 14 年度に経営管理室は科学研究費補助金の採択増加を目標に掲げ、教員に対し申請を促すとともに、特に外国人教員に対し語学サポートを行った。その成果というわけではないが、申請件数、採択件数ともに年々増加している。

しかしながら、全教員に占める申請率、申請に対する採択率ともに、50%を超える水準には至っていない。

研究助成金

民間企業、財団や各種団体等から、教育または研究の振興を目的とした研究助成金がある。本学は外国人教員が多いこともあり、こういった研究助成金への申請、採択ともに少なかった。しかし教員に対しいろいろな研究助成金への応募をさせるための事務局サポート体制が整ってきたこともあって、申請、採択数ともに近年増大している。

受託研究費

産学官共同研究の一環として、国や民間企業等からの受託研究費がある。本学ではグローバル・コミュニケーション・センターが広く外部から委託を受け、本学の知名度向上を図る意味でも大きな一翼を担っている。

6.3.2 学内研究費

本学には、教員の教育、研究活動を支援するために以下の学内研究費がある。

個人研究費

教員が教育、研究を目的に支出する費用を助成することを目的としている。以前は全教員に一律 70

万円(年間)を限度として費用を助成していたが、平成 15 年度より、教員から提出される過去 3 年間の Activity Report に基づき業績評価を行い、評価により最高 70 万円の費用を助成する方法に改めた。評価により 40 万円の教員もいれば 70 万円の教員もいることとなる。この改正は、教育・研究業績がなくても一律 70 万円ということは、平等ではなく、逆の意味で不平等ということに基づいての措置である。

学内研究助成金(海外学会出席)

専任教員が高度な研究成果を海外の学会等で発表し、それが雑誌掲載、または学会発表論文集が作成される場合、学会または、その分科会を編成し、司会を務める場合の海外旅費を助成する。学内公募を年 4 回行い、申請に対し、学長・研究科長会議で採択を決める。

交付を受けた教員は学会終了後 1 ヶ月以内に成果報告書を作成し、所属長を経由し、学長へ提出することを義務付けている。

学内研究助成金(研究プロジェクト)

専任教員が①両研究科の設定する当該年度の重点領域に関する研究、②その成果が高度の学術的価値を有し、本学の評価・名声を高める可能性が大きいと考えられる研究、③教材の開発、カリキュラムの改革に関する研究、を行うためにかかる費用を助成することを目的としている。

学内公募を毎年 2 月から 3 月にかけて行い、各教員は所属長の承認を得た上で学長に提出する。採択は学長・研究科長会議において決定する。

交付を受けた教員は研究期間終了後 1 ヶ月以内に成果報告書を作成し、所属長を経由し、学長へ提出することを義務付けている。

6.3.3 自己点検・評価と改善の方向

学内研究費については取扱要領を定め教員に周知しているが、直接教育・研究には必要と思われないうものが請求されてくることがある。また、与えられた研究費は全て使用しなくてはならないと考えている教員も見受けられる。

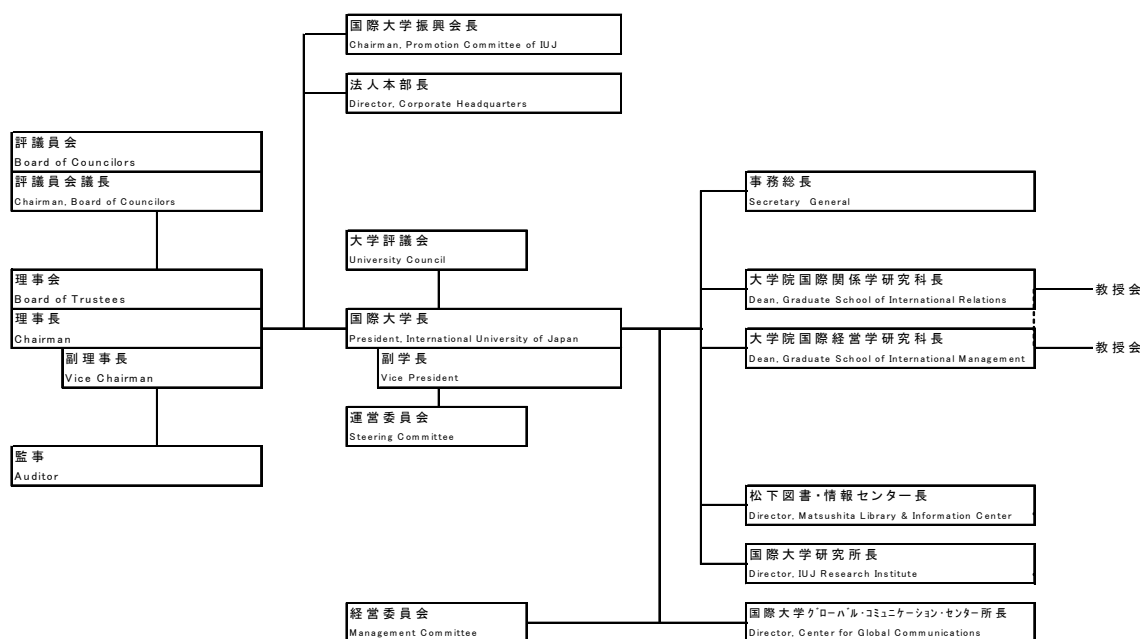
学内研究助成金(研究プロジェクト)については、この研究を礎として、外部からの研究助成金、受託研究費の獲得を目指すことを目的としているが、結果として獲得したケースは未だ見受けられない。

7. 管理運営

7.1 国際大学の管理運営組織

本学の組織図を以下に示す。

図 7.1



7.1.1 管理運営組織体系のあり方

国際大学は事業所別には東京事務所と浦佐キャンパスからなる。東京事務所には法人本部、国際大学振興会、グローバル・コミュニケーション・センターがあり、浦佐キャンパスには国際関係学研究科と国際経営学研究科、松下図書・情報センター、国際大学研究所と、それらを支える事務局がある。両研究科はそれぞれ教授会を持ち、英語・日本語の語学教員もどちらかに分属している。国際関係学研究科には3プログラム、国際経営学研究科には2プログラムがあるが、それぞれ研究科長が統括している。

7.1.2 大学運営のあり方及び意思決定の方法・体制

大学運営の最高責任は、学校法人国際大学理事会議長の理事長がもつ。理事長を補佐して理事会、評議員会が設けられている。理事会、評議員会とも年3回定期開催され、その間理事長は常任理事会の意見を徴して運営にあたる。大学の規程、人事、予算は理事長・理事会マターだが、教育・研究に関する事項は学長に委嘱され、理事長に報告、了承を求めている。

7.1.3 教育研究に関する意思決定

各研究科内の入学者選考、カリキュラム、学業評価、交換留学等に関する業務は各研究科長が教授会に諮って議決し、学長が定めている。また、両研究科に跨る全学的事項については、大学評議会が

設けられており、学長が議長・発議役を務め、全学的な意思決定を行っている。大学評議会での審議と理事会・評議員会の決定事項については、学長ないしは研究科長から教授会メンバーに伝達される。

教員の採用、昇任、契約更改については、研究科長が学長の下承を得た上で発議し、教授会メンバーが選考・評価を行ったうえで学長に報告し、理事長の最終決定を求めている。ただし、両研究科長、研究所長、松下図書・情報センター長の任免については学長が推薦して、理事長が決定している。

7.1.4 自己点検・評価

大学の運営は理事会が、教育・研究は教授会が担当するという分担が開学当初から明確にされており、それなりに機能している。しかし最近、大学経営の厳しさが増す中で、カリキュラム改革や教員人事が大学の経営判断と関連するケースも生じており、学長が大学運営の厳しさを説明して教授会の理解と協力を要望する必要性も出てきている。

7.2 規程の整備状況、自己点検・評価

本学の教育・研究組織及び管理・運営に関する基本事項は、文部科学省関連規則及びその他に規定されるものの他は、学校法人国際大学寄附行為に従って定められる。また、事務分掌は、学校法人国際大学事務組織及び事務分掌規程の定めによる。

教育・研究組織、教育課程及びその運営に関する事項は、国際大学学則に定められており、教授会の組織・運営は国際大学大学院研究科教授会規程に定められている。

私立学校法の改正や、文部科学省通達等の必要に迫られたものについては、逐次制定・改正を行っているが、規程全体の見直しについては行っていないため実態に即していない点が見受けられる。

また、規程の中に「別に定める」と記されていても、別の定めがない規程も散見される。

更には未整備で、早急に制定を迫られている規程が以下のとおりある。

- ・固定資産の管理に関する規程
- ・危機管理規程
- ・その他

危機管理規程については、平成16年度に発生した「新潟県中越地震」の対応を基に、原案を作成し、関係部署との調整を行っている途中である。これは「国際大学消防計画」規程を発展させ、あらゆる緊急時に対応することを目的とし、新潟県南魚沼市にあるキャンパスだけでなく、東京にある法人本部、グローバル・コミュニケーション・センターも対象にした規程にする予定である。

7.3 修了生サーベイの活用

本学の教育・研究・大学運営にその結果を反映させる目的で、平成8～9年度にかけて企業等、日本人企業派遣修了生、平成9年6月修了生を対象に市場調査(アンケート並びに一部インタビュー)を実

施した。

この中で当該年度修了生からの意見は大変貴重であり、大学改革に役立つと捉え、「修了生サーベイ」と命名し、以後毎年実施することとした。

内容はアカデミック、ノンアカデミック、施設・設備・事務サポート等約 60 項目について当該年度修了生から評価並びに意見・感想をもらい、大学事務局でとりまとめ集計を行い、さらには年度推移も作成し、関係する教員・職員に報告している。報告結果をもとに改善すべき項目については財政面等での制約はあるが、適宜対策を施してきた。

この修了生サーベイは、大学の顧客である学生からの率直な意見・感想・評価であることから、この結果をもとに改善を検討することはまさに自己点検・評価であると捉えている。また、質問項目については毎年見直しを行い、学生からの意見をより吸い上げやすくする方法をとっている。このサーベイは正規学生の他に、短期コース受講者に対しても内容を変えて実施し、プログラムの改革に努めている。

平成 16 年度修了生のサーベイ結果をもとに以下の改革を実施した。

- 大学売店の改善

営業時間等で制約の多かった既存の売店をやめ、コンビニ方式の売店にした。店内改装を施し、旧来の 9 時～18 時、土日休業という営業体制から、7 時～20 時、原則年中無休体制とした。

- 学生寮のキッチン改造

利用者及び利用しない学生からも、衛生・臭気等で不満の声が大きかった学生寮のキッチンを改造。内装の改修はもとより、ガスコンロから IH ヒーターへの変更、清掃回数も 1 日 1 回から 2 回に増やす等、衛生面・安全面でも強化した。更には、学生自治会とも協議し、利用する学生への啓蒙活動も強化した。

- 喫茶室の改装

無人化・自動販売機での対応とし、学生には 24 時間開放した。これにより、学生寮ラウンジで行われていた学生主催パーティーに対する騒音等の苦情処理対応として、パーティー等は今後喫茶室で実施させることとした。

- 学内安全面での強化

学生は 24 時間キャンパスで生活し、活動するうえで、渡り廊下等の照明が暗く、セキュリティ面で問題があったが照明度を上げ、薄暗く危険な場所をなくした。また、夜間の警備員の巡回回数の増加も行い、安全強化策も施した。その他に学寮管理人を年中無休で常駐させ、学寮居住者へのサービス向上も行った。

- 第 1 学生寮、世帯学生寮への LAN 導入

第 2、第 3 学生寮へは学内 LAN を導入していたが、比較的居住者の少ない第 1 学生寮と、家族が同居する世帯学生寮についてはダイヤルアップ接続で対応してきた。しかしながら居住者からの要望が高まったことから、平成 16 年度において第 1 学生寮、世帯学生寮にも学内 LAN 接続工事を行った。

8. 財務

8.1 財政の概況

学校法人は、少子高齢化の進展により学生数減少傾向の中、平成 16 年 4 月の国立大学独立行政法人化により、大学間の競争が増している状況にある。また、経常費補助金をはじめとする国庫補助金についても今後の伸びを期待できる状況にはない。

私立大学にとって主な収入源となる学納金と補助金が、厳しい状況にあることは大学院大学の本学にとっても決して例外ではなく、以下に説明する財務状況のとおり、大変厳しい現状にある。

このために本学は、まず現在進めているプログラム改革によるスポンサー制度の導入、入学者数の増加対策、また、グローバル・コミュニケーション・センター(以下、グローコム)を中心とした受託研究費の獲得増により安定した収入源を確保しなければならない。

中長期の観点には寄付金依存体質から脱却するため、外部協力も得て本学が今まで培ってきた成果を生かした新規事業を開発し、その収入により収支均衡を計り、強固な経営基盤を構築することが焦眉の急である。

8.2 財務状況

本学の財務状況は、添付した資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表の過去 5 年間(平成 12～16 年度)の推移表に表れている。

自己点検・評価にあたっては、消費収支計算書が毎年度の経営状況を示すものであることから、消費収支計算書の主な大項目別に点検し、最後に全体の財務状況について評価を行った。

学納金

学校法人の運営にとっては、根幹である学納金については外せない項目であるため、重点的に点検を行った。

直近 5 年間の推移のとおり、本学は学生の質を重視しているため、定員 300 名に達していない。早期に優秀な学生で定員を満たすようにしなければならない。

平成 12 年度に 467 百万円だった学納金収入が、13 年度に 555 百万円と約 87 百万円、19%増収となり、その後横ばいから下降気味となっている。13 年度の大幅増加要因は、12 年度から始まった JICA 留学生支援無償資金協力事業「人材育成奨学計画」、「長期研修員」派遣学生が順調に増加したこと、新たにマレーシア政府派遣学生、IMF 奨学生の受入れがはじまったこと、更には ADB 奨学生の枠が増えたことが挙げられる。平成 14 年度以降学納金収入が減少している要因は、毎年 20 名を超える学生を派遣していたインドネシア政府の派遣学生計画が一旦終了したことによる。なお、インドネシア政府派遣学生については派遣再開が決まっており、平成 19 年度から以前と同様の学生派遣が予定されている。

次に学納金の内訳は大きく分けると①企業派遣生等に代表される全額を納付する学生、②奨学金財団等からの奨学金による学生、③本学奨学生で一部または全額奨学金対象となる学生の 3 種類に分け

られる。この構成は充足率で比較すると①は12年度39%に対し16年度44%、以下同様に②は21%に対し28%、③は23%に対し17%となっている。①と②は比率が高いほど、③は低いほど本学に好影響を及ぼすこととなる。この観点でみると学納金の構成比率は年々改善されていることが分かる。

また、納付された学納金に占める国際大学奨学金の割合も12年度25%に対し、16年度16.6%と内部奨学金に対する依存度は減少し、外部からの資金で学納金がまかなわれている比率が増加していることもわかる。

次に研究科別に分析してみると、国際関係学研究科は国際関係学と国際開発学の2つのプログラムがあり、国際関係学は12年度以降の学納金の推移は77、82、78、72、58百万円と年々減少しているのに対し、国際開発学は131、172、185、181、205百万円と順調な伸びを示している。国際関係学研究科全体では208、254、263、253、262百万円と多少の凸凹はあるが着実な伸びが伺える。

一方、国際経営学研究科は13年度に既存のMBAプログラムに加え、Eビジネス経営学プログラム1年制コースが新設された。MBAプログラムは12年度以降259、269、245、224、201百万円と減少傾向にあり、17年度においても減少に抑止がかからない状態にある。世界的にMBAプログラム志願者が減少しているという一因はあるが、逆にアジア地域では伸びているということもあるので、今後一層の改善策が必要となる。Eビジネス経営学プログラムは13年度に立ち上げて以来、31、41、61、57百万円と順調な伸びを見せている。16年度においては減少しているが、17年度は入学者数が前年度に比べ大幅に増加する見込みである。国際経営学研究科全体では、12年度以降259、301、291、286、258百万円と年々減少傾向にあり、Eビジネス経営学プログラムの増加分だけでは、MBAプログラムの減少を補填しきれない状況にある。

Eビジネス経営学プログラムは「2年間も社員を学生として派遣することは難しい、1年間ならば何とか」という企業等の要望に応え、新規派遣企業の獲得を企図した。しかし実際には企業からの学生派遣は年々減少傾向にあり、既往派遣企業の一部も学生派遣を従来のMBAプログラムからEビジネス経営学プログラムに変更するなどMBAプログラム入学生が減少している大きな要因にもなっている。

補助金

本学への補助金は基本的に経常費補助金と外国人留学生修学援助費補助金に分けられる(私立学校施設・設備整備費補助金が平成13年度10、16年度に7百万円、新潟県中越地震の被害復旧補助金が16年度に2百万円交付されていることを除く)。

経常費補助金は一般補助と特別補助に分けて比較、分析を行った。

政府の一般補助予算は年々減少していることから、本学も同様に減少傾向となっている。しかし、特殊要因として平成15年度に法人付属であったグローコムを大学付属の研究所に組織変更したため補助金面でも好影響を及ぼし、16年度において対前年比43百万円、35%の増加となった。

特別補助は年々減少しているが、大きな要因は外国人留学生受入れに対する補助金の減少が挙げられる。12年度は79百万円あったが、その後、50、47、37百万円となり、16年度では28百万円となった。12年度と16年度で比較すると50百万円の減少となり、特別補助金全体の比較では61百万円の減少であるため、その大部分を外国人留学生に対する補助金の減少が占めている。

また、以前は数量により補助金が交付されていたが、現在は申請、採択による補助金の比重が増してきたことと、評価により質を問われることから、残念ながら本学の場合はこういった補助金申請に対応できているとはいいがたい。

外国人留学生就学援助費補助金も外国人留学生受入れに対する補助金同様、減少の一途をたどっている。12年度に40百万円あったものが、その後24、20、17百万円と推移し、16年度には9百万円にまで激減している。これは各大学において留学生の受入れが促進されたことにより、本学の特色であった8割近い留学生の受入れということも今は補助金面では特色ではなく、在籍留学生約200名という数字は大規模大学等の波に埋もれてしまったといえる。

前述したとおり申請、採択による補助金獲得には今までのように、補助金業務を他の業務の傍ら兼務で行うのではなく、専門に対応する職員の必要性が高まっている。

寄付金

本学の特徴であり、大きな収入源であった寄付金も減少している。補助金の減少等もあり国公立を問わず各大学が寄付金の増加を図っている中、ここ数年3億円台と他大学と比較してみると健闘しているとはいいいながらも平成12年度771百万円、13年度521百万円に比べると激減している。この要因は開学20周年で募集していた寄付金が12年度以降478、311、71、25、32百万円と推移していることが上げられる。グローコムについてもIECP、研究協力委員会といった会費が件数、金額ともに年々減少している。

国際大学研究所は外部からの研究助成金の獲得が減少しているが、研究の原資となる外部研究費獲得は必須の課題といえる。

今後は従前の維持、運営のための寄付ではなく、用途を明確にした寄付金募集が求められている。

資産運用収入

表 8.1 <資産運用収入内訳>

(単位:千円)

	12年度 (2000)	13年度 (2001)	14年度 (2002)	15年度 (2003)	16年度 (2004)
預金、有価証券の運用による収入	40,990	29,835	27,252	156,502	94,199
施設、設備等の賃貸、コピー料等の収入	39,461	36,553	38,886	38,253	36,943
計	80,451	66,388	66,138	194,755	131,142

資産運用収入は預金、有価証券等の運用収入(14年度までは第3号基本金引当資産の運用益を含む)と、大学施設・設備等の賃貸やコピー料等の収入に分けられる。

預金、有価証券の運用は昨今の金融情勢を反映し、芳しい運用状況ではなかったが、平成15年度に有価証券の評価替えを行ったことにより、運用が活発化し、15、16年度は大きな運用収入を上げている。ただし、平成14年度において第3号基本金並びに同引当資産を取り崩したことにより、今後の運

用収入は多くを期待できない。一方の施設・設備等の運用収入は 36～39 百万円と、安定した収入を計上している。

事業収入

事業収入は学納金、寄付金、補助金と並び本学の大きな収入源となっている。収入に占める割合は毎年 25%前後だが、平成 13 年度は受託研究費が大幅に増えたことにより、40%の比率となった。

学生寮費収入は、学生数に左右される。13 年度に学生数が大幅に増加したことにより、前年度に比べ 8 百万円の増加となり、その後は 80 百万円前後となっている。

IEP 受講料収入は、講義を全て英語で行うことから、入学予定者に対して実施している入学前英語集中教育による収入である。主に日本人が対象となるが、母国語が英語でない入学予定者も受講している。近年では外部からも評価を得て、16 年度からは IMF 奨学生で他大学へ入学する学生も受講をしている。14 年度に 18 百万円となったがその後盛り返し、16 年度は 24 百万円と 12 年度とほぼ同じ水準となっている。

IIEP 受講料収入は、一般社会人等を対象とし、英語及びミニ MBA といった内容で短期間の集中教育を行っていることによる収入である。しかしながら、年々受講者が減少し、採算がとれなくなったため、16 年度をもって廃止とした。

セミナー等受講料収入は毎年何らかのシンポジウムや、一般社会人を対象とした特別講義を行っていることから発生する収入である。平成 14 年度はファイナンス国際会議を実施したことから 13 百万円と大きな収入となった。

受託研究費等は、グローコムが毎年 20 件以上の外部研究費を獲得し、研究成果も高く評価されている。13 年度においては 880 百万円と 12 年度の倍額以上の収入となり、この年度の一番の収入源となった。しかしながら、年度により受入れ額のブレが大きい。毎年安定した研究費獲得が望まれる。

表 8.2 <事業収入内訳>

(単位：千円)

	12 年度 (2000)	13 年度 (2001)	14 年度 (2002)	15 年度 (2003)	16 年度 (2004)
学生寮費	70,393	78,428	80,770	80,980	79,316
IEP 受講料	24,250	26,750	17,610	19,730	24,000
IIEP 受講料	21,032	22,397	17,672	12,285	4,725
セミナー等受講料	6,839	5,183	13,247	1,060	8,076
受託研究費等 (件数)	456,091 (37)	879,190 (34)	292,810 (32)	347,799 (40)	252,036 (29)
うち、グローコム (件数)	400,117 (21)	859,812 (29)	246,194 (21)	305,811 (31)	226,383 (23)
計	578,605	1,011,948	422,109	461,854	368,153

雑収入

雑収入は、私立大学退職金財団からの交付金収入が多くを占める。開学から 20 年以上を経過することから、当初雇用した教職員の定年退職が大きな要因となっている。

その他の雑収入は毎年 10 百万円前後で推移しているが、平成 13 年度は設備等の落雷被害に対し、保険金 13 百万円の交付を受けた。

表 8.3 <雑収入内訳>

(単位:千円)

	12 年度 (2000)	13 年度 (2001)	14 年度 (2002)	15 年度 (2003)	16 年度 (2004)
私立大学退職金財団交付金収入	18,093	51,668	13,638	24,999	10,275
その他の雑収入	11,158	23,812	10,436	9,861	11,245
計	29,251	75,480	24,074	34,860	21,520

人件費

表 8.4 <人件費内訳>

(単位:千円)

	12 年度 (2000)	13 年度 (2001)	14 年度 (2002)	15 年度 (2003)	16 年度 (2004)
教員人件費	580,180	538,002	563,816	547,409	458,596
職員人件費	485,567	457,305	470,545	438,565	448,667
役員報酬	8,688	22,392	21,956	22,071	9,903
退職給与引当金繰入額	17,696	58,707	20,215	22,413	1,620
退職金	17,283	12,088	2,745	8,115	515
計	1,109,414	1,088,494	1,079,277	1,038,573	919,301

<上記内訳>

表 8.5 グローコム

教員人件費	96,758	94,684	103,519	120,522	57,557
職員人件費	96,521	98,002	126,508	121,605	120,225
役員報酬	0	0	0	0	0
退給引当金繰入	2,075	251	73	0	0
退職金	584	4,829	0	1,200	0
計	195,938	197,766	230,100	243,327	177,782

表 8.6 大学等

教員人件費	483,422	443,318	460,297	426,887	401,039
職員人件費	389,046	359,303	344,037	316,960	328,442
役員報酬	8,688	22,392	21,956	22,071	9,903
退給引当金繰入	15,621	58,456	20,142	22,413	1,620
退職金	16,699	7,259	2,745	6,915	515
計	913,476	890,728	849,177	795,246	741,519

人件費は年々減少傾向にあり、総額では平成 12 年度と 16 年度を比べると 1.9 億円の減少となっている。なかでも教員人件費は同様の比較で 1.2 億円の減少となっている。この大きな要因は開学から 20 年を経過することから、当初雇用した教職員の定年退職が挙げられる。高齢で高額な給与の教職員が退職したこと、また、終身雇用者に対しては賞与支給率を下げたことが理由として挙げられる。

グローコムは 16 年度に研究員の入替えを行う予定であったが、退職者は 16 年 3 月までに退職したが採用が進まず、対前年度比で 73 百万円減少している。これは大学も同様で、新規採用者が計画どおり進まず、17 年度にずれ込んでいる。よって、教員人件費は 16 年度の数字が削減対策等によって実現した数値ではない。

職員人件費も教員同様に高額給与の方々の退職、賞与支給率の削減によって 12 年度と 16 年度の比較では、37 百万円減少となっている。

経費

経費は教育研究経費、管理経費に分けられ、各々性格の違うものであるから一緒にして判断することは適切ではないが、グローコムが平成 15 年度まで法人付属研究所であったことから、管理経費で処理されていた。その後、大学付属研究所となったことにより教育研究経費処理となった。このため、年度により教育研究経費、管理経費に入り繰りがあることから一緒にして判断する。12 年度と 16 年度を比べると約 2.9 億円経費削減されている。

経費は年度によって特別にかかる経費や内部での政策的なものなどが混在していることから、本学では以下の考え方で区分管理している。

- ・ 大学物件費、図書費 大学の維持、運営にかかる経費等。
- ・ 奨学費 学生への奨学金。
- ・ 施設設備関係 単年度だけの投資だが、内訳には経費項目もある。
- ・ グローコム物件費 グローコムは外部からの研究助成金、受託研究費で経費だけに限らず人件費等もまかなうこととしている。よって受託研究費等の多寡により年度により大きく違いが出ることから区分処理する。
- ・ プロジェクト経費 大学で外部研究助成金、受託研究費、特別講座等の収入によってまかなわれる経費。グローコム同様年度により大きくぶれることから別管

理している。

また、それぞれの経費に毎年経常的に発生する図書費や買い替え等により更新される備品等も含めて管理している。

大学として一番重要な数値は大学の物件費、図書となる。これは毎年、費用の見直し、削減対策を施したことにより、年々減少となっている。12年度と16年度を比較すると94百万円、21%の削減が実現した。ただし、削減金額が大きいことを一概に評価は出来ない。毎年、教育・研究に支障がないという前提条件で対策を行ってはいるが、教育・研究に対し十分な支出を行ったか否かは評価が分かれるところである。

奨学費は年々減少傾向にある。これは学納金でも述べたが、奨学金に頼らずに入学する学生が増えていることが要因として挙げられる。学生数は13年度をピークに減少気味ではあるが、これは奨学金を増やせば学生数が増えるという安易なものではない。本学の認知度、競争力が高まれば必然的に奨学金に頼らずに入学する学生は増えるため奨学費は減少することとなる。

グローコム及びプロジェクトにかかる物件費は事業収入等に連動する。特に、グローコムは13年度の受託研究費が大幅に増加したことにより物件費も他の年度と比べて倍近い開きが見られる。

最後に減価償却額は開学後20年余を経過したことから、当初に建設した建物や設備等の減価償却終了や、近年はパソコン等が廉価になり固定資産に計上されないことなどにより減価償却額が減少している。

減価償却額が減少していることは一概に喜べない。当初建てた建物等に定期的な改修、補修工事が行われていないことにより減少している部分もあることがここから読み取れる。この項目で論ずることではないが、早急な対応が迫られている。

<物件費内訳>

表 8.7 1. 消費収支決算

(単位:千円)

	12年度 (2000)	13年度 (2001)	14年度 (2002)	15年度 (2003)	16年度 (2004)
教育研究経費	570,848	515,033	512,473	666,452	613,403
管理経費	556,554	774,993	470,583	198,094	225,814
計	1,127,402	1,290,026	983,056	864,546	839,217

表 8.8 2. 内部管理数値

(単位:千円)

	12年度 (2000)	13年度 (2001)	14年度 (2002)	15年度 (2003)	16年度 (2004)
大学物件費、図書費	436,343	413,201	368,901	361,434	342,638
奨学費	133,678	131,872	109,451	103,199	94,145
施設設備関係					45,077
グローコム物件費	297,089	543,263	268,071	218,769	194,151
プロジェクト経費	81,227	49,291	72,266	40,815	25,226
減価償却額	227,619	200,284	194,659	184,443	184,115

計	1, 175, 956	1, 337, 911	1, 013, 348	908, 660	885, 352
---	-------------	-------------	-------------	----------	----------

(注)図書費は毎年経常的に支出されることから、内部管理上は経費の一部と捉えている。備品も同様で毎年、経常的に更新が行われることと、金額(10 万円)で固定資産、経費を区分していることから、内部管理上は別々にとらえにくいいため、経費の一部としている。以上のことから決算数値に比べ、内部管理数値は施設、設備関係の一部が加えられることから数字は大きくなる。

借入金等利息

全て借入金の利息となっていて、内訳は私学振興・共済事業団から借入れた施設・設備関係の借入利息と銀行からの運転資金等借入利息に分けられる。

私学事業団からの借入返済は順調に進み、施設改修等で借入は行っているが近年は2%を下回る利率のため利息額は年々減少している。しかし銀行からの借入利息は本学への評価が厳しくなっているため、利率は上昇傾向にあり、利息負担は増してきている。よって、平成 14 年度において対前年度比 16 百万円減少した以外は横ばい状態となっている。

表 8.9 <借入金等利息内訳>

(単位:千円)

	12 年度 (2000)	13 年度 (2001)	14 年度 (2002)	15 年度 (2003)	16 年度 (2004)
施設・設備資金 (私学事業団)	44, 978	43, 040	37, 746	32, 395	28, 353
運転資金等 (銀行)	38, 526	39, 419	28, 939	36, 780	39, 562
計	83, 504	82, 459	66, 685	69, 175	67, 915

資産処分差額、徴収不能額

資産処分差額は、固定資産処分差額と有価証券評価差額に分けられる。固定資産処分差額は年度により増減はあるが、買い替え等により不要となった備品、図書の処分等が主である。有価証券評価差額は保有する有価証券の評価による。平成 15 年度において期末に時価による低価法を採用したことにより、評価損額は出尽くした。

14 年度において徴収不能額を計上した。これは留学生に授業料等を貸与したが、対象者は本学を修了後本国に帰国し、ほとんど返済がないこと、いずれの国も豊かではなく今後の返済は見込めないことから徴収不能とした。

表 8.10 <資産処分差額、徴収不能額内訳>

(単位:千円)

	12 年度 (2000)	13 年度 (2001)	14 年度 (2002)	15 年度 (2003)	16 年度 (2004)
固定資産処分差額	10, 246	15, 837	11, 401	4, 570	4, 657
有価証券評価差額		121, 304	108, 422	201, 639	508
徴収不能額			14, 437		
計	10, 246	137, 141	134, 260	206, 209	5, 165

消費支出超過額、基本金取崩額

本学の消費収支差額はいずれの年度も支出超過となっている。平成 14 年度においては 7.4 億円となり、過去最高を計上した。その後 5.8 億円、3.3 億円と改善はされているが、依然として支出超過となっている。

そのような状況の中、14 年度において第 3 号基本金及び同引当資産を取り崩した。

昨今の金融情勢では、奨学基金等の基金を保持して、その運用益で事業を行うことは不可能である。したがって運用果実をもって事業を行うのではなく、その運用元金を奨学事業等に充て有効に活用するために取り崩した。

以上のとおり、本学は大変厳しい財政状況にあるため、安定した収入源の確保が急務となっている。

本学は経済界等からの多大な寄付金により運営してきたが、経済不況、企業環境の変化等により、寄付金に期待しにくい状況になっている。大学院大学ということから、学納金、補助金だけで全てを賄うということは不可能である。

本学が今までに培ってきた成果を生かして収益をあげうる新規事業を開発することや外部からの研究費の獲得を早急に進めなければならない。

また、収入を確保した上で、開学後 20 年余を経過し、老朽化した建物、設備等に対する改修、補修を施すことと、コンパクトな運営体制が求められる。そういった観点からも、新たな中長期計画を立案し、財政基盤の強化を図ることが必要となる。

8.3 財務情報等の公開

「私立学校法の一部を改正する法律(平成 16 年法律第 42 号)」等が平成 17 年 4 月 1 日から施行され、全ての学校法人が財務書類等(財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書、監事による監査報告書)を、毎会計年度終了後 2 ヶ月以内に作成し、事業所に備え置き、「当該学校法人の設置する私立学校に在学する者その他の利害関係人」からの請求に応じて閲覧できるようにすることが義務付けられた。

なお、事業報告書には法人の概要、事業の概況、収支の概況、沿革、学科・学生数の概況、役員等の概況、収支の経年比較他が盛り込まれることとなる。

本学は法律に従い、会計年度終了後 2 ヶ月以内の平成 17 年 5 月 31 日に財務書類等を作成し、大学経営管理室並びに東京の法人本部で常時閲覧可能な状態にした。

また、8 月末までに本学ホームページにも掲載する予定である。

今回は法律改正後初年度ということもあり、期限までの書類作成作業に追われ、用語や詳細な説明が不足している感もある。今後は、こういった反省点も生かし、より分かりやすい財務情報の公開を目指すこととなる。

8.4 予算

学校法人は、営利を求める企業と違い、教育研究活動の具体的な計画を所定の計算体系等に基づいて表示する義務が課されている。

財政的に厳しい本学にとって、適正な予算編成は重要な位置づけとなる。限られた資金を教育研究活動に重点的に配分するよう、予算編成並びに予算執行を行っている。

予算編成

本学の予算は、理事会の予算編成方針に基づき、各予算単位から事業計画に沿って策定された予算要求書について、ヒアリング、折衝を行い、大学評議会、常任理事会で審議し、最終的には理事会、評議員会に諮られ決定する。

決定された予算は教職員等に対し予算連絡会を開催し、説明を行う。また、新年度の事業計画についても「事業計画書」を作成し、別途説明会を行っている。

予算管理

本学の予算管理は平成6年度に導入した「プログラム独立型予算制度」に基づき行われている。

プログラム独立型予算制度は、本学独自の制度で部門別管理及びプロジェクト管理に重点を置き、目的別管理を随所にとりいれている。各研究科、研究所、振興会をプロフィットセンター、松下図書・情報センターや管理部門等をコストセンターと位置づけ、コストセンターの支出超過分をプロフィットセンターの収入により賄い、最終的に学校法人として収支バランスをとることを目的としている。共通する経費については、配分基準により各部門へ配賦、賦課を行い、コスト認識、収支バランスを絶えず意識する仕組みとなっている。

予算執行にあたっては、各予算単位責任者が支出を超えない範囲で収支バランスを意識しながら、目的に沿って行っている。支払部署の経営管理室では、予算照合をした上で支払処理を行っている。

予算編成、管理についての点検・評価

ここ数年来、財政状態が芳しくないことから、必要最小限の予算にとどめており、内部に萎縮感が生じている。予算編成以前の問題として、早急な対応が望まれる。財政でも触れたが、中長期計画を策定し、単年度という狭い視野ではなく3～5年の広い視野での予算編成が必要である。

予算管理については、「プログラム独立型予算制度」を導入してから10年を経過し、その間に組織改編、人員の変動等もあり必ずしも現状に合っているとはいえない。この予算制度導入により、これまで欠けていた収支バランスやコスト意識が教職員に植え付けられたことは評価できるが、今後はもう一歩進んだ形での予算管理制度を検討する必要がある。

支出に関しては、各予算部門において無駄な支払いや年度末での予算残高に対し、無理な支出は行わず、不要や使い残した予算はそのまま留保され、適正な予算執行となっている。

- 資金収支計算書

科目/年度等	平成12年度(2000)		平成13年度(2001)		平成14年度(2002)		平成15年度(2003)		平成16年度(2004)	
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
収入										
学生生徒等納付金収入	467,210	16.4%	554,633	18.6%	583,808	12.1%	538,360	21.2%	520,450	24.3%
手数料収入	3,113	0.1%	3,706	0.1%	3,535	0.1%	3,291	0.1%	2,882	0.1%
寄付金収入	770,767	27.0%	520,759	17.5%	365,231	6.7%	289,539	11.4%	273,878	12.8%
補助金収入	336,808	11.8%	300,231	10.1%	255,999	5.6%	215,396	8.5%	248,513	11.6%
資産運用収入	80,451	2.8%	66,388	2.2%	66,138	1.4%	194,756	7.7%	131,142	6.1%
資産売却収入	100,013	3.5%	70,030	2.4%	2,283,294	49.8%	201,515	7.9%	200,000	9.3%
事業収入	578,606	20.3%	1,011,948	34.0%	422,109	9.2%	461,854	18.1%	368,153	17.2%
雑収入	29,251	1.0%	75,480	2.5%	24,074	0.5%	34,860	1.4%	21,520	1.0%
借入金等収入	402,000	14.1%	212,000	7.1%	0	0.0%	237,600	9.3%	0	0.0%
借入金収入	40,245	1.4%	57,078	1.9%	60,506	1.3%	49,272	1.9%	34,913	1.6%
その他の収入	79,809	2.8%	137,854	4.6%	205,525	4.5%	93,474	3.7%	92,254	4.5%
資金収支調整勘定	△178,455	-6.3%	△241,167	-8.1%	△148,092	-3.2%	△160,417	-6.3%	△194,315	-9.1%
前年度繰越支払資金	144,302	5.1%	210,266	7.1%	552,000	12.0%	385,468	15.1%	435,943	20.4%
合計	2,854,120	100.0%	2,979,208	100.0%	4,585,227	100.0%	2,544,968	100.0%	2,140,333	100.0%
支出										
人件費支出	1,109,518	38.9%	1,084,983	36.4%	1,078,162	23.5%	1,040,855	40.9%	927,911	43.4%
教育研究経費支出	385,870	13.5%	353,018	11.8%	354,834	7.7%	499,152	19.6%	450,353	21.0%
管理経費支出	513,913	18.0%	736,724	24.7%	432,334	9.4%	180,896	7.1%	201,400	9.4%
借入金等利息支出	83,504	2.9%	82,459	2.8%	66,885	1.5%	69,176	2.7%	67,915	3.2%
借入金等返済支出	96,160	3.4%	96,160	3.2%	646,150	14.1%	110,150	4.3%	151,510	7.1%
施設関係支出	330,187	11.6%	52,271	1.8%	23,752	0.5%	161,195	6.3%	23,153	1.1%
設備関係支出	29,165	1.0%	59,460	2.0%	30,703	0.7%	39,933	1.6%	42,279	2.0%
資産運用支出	100,013	3.5%	191,334	6.4%	1,292,243	28.2%		0.0%		0.0%
その他の支出	97,578	3.4%	101,553	3.4%	337,698	7.4%	70,046	2.8%	57,742	2.7%
資金支出調整勘定	△102,044	-3.6%	△330,754	-11.1%	△62,802	-1.4%	△62,388	-2.5%	△72,466	-3.4%
次年度繰越支払資金	210,266	7.4%	552,000	18.5%	385,468	8.4%	435,943	17.1%	290,536	13.6%
合計	2,854,120	100.0%	2,979,208	100.0%	4,585,227	100.0%	2,544,968	100.0%	2,140,333	100.0%
注) 借入金は更新により収入、支出に同額を計上し繰りかため以下の金額を各々除外した										
	345,000		345,000		720,000		2,834,000		2,410,000	

・消費収支計算書

科目/年度等	平成12年度(2000)		平成13年度(2001)		平成14年度(2002)		平成15年度(2003)		平成16年度(2004)	
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
学生生徒等納付金	467,210	20.6%	554,635	21.9%	553,808	33.9%	538,360	31.0%	520,450	32.6%
手数料	3,113	0.1%	3,706	0.1%	3,535	0.2%	3,291	0.2%	2,882	0.2%
寄付金	771,161	34.0%	521,790	20.6%	308,516	18.9%	290,166	16.7%	204,581	19.1%
補助金	336,806	14.9%	300,231	11.8%	255,999	15.7%	215,386	12.4%	248,513	15.6%
資産運用収入	80,451	3.5%	66,388	2.6%	66,138	4.0%	194,756	11.2%	131,142	8.2%
事業収入	578,605	25.5%	1,011,948	39.9%	422,109	25.8%	461,854	26.6%	368,153	23.0%
雑収入	29,251	1.3%	75,480	3.0%	24,074	1.5%	34,860	2.0%	21,521	1.3%
帰属収入合計①	2,266,599	100.0%	2,534,178	100.0%	1,634,179	100.0%	1,738,573	100.0%	1,597,242	100.0%
基本金組入額	103,412	4.6%	132,980	5.2%	113,034	6.9%	141,878	8.2%	94,902	5.9%
消費収入合計	2,163,187	95.4%	2,401,198	94.8%	1,521,145	93.1%	1,596,795	91.8%	1,502,340	94.1%
人件費	1,109,414	48.9%	1,068,494	43.0%	1,079,277	66.0%	1,038,573	59.7%	919,301	57.6%
教育研究経費	570,849	25.2%	515,033	20.3%	512,473	31.4%	666,452	38.3%	613,403	38.4%
管理経費	556,554	24.6%	774,993	30.6%	470,583	28.8%	198,094	11.4%	225,814	14.1%
借入金等利息	83,504	3.7%	82,459	3.3%	66,685	4.1%	69,175	4.0%	67,915	4.3%
資産処分差額	10,246	0.5%	137,140	5.4%	119,823	7.3%	206,210	11.9%	5,164	0.3%
徴収不能額		0.0%		0.0%	14,437	0.9%		0.0%		0.0%
消費支出合計②	2,330,565	102.8%	2,598,119	102.5%	2,283,278	138.5%	2,178,504	125.3%	1,831,587	114.7%
当年度消費支出超過額	△ 167,379	-7.4%	△ 196,921	-7.8%	△ 742,133	-45.4%	△ 581,709	-33.5%	△ 329,257	-20.6%
前年度繰越消費収入超過額	△ 6,573,881		△ 6,741,260		△ 6,938,181		△ 5,299,234		△ 5,980,943	
基本金取崩額					2,281,080					
翌年度繰越消費支出超過額	△ 6,741,260		△ 6,938,181		△ 5,399,234		△ 5,980,943		△ 6,310,200	

〈参考〉

帰属収支差額①-②	△ 63,957	△ 63,941	△ 629,099	△ 439,831	△ 234,355
-----------	----------	----------	-----------	-----------	-----------

注) 構成比率は帰属収入に対する割合

・貸借対照表

(単位:千円)

科 目 / 年 度 等	平成12年度(2000)		平成13年度(2001)		平成14年度(2002)		平成15年度(2003)		平成16年度(2004)	
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
固定資産	8,720,134	96.0%	8,615,664	91.8%	6,173,080	78.6%	6,183,816	82.2%	6,088,592	85.5%
有形固定資産	6,363,688	70.1%	6,260,499	68.7%	6,115,918	77.9%	6,129,060	81.5%	6,034,126	84.8%
土地	1,274,520	14.0%	1,274,520	13.6%	1,274,520	16.2%	1,274,520	16.9%	1,274,520	17.9%
建物	3,633,818	40.0%	3,527,984	37.6%	3,389,497	43.2%	3,397,839	45.2%	3,270,463	45.9%
構築物	106,020	1.2%	91,144	1.0%	85,242	1.1%	79,326	1.1%	77,371	1.1%
教育研究用機器備品	48,392	0.5%	54,768	0.6%	43,652	0.6%	69,442	0.9%	89,332	1.2%
その他の機器備品	128,397	1.4%	133,275	1.4%	133,423	1.7%	106,880	1.4%	108,781	1.5%
図書	1,169,911	12.9%	1,177,551	12.5%	1,189,584	15.2%	1,202,053	16.0%	1,214,008	17.1%
車両	2,610	0.0%	1,257	0.0%		0.0%		0.0%	651	0.0%
その他の固定資産	2,356,446	26.0%	2,355,165	25.1%	57,162	0.7%	54,756	0.7%	54,466	0.8%
第3号基本金引当資産	2,281,080	25.1%	2,281,080	24.3%		0.0%		0.0%		0.0%
その他	75,366	0.8%	74,085	0.8%	57,162	0.7%	54,756	0.7%	54,466	0.8%
流動資産	359,365	4.0%	767,682	8.2%	1,676,892	21.4%	1,336,367	17.8%	1,029,791	14.5%
現金預金	210,266	2.3%	532,000	5.9%	365,468	4.9%	435,943	5.8%	290,308	4.1%
有価証券	1,000	0.0%	1,000	0.0%	1,184,814	15.1%	783,175	10.4%	582,067	8.2%
未収金	135,791	1.5%	201,172	2.1%	91,332	1.2%	100,927	1.3%	146,086	2.1%
その他	12,318	0.1%	13,510	0.1%	15,278	0.2%	16,322	0.2%	10,730	0.2%
資産合計	9,079,499	100.0%	9,383,346	100.0%	7,849,972	100.0%	7,520,183	100.0%	7,118,383	100.0%
固定負債	1,217,987	13.4%	1,007,338	10.7%	898,302	11.4%	937,111	12.5%	837,070	11.8%
長期借入金	985,760	10.9%	771,610	8.2%	661,460	8.4%	702,550	9.3%	611,120	8.6%
退職給付引当金	232,227	2.6%	235,728	2.5%	236,842	3.0%	234,561	3.1%	225,950	3.2%
流動負債	1,899,914	20.9%	2,478,351	26.4%	1,683,112	21.4%	1,754,345	23.3%	1,686,942	23.7%
短期借入金	1,746,130	19.2%	2,076,150	22.1%	1,540,150	19.6%	1,626,510	21.6%	1,566,430	22.0%
未払金	95,801	1.1%	325,533	3.5%	57,049	0.7%	50,222	0.7%	60,123	0.8%
前受金	40,895	0.5%	57,078	0.6%	60,506	0.8%	49,272	0.7%	34,913	0.5%
預り金	17,068	0.2%	19,590	0.2%	25,407	0.3%	28,341	0.4%	25,476	0.4%
負債合計	3,117,901	34.3%	3,485,689	37.1%	2,581,414	32.9%	2,691,456	35.8%	2,524,012	35.5%
基本金	12,702,838	139.9%	12,835,838	138.8%	10,467,792	135.9%	10,809,670	143.7%	10,904,572	153.2%
第1号基本金	10,240,778	112.8%	10,373,758	110.6%	10,486,792	133.6%	10,628,670	141.3%	10,723,572	150.7%
第3号基本金	2,281,080	25.1%	2,281,080	24.3%	0	0.0%		0.0%		0.0%
第4号基本金	181,000	2.0%	181,000	1.9%	181,000	2.3%	181,000	2.4%	181,000	2.5%
消費収支差額	△ 6,741,260	-74.2%	△ 6,938,181	-73.9%	△ 5,399,234	-68.8%	△ 5,980,943	-79.5%	△ 6,310,200	-88.6%
負債、基本金、消費収支差額合計	9,079,499	100.0%	9,383,346	100.0%	7,849,972	100.0%	7,520,183	100.0%	7,118,384	100.0%
減価償却累計額	4,802,797		4,951,195		5,118,912		5,292,546		5,367,376	
基本金未組入額	968,812		884,716		775,157		797,524		710,594	

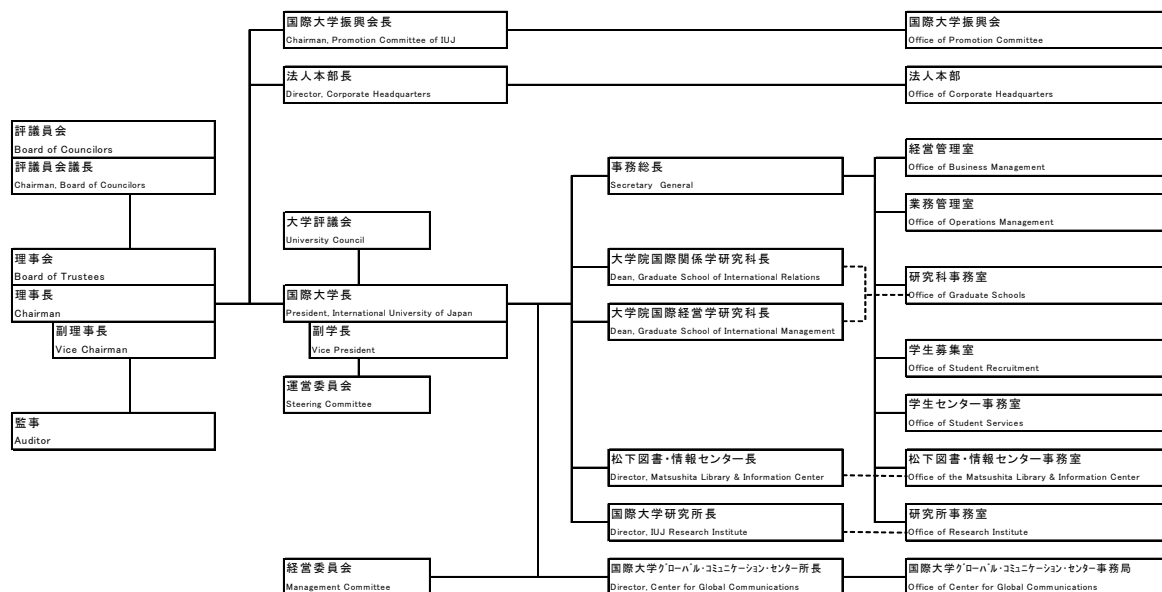
9. 事務組織

9.1 事務組織の機能的編成

9.1.1 現状の説明

本学の事務組織図を以下に示す。(2005 年 5 月現在)

図 9.1



本学における事務組織は、事業所別に東京と浦佐キャンパスに分かれている。東京には、国際大学振興会、法人本部が置かれている。また、同所には附属研究機関の国際大学グローバル・コミュニケーション・センター事務局がある。それまで法人直轄の研究機関であった同センターが 2004 年に大学附置の研究機関となり、同センター事務局も大学組織のひとつに位置付けられた。

キャンパスでは、事務総長以下、経営管理室、業務管理室、研究科事務室、学生募集室、学生センター事務室、松下図書・情報センター事務室、研究所事務室の 7 室がある。

このうち、教学組織との連携協力関係では、研究科事務室に 11 名の専任職員が配置されており、国際関係学研究科および国際経営学研究科の 2 研究科の事務的サポート体制をとっている。また、研究支援組織には、国際大学研究所に研究所事務室がある。

9.1.2 点検・評価及び長所と問題点

これまでの組織編成の推移は、2002 年 4 月に効率的な事務運営を目的に組織改編が行われ、管理部門の総務室、経理室は経営管理室と業務管理室に統合再編された。教学部門では、研究科別に対応していた IR 事務室、IM 事務室が研究科事務室に統合されている。

表 9.1 大学事務局組織編成の変化

単位（人）

部署名	2001 年	2002 年	2005 年	備考
学長室	1	-	-	2002 年廃止
総務室	11	-	-	2002 年経営管理室、業務管理室に統合
経理室	3	-	-	2002 年経営管理室に統合
経営管理室	-	8	7	2002 年設置
業務管理室	-	7	7	2002 年設置
IR 事務室	8	-	-	2002 年研究科事務室に統合
IM 事務室	7	-	-	2002 年研究科事務室に統合
研究科事務室	-	12	11	2002 年設置
学生募集室	2	4	2	
学生センター事務室	6	6	5	
MLIC 事務室	7	7	6	
研究所事務室	-	1	1	

さらに 2005 年 8 月には、学生募集体制を強化するため、以下を目的に学生募集室、研究科事務室、学生センター事務室の統合改編が進められている。

- ・ 対外活動として学生募集・就職・寄付等を含め一体化した対応・体制を強化する。
- ・ 資料請求から入試までの一貫した入試プロセスの構築による私費学生への対応力を強化する。

事務局の役割については、「学校法人国際大学事務組織及び事務分掌規程」第 14 条から第 22 条で規定されている事務分掌のとおりである。これは、大学管理機構図を基に規定されているもので、必ずしも志願者、学生など顧客の視点でまとめられた物ではない。このため、しばしば分掌の解釈をめぐり関係部署間で調整が必要になる場合がある。事務局は、顧客（学生、派遣企業など）に対し高度な事務サービスを提供する役割があるが、これをいかに高い質で提供していけるかは、組織間の連携が重要になっている。

9.1.3 将来の改善・改革に向けての方策

2005 年に進められる、学生募集室、研究科事務室、学生センター事務室の統合改編は、こうした連携を重視した結果、3 室から 2 室へ改編されるもので、その成果が期待されている。教学部門の事務組織の見直しは、教学組織との連携を重視する必要があるため、今後も教員側の協力をもとに連携を重視した組織づくりが重要である。

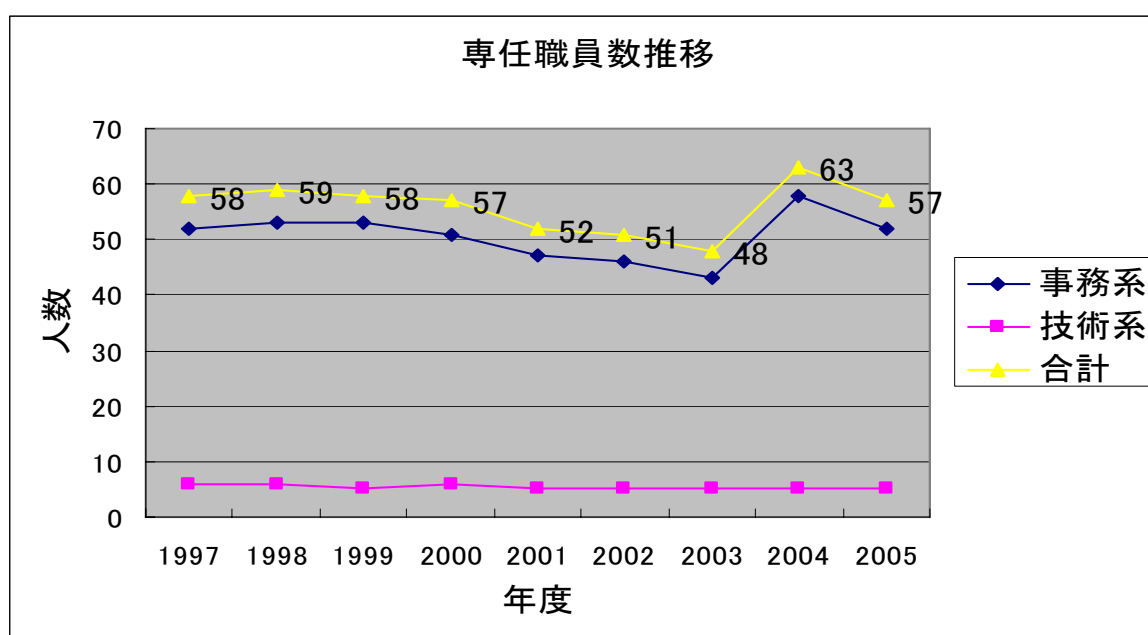
9.2 職員数及び人事配置

9.2.1 現状の説明

職員数

専任職員数は浦佐キャンパスと東京にある法人本部、振興会、大学付属研究機関であるグローバル・コミュニケーション・センター（グローコム）を含めると総数 57 名となる（2005 年 5 月 1 日現在）。職員数は図 1 に示されるように、2004 年にグローコム人員が算入され増加しているが、これを除く法人本部、振興会およびキャンパスの合計では減少傾向がみられる。

図 9.2 専任職員数推移 2005 年 5 月 1 日現在（法人本部、振興会含む）

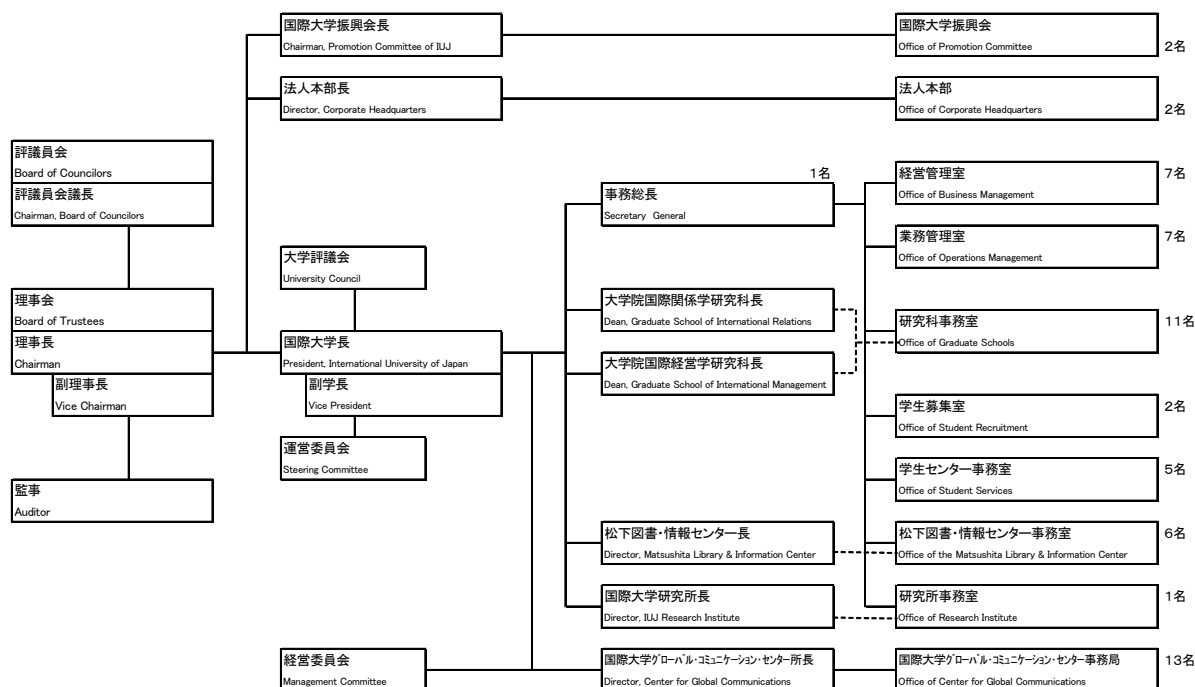


大学組織変更により 2004 年度からはグローコムが本務職員に算入されているが、それを除く全体で 2005 年度は 44 名と減少傾向が続いている。

組織別の人員配置

図 9-3 組織別人員数（専任）

人数は 2005 年 5 月 1 日現在



職員の雇用区分別構成

表 9.2 雇用区分別職員数（出向含む）

専任（本務職員）	57
臨時・嘱託（兼務職員）	6
出向	2
アルバイト（学生含む）	21

人員数は 2005 年 5 月 1 日現在

9.2.2 点検・評価及び長所と問題点

本学の人員配置の特徴としては、小規模大学ながらキャンパス職員が担う業務範囲の広さが挙げられる（表 9.3 業務区分別専任職員数）。教育・研究支援、学生支援、経営管理、法人業務など大学規模にかかわらず必要とされる業務に加え、キャンパス内に教員、学生が居住しており、職員の提供するサービスは、アカデミック領域のみならず、課外活動や生活インフラの維持など生活面全般にも及んでいる。さらに教員の半数以上が外国人であること、また学生の 8 割が留学生であるため、職員は日本語と英語の両方での対応が求められていることも特徴といえる。

表 9.3 業務区分別専任職員数

2005 年 5 月 1 日現在（法人本部、振興会含む）

総括	総務	広報	人事	経理	管財	学事	入試	学生	就職	図書	研究	募金	情報	技術	合計
1	4	2	2	3	2	7	4	4	1	3	14	2	3	5	57

したがって、ほとんど日本語を解さない世界 50 カ国からの留学生と教職員が郊外型のキャンパスに居住する多国籍コミュニティというユニークな環境にあつては、職員数の対学生比という経営管理指標よりは、顧客満足度という質的な面での指標が大学運営には重要であろう。専任職員数は図 9.2 で見るように、経営環境が好転しない限りは、今後も減少傾向が続くと予想される。このため、効率的な人事配置を行い、顧客満足度をいかに維持していくかが課題である。

9.2.3 将来の改善・改革に向けての方策

職員数、人事配置の見直しを検討するには、教員組織や教員による大学行政への関わり度合いに大きく影響を受けるので、事務職員個別の事情では進められない。しかしながら、業務効率や対顧客サービスという視点から人員配置を見直し、限られた人的資源を最大限活用できるようメリハリの効いた人事配置を実現していく必要がある。今後も専任職員の増員は見込めないため、非専任職員である臨時・嘱託職員、学生アルバイトなど多様な人材配置を進めていく必要がある。

9.3 職員の人事政策

9.3.1 現状の説明

大学も企業と同様に限られた資源をいかに有効に活用し、大学経営に貢献する人材を育成していくかが、人事政策のポイントであるが、職員の人事政策については、これまで政策課題として取り上げられたことはなかった。このため、人事政策に係るミッション（人事戦略）も伝わっておらず、人事制度の見直しもあまり進んでいない。これまでの大学における職員の役割、機能が間接的で補完的であったせいかもしれない。

しかしながら、90 年代に修了生満足度調査（修了生サーベイ）が導入され、顧客（特に学生）満足度重視の大学運営が行われるようになると、職員の果たすべき役割、責任の大きさも大学構成員に認識されるようになり、大学運営に不可欠な構成員として、専門的な能力を発揮し大学運営に貢献していくことが求められてきた。人事政策はこれまでの効率的な業務運営という観点だけでなく、成果を産み出し、質の高い事務サービスを提供できる職員をいかに育成していくのかという視点から再構築を行うべき時期にきている。

9.3.2 点検・評価及び長所と問題点

雇用管理

キャンパス職員の年齢構成（図 9.4）を見ると、必ずしもバランスのとれた構成にはなっていない。30 歳までの若手層に若干離職する傾向が認められるも、このような年齢構成は、これまで新卒定期採用を行わず、人材ニーズ発生時に中途採用中心で対応してきたという結果を反映している。即戦力を重視するため、今後もこうした採用方法は大きく変わらないだろう。平均年齢は 43 歳であり、既に大半は人材開発ステージから人材活用ステージに移っている。また、平均勤続年数は 16 年であるが（図 3）、職員のなかには採用後、一度も異動経験がない者も少なくない。したがって、本学の人事政策はこうしたキャリアの固定化を排除し、人材活用にもっと重点をおくべきである。そうでないと、これからの機動的な組織編制や役割分担などの環境変化に柔軟に対応することが次第に困難になると思われる。

図 9.4

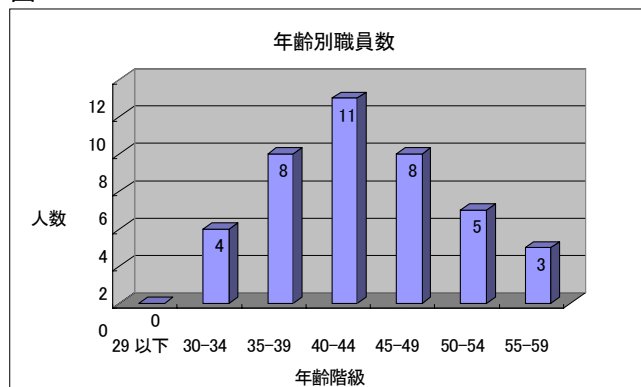
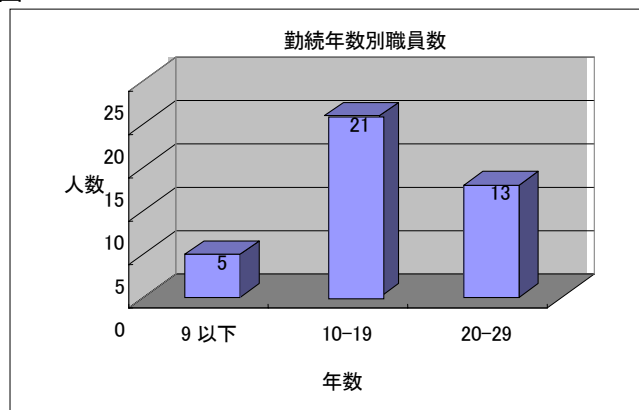


図 9.5



賃金制度

現在の基本給の根拠は、職員の潜在的な業務執行能力を評価する職能資格等級制に基づいている（学校法人国際大学職能資格基準規程）。しかし、標準となる職能レベルは明示されてはいるが、客観的な能力測定基準を持たないがために、昇格管理が厳格に行われず、その運用も年功的なものに陥ってし

まっている。このまま次第に高年齢化が進むと、定期昇給が行われなくなったとはいえ、職能資格制度の運用も限界になるのは明らかである。

人事評価制度

こうした中で、成果を生む職員には、それに見合う処遇を行う必要があるという考えに立って、2001/02 年度に目標管理制度（MBO : Management by Objectives through self-control）による人事評価制度が導入された。初年度は管理職である室長を対象にしたが、翌 2002/03 年度には全専任職員に適用が拡大された。この評価結果は給与、賞与の査定に用いられている。評価方法や処遇方法など運用の面でまだ課題を残しているが、職員の仕事のやり方において、前例踏襲によらず、自律的に課題を発見、解決するよう変化しており、職員の意識変革に大きなインパクトを与えたと考えられる。

学内公募制

2004 年度には、学内公募制度（オープン・エントリー制度）を導入し、職員にも職務選択の自由を認め、新しい業務にチャレンジする風土づくりが始められた。2005 年度には、この制度により若干名のスタッフが異動している。これまで、定期的な人事ローテーションが行われずにいたため、キャリアが固定化されてしまい、新しい発想で業務を見直す機会に恵まれなかったが、評価制度や学内公募制導入を機に、人事の活性化が期待される。

能力開発

組織を機動的な編成に変えていかねばならないが、それを可能にするには、配置される要員が柔軟に適応できる人材であることが大前提になる。そのため、大学が求める職員像を明示して、それに向けて職員の潜在的な能力を開発し、必要なトレーニングを行い、職員全体のエンプロイアビリティ（Employability）⁴を高めていくことが重要である。本学職員のコア・コンピテンシーには何が求められているのかを明確にして、職員個人の現在能力などを検証して、何が不足なのかを明らかにし、それを強化するような研修制度（人材開発）のあり方を検討していかねばならない。

9.3.3 将来の改善・改革に向けての方策

大学経営人材の育成

事務局を大学組織の経営管理にかかる専門職能集団とするためには、学内の管理運営組織に職員が政策スタッフとして参画し、意思決定をサポートできるような人材を育成していくことが急務である。このため、大学経営を担う人材（大学アドミニストレーター⁵）育成のための能力開発制度などを整備

⁴ エンプロイアビリティ（Employability）とは、労働者が持つ雇用されるにふさわしい能力のこと。流動化する雇用状況の中で労働者の能力を自律性の視点から捉えた語。〔雇用可能性の意〕（三省堂「デイリー新語辞典」）

⁵ 私大連「大学アドミニストレーター研修」では、アドミニストレーターを大学業務、制度、運営全般に関する知識と政策提言、戦略思考、評価能力を持ち合わせた大学行政管理の本格的なプロフェッショナルであり、今後の日本の大学になくてはならない人材と定義している。

していく必要がある。

職員の意識改革

環境変化に対応していくためには、自立して役割を果たせる人材が求められる。前例踏襲で、与えられた事務遂行にのみ専心するのではなく、数年先を見据え、自らが課題を発見し解決に向けて目標を設定する“攻めの仕事”ができる人材をいかに増やしていくかが、人事政策上の最大の課題である。これには、現在の「目標管理制度」を査定目的のみに終わらせず。本来の目的である成果開発に向けて、方向修正する必要がある。処遇だけでなく、成果を産出す活動そのものに職員が意義を見出せるよう、今後も運用を見直していく予定である。

仕事に基軸をおく給与制度の構築

能力開発ステージに適合していた職能資格制度はそれなりに意義があったが、能力発揮ステージに入った職員の給与制度は、役割と成果に応じたものに変えていく必要がある。これには、現在の給与制度を抜本的に見直し、役割、職責に応じた成果を賃金にダイレクトに反映するため、基本給、諸手当の構造を組み替えねばならないだろう。中長期的な給与制度の改革が必要となっている。

人事ローテーションの実現

新規採用が容易に許されない状況にあっては、学内リソースを中心に活用していかなければならない。そのため人事ローテーションを阻害している要因は何なのかを明らかにして、その対応策を講じる必要がある。

雇用形態の多様化

専任職員は少数精鋭で付加価値を創造する役割を担う存在として位置づけ、定型的業務、特定専門業務は、臨時、嘱託などの兼務職員や派遣職員などにシフトしていく雇用管理を進めざるを得ない。一方、財務、情報、企画部門などプロフェッショナルな高度専門職を採用するために、より競争力ある労働条件設定が可能な有期雇用契約制など採用ニーズに合った最適な雇用形態を採用できるように制度整備を図る必要がある。

アウトソーシング

清掃や学寮管理人業務など技能・労務職の一部では既に行われているが、事務職においても特定専門業務の外部委託なども一つの選択肢として検討対象に含めていく必要がある。

9.4 職員の人事評価制度

9.4.1 現状の説明

2002/03 年度に全面導入された「役割遂行評価制度」は、大学経営ミッションが初めて具体的な人事制度となって具現化されたものであった。この新人事制度（人事評価制度）は次のような考え方による。

年功序列的、硬直的な人事・給与制度を廃止して、職種に応じた役割主義を採用し、大学と個人の対等な関係を目指す。

役割の設定とそれを担う人材に求められる具体的な要件を明確にして適材適所の任用を目指し、透明性と納得性の高い組織風土を作る。

人事戦略は大学の経営戦略を具現化するための施策と位置づけ、長期計画実現に必要な人材の確保を目的に人材開発・配置・評価・処遇を行う。

この考え方は、現在でも人事政策の基本的な指針として、人事諸制度の運用と改善が進められている。この人事評価制度は現在の人事制度の中核をなすものであり、2004 年度からは、「業績評価制度」に改正され現在に至っている。

9.4.2 点検・評価及び長所と問題点

導入目的において、「職員の目指す方向」が示されたという点は評価に値すると考えられる。そこでは「学生がグローバル・リーダーシップを持つための教育を支え、また、その学生を世界に送り出すことを通じて、自らも知的かつ国際的な環境の中で仕事を行うことにより、より高い意識と広い視野を育て、自らの成長と喜びを実感し、人生をより豊かなものにする。」と述べられている。

しかし、その方向性を実際に人事制度により実現していくには、大変な困難が伴う。とくに人事評価制度は、企業のように売上や利益という指標を持たない大学のような非営利組織において、そもそも「成果」とは何なのかが職員には理解されにくいという事情があった。また、人件費削減の局面において本制度が導入されたため、その目的が単なる給与の査定目的と受取られてしまう結果を招いた。こうした反省点に立ち、評価対象、評価要素を中心に毎年見直しが行われている。

何を対象に評価すべきか（評価対象）については、いまだ議論があるが、主に次のような項目に定まりつつある。

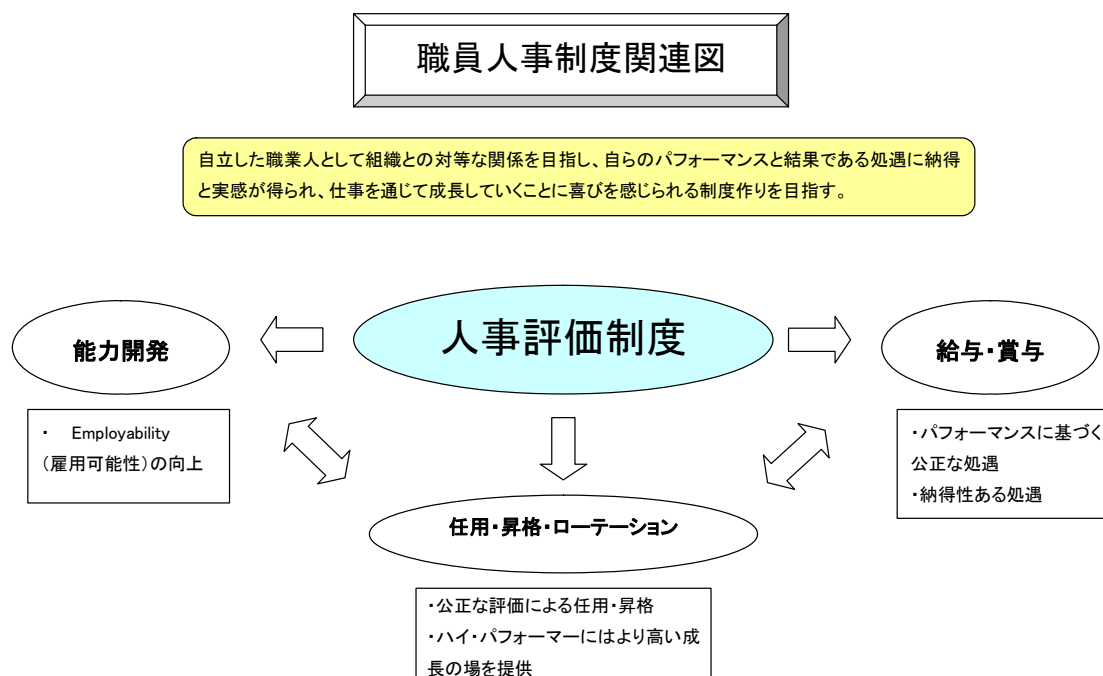
1. 仕事上生み出される成果・業績、2. 仕事の難易度、3. 仕事に取り組む姿勢や行動（プロセス）、4. 仕事上必要とされる能力、5. チームワーク、6. 指導力、育成力などである。

組織目標については、大学経営ビジョンを行動化した「予算編成基本方針」と「学長方針」を受けて、部門単位での「事業計画」が策定されている。この「事業計画」が組織目標となり個人目標へ展開されることが可能となった。こうした、目標の連鎖を個人目標に反映しやすくするために、2005 年度には、評価対象期間を従前の 9 月～8 月から、4 月～3 月に変更された。また、結果重視に陥るのを避けるため、行動プロセスなども 20%評価対象に含まれるよう総合評価が加えられている。

自立した職員の育成を図るため、今後も人事評価制度を人事制度運営の起動力と位置づけて改善を

加え、運用していく必要がある。

図 9.6



9.4.3 将来の改善・改革に向けての方策

査定目的から成果開発目的の運用へ

査定評価（点数付け）のみに重点をおくのではなく、これまで見過ごされてきた「結果の振り返り」と「フィードバック」が今後の成果を生む重要な取り組みとなる。どこが良かったのか、またどこが足りなかったのかを評価者と被評価者が共有することが、成果や個人の成長を生む源泉となる。評価者と被評価者のコミュニケーションを重視した運用方法を検討しなければならない。評価者能力の向上策も同時に必要となる。

モチベーション向上策の検討

適正な評価に基づいた適正な処遇がモチベーション向上をもたらすのは言うまでもないが、昇給原資の制約から、賃金以外で報いる方策を講じる必要がある。図 9.6「職員人事制度関連図」に示したように、適材適所の配置や昇格、本学の授業参加や外部研修機会の提供や能力開発など、より高い成長の場を提供していくことが、モチベーションを高めるためには必要である。また、表彰制度など各種インセンティブの検討も同時に進めていかねばならない。

10. 施設設備



本学は、地元大和町（現南魚沼市）と新潟県の熱心な誘致と協力により現所在地に、自然に恵まれた広大な土地を取得し、建物、設備等を調え 1982 年に開学した。全寮制で国際性豊かな環境のもと行う教育・研究環境としては、首都圏から、上越新幹線と関越自動車道による最寄駅（浦佐駅）と最寄インター（六日町 I.C）までのアクセスがあり、個別事項においては種々の創意工夫を要しつつも総体的に好立地と言える。目的にそぐう施設・設備とともに開学

以来これまで様々なニーズやその変化に応じた建物増築、改装、運用改善等を行ってきたが、さらなるニーズにも適応すべく将来に向け施設・設備等の改善を図る努力を続けている。

10.1 校地

10.1.1 現状の説明

キャンパスは、上越新幹線浦佐駅から約 4 km の田園地帯の中に位置する。総面積は、618,000 m² であるが、このうち建物用地は、建物間のエネルギー供給等の配管や配線を経済性、メンテナンス性の両面を考慮し、また当地が豪雪地であることから冬期間の建物間の移動にも配慮して、市道に面した北東側に比較的集約されている。このエリアの積雪処理は、道路上に敷設されている消雪パイプまたは除雪車により効率的に行っている。

その他は、野球場、テニスコートなどの屋外施設および自然公園、修了生記念植樹地、芝生広場を含む広大な緑地となっている。

10.1.2 点検・評価及び長所と問題点

開学に際して、校地に関し当時得た農地転用許可（農地法）、開発行為許可（都市計画法）の条件は、その後の経緯の中で満たされ事業完了したが、現時点での学生収容定員（300 名）や教職員規模を考えると、総面積 618,000 m² は、非常に恵まれた贅沢な校地面積である。建物や野球場、テニスコートなどの体育施設以外は、景観緑地としてその都度計画的に事業を進めている。

その他は、自然緑地として最小限の管理にとどめている。自然緑地には、野生の小動物も生息しており、自然環境に恵まれたキャンパスとして申し分ない。しかし、その反面で、自然緑地等は、財政面等からも単なる遊休地へと変化してしまう可能性がないとは言いきれない。



10.1.3 将来の改善・改革に向けての方策

校地総面積のうち、野球場を含む敷地 66,000 m²と自然公園敷地 169,000 m²は、高速道路と市道によって中心部分から分断されていることもあり、地域への開放がなされている。これらをも含めて、改めて自然緑地等は、地域への施設開放も視野に入れ、自然環境を保持しつつ本学にとっても有益な利用促進の道を探る必要がある。

10.2 教室、学生自習室

10.2.1 現状の説明

校舎の中心は、正面に建つ本部・研究棟、松下図書・情報センター棟、教室棟(1)、教室棟(2)の 4 棟で構成され、これらの建物による中庭や回廊状の空間によって、自由に崇高な教育・研究の場が演出、形成されている。

これらの建物には、降雪期にあっても学生寮から接続されている長い渡り廊下を利用することによって学生は雪を踏むことなく安全に通うことができる。

教室棟(1)および(2)における全教室（合計 14 室）の面積、席数等の状況は、次のとおりである。

表 10.1

室番	面積(m ²)	席数(席)	形 式
C101	57.8	30	メモ台付椅子
C102	108.9	81	机(27 台)、椅子 (固定式)
C103	108.9	60	机(20 台)、椅子
C104	57.8	30	メモ台付椅子
C201	57.8	30	机(10 台)、椅子
C202	108.9	70	メモ台付椅子
C203	108.9	70	メモ台付椅子
C204	57.8	40	メモ台付椅子
D205	63.0	40	メモ台付椅子
D207	63.0	30	机(10 台)、椅子
D305	63.0	30	机(10 台)、椅子
D306	32.4	15	机(6 台)、椅子
D307	31.5	10	机(6 台)、椅子
D308	31.5	10	机(6 台)、椅子
計	951.2	546	

特長として、C102 教室を除く教室の机と椅子は、どれも床に固定されていない独立したものであるため、授業の内容、形式に応じて自由にレイアウトを変更できる。これは、多様なニーズにも柔軟に適応するための開学当時からのユニークな発想の一つと言える。

また、すべての教室には、大型液晶 TV、ビデオ・DVD プレイヤー、学内 LAN 接続環境および専用 PC、マルチプロジェクター等を備え、積極的活用がなされている。なお、これら教室の機器類については、2004 年にメーカーからの寄贈により大幅に更新されたため、それまで学生、教員から指摘されてきた性能劣化の問題はなくなった。

教室棟(1)および(2)以外で講義等に使用する施設の面積、席数等の状況は、次のとおりである。

表 10.2

室番・室名 (棟)	面積(m ²)	席数(席)	主要機器
R201 セミナー室 (研究所)	39.5	12	
B120 PC 教室(図情センター)	209.3	46	PC(47 台)
B121 PC 教室(図情センター)	163.2	30	PC(32 台)
B124 PC 教室(図情センター)	200.8	40	PC(21 台)
B121 LL 教室(図情センター)	96.2	30	LL 卓(30 台)
計	709.0	158	

3 つの PC 教室の特長は、情報関連設備の項目（第 4 章）で触れるので、ここでは省くが、授業で使用する時間帯を除き、自習用に長時間学生に開放している。PC 教室の PC もメーカーからの寄贈ほかにより 2004 年に大幅に更新された。

教室棟(2)の 1 階は、全フロアを学生自習室として 365 日、24 時間開放している。用途ごとに部屋を分け、①グループ学習用、②個人学習用、③グループおよび個人学習用としてそれぞれ机、椅子等のレイアウトを工夫している。3 室の合計面積は、188.3 m²で、長時間の利用にも耐えるゆったりとした肘掛付椅子 50 席を備える。カラーコピー機 1 台、グループ学習用に移動式ホワイトボード 5 台も備えている。個人ロッカーは、高さ 180 cm×幅 30 cmの大型を採用している。

PC 使用環境としては、無線 LAN 装置が設置されており、各自持ち込む PC で学内 LAN に接続することができる。なお、複合機能によりコピー機からカラープリントも可能である。

学生自習室は、24 時間いつでも利用できる極めて自由度の高い校舎施設である。国内他大学には例を見ないであろう。このことを見ても、いかに本学が学生サポートに徹しているかが明らかである。

その他、松下図書・情報センター3 階の MLIC ホールの授業への活用なども含め、教育・研究本位で柔軟に校舎を活用できるシステムとしていることが、本学のとってきた体制である。

10.2.2 点検・評価及び長所と問題点

教室の室数は、現状でほぼ充足しているが、将来必要となれば、現在使用していない教室棟(1)の 3 階に 30～40 名収容可能な部屋を 4 室まで容易に設置可能な状況にある。

現在の教室等の仕様は、どれも極めてシンプルなものであり、前述したように1室を除き机、椅子は床に固定されていない。教室のみならず場合によっては一時的に他の教室間との自由な移動も可能なのである。その代償として当然備品管理が容易ではなくなるが、備品は管理するためにあるのではなく、使用するためにあるという観点からこれをデメリットとはとらえていない。なお、開学当時購入したスチールパイプ製の椅子は、頑丈で20年以上の時を経た今でも現役で十分活躍しているが、張地の樹脂製接合部の劣化には修理対応ができないことや旧型で部品調達ができないなどの理由で、実用性はまだ失われないうちでも見苦しいものが散見されるようになったため、いくつかの教室分は、更新措置を行う時期にきている。

機器類は、2004年の一括更新によりどの教室もほぼ同じ機種で統一のうえ、ケーブルを誤ってつなぎかえることを防止する工夫を凝らしたので、それまでのような配線ミス、誤解などに起因する使用上のトラブル、クレームはなくなったが、黒板を使用する教員もまだ多く、飛散するチョークの粉で機器類の劣化を早める懸念もある。

2003年に一部の教室の蛍光灯照明をインバータタイプの安定器に取替え、省エネを図っているが、警備員による夜間の巡回時には誰もいない教室の照明が点いたままであったり、機器のスイッチが消されていない（かと思うと廊下など常時必要最小限の点灯が必要な箇所が消灯される）など、共用部に関する適切な省エネ意識は学生にはなかなか期待できない。

LL教室の設備は、近年の一般的な記録媒体に対応しない旧型の機器で構成されているため、今後のあり方についての検討に入っている。

学生自習室は、2005年に整備を行ったので、現在、快適に使用されていると確信している。あえて言うならば、24時間いつでも利用できる環境に深夜から早朝までのセキュリティ面での対応がやや追いついていない可能性があげられる。

10.2.3 将来の改善・改革に向けての方策

教室の机、椅子は、基本的にはこれまでどおりの形状のものとして、椅子について2005年には2室分を更新した。シンプルで軽量の低価格帯のタイプを採用し、更新前のもののように必要以上に耐久性があるものは避けた。基本部分が20年以上に渡って長持ちしても他の部位のパーツ交換がその時点でできなければ無意味だからである。今後もこの考え方で計画的に更新することとしたい。

機器類は、配線が見苦しくならず、また、持ち出しや誤配線による混乱を防止する目的で、教室壁面や教卓などにビルトインすることや天井、壁面取り付けを検討したが、①部屋全体の内装変更を伴わないとかえって雑然とした状況が生まれること、②長所である机、椅子のレイアウトの自由な変更を行いにくくなることがデメリットと結論された。2004年にTV等の機器を大幅に更新した際、それらを意識しながら進めた結果、ケーブル類をスパイラルチューブでまとめることにより心配が半減され、メンテナンスのし易さも向上したので、現状の教室仕様においては当面この方法が安価なうえ最良であろう。プロジェクタによる表示が一般化してもまだ黒板の利用教員が多いので、これに代わるものとして、チョークレスボード（磁気反転表示式ボード）の一部試験的採用も検討したい。

教室を含む共用部の省エネ（一方で、セキュリティを高めるため廊下の照明は2004年より基本的に

全点灯させているほか、教室棟より学生寮方面に至る建物間渡り廊下の照明照度アップ工事を 2005 年に実施している)は、学生に対する今後の啓蒙とともに設備面のさらなる工夫や改善が必要となる。

建物については、2004 年の新潟県中越地震の経験によって構造上の問題はなく、また近隣との比較において極めて安定した地盤の上に建てられていることが証明された。地震直後は実践的危機管理対策がとられたが、火災等も含めた防災関連規程等未整備な部分がまだ残るので早急に細部や個別事項を含めた全体の整備を完了させる必要がある。

学生自習室を含めたセキュリティ対策も講じなければならない。

10.3 研究室

10.3.1 現状の説明

教員の研究室は、本部・研究棟を中心に、松下図書・情報センター棟、研究所棟、教室棟(1)に合計 49 室(計 1,084.3 m²で 1 室あたり 22.1 m²)設置されている。設備的に特筆すべき点はないが、すべてに LAN 配線がなされ、他の施設同様、松下図書・情報センターによるサポートのもと、教育・研究面のみならず管理面でも有効なネットワーク体制が確立されている。

なお、研究室の数は、専任教員 32 名に客員教授等が使用する室数を加えても十分充足している。

10.3.2 点検・評価及び長所と問題点

研究室も各自自由に使用でき、深夜でも建物に施錠しないことから使用時間の定めもなく、利用する教員側からすると大きな長所であろう。今のところ大きな問題はないが、これほど自由な環境においては、多くの意味で将来何らかの入退出記録が必要になるのではないかと考える。プライバシーの問題や設備の設置場所と費用の問題はあるが、警備員を置いてはいるもののゲートを持たない本学キャンパスにあっては、部外者から無防備な側面がある。

研究室の備品管理については、制度上後追いになりやすい面があり、その点で現物照合の手続きが全般的に遅れがちである。

10.3.3 将来の改善・改革に向けての方策

警備会社と連携した緩やかな入退出管理を検討したい。場合によっては、部屋の鍵の扱いにも変更が必要となり、学内の管理業務にも関わるものであるため、検討は慎重に進めなければならない。また、研究室の使用条件や退職等により明け渡す際の現状回復責任についてのルール化も必要である。

10.4 事務室

10.4.1 現状の説明

事務室は、大きく分けて管理部門、教学部門、図書・情報部門それぞれが学生から利用しやすい適切な場所にまとめて配置されている。過去には事務組織の小グループごとに分散していた時期もあったが、2002年と2004年の事務スペース統合化改装工事により現在の形を成した。事務室も教育・研究活動を支援するためのネットワーク体制が松下図書・情報センターによるサポートのもと確立されている。

10.4.2 点検・評価及び長所と問題点

管理部門以外の事務室は、学生、教員からの利用のしやすさや使い勝手等一応の改善がなされたところと考える。ただ、管理部門の事務室については、未着手で、例えば床がOAフロア化されていないなど使い勝手に劣る。管理部門の事務室については、それ以上の問題として、部屋の配置や構造上、学生、教員、外来者にとって、どの窓口で自分の用件を足せば良いのか分かりにくい状態にあることがあげられる。

全体的には、教員の研究室と同様、同じ環境であるので入退出管理がいまひとつ徹底されていない。

10.4.3 将来の改善・改革に向けての方策

入退出管理については、研究室と同様にあるべき姿を検討する。利用のしやすさや使い勝手の改善については、組織改革等の実施機会をとらえて関連付けとともに進める必要がある。

10.5 厚生施設等

世界各国から全寮制のもとに集う学生とキャンパス内の教職員寮に居住する多くの教職員とがあいまって国際性豊かなコミュニティを形成する本学キャンパスは、厚生施設等の面で多様な特色あるサポート体制によって実現していると言える。なお、学生寮に関しては、第12章で記述しているので、ここでは取り上げない。

10.5.1 現状の説明

教職員寮

キャンパス内の教職員寮（集合住宅）の設置状況は、次のとおりである。

表 10.3

棟 名	戸数(戸)	面積(m ² /戸)	間取り等
教職員世帯寮(1)	8	95.3	3LDK、専用車庫・トランクルーム付
教職員世帯寮(2)	8	80.1	2LDK、専用車庫・トランクルーム付
教職員単身寮	8	39.2	LDK、専用車庫付
計	24		

入居世帯の半数以上は、外国人教員が入居し、常に世帯寮は満杯である。近年は海外から学期単位で招聘される客員教授の住宅として単身寮を活用することが多い。特に外国人教員をキャンパス内の寮に受け入れることは、キャンパスの国際化醸成に欠かせず、また、教員本人にとっても住居に関する煩わしい事柄に時間を割かれることなく、赴任後すぐに講義の準備に取りかけられるなどの利点も多く本学の教育・研究目的に適うものである。

ゲストハウス

研究所棟の4階にゲストハウスとして宿泊室を備えている。設置状況は、次のとおりである。

表 10.4

部屋タイプ	室数(室)	面積(m ² /室)	設備等
シングル	1	19.3	キッチン付
ツイン	2	30.4	
長期用ツイン	2	39.5	
計	5		

研究者の短期、長期の招聘のため設けられたホテルの客室形式の施設であり、教職員寮同様、有効に活用されている。

食堂・売店

食堂(92席)、売店は、教室棟と学寮棟の間に設置され、いずれも外部委託により運営している。本学は、全寮制を基本とする大学院であることから食堂は、1日3食(朝食、昼食、夕食)の利用が可能であったが、利用者数の減少を受け、2005年8月実施の改革でやむなく朝食の提供を取り止めた。現行の営業時間は、昼食11:30-13:30、夕食17:30-20:00(年中無休)で、カフェテリア方式を基本としている。食堂棟の2階は、スナックラウンジとして自動販売機による軽食、飲料の提供を行っている(24時間開放・年中無休)。

売店は、委託先を変更のうえ内容を見直し、同じく2005年8月の改革で充実化を図り、営業時間も従来の9:30-18:00(土日祝休)から7:30-22:00(年中無休)へと大幅に拡張した。

体育施設

本学は、大学院のみ設置で体育授業はないため、基本的な体育施設のみ備えている。体育館には、運動場 (653.0 m²)、トレーニングルーム (139.6 m²)、シャワー室、ロッカー室等を備え、学生の課外活動の場、教職員の健康管理の場として広く活用されている。体育館は、多目的に利用され、毎年学生が主催する IUJ Open Day をはじめとする地域住民との交流の場としても欠くことができない施設となっている。

体育館の裏手には、テニスコート 4 面が設置され、うち 2 面はナイター照明を備えている。野球場にあっては、本学学生、教職員の利用がほとんどないこともあり、ほぼ全面的に市民に開放している。

景観緑地

敷地の外周は、開学当時に植栽した樹木に囲まれているが、キャンパス内も緑豊かな環境が保たれ、毎年少しずつ整備も進めている。テニスコート脇から南へ伸びる全長 300m に及ぶ桜並木は、外国人留学生、外国人教員のみならず日本人にも感動を与えるほどに成長してきた。“*Alumni Forest*”は、創立 20 周年を記念して植樹したケヤキの間を教室棟(1)からアクセス可能な散策路により楽しめる広大なエリアであるが、その後も毎年修了生記念植樹によって拡張がなされている。テニスコートと第 3 学生寮の間の芝生広場では学生がサッカーに興じている。

その他、裏山の際部分のエリアは、自然公園として過去に整備が進められるなどキャンパス内に生活する学生、教職員は、建物を一步出れば常に緑に囲まれた環境におり、散歩やジョギングを楽しむ場所に不自由することがない。

10.5.2 点検・評価及び長所と問題点

教職員寮

教職員寮 3 棟は、本部・研究棟から 200m ほどのところに建てられており、その意味で便利な位置に建つ重要な施設である。世帯寮は、入居希望者が多く、入居者が入れ替わる際もほとんど空き室の出る間がない。そういう意味では無駄のない施設活用がなされてきたと言える。

いずれも開学時に建設された建物であるが、特に世帯寮は、冬期の積雪対策が設計に十分考慮されておらず、雪国仕様の住宅ではないと居住性や管理上の問題を中心にして、早くから不備が指摘されている。近年は、外壁と屋根の劣化が目立ち始めたため、改修工事を必要とするが、なかなか予算措置がなされない。单身寮は、5 階建でワンルーム形式であるが、エレベーターの設置がなく入居者は不便を感じている。

3 棟とも最小限の内装の更新は、入居者が入れ替わるタイミングに実施しているが、ボイラーの一斉更新を完了したほかは、キッチン、バス、トイレの改修についてはこれまで行うチャンスを作れずにきた。

ゲストハウス

宿泊室のある研究所棟は、全体が凝った造りの建物であるが、宿泊室もシンプルながら高級感のあ

る内装材で仕上げられている。利用率も高く、施設の有効利用がなされていると言える。建物躯体は傷みが少ないが、内装、設備に劣化が進んでおり、内装の改修費用を近年幾度となく予算要求してきたが、まだ十分な理解が得られるには至っていない。近年唯一改善できたのは、TV 更新と同時に CNN (CS 放送による) の視聴が可能なよう共聴機器を追加したことだけである。

食堂・売店

食堂と売店は、委託業者に対する補助金を抑制しつつ、全体としては、従来より充実を図った。改革を実施したところであるため、期待は大きい、これからが評価の対象となる。食堂については、これまで修了生サーベイでもメニューの改善、充実を要望する声が多くあり、利用率も低かった（ほぼ毎日利用は 11%、週 2～3 回利用でも 20%にとどまる）ため、現在改善を進めている。自動販売機を多く設置した食堂棟 2 階のスナックラウンジには 50 インチプラズマテレビと簡易なオーディオシステムを設置したが、部屋の利用状況を見ると、自由度が高いだけに使い方は実に多種多様（軽食利用、会食、グループ学習、ミーティング、パーティー等）である。自由な使い勝手を長所ととらえるが、そのための部屋の管理方法が課題となっている。食堂棟の建物全体は、外壁、屋上防水の劣化に対する改修が必要な時期を迎えている。

体育施設

体育館は、各種クラブ活動に使われているほか、地域との交流にも利用される重要な施設である。毎年全学をあげて実施される「IUJ Open Day」では、世界の料理と文化を、「ASEAN Night」では、ASEAN 諸国の料理と文化を、「Japanese Night」では日本の料理と文化を学生の手造りで地域に紹介するイベントである。また、体育館は、2004 年の新潟県中越地震の際には学生の一時避難場所として重要な役割を果たした。

しかしながら、体育館も屋上防水と鋼板葺屋根の劣化が進んでおり改修が必要な時期にきている。テニスコート施設も劣化が目立ち出した。

景観緑地

ある程度の規模の計画に基づく緑地整備は、そのたびに地元企業の協力を得ながら実施し、長い目で樹木等の成長を見守ることにより数年後にイメージが具体化されている。少ない予算の中で実施する緑地整備も同じで、毎年の積み重ねにより数年後に形となってくるよう心がけておりその成果も出ている。

ただし、台風、豪雪などによる思わぬ被害を受けることも度々あり、予算外の支出を強いられる場合がある。

10.5.3 将来の改善・改革に向けての方策

ほとんどの建物が、RC 構造であるから耐用年数も長く、建て替えには及ばないが、劣化が目立つ外壁、屋上防水、鋼板葺屋根等の改修工事は維持管理上急務である。

個別的には、教職員寮の設備面でキッチン、バス、トイレの改修が必要なレベルに達しているため、空き室となる機会を逃さず1世帯ずつ実施して行きたい。世帯寮の共用通路の照明が暗く感じられるようになっているので、セキュリティ上からもイメージ上からも改善のため照度を上げる工事を行う必要がある。

ゲストハウスは、全室同時である程度のレベルを維持した内装改修が望めない以上、実用本位で不快感のない状態を保つための仕様や費用を検討し実施する。

食堂は、全体として委託業者の収益が上がり効率化が進めば、さらにサービスの向上が望めるわけであるから大学としても協力を続ける。スナックラウンジは、多様なニーズに柔軟に対応すべく今後利用者意見を尊重して運営に反映させる。

売店は、大規模リニューアルを果たしたところだが、委託業者の運営方法には未熟な点もあるので細部は逐次調整を図っている。しかしながら現場責任者の不在等抜本的問題も未解決であるので状況を見つつ改革したい。

体育館は、災害時の避難場所としても有用であるが、中越地震発生時には長時間停電が起こったことから非常用電源等の機能追加工事が必要である。トレーニングルーム、トレーニング機器、テニスコート設備の改善は安全面を重視して対策する。

景観緑地は、自然が相手ということもあり、特に大きな予算を組まなくとも時間をかけることによって形成が容易になることもある。ただし、小規模のものは3～5年先の状況を予測しながら計画しなければならない。また、自然緑地を含めた校地の除草委託や芝管理等必要最小限の作業は、経常的なものとして引き続き毎年実施することにより自由で伸びやかなキャンパス全体の雰囲気を醸し出すことになるので、これを維持したい。

10.6 定期運行バス

10.6.1 現状の説明

上越新幹線浦佐駅周辺の中心地域まで4kmという距離は、容易に歩ける距離ではなく、公的交通機関の路線も存在しないので、キャンパス内に居住する学生、教職員の日常生活サポートと新幹線を利用して通勤する教職員、非常勤講師の便宜をはかり、平日には1日10往復のマイクロバスを本学自前で運行している。運行経路は、駅、病院、食品スーパー、ホームセンター、市役所、銀行などへの用件に対応するよう設定されているが、一部、学生や教員の子弟の通学にも柔軟に運用されている。

平日のマイクロバス運行は、18:30で終了するが、主に例外的に学外住宅に居住する（学生世帯寮の空きがないため）外国人留学生の帰宅手段として19:45発の浦佐行きのマイクロバスを外部委託により2005年から試験的に運行したところである。

毎週土曜日には、郊外型ショッピングセンターへ3便の運行を行っている。週末に寮の共用キッチンで自炊するために食料品の買出しに出かける外国人留学生が多く、利用学生にとってこのサービス

は日常生活上重要なサポートとして位置づけられる。

10.6.2 点検・評価及び長所と問題点

土曜日に運行するショッピングセンター行きのマイクロバスは、外国人留学生には人気があり通常は乗客 33 人乗り 1 台で運行しているが、新入生が入って間もない 10 月はこれに 14 人乗りも加えて 2 台で運行しなければならないほどの需要があるため、担当職員もその体制をとっている。ショッピングセンター行きに限っては、受益者負担として利用者から料金を徴収することも検討したが、このケースでは外部委託したとしても道路運送法の制約によって不可能であり、例外規定にもあてはまらないことが判明したため、無料サービスを続けている。

なお、平日及び土曜日の運行に使う自前のマイクロバス 2 台のうち 1 台は 2004 年に、もう 1 台は 2005 年に更新を行ったため車輛の老朽化問題は解決したところである。

10.6.3 将来の改善・改革に向けた方策

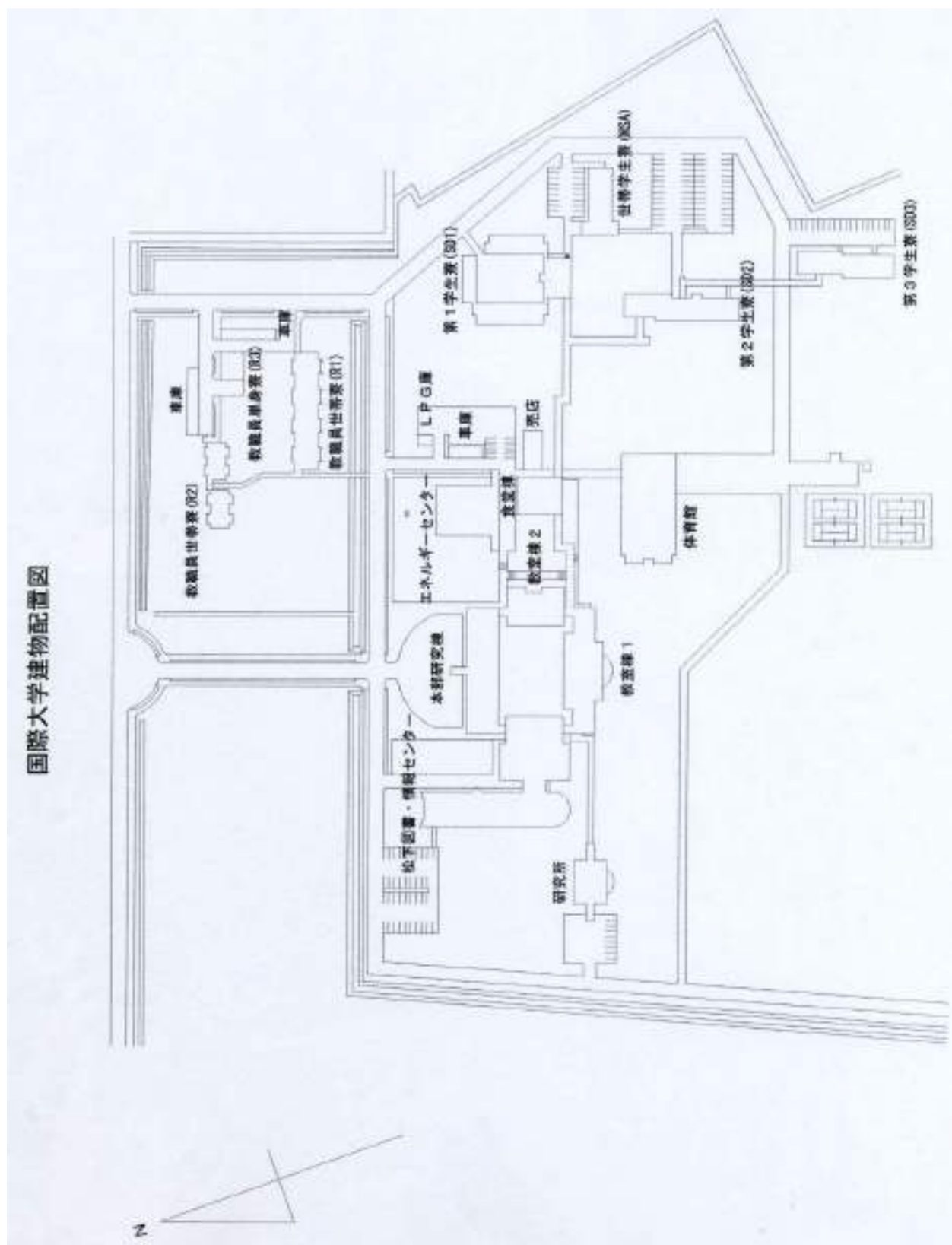
現行人員でのマイクロバス運行では、これ以上に運行本数を増やしたり運行日時を拡張あるいは路線追加を行うことには限界があるため、バス会社の路線バスを本学キャンパスに経由してもらう道はないものかと関係機関に照会したが、この地域のほとんどの現行路線は赤字路線であり、市から補助を出してやっと運行している状況下では路線そのものの認定が難しいとの回答であった。また、これとは別に 2004 年の合併による市制化の機会に市の運営する無料バスサービスの路線活用を打診してみたが、当面可能性はないとの回答であった。

今後も根気強く行政等に働きかけ、協力を期待する一方、それを睨みながら本学としての今後の運用についてニーズに応じた改善が可能なよう検討を加える必要がある。

国際大学キャンパス全図



国際大学建物配置図



11. 図書・情報関連

11.1 はじめに

11.1.1 今までの取り組み

本学は国内初の大学院のみで且つ全ての授業を英語で行うという極めてユニークな大学として開学し、本学の図書と情報技術に携わる各々の部門もそれに合わせた活動を展開し、小規模ながら恵まれた環境の中で着実にサービスの向上を行って来た。

まず始めに図書館であるが、本学の図書館は授業との結びつきが強く、学生や教員に非常に多く利用されている。入学時には図書館利用の基礎となるオリエンテーションや学期期間中にはデータベース等のワークショップを行い、図書館の資産が有効且つより多く利用されるように努めている。図書館の特徴的なサービスとしてコースリザーブがあり、授業で必要なマテリアルを時間単位で貸し出し、限られたマテリアルをより多くのユーザが利用できるようにしている。

次に情報設備であるが、教職員には1台ずつ、学生向けには3人に1台の割合でPCが用意されており、学生のPC所有率が8割を超えている状況において、それに十分耐えうるネットワーク環境を整えている。図書館と同様に入学時には利用の基礎となるオリエンテーションや最近では情報セキュリティに関するワークショップを行い、情報資産が有効且つ安全に利用できるように努めている。情報設備の特徴としては、学生向けに用意されているPCには全て英語のオペレーションシステムが導入されており、日本語はもとより中国語やアラビア語等、必要に応じて多言語に対応できるようになっている。

図書館及び情報設備に対する要求は日々高度且つ急速に変化しており、学内のニーズはもとより本学を取り巻く環境の変化に対応して行かなければならない。今ある資産を活用して本学のミッションを最大限支援し、また今後に備えてゆくために、以下に自己点検・評価と今後の取り組みについて述べることとする。



11.1.2 松下図書・情報センター

開学時には図書と情報の資産や設備はある程度は整備されていたが、1988年に松下電器産業様の寄贈により松下図書・情報センターが開設されて、急速に整備が進んだ。本センターの特徴は、開設時から時代



を先取りして図書と情報の融合化を図り、一体となったサービスを展開して来たことにある。既存の大学に在りがちな図書館を中心とする情報化や情報センターを中心とするコンテンツの提供という概念は初めからなく、図書と情報技術に携わる担当者同士がコンテンツとそれを支える基盤を連携して整備して来ており、日々発生する変化に柔軟に対応できる体制が整えられている。

11.1.3 将来に向けての方向性

近年は、挙がっている要件に対して本学が支出できる予算との調整が予算編成時期に行われているが、本学のミッションを達成するために必要な教育や研究は何で、そのために必要なマテリアルや設備にはどの程度の費用がかかり、それを把握した上で本学として何処まで財政的に支援できるかについては通年で議論して行かなければならない。

次に松下図書・情報センターであるが、今まではどちらかというとユーザからのニーズに基づき対応して来たが、今後はより積極的に提言を行い、本学の教育研究活動が学内外において最大限効果が発揮でき、本学の存在する意義を社会に示せるよう、それを支える重要な存在になって行かなければならない。

11.2 施設及び設備：現状の説明

11.2.1 松下図書・情報センター

図書館

本センターの2階には開架式書庫と閲覧エリアがあり、地下1階が閉架式書庫となっている。2階の閲覧エリアには図書検索用PCやAV機器があり、教材再生用にウォークマン等の貸出も行っている。また、学生が所有するPCをLANに接続できるように、各学習机に情報コンセントと全閲覧エリアをカバーした無線LANが導入されており、情報化に対応した設備が整えられている。なお、図書館のオープン時間は深夜24時までとなっている。

情報設備

本センター内には3つのPC教室（1つは1年制修士課程専用）があり、計100台のPCが設置されており、プロジェクタと音声設備を常備してマルチメディア機能を持たせている。ここにも学生が所有するPCをLANに接続できるように情報コンセントと無線LANが導入されている。また、1つのPC教室にはデータベース専用PCを設置、もう1つのPC教室は学生が自習しやすいように各机のスペースを広く取りPCと情報コンセントを1つずつ配置、1年制修士課程専用のPC教室には120インチスクリーンを2面設置してプレゼンテーション資料の表示とソフトウェア操作の表示が同時に行えるようにするなど、各々のPC教室に特徴を持たせている。各PC教室のオープン時間は、1年制修士課程専用のPC教室は深夜24時まで、他の2つのPC教室は24時間としており、学生が最大限学習に専念できるようにしている。

その他の設備ではLL教室が1つあり、30人分の学習卓が用意されている。

キャンパスネットワーク

本センターを中心にキャンパス内はギガビット LAN で構成されており、映像等の大容量コンテンツ配信にも耐えうる設備が用意されている。セキュリティ対策としては、学生が所有する PC を LAN に接続できるように設けられている情報コンセントと無線 LAN には認証システムを導入して、ID がないユーザは LAN に物理的に接続できないようにしており（ファイルサーバや E メール等へのアクセスにはこれとは別に認証を行っていることは言うまでもない）、ウィルス・サイバー攻撃・不正侵入に対する防御はもとより、帯域制御による学内者の著作権侵害行為の防止や障害発生時に被害が最小限に留められるよう論理ネットワークの細分化やネットワーク管理に必要な各種システムは導入済みである。

11.2.2 教育・研究用情報機器

教室や教員の研究室には LAN に接続するための情報コンセントと 1 台以上の PC が配置されている。本部棟にはグループ学習用に 2 つの自習室が用意されており、図書館・PC 教室と同様に無線 LAN が導入されている。また、本学では学生の多くはキャンパス内にある学寮に居住し、学寮も学習環境の 1 つと考えていることから各部屋には情報コンセントが設置されており、ネットワーク環境は図書館や教室となら変わりがない。

表 11.1 松下図書・情報センターの設備

2 階	書庫と閲覧	書籍書架		約 7.9 万冊
		雑誌書架		306 タイトル
		閲覧席	座席	85
		図書検索用 PC		4
		AV 機器	VHS・CD・DVD	2
1 階	PC 教室	PC 教室(1)	PC	47
			プリンタ	3
			プロジェクタ・スクリーン・サウンド	1 セット
		PC 教室(2)	PC	21
			プリンタ	1
			プロジェクタ・スクリーン	1 セット
		PC 教室(3)	PC	32
			プリンタ	1
			プロジェクタ・スクリーン・サウンド	1 セット
		LL 教室	学習卓	30
地下	書庫	書籍書架		約 1.7 万冊
		雑誌書架		約 1000 タイトル

11.2.3 点検・評価及び長所と課題

図書館は学生 3 人に 1 席の割合で閲覧席が用意されており、学生 1 人当たり 300 冊以上の所蔵数を有している。PC 教室には学生 3 人に 1 台の割合で PC が設置されており、また、学生の PC 所有率が 9 割を超える状況に耐えうる情報コンセントや無線 LAN が図書館・PC 教室・自習室等に導入されており、キャンパスネットワーク内の速度は申し分ない。しかしながら、本学は都市部から離れた立地環境であることから、

インターネットの速度は十分とは言えずこの速度アップは今後の課題である。また、セキュリティ対策に必要な設備は整えられているが、運用ノウハウの蓄積はこれからである。

11.2.4 今後の取り組み

図書館は建設されて相当年月が経つことから、椅子等の老朽化が目立つようになって来ており安全面が気にかかるところである。図書館内で長時間学習する学生からは照明設備の改善を求められており、安全面や健康面等の基本的設備を改めて考える必要がある。また、新潟中越地震を経験した本学としては災害時に対応できる十分な設備と体制を整えなければならない。

図書館の所蔵に関しては、雑誌が年々増えていることから収容能力を将来的に検討する必要がある。

11.3 サービス・図書館

11.3.1 資料

図書

(1) 現状の説明

2004年度末の所蔵数は、95,887冊で、洋書67,121冊、和書28,766冊で、洋書と和書の比率は7対3の割合であり、6割が図書館選書、3割が継続の参考図書、1割がユーザー選書の購入に当てられており、年平均約1,000冊の図書を受け入れて、一方では同等冊数の除籍を行っている。

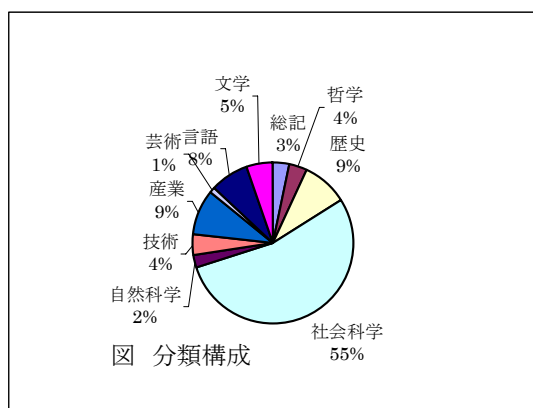
表 11.2 過去3年間の所蔵数 (単位: 冊)

年度	2002	2003	2004
和図書	28,729	28,746	28,766
洋図書	67,033	67,074	67,121
合計	95,762	95,820	95,887

表 11.3 過去3年間の受入数 (単位: 冊)

年度		2002	2003	2004
和図書	購入	55	48	95
	寄贈	14	12	107
洋図書	購入	777	777	882
	寄贈	44	45	47
合計		890	882	1,131

図 11.1



(2) 点検・評価及び長所と課題

本学図書館の所蔵構成はプログラム内容を反映し、社会科学の分野が全蔵書の5割以上を占めており、全体の約7割が洋書という特徴がある。図書館選書はプログラム毎の担当教員に年2回依頼している。また、ユーザー選書は直接利用者から図書館のホームページ経由で依頼を1人年3冊まで受け付けており、選書規定に照らして購入するかどうかを決めている。

(3) 今後の取り組み

近年、利用者からの図書購入依頼が増えており、相互貸借サービスにて他館の図書を借りることも増えている。また、昨今では電子書籍サービスも出てきているので、利用者や新しいサービスの動向をよく見ながら、それに即した所蔵構築を目指して、選書方法等を含めて見直して行きたい。

雑誌

(1) 現状の説明

紙媒体の雑誌購読タイトルは2005年3月末時点319タイトルで、そのうち洋雑誌が258タイトル、和雑誌が61タイトルである。紙媒体の雑誌全所蔵タイトル数は1,294タイトルである。本学のプログラム内容を反映して、主に社会科学系の雑誌のコレクションが多く、英語を中心とした洋雑誌の割合が8割以上を占めている。

1995年12月に「Matsushita Library & Information Center Collection Development Policy (Draft)」がヘッドライブラリアンによって作成され、1996年夏、このポリシーにそって雑誌見直しのガイドラインが策定された。このガイドラインは洋雑誌の値上がりによって雑誌予算が不足し、購入雑誌を削減する事態になることを予測して、段階的に洋雑誌に占める予算の割合を抑え、一方で文献情報検索のためにデータベース購入の予算を確保し、紙媒体と電子媒体で総合して必要な情報を提供することを目的とした。1996年夏の雑誌見直しをもとに、その後ガイドラインが改定され、雑誌見直しを3年毎夏の時期に行うことになった。1999年夏、2002年夏、2005年夏も同様に雑誌の見直しが行われている。2002年12月に改定された「Matsushita Library & Information Center Library Service and Operation Policy」にも記載されている。基本的に本学のプログラムにとって必要不可欠なコアタイトルは紙媒体で継続し、それ以外についてはオンラインで購読可能かどうかの検討と各分野の教員にアンケートやインタビューを実施して、雑誌利用率なども考慮のうえで購読タイトルを決めている。

1996年には図書館システムの更新を機に、雑誌の全文検索を含む複数のデータベースの導入を計画し、1997年にはProQuest、WebSPIRSなどの大規模な雑誌記事索引或いは全文データベースと契約した。その後、Lexis-Nexis等のデータベース、2002年にはEBSCOと、2004年には私立大学図書館コンソーシアム(PULC)に参加し、Oxford University Press社、Wiley InterScience社、Blackwell社の電子ジャーナルのコンソーシアム契約を締結した。現在、キャンパス内のパソコンからのアクセスにより全ての記事を読むことができる雑誌は紙媒体の雑誌と合わせて約

12,000 誌となっている。

本学では契約又は購読している全ての紙媒体及び電子媒体の雑誌をタイトルで検索できるウェブページを用意しており、個々のタイトルにはデータベースへのリンク付けを行い、利便性を向上させている。また、OPAC の検索システムでも全ての紙媒体の雑誌が検索可能であり、電子媒体へのリンクも今後追加する予定である。

表 11.4 雑誌受入数（単位：タイトル）

年度		2002	2003	2004
和雑誌	購入	44	33	33
	寄贈	30	20	28
洋雑誌	購入	155	212	212
	寄贈	17	41	46
合計		246	306	319

表 11.5 雑誌全所蔵数（単位：タイトル）

年度		2002	2003	2004
和雑誌		291	293	301
洋雑誌		982	988	993
合計		1273	1281	1294

（2）点検・評価及び長所と課題

雑誌予算は小規模図書館としては多く、社会科学を中心とした分野の雑誌を多く所蔵している。また、洋雑誌の購読タイトルが占める割合が高いことは、本学の授業が英語で行われることとプログラム内容を反映している。

（3）今後の取り組み

2003 年夏には最新の図書館システムに更新され、合わせて雑誌の提供方法や貸出方法の検討と見直しを行った。今後は構成についてもプログラム内容の変化や時代のニーズに応じて検討する必要がある。相互利用貸借も雑誌の一部と位置付けて、雑誌記事の迅速な入手をはかっているが、このような多様な雑誌の提供には、データベースの特徴や契約の複雑な要素が多く、また利用者教育が重要なので、全学的な理解とコンセンサスが必要である。

印刷物以外の資料（AV、CD 等）

（1）現状の説明

非図書形態の資料であるカセットテープ、ビデオテープ、CD 等に対するここ数年の支出は予算全体の約 3%であり、購入に関して特に予算枠は設けておらず図書費で購入している。

今までは電子形態の資料は CD を中心としていたが、順次オンラインに切り替えている。電子情報には雑誌の索引や抄録に相当するもの、雑誌自体を電子化した全文データベース、新聞の全文データベース、ファイナンス関係のデータベース等があり、これについてはオンラインデータベースの項で述べる。

表 11.6 非図書資料数

年度	2002	2003	2004
カセットテープ	210	200	200
ビデオテープ	174	170	170
CD	280	300	300
合計	664	670	670

(2) 点検・評価及び長所と課題

今は、ビデオテープ・CD・DVD に対応できる最新の視聴覚機器 2 台を図書館内に設置しているが、媒体の多様化によって図書館が図書や雑誌以外の資料を扱えるような設備を整備する必要性が増している。

(3) 今後の取り組み

媒体が多様化する中、提供方法の見直しを検討中である。

オンラインデータベース

(1) 現状の説明

利用者は、ウェブからアクセスできるデータベースは図書館ホームページに掲載されたリンクから、専用の PC からアクセスするデータベースは PC 教室に設置された PC から自由に使うことができる。現在 28 種類を契約しており、以下がその一覧である。

表 11.7 データベース一覧

BankScope
Bloomberg
CEPR Discussion Paper
Columbia International Affairs Online (CIAO)
Datastream Advance
EBSCOhost (Business Source Premier, Academic Search Elite, EconLit, etc.)
EIU Country Report
Factiva.com
Forrester
IMF: Balance of Payments Statistics (BOPS)
IMF: Direction of Trade Statistics (DOTS)
IMF: Government Finance Statistics (GFS)
IMF: International Financial Statistics (IFS)
International Trade Statistics

KIKUZO-DNA for Libraries
lexis.com
Magazine Plus
NBER Working Papers
NEEDS - FinancialQUEST
Nikkei Net Interactive (NNI)
OECD: SourceOECD
Stata
UN Treaty Collection On-Line
WebSPIRS: PAIS International
World Bank: Global Development Finance
World Bank: World Development Indicators Online
Nikkei Macroeconomic Database
Japan Securities Research Institute Database

(2) 点検・評価及び長所と課題

データベースは一部を除き表示は英語であり、今後とも電子化された情報の増加が予測される。導入に際しては、本学のプログラムの内容と教員の意向や利用者の利用状況を十分把握したうえで検討を行っている。また、定期的なワークショップの実施が利用の促進に繋がっている。これについてはワークショップの項で述べる。

11.3.2 資料の提供方法

目録

(1) 現状の説明

1996年9月に最初の図書館業務システムが導入され、1997年に国立情報学研究所（以下、NII）の目録所在情報サービスに参加した。2003年9月には現在の図書館業務システムが導入され、発注・目録・閲覧・統計・相互貸借等の図書館業務がシステム上で一元的に行われている。

(2) 点検・評価及び長所と課題

図書館業務システムの導入により図書の発注から目録への流れがスムーズになり、システムが持つ重複チェック機能も大きな役割を果たしている。また、NIIの総合目録データベースから書誌データの取り込みが容易になったため、自館の所蔵目録の整備が進んでおり、利用者が図書館資料を探す手段である検索サービスの精度も上がっている。

(3) 今後の取り組み

今後は、NIIへの所蔵登録件数の引き上げと自館の所蔵目録の更なる精度向上を考えている。また、スペシャルコレクションとして所蔵しているアラビア語を主体とする多言語資料の登録も早期に実現したい。

閲覧

(1) 現状の説明

一般書架の貸出冊数制限は、学生が 20 冊（4 週間）、教員は 30 冊（一学期）であるが、実際に貸し出される冊数も多く、特に社会科学分野の貸出が全体の約 65%を占めている。

表 11.8 分野別貸出冊数及び年間総貸出冊数と一人当りの貸出冊数の推移（一般図書）

	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	全体貸出数	一人当り貸出冊数
2000	403	54	409	4,766	252	500	502	4	857	134	7,881	30.3
2001	454	95	343	6,144	287	638	963	4	685	219	9,832	37.8
2002	443	77	371	6,274	236	424	884	0	633	223	9,565	36.7
2003	576	9	905	10,183	657	563	1,286	128	1,041	218	15,566	59.8
2004	643	1,227	17,275	805	795	1,237	24	1,613	174	4,934	28,727	110.4

(2) 点検・評価及び長所と課題

本学は大学院大学であることから本の利用が非常に多く、特に図書館は深夜 24 時まで開館していることもあり学生は館内で勉強することも多く、貸出処理を伴わない館内利用の本も多く存在する。2003 年 9 月の図書館システムの更新に伴い、館内利用の集計を始めたところ、一人当りの貸出冊数の多さが数値のうえからも把握できた。オンラインデータベースの利用が伸びると図書の利用が減少するのではないかと懸念に反して、図書の貸出数も増加して、極めて望ましい方向で図書館が利用されている。

また、図書館の地域開放として、学外者に対してはメンバー登録を行って頂くことにより所蔵の貸出も行っており、近隣の小学校等からの社会見学の要請に対しては積極的に応じている。

(3) 今後の取り組み

2004 年 2 月には雑誌・参考書・論文の貸出を開始した。今後はこの貸出の統計を蓄積して利用状況を把握すると共に、上記のような図書館利用も続くように、蔵書の質を高めて行きたい。

コース・リザーブ

(1) 現状の説明

本学図書館の特色として教育に特化したサービスが挙げられるが、その中核をなすものがシラバスに記載された図書や資料・論文の類を受講生へ公平に提供するというポリシーで行っている時間貸しサービス「コース・リザーブ制度」であると言っても過言ではない。

一般貸出のもとで利用者が資料を独占的に利用できる期間は一般図書では 4 週間であり、1 学期（本学は年 3 学期制で各学期は 10 週で構成）にその図書を利用できる人数は多くて 2 人強でし

かない。その問題を回避する為に、その資料を予め引き上げてカウンター内に別置して「時間貸し」にすることは、全学生に均等にその資料を借りる機会を保障するものである。

3学期制の下では、学期毎に開講される「全ての講義」の「全ての参考図書や資料」を「常にリザーブする」という作業は、図書館員のみならず、担当教員にもそれなりの緊張感をもたらし、教員が常に最新の情報をシラバスに明記し、図書館員がそれを準備するという相互の不断の取り組みの下でのみ実現可能なものである。

加えて、一昨年導入した新しい図書館業務システムの下で、書誌に埋め込んだコース ID から指定科目のリザーブ資料を瞬時に検索・一覧できるよう本学独自で開発した OPAC は、利用者の利便性を飛躍的に向上させた。

(2) 点検・評価及び長所と課題

世界のビジネススクールでは馴染みのこのリザーブ制度を徹底して実践している国内の大学はそう多くないものと推察されるが、シラバスに記載された全ての資料が常に図書館で手に取って見ることが出来るという環境が、受講生にとっていかに快適なものであるかは説明の必要が無いところであろう。

受講生数の多い科目の特定のリザーブ資料への集中的な利用希望を、副本を手配することにより回避し、教員の持ち込み資料について、著作権上の観点から出典図書を新規に購入する等、常にその運用には気配りが欠かせないが、大学院教育の基本的な学習環境のひとつとして今後とも維持して行く所存である。

(3) 今後の取り組み

学内ネットワークフォルダーに保存している各教員や研究科事務室が自発的且つ自然発生的に作成した科目名を冠した参考情報と図書館が提供するリザーブ制度とを合理的に調整する必要性は感じているが、利用者が書籍や雑誌を手にとって見たいという希望がなくなる以上、コース・リザーブ制度は意味を失わないものと確信している。

時代の推移と共にオンラインで提供される情報も多くなってきていることは事実であり、今後は如何にして各科目のシラバスに図書館で契約しているオンラインデータベースのリンクを記載すべきか、教員や研究科事務室と共に考察して行かなければならない。

相互貸借・文献複写サービス（以下、ILL）

(1) 現状の説明

他館への相互貸借の依頼数は増えているが文献複写は減少しており、これはオンラインデータベースの普及や電子ジャーナルの影響と思われる。他館からの相互貸借・文献複写の受付数は共に増えているが、依頼数と受付数には未だ大きな隔りがある。

表 11.9 過去 3 年間の依頼数

年度	2002	2003	2004
相互貸借	116	89	171
文献複写	127	160	143
合計	243	249	314

表 11.10 過去 3 年間の受付数

年度	2002	2003	2004
相互貸借	19	22	30
文献複写	63	88	107
合計	82	110	137

(2) 点検・評価及び長所と課題

利用者は図書館のホームページ経由で依頼が可能であり、料金に学生向けには図書館が送料と複写料金の一部を負担、教員は実費負担としている。相互貸借の依頼数の伸びからわかるように、ILL は利用者が自館にない資料を入手する手段としては近年大きな役割を果たしている。国外機関との協力では、2003 年 9 月にグローバル ILL、2004 年 10 月に日韓 ILL/DD 暫定サービスに参加し、文献入手の機会は以前より広がった。また、昨年は国立情報学研究所の ILL 文献複写等料金相殺サービスに参加して料金関連事務の軽減を図り、期待通りの成果が出ている。

(3) 今後の取り組み

国内外の ILL を利用することで、依頼の約 85% に応えられるようになった。今後、ILL で対応できない場合には、オンラインデータベース等の利用で代替できるように、レファレンス・ライブラリアンとの連携或いは全ての館員のスキル向上を通して要望に応じて行きたい。それでも対応できない場合には、別途入手方法を検討して行きたい。

11.3.3 利用促進施策

オリエンテーション

(1) 現状の説明

現状では、新入生用、交換留学生用、夏季英語集中プログラム受講者のための図書館オリエンテーションを実施している。図書館オリエンテーションは基本的に全員出席、主にツアー形式をとり、図書館館内を配架場所毎に分け、学生はグループ毎に担当図書館職員のツアーに参加する形式をとっている。ツアーでは、学生は図書館資料全体の把握、OPAC の簡単な利用方法（見方）、貸出方法等を学ぶことになっている。

(2) 点検・評価及び長所と課題

以前は学生を一箇所に集めた講義形式のオリエンテーションを行っていたが、単なる説明よりも体感できるツアー形式に移行した。オリエンテーション後に行われるアンケートでもツアー形式の方が好評であることが分かったため現在も続けている。オリエンテーションの後には、それほど日を置かず各オンラインデータベースのワークショップも開催しており、ひとつの流れとして効果は大きい。これについてはワークショップの項で述べる。

(3) 今後の取り組み

現在のオリエンテーションは好評であるが、時間に制約があり全てを網羅しているわけではないため、自由参加のオリエンテーションを実施して、希望の項目に応じて個別に対応することも

検討している。

ワークショップ

(1) 現状の説明

主に秋学期と冬学期の初めに開催しており、各種オンラインデータベース利用方法の他に、OPAC 検索方法や図書館サービス利用方法等も実施している。内容に応じて図書館職員が行う場合とオンラインデータベースの会社から派遣された担当者が行う場合がある。

表 11.11 開催しているワークショップ

オンラインデータベース上の雑誌記事論文 EBSCO Host (Business Source Premier, Academic Search Elite) List of Journals/A to Z journals
Finance、economics 関係のデータベース検索利用方法 Bloomberg Datastream Advance Bank Scope
法律関係のデータベース検索利用方法 Lexis. Com
マーケティング関係のデータベース検索利用方法 Forrester
ニュース記事のデータベース検索利用方法 Factiva.com
日本企業におけるマクロデータ収集のデータベース検索利用方法 NEEDS- Financial Quest
図書館利用サービス OPAC 検索方法、List of Journals の見方、相互貸借の利用方法、購入依頼の方法など

(2) 点検・評価及び長所と課題

学期初めのオリエンテーションからそれほど日を置かずに各ワークショップを開催しているので、学生にとってはタイムリーであり自由に参加を選択できるので、多くの学生が参加している。

(3) 今後の取り組み

開催日時は学生の授業と重ならないように工夫しているが自由参加型のため、内容が学習や学生の興味と一致したときに参加する傾向があり、特に教員から授業でアナウンスした場合には参加者は多い。参加者を更に増やすために、教員と連携して論文作成・研究課題等と関連付けた具体的な内容を準備した効果的な広報を行い、図書館員もオンラインデータベースの利用に精通するよう自己研鑽に励んで行きたい。

レファレンス・サービス

(1) 現状の説明

レファレンス・ライブラリアンは本学の所蔵する資料とそれに関連する知識を有していること

は勿論であるが、更に本学のプログラム内容に関する知識と関係する情報を収集する必要がある、近年は電子媒体で提供される情報サービスにも精通して行かなければならず、高度且つ専門性が要求される。利用者の要求も高度且つ広範囲に渡っていることから1つの要求に多くの時間がかかるようになって来ており、要求件数も年々増加している。

(2) 点検・評価及び長所と課題

レファレンスは随時、カウンター及び電子メールにて受け付けており、レファレンス用の質問シートを準備して、レファレンス・ライブラリアンが対応している。質問シートとフィードバックは2002年秋より蓄積し、いつでも閲覧できる状態でファイルされている。

(3) 今後の取り組み

レファレンス・ライブラリアンは他の図書館業務も行っており、日々多忙な状況で業務にあたっている。将来的には全専任図書館員がレファレンスの要求に応じられるよう、館員のスキルとレベル向上を図れる体制を整えて行きたい。

情報発信

(1) 現状の説明

全ての図書館サービスがホームページ経由で提供されており、単に情報検索のツールを一方的に提供しているに留まらず、インタラクティブに利用者と図書館員がサービスを通じて結ばれており、その入り口がホームページであるという説明が的を射ているのかもしれない。

例を挙げれば、ユーザが直接、図書の購入を依頼できる Book Purchase Request や Inter Library Loan Book / Journal Request がオンラインで保障されている他、社会への図書館開放を積極的に進める意味から Member Services の Form もホームページで入手可能になっている。

(2) 点検・評価及び長所と課題

利用者にとって理解しやすいように意図された現行ホームページの階層構造は歴史の産物と言えるが、一方、矛盾するようではあるが雑多な情報を網羅的に扱うことに加えて、外部のサービスが刻々と変化していることから、不断の見直しが必要なことは言うまでもない。

社会の変化を受けて受動的に更改することだけでは評価はおぼつかない。寧ろ積極的に大学院大学、ビジネススクールの範となるようなホームページを目指すため、外部の意見も積極的に取り入れる更改のための仕組みを作らなければならない。今まさにマイナーチェンジの段階を過ぎて大幅且つ抜本的な見直しの時期に来ていることを自覚している。

(3) 今後の取り組み

各論的には、一層のインタラクティブな機能を追加するほか、例えば基本的且つ一般的な質問に答えるための Q&A 的なページの新設や、外部の有益な情報源にジャンプする機能を充実させる等の機能改善を図ってゆく予定である。

総論として、奇をてらうことなく基本的な機能を追及し、大学院大学における学内共同利用機関として、利用者が迷うことなくそのサービスを享受できるための入り口としてのホームページを発展させていくことが肝要であり、2006 年度の大幅更改を予定している。

11.3.4 運営体制

図書館の開館

(1) 現状の説明

学期期間中は平日 8 時 40 分から深夜 24 時まで、土日祝日は 12 時から深夜 24 時まで開館しており、学期終了後の夏季・冬季・春季休暇中は業務の必要性から開館時間を一部変更せざるを得ないが、できるだけ開館するようにしている。また、本学は全寮制であるため、図書館が学生にとって勉強しやすい環境であるよう努めている。貸出サービスは開館時間と一致し、レファレンス・サービスは平日のみである。

表 11.12 開館日数

年度	2002	2003	2004
通常	231	229	234
土日祝日	85	90	86
合計	316	319	320

(2) 点検・評価及び長所と課題

開館時間内にはスタッフが常駐するタイプの他大学の図書館と比較して、本学の開館時間は極めて長い。館内には有線及び無線 LAN が導入されていることもあって、PC を館内に持参して勉強する学生も増えたため来館人数も増えている。しかし、じっくり本を読みたい学生からは PC のキーを叩く音が妨げになっているとの声も一部で聴かれるので、キャレルデスク等の配置を含めて今後検討して行く必要がある。

(3) 今後の取り組み

学生から絶えず開館時間の延長が要求されており、特に試験期間中や論文締め切り間際の週の 24 時間開館及び夏季休暇中の開館時間延長等がある。これはそれだけ利用のニーズが高いことを示しているが、館員及びアルバイトの勤務体制や安全性等について考えなければならないことが多岐に渡るので、図書館だけに留まらず大学全体として検討して行きたい。

学外との連携

(1) 現状の説明

図書館相互協力としては文献複写がそのひとつであるが、本学では 2003 年秋に私立大学図書館コンソーシアム (PULC) に参加し、コンソーシアムに参加する他の私立大学図書館との間で電子ジャーナル、データベースの導入・利用・維持にかかる協力体制を構築した。これをもとに 2004 年には、Oxford University Press 社・Blackwell 社・Willey Inter Science 社との間に電子ジャーナルコンソーシアム契約を締結した。

(2) 点検・評価及び長所と課題

洋雑誌冊子体価格が年々高騰し続けており、電子媒体での雑誌の需要も増えている状況下で、限られた予算で本学が単独に必要なタイトルを揃えることは難しく、他館と如何に協力して行くかは図書館政策として極めて重要である。私立大学図書館コンソーシアムを通して電子ジャーナル契約を有利な条件で結べたことと、合わせてタイトル数が増えたことは、大学・利用者双方にメリットが大きい。

(3) 今後の取り組み

私立大学図書館コンソーシアムに参加する利点は多いが、コンソーシアム価格が大規模校の学生数に合わせて交渉が進められることが多く、本学のように学生数が 300 人に満たない小規模校向けの交渉が行われない場合もある。今後は、本学の方からも同規模で且つ同じようなプログラムを有する他の大学図書館に呼びかけ、価格・提供・利用等の諸条件について交渉してもらえるように努力して行きたい。

組織

(1) 現状の説明

1990 年代に入り、急激な情報技術の発達と求められるサービスの変化が起こり、それに伴い松下図書・情報センターの役割と提供するサービスの大幅な見直しが行われた。それまでの図書館はそれなりのサービスは行っていたものの、内容と質において本学が競合とする大学に比べて大きく見劣りするものであった。これを改革するために海外から実績のあるライブラリアンを招聘し、改革案の策定とサービスの強化を図った。また、これと平行して行われた学内の情報ネットワークの改革と合わせて図書館業務のシステム化が行われ、業務の効率化を図る一方で提供するサービスの充実を行った。今では改革前に比べて約半分の図書館員にて改革当初を大きく上回るサービスを提供している。

(2) 点検・評価及び長所と課題

図書館業務システムの導入により図書館員の稼働をサービスの向上に充てることできるようになったことは事実であるが、データベース等の新しいサービスやレファレンスへの要求に対応している事実は、本学の図書館員が日々スキル向上を図り、高いレベルのサービスを提供していることを示している。また、これらは全館員のチームワークにより向上を図って来たことを見逃してはならない。しかしながら、本学と競合する大学と比べてレファレンス・サービス等において人的不足により未だ見劣りするところがあり、これらは大学全体として考える課題である。

(3) 今後の取り組み

現在、図書館員は司書資格者 3 名を含む 4 名で運営しているが、要求されるスキルは年々高度になって来ており、館員のスキル向上を図ることは必要不可欠であり、モチベーションを保つうえからも、館員に対してそれに見合う支援を大学として行ってゆかなければならない。それが図書館を発展させ、大学全体を発展させることに繋がって行くと考えている。

11.4 情報関連

11.4.1 ソフトウェア

現状の説明

大学が提供している PC の環境は、以下の学内標準を定めて統一性を保っている。

表 11.13 学内標準のソフトウェア

オペレーションシステム	Microsoft Windows XP ※教室の PC は英語版（多言語対応）
文書・表計算・プレゼンテーション・データベース等	Microsoft Office 2003
ブラウザ	Microsoft Internet Explorer 6
メーラー	Web mail ※事務局には別の推奨メーラーも提供
ウィルス対策	Norton Anti-Virus
PDF	Adobe Acrobat

PC 教室に設置されている PC には授業に必要な統計ソフト等が導入されている。

大学としてライトライセンス契約しているソフトウェアで学生への貸し出しが認められているものは、必要な手続きを行ったうえで学生に貸与している。学生が個人で所有する PC に関しても上記標準を推奨しているが、最近ではマックユーザも徐々に出てきていることから、この場合は個別に対応している。

点検・評価及び長所と課題

学内標準を定めたことから、環境の違いによる問題が大きく減少したことと、最新のソフトウェアが導入されている状況は利用者から高く評価されている。しかし、日々発生する個別のニーズには人的・予算的制約もあり十分に対応できているとは言えず、今後の課題となっている。

今後の取り組み

今までソフトウェアは購入して導入するケースが多かったが、賃借にて導入できるものもあるので、その都度費用対効果を考えながら選択して行き、最適な環境が保てるように努めたい。

11.4.2 教育支援システム

現状の説明

在学する学生及び教職員には個々にネットワークフォルダが用意されており、Eメールに至っては修了後も在学時に付与されたアドレスを使い続けることができる。また、ポータルサイトは本学で開発したもので、学生は履修登録・教材発注・成績閲覧・履修者同報メールが、教員は履修者閲覧・成績登録・履修者同報メールが行うことができ、本学にとって欠かせない存在になっており、通信の暗号化や閲覧できる情報の限定など個人情報保護の対策が施されている、所謂 e-University と呼ばれる環境を実現している。

Eラーニングシステムでは本学で開発したものとして、漢字練習プログラムやオンライン試験が挙げられる。漢字練習プログラムはレベルに応じて出題される漢字が異なることと学習の進捗が管理できる。オンライン試験は学生の答案がメールで教員に届くシステムで、答案がデジタルで保存できることと判読が容易であることが特徴である。

また、教育・研究活動の場として新たに立ち上げたプラットフォームのために、オンラインディスカッションや学術機関リポジトリを提供するウェブサイトを準備中である。

点検・評価及び長所と課題

必要なシステムはひと通り整備されて来ているが、機能拡充が求められているところもあるので、できる限り対応して行きたい。Eラーニングシステムの要求があるので適宜対応して行きたいと考えている。

今後の取り組み

今までもテレビ会議システムを使った遠隔教育が試みられたが、今後はウェブを使ったシステムが要求されて来ると考えられるので、それに対して事前準備を進めて行きたい。

11.4.3 業務支援システム

現状の説明

本学は大学院のみの大学で且つ全ての授業が英語で行われており、海外から多くの学生を受け入れ、企業との結びつきも強いことから、学務を含む運営方法も他大学と比べて異なることが多く、国内では業務支援システムはパッケージソフトを使う大学が多い中で、学内でSystem21というプロジェクトを立ち上げて、法人系システム以外の学務系を含む全てのシステムを本学独自で開発して使用している。

点検・評価及び長所と課題

システムを内製化した利点として、機能の追加や変更にも素早く対応できることと新しいサービスを早期に実現できることが挙げられる。また、各システムは情報部門と関係部署のスタッフとが一体で開発して来たので、このことは事務部門スタッフの情報技術スキルを大きく向上させた。しかしながら、情報の取り扱いが容易になったことで、情報を取り扱うスタッフは個人情報保護の観点からも情報漏洩には十分注意しなければならない。

今後の取り組み

今までは、情報の取り扱いを容易にすることでサービスの向上と業務の迅速化を図って来たが、今後は必要な人が必要な情報だけを適切な形で取り扱えるようにして、スタッフの意識向上もさることながら、システムも尚一層改良を加えて行きたいと考えている。

11.4.4 利用促進施策

オリエンテーション

(1) 現状の説明

はじめて本学の情報環境を利用する学生に対してはオリエンテーションを行い、利用方法を説明すると共に規則に従った秩序ある利用を促しており、4月及び9月は新入生向け、7月は夏期英語集中講座受講生向け、1月は交換留学生向けの年4回開催している。

(2) 点検・評価及び長所と課題

限られた時間内で利用方法と規則を説明しなければならないため、特に最近では情報セキュリティに関することや著作権法の遵守についても理解して頂く必要があり、今後とも工夫を凝らしてゆく必要がある。

(3) 今後の取り組み

毎年新しいサービスが追加されているので、それに対応して内容の追加とより解り易い記述に更新して行きたい。

ワークショップ

(1) 現状の説明

毎年数回に分けて学生向けに情報セキュリティに関するワークショップを開催して、セキュリティ向上を図っている。多くの学生は9月入学であることから、10月は研究科毎に分けて開催しており、ウィルス・スパイウェア及び著作権に関することが主な内容である。その他に詳しく説明する必要があるものについては別途開催している。

(2) 点検・評価及び長所と課題

PCサポートとして契約している学生アルバイトが講師を務めていることが特徴であり、同じ学生がセキュリティ向上を呼びかけることは非常に有効であると考えている。10月に開催しているものは説明だけであるが、別途開催するものの中には学生に個人で所有するPCを持参して頂くものもあるので、学生のPC設定環境により操作方法が異なる場合もあり時間がかかったこともあったので、今後は事前準備を十分行う必要がある。

(3) 今後の取り組み

セキュリティ向上のために設定されている機能を学生自らが簡単に設定できるように、設定の簡素化やマニュアルの整備を進めて行きたい。

情報リテラシー教育

(1) 現状の説明

本学は大学院大学であることから、学部生の時に情報技術の利用に必要なスキルを身につけている学生が大半を占めていることから、情報関連で開催しているオリエンテーションやワークショップでは本学の情報環境について、図書館で開催しているオリエンテーションやワークショップでは本学の情報リソースの活用について説明している。

教職員の場合には、サービスを提供する側として必要な情報セキュリティに関すること（個人情報保護に関すること等）をワークショップ等で説明している。

(2) 点検・評価及び長所と課題

情報の利用については、個人差はあるものの学業に必要な知識は身に付けているが、守らなければならない規則や秩序に対する理解が不足しているように思われ、大学全体の底上げが必要である。

(3) 今後の取り組み

まずは、サービスを提供する側の教職員自らが規則や秩序に対する理解を深めて、大学全体に遵守への雰囲気を作って行きたい。

情報発信

(1) 現状の説明

情報関連部門が関わっている情報発信として、学内関係者向けには掲示板・メーリングリスト・ウェブサイト、対外的にはメールマガジン・ウェブサイトが挙げられる。ここでは情報発信で重要な位置を占めているウェブサイトについて述べてみたい。

表 11.14 ウェブサイトの種類と歴史

分類	目的	主な実施事項	実施時期
学外向け	広報宣伝	ホームページ	Ver. 1 ...1995. 10 Ver. 2 1 st ...1998. 10 Ver. 2 2 nd ...2000. 04
		国際経営学研究科リニューアル	Ver. 3 ...2004. 01
		国際関係学研究科リニューアル	Ver. 4 ...2005. 01
	出願支援	Online Application（オンライン出願）	Ver. 1 1 st ...1998. 12 Ver. 1 7 th ...2004. 09
	学内向け	生活支援	@IUJ
学業支援		MyIUJ！（ポータルサイト）	Ver. 1 1 st ...2001. 10 Ver. 1 2 nd ...2002. 06
業務支援		Staff Page	Ver. 1 ...1998. 04 Ver. 2 ...2004. 09

本学のホームページはプログラムの紹介や施設やサービスの案内はもとより、非常に機能が充実した同窓会のページやアジアで最初のインターネットを使ったオンライン出願があり、現在は7割を超える出願がオンラインで行われている。学内向けの生活支援サイトである @IUJ や履修登録・教材発注・成績閲覧を行うポータルサイトである MyIUJ! は学生や教員には欠かせないサイトとなっている。

図 11.2

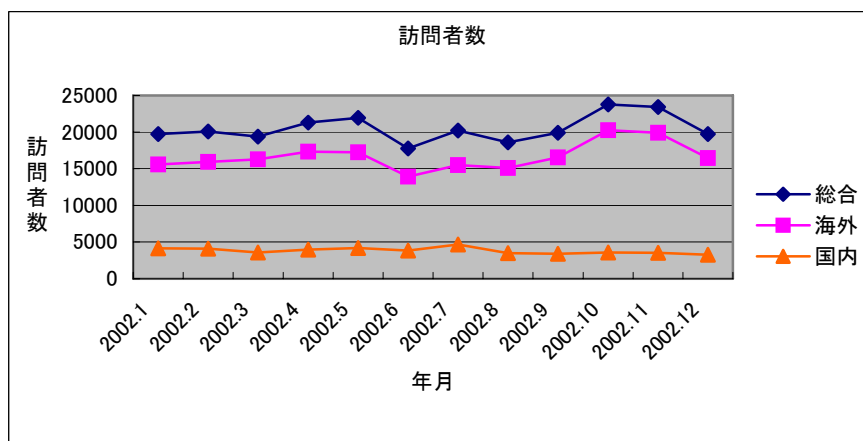


図 11.3

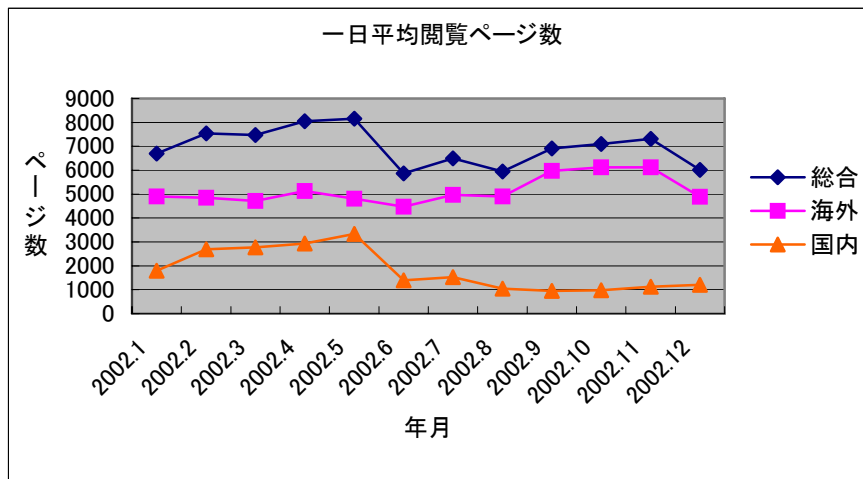
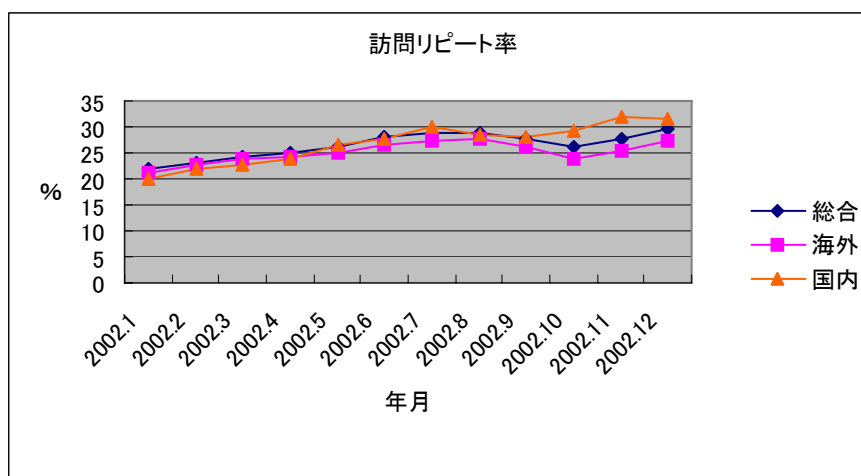


図 11.4



(2) 点検・評価及び長所と課題

同窓会ページの充実やオンライン出願の実績は評価できる。ポータルサイトも他校と同時期に立ち上げており、ポータルサイト経由の履修登録率は 100% を達成している。しかしながら、各研究科のページはトップページに先駆けてリニューアルして来たが、肝心のトップページは検索エンジン対策や操作性が時代に合わなくなって来ており、学生募集の観点からもできるだけ早期のリニューアルが必要である。

(3) 今後の取り組み

今までは必要に応じて関係者のみで部分毎に取り組んで来たが、大学全体として検討する場がなかったため、関係者間の連携がスムーズとは言えず、また本学のウェブサイトはどうするのかという全体の議論がなかった。今後はトップページの更新をきっかけに、全体でウェブサイトの方向性や実施事項・スケジュールを検討して行きたいと考えている。

11.4.5 運営体制

ユーザサポート

(1) 現状の説明

学生の PC 所有率が 8 割を超えている状況において、PC サポートは欠かせないサービスになっている。ネットワーク接続に関することは、紙やオンラインによるマニュアルは用意して学生自らが行えるようにしているが、困っている学生に対してはオフィスやヘルプデスクにてサポートを行っている。

ヘルプデスクとは職員の勤務時間外に発生するトラブルやユーザサポートに対応するため学生アルバイトを常駐させている場所であり、本学のサポートの特徴と言える。また、本学は海外から来る学生が非常に多く学内の公用語は英語であるため日本語に不慣れな学生が多いため、PC の故障時には学生自身でベンダーに連絡することすら困難な場合がある。たとえ連絡できてベンダーへの修理が依頼できたとしても、修理に出す前には学生が必要とするファイルを PC から取り

出す必要があり、故障した PC からファイルを取り出すには高度なスキルが要求されるため、職員が対応しなければならない場合が多い。ウィルス感染やEメールに関する対応も常時行っており、教職員に対しても同様の PC サポートが行われている。

表 11.15 PC の設定要求と問題対応の件数

	2002	2003	2004
教員	35	63	25
学生	367	365	336
その他	60	72	8
計	462	500	369

表 11.16 PC の設定要求と問題対応の種別件数

	2002	2003	2004
LAN 設定	101	89	68
ダイヤルアップ 設定	95	55	50
ウィルス対応	19	43	47
スパイウェア対応	0	2	27
ソフトウェア導入	76	96	29
PC 初期化(学生のみ)	20	9	21
データバックアップ	16	13	31
その他の問題	135	193	96
計	462	500	369

表 11.17 作業に掛かった延べ時間 (分)

	2002	2003	2004
PC 初期化(学生のみ)	1291	596	575
データバックアップ	620	705	1765

表 11.18 PC 初期化の件数 (学生以外)

	2002	2003	2004
教員	19	14	24
学生	22	31	44
教室	7	16	5
共通	6	6	12
その他	2	2	12
計	56	69	97

表 11.19 PC 初期化作業の時間別件数 (学生以外)

	2002	2003	2004
50 分以下	8	9	21
50～100 分	18	21	33
100～150 分	21	26	30
150 分以上	9	13	13
計	56	69	97

(2) 点検・評価及び長所と課題

本学では非常に手厚い PC サポートを行っているが、PC の故障の程度がひどい場合などは長時間の対応を迫られ、PC サポートにかかる職員の負担が年々重くなっている。特に、PC のハードウェア故障の場合には、修理に出す前に故障した PC からデータを取り出して欲しいという要望が強く、高度なスキルと長時間の対応を求められる。電子メールでの対応や新しい OS の普及により問題対応の件数は幾分減少しているが、逆にハードウェア故障には至らないまでも、OS レベルまで障害が出ている場合には、OS の再インストールを行ういわゆる初期化の件数は増加している。最近で

は、PC と AV 機器とが関連した音声・映像に関するサポート要求も増えており、スキルアップにも職員に負担がかかることから、その他の業務に支障が出てきている。

(3) 今後の取り組み

海外から来る学生が非常に多く学内の公用語は英語であることから、本学は日本国内にあるにもかかわらず、英語圏の国にある大学と同様の情報環境やサービスを提供しなければならないことは、想像するより遥かに難しく労力のかかることを大学全体の認識としなければならない。年々職員の負担は増える一方であるので、体制を含めて考えなおさなければならない段階に来ている。

組織

(1) 現状の説明

1990 年代に入り、急激な情報技術の発達と求められるサービスに変化が起こり、それに伴い松下図書・情報センターの役割と提供するサービスの大幅な見直しが行われた。それまでは学生や教員にはそれなりのサービスは行っていたものの、本学では研究機関と位置付けられていたため、ユーザの要求には必ずしも敏感とは言えず、学内の業務支援もあまり行われて来なかった。これを改革するためにトップダウンによるインターネット時代に対応した情報環境を整備して、センターをサービス機関として位置付けた。次に、海外からウェブマスターを招聘してホームページの立ち上げ、続いて専門の技術者を招聘してユーザサービスと連携した業務システムと情報インフラを構築した。また、これと平行して図書館業務のシステム化と図書館におけるデータベース等の新しいサービスの支援を行った。今では改革当初を大きく上回るサービスを提供している。

(2) 点検・評価及び長所と課題

情報インフラへの投資によりサービスの向上が図られたことは事実であるが、日進月歩で登場する新しいサービスや年々増え続けている学生が所有する PC のトラブルに対応している事実は、本学の情報技術スタッフが日々スキル向上を図り、高いレベルのサービスを提供していることを示している。また、これらはスタッフ全員のチームワークにより向上を図って来たことを見逃してはならない。しかしながら、ウェブマスターが退職して以来後任の手当てがなく、残されたスタッフの負担が重くなっているため、これは大学全体として考える課題である。

(3) 今後の取り組み

現在、情報技術スタッフは 4 名で運営しているが、要求されるスキルは年々高度になって来ており、スタッフのスキル向上を図ることは必要不可欠であり、モチベーションを保つうえからも、技術者に対してそれに見合う支援を大学として行ってゆかなければならない。それがセンターを発展させ、大学全体を発展させることに繋がって行くと考え。

12. 学寮及び学生生活支援

12.1 学寮の整備・利用、管理運営

12.1.1 目的及び現状



本学の学寮は、経歴、国情の異なる有為の青年たちが、教場内だけでなく学寮での共同生活を通じて、問題意識、世界観などの交流をめぐる成熟した相互刺激と切磋琢磨を通して、異文化適応能力、問題解決能力を培うことを目的として、全寮制を原則としている。学寮への入居に際しては、開学当初より学生の国籍、性別などに関係することなく部屋割りを行っており、学生相互間の交流がボーダレスに行われる環境を生み

出している。

学寮は、単身寮（SD1、SD2、SD3）3棟及び世帯寮（MSA）1棟で構成されており、単身寮の収容定員は296名、世帯寮は18世帯の収容数となっている。単身寮は全て完全個室制で、各居室はバス・トイレ、電話、机、ベッド付きであり、セントラル・ヒーティングが完備されている。また、世帯寮は夫婦で滞在する学生用に2DKの広さで設定されている。

単身寮及び世帯寮には、学生総数全体の9割を超える学生が居住しており、残りの1割弱の学生は、企業或いはJICA、外国政府等からの派遣学生を主体とした家族帯同者であり、学外に居住している。

学寮の管理運営に当たっては、担当事務部署と学寮管理人を中心として進めている。学寮管理人の業務については、2005年6月より2人体制で交代勤務による年中無休の業務形態を構築し、学生の寮生活におけるサービスの向上に繋げている（従前は、月曜～金曜及び土曜半日業務の1人体制で実施していた）。なお、学生自治会（GS0）との連携強化、特に、GS0学寮担当者との連絡調整を密に行い、寮生活におけるルールの設定及びその徹底について協力的に進めている。

12.1.2 現状の点検・評価及び改善の方向

- （1）原則全寮制に基づいた学寮の目的及び使命については、ほぼ達成されているが、建物の老朽化問題及びより充実した寮生活の実現に向け、今後の検討を必要とする。
- （2）単身寮（SD1、SD2、SD3）に関しては、学内LANの導入及び各棟キッチンのリフォーム等の改良が実施されており、勉学及び生活環境の改善が図られている。
- （3）世帯寮（MSA）は、学内LANの導入による充実が図られたが、建物の構造上の問題による居住不備が生じている点と部屋数不足により家族帯同者でMSAに入居を希望する者全員の入居が不可能な状況になっている点について、検討を重ねる必要がある。



-
- (4) 学寮管理人業務の充実（年中無休の窓口対応）により、休日等における入退寮手続き及び寮生の生活面におけるサポート対応の向上が図られている。
 - (5) GSO との連携強化により進められている寮生活における規律の向上については、Quiet Policy の遵守及びラウンジ等共用部の使用状況が不規律化しており、寮生に対するルールの徹底を更に行う必要がある。

12.2 学生生活全般に関する指導・支援体制

12.2.1 現状の説明

福利・厚生、病気、事故等対応

学生の福利・厚生業務に関しては、日本国際教育支援協会の学生教育研究災害障害保険及び学研災付帯賠償責任保険への加入を始め、日本学生支援機構の外国人留学生医療費補助制度の活用などを主体に運用し、また、施設面においては、各学寮ラウンジ、体育館、食堂、売店、研究所ラウンジ等[施設関係にて詳細記述]について、基本的にオープンの利用を可能としている。

学生の病気、事故等に対しては、近隣の南魚沼市立ゆきぐに大和病院（以下、大和病院）の全面的協力もあり、本学との連携が非常にうまく機能しており、特に留学生向けの大和病院を主体内容とした Hospital Guide の作成については、双方の協力により充実した資料として完備し、学生の必需品となって利用されている。また、入学時のオリエンテーションにおいて大和病院ツアーを実施し、詳細な案内を行っている。

一方、最近は家族帯同留学生が増えたことにもより、学生本人及び配偶者の出産が目だって増えてきており、これに関しては、大和病院に産科が無くなったことに伴い、新潟県立六日町病院において出産をする運びとなり（六日町病院では大和病院が行っているような対応が不可能なことから）、六日町病院への職員の付き添い対応が必要で、結構負担が掛かってきている。

また、学生の交通事故等を含め、対外的に発生する問題に対しては、新潟県南魚沼警察署との協力体制が確立している。

生活相談・指導、情報の提供

学生のための専門の相談員として確立した配置を特別に設けていないが、経常業務の中で生活相談一般として対応している。特に留学生を多く抱えていることから、学外居住希望学生の居住探しのための不動産業者との仲介、自動車購入希望学生のための業者の斡旋・仲介等々、日本語での対応が不可能な留学生への支援が多くを占めている。

また、自動車の運転に関する問題としては、平成 15 年に施行された改正道路交通法の特に、主に外国人が対象となる国際運転免許証の無効による無免許運転の防止に関する指導にも力点を置いている。

なお、豪雪地域の雪道運転等に関する講習会の開催については、南魚沼警察署の協力を仰いで実施しているが、参加者が非常に少ない等の問題が生じている。

学生主催行事、課外活動

- 1) 学生自治会（GS0）は、学生全体の代表組織であり、大学サイドとの公式な窓口として機能している。GS0 は、GS0-EC（執行役員）10～12 人で構成されており、任期は6ヶ月間で選挙により改選される。学生が主催する殆どの年間行事は、GS0 が中心となり運営し、大学の支援のもと活発な活動がなされ、大学サイドとの良好な関係が保たれているが、近年主催行事が若干パーティー形式に偏ったものになっているため、行事内容の見直しについての一考を必要とする。
- 2) 学生が主催する主な行事については、次の3つのカテゴリーに分けて大学支援の位置付けを定め、GS0 との合意のもと運営されている。

①大学が全面サポートする行事

- ・ IUJ Open Day
- ・ ASEAN Night
- ・ JAPAN Night

②大学が一部サポートする行事

- ・ IUJ Ski Day
- ・ Graduation Party
- ・ MOSLEM Night

③使用する施設を提供する行事

- ・ IUJ Olympics
- ・ SAARC Night
- ・ CHINESE New Year Party
- ・ Christmas Party

なお、課外活動については、学生主体に GS0 の管轄において実施している。

12.2.2 現状の点検・評価及び改善の方向

- (1) 学生の福利・厚生関係については、外部機関の学生を対象とする保険への加入を始めとし、国民健康保険への加入手続きなどを含めて事務処理が整っている。一方学内施設としては、学寮以外における学生の集会場(飲酒を伴う集会の場)の設置について検討を必要とする。
- (2) 病気、事故等の対応については、大和病院、六日町病院及び南魚沼警察署との協力体制が確立していることに伴い、今後も継続して連携強化を進めて行く。
- (3) 生活相談・指導に関しては、今後専門員を固定した配置とするか否かについて、十分な検討を必要とする。
- (4) 学生の自動車所有状況の把握及び無免許運転の防止については、徹底した指導を継続して行く（特に、自動車を所有していても届け出ない学生が多いこと、また、ジュネーブ条約加盟国でない国の学生が運転しているケース等）。
- (5) 学生主催行事に対する支援については、現状のサポート体制を基本とするが、大学からの助成金等の内容及び主催行事のあり方も含め、GS0 との協力体制のもと運用を進める。

12.3 留学生支援 一受入れ、手続き等一

12.3.1 現状の説明

本学は、開学時から留学生を継続的に受け入れており、現在は学生数全体の80%以上を留学生が占めている。従って、学生対応業務自体が留学生を対象とした業務として主体化されている。

留学生関連業務としては、在留資格認定証明書交付申請・取得（代理人制度）並びに在留期間の更新、在留資格の変更、資格外活動及び再入国の各申請・取得（申請取次制度）等の入国管理局（入管）関係、外国人登録、国民健康保険への加入及び保険料徴収等の役所（南魚沼市役所）関係、学習奨励費、医療費補助、短期留学推進制度奨学金並びに外国人留学生修学援助補助金等の日本学生支援機構（JASSO）関係の各業務が中心となっている。

本学においては、留学生の受け入れに関して開学以来の蓄積された業務形態（ノウハウ）が整っており、また、経常的に留学生に対する業務が大部分を占めていることから留学生支援に係る業務については、上記各関連機関との諸手続きを含めてほぼ良好な業務遂行となっている。

なお、近年 JICA 派遣学生の増加に伴い家族帯同学生が増えつつあり、留学生の家族を取り巻く支援業務（家族帯同ビザ取得の指導、英語も日本語も話せない帯同者の問題等）が留学生支援の一部として経常化してきている。

留学生の渡日に係る事前情報の提供については、入学手続き時に送付する充実した「Prearrival/Arrival Guide」が完備されており、この内容の周知により留学生のキャンパスへの到着については、殆ど混乱が生じていない。

12.3.2 現状の点検・評価及び改善の方向

- （1）入国管理局関連業務については、本学は優良校としての取り扱いを受けており、代理人制度、申請取次制度の運用において、東京及び新潟入管との諸手続きなどに関してスムーズな業務遂行となっている。
- （2）南魚沼市役所との業務対応については、同市役所との連絡調整が非常に密に行われており、外国人登録などに係る諸手続きについては、新規留学生の対応についても定常的に運営されている。
- （3）日本学生支援機構関連業務については、本学の学年暦が9月入学、6月修了（一部8月修了）と言うことから変則的な業務処理が生じて来ているが、学習奨励費及び医療費補助の受給等の特に修了時期における業務処理については、留学生が不利益を被らない対応方法について常に日本学生支援機構との連絡調整を行っている。
- （4）入学予定者への事前情報の提供については、上述のとおり「Prearrival/Arrival Guide」の内容が充実したものになっているので、今後もより改善を加えた資料として継続的に進めて行く。
- （5）留学生支援一受入れ、手続き等一全般に関しては、長年の経験を踏まえた業務の蓄積があ

り、相対的に充実が図られている。

12.4 奨学金制度

12.4.1 現状の説明

留学生対象の奨学金

本学で私費留学生を対象としている奨学金には、次の種類がある。

1) 国際大学奨学金

本学が奨学金寄付等の果実により独自で給付する奨学金であり、入学金、授業料の減免及び生活費の給付を含めた4タイプの奨学金がある。

- ・タイプA奨学金： 入学金 250,000 円を給付
授業料 全額免除
生活費 月 100,000 円を給付
- ・タイプB奨学金： 入学金 250,000 円を給付
授業料 全額免除
- ・タイプC奨学金： 授業料 30%免除
- ・タイプS奨学金： 授業料 50%免除

2) 公的機関奨学金

公的機関からの奨学金は、国費外国人留学生を始めとし、アジア開発銀行（ADB）、米州開発銀行（IDB）、国際通貨基金（IMF）、世界銀行（World Bank）の各給付奨学金を主体に受けており、この公的機関からの奨学金の受給者数は、例年留学生総数の約 30%に達している。なお、文部科学省主管の学習奨励費給付金も受給者数としては、多くを占めている。

- ・国費外国人留学生：
 - （大使館推薦）： 入学金、授業料及び生活費を文部科学省が給付
 - （国内採用）： 授業料、生活費を文部科学省が給付
 - （大学推薦）： 生活費のみ文部科学省が給付（入学金の内 250,000 円、授業料は本学負担）
- ・アジア開発銀行（ADB）：
 - 入学金の内 250,000 円、授業料及び生活費を ADB が給付、2 年間で 36 人の奨学生枠が確保されている。
- ・米州開発銀行（IDB）：
 - 入学金、授業料及び生活費を IDB が給付、奨学生枠は特になく、年度により学生数が異なる。
- ・国際通貨基金（IMF）：

入学金、授業料及び生活費を IMF が給付、毎年 5 人の奨学生枠が確保されている。

- ・世界銀行 (World Bank) :

入学金、授業料及び生活費を World Bank が給付、数年に 1~2 人の奨学生を確保している。

3) 民間財団奨学金

本学に支援を頂いている民間財団は、毎年継続的に支援を受けている松下国際財団、三菱信託山室記念奨学財団、みずほ学術振興財団、岩谷直治記念財団と公募申請により奨学生を獲得できる奨学財団（例えば、ロータリー米山記念奨学会、俊道国際奨学会等）との 2 種類に区分されるが、継続的に支援を受けている財団以外からの奨学生の採用は、毎年 0~1、2 人と言う厳しい状況になっている。

- ・松下国際財団 :

入学金の内 250,000 円、授業料の 70% 及び生活費を財団が給付、毎年 6 人の奨学生枠が確保されている。

- ・三菱信託山室記念奨学財団 :

入学金の内 250,000 円、授業料及び生活費を財団が給付、毎年 1 人の奨学生枠が確保されている。

- ・みずほ学術振興財団 :

生活費を財団が給付、基本的に毎年 1 人の奨学生枠が確保されている。

- ・岩谷直治記念財団 :

生活費を財団が給付、基本的に毎年 1 人の奨学生枠が確保されている。

日本人学生対象の奨学金

本学で日本人私費学生を対象としている奨学金は、国際大学奨学金の授業料半額免除（タイプ S 奨学金）及び貸与奨学金並びに日本学生支援機構育英奨学金（貸与）のみに限られている。

12.4.2 現状の点検・評価及び改善の方向

- (1) JICA 及び政府等の派遣学生を除く留学生の内、約 90% 以上は何らかの奨学金を受給している（学習奨励費の受給を含めると現状では 100% となる）。受給率から見れば非常に高い数値となっているが、優秀な学生をより多く確保するためには、より充実した奨学金の確保及び奨学生枠の獲得が重要な要素となる。
- (2) 国際大学奨学金は、資金等に限りがあるため、現状の予算枠内での運用となっているが、今後は予算の縮小と言うことも当然あり得る。この観点からも奨学金タイプの見直しを含め、また、外部奨学金との抱き合わせ支給の可能性を探り、合格段階で生活費を含めた奨学金の支給が合格者に与えられる方策を検討することにより、入学者の増を図る必要がある。
- (3) 公的機関からの奨学金については、引き続き最低限現状の奨学生枠の確保に努めると共に、奨学生枠の拡大にも全力を注ぐ。なお、ADB 奨学金については、日本国内に新たに指定校が

追加されたことに伴い、現状の奨学生枠（36 人）の削減が懸念される中で、現状枠の確保についての方策を練る必要がある。

- （４）民間財団からの奨学金については、松下国際財団を始めとして継続的に支援を受けている各財団については、財団とのコンタクトをより密に行い現状の枠の確保に当たる。また、他の奨学財団については、現に公募を受けている財団との連絡調整を積極的に進め（但し、本学留学生の日本語レベルに問題が生じるケースも多々ある）、一方新規奨学財団の開拓についても逐次実施して行く。
- （５）日本人の私費学生に対する奨学金はある程度限られたリソースになっているため、今後日本人私費学生の増加を図るためには、本学の授業料の観点からも現状の奨学金に加え更なる対応の検討を必要とする。

12.5 就職・インターンシップ活動の支援

12.5.1 現状の説明

就職活動の支援状況

学生の就職活動に対する支援については、原則就職を希望する者全員を対象としているが、対象者に該当する学生は、日本人私費学生、外国人私費留学生及び国費外国人留学生であり、日本人及び外国人の企業・政府等の派遣による学生については、修了後派遣元への復帰が基本的条件になっているため、一切の支援を行っていない。また、JICA 派遣学生並びに外国人私費留学生のうち、ADB、IDB の奨学生については、修了後母国への帰還が義務付けられているため支援の対象外となっている。

従って、実質就職活動の支援対象となる学生数は、例年学生総数の 35%～40%前後で推移しており、過去 3 年間の就職状況（就職の意志を持って実際に就職活動を行った者を対象とした各修了時乃至は修了から 1～2 ヶ月経過時点における就職確定率を示す）は、以下のとおりとなっている。

表 12.1

修了年	IR	IM(MBA)	IM(E-biz)	総 計
2003 年	90%	80%	80%	83%
2004 年	64%	82%	70%	74%
2005 年	46%	79%	66%	68%

また、過去 3 年間の就職状況を業種別に見ると下表の通りとなるが、プログラム毎の特徴が大変顕著に表れていると言えよう。

表 12.2 国際関係学プログラム業種別就職状況

就職先業種	比率
博士課程への進学	24%
政府	20%
教育・研究	20%
国際機関	16%
製造、電力・ガス、化学他	12%
ジャーナリズム	2%

表 12.3 国際開発学プログラム業種別就職状況

就職先業種	比率
開発コンサルティング	22%
政府	22%
金融	18%
製造、電力・ガス、化学他	16%
国際機関	14%
博士課程への進学	8%

表 12.4 MBA 及び E ビジネス経営学プログラム業種別就職状況

就職先業種	比率
金融	44%
コンサルティング・マーケティング	18%
サービス	9%
IT 関連・電子機器	9%
エネルギー・製造	7%
食品・医薬品	7%
教育・研究	5%
政府・官公庁	4%

インターンシップ活動の支援状況

本学のインターンシップは、カリキュラム上に位置付けられているものではないが、企業文化や国際ビジネスなどの実務を直接体験し、職業経験を養う貴重な機会として捉え、学生に参加を奨励している。

インターンシップ活動における支援対象者は、就職活動と同じく原則インターンシップを希望する者全員としているが、日本人及び外国人の企業・政府等派遣学生については、インターンシップは直接就職に繋がる点も考慮して、派遣元の承認が得られた場合に限り支援を行っている。また、JICA 派遣学生については、JICA が定めた条件を満たすことにより、研修・研究活動として実施できる方向になったことにより、条件を満たす者については支援を行っている。

過去3年間のインターンシップ実施状況（実質的にインターンシップ活動を展開した学生を対象とした実施率を示す。）は、以下のとおりとなっている。

表 12.5

実施年	IR	IM
2003 年	77%	90%
2004 年	80%	100%
2005 年	90%	100%

就職・インターンシップの主な支援内容

- 1) キャリア・ワークショップの開催

毎秋学期に 15 回以上のワークショップを新入生を対象に開催している。ワークショップの期間中に各学生の履歴書の添削、各学生との面談及び希望者に対する模擬面接を実施し、学生の履歴書は、「国際大学履歴書ブック」として作成し、各企業等関係先に配布している。

なお、交換留学生及び科目等履修生は、このワークショップへの参加、就職情報の利用及びカバーレターの作成などについてのサービスを受けることが出来るが、就職活動についての支援は行っていない。

2) オンキャンパス・リクルート期間の設定

1 月中旬～2 月下旬及び 4 月中旬～5 月下旬の 2 回にわたり「オンキャンパス・リクルート期間」と称して、本学学生の採用及びインターンシップの受け入れを希望する企業等の担当者をキャンパスに招聘して、採用情報等のプレゼンテーション並びに希望学生に対する面接を実施している。

12.5.2 現状の点検・評価及び改善の方向

- (1) 就職・インターンシップ支援業務については、体制の構築について全学的に検討を進める必要がある。特に、教員サイドの理解・協力なしには業務の向上は図れない。
- (2) 就職・インターンシップ先、特に日本の企業の開拓を必要とする。現在進めている学生募集、寄付金、奨学金、就職・インターンシップ等の対外部との関連業務の窓口の統一化と併せ、実務計画の検討を必要とする。
- (3) オンキャンパス・リクルート期間の実施については、一定の成果を挙げているが、より多くの企業等の参加を如何に得ることが出来るかについての企画を練る必要がある。
- (4) 多くの日本企業の採用時期（4 月）と本学の修了時期（6 月、8 月）の相違により生じる問題点に関する対応の検討を必要とする。
- (5) 就職・インターンシップの内定乃至は決定者が辞退をするケースがみられるが、内定乃至は決定者の辞退に対する大学としての方針の設定を必要とする。
- (6) 複数のインターンシップに応募し、より条件（給与、居住等）の良いところを希望するケースが見受けられるが、これは、インターンシップと言うよりはアルバイトと見做されそうに思われる感がある。上述の辞退は、このようなケースにより発生している状況でもある。

12.6 同窓会組織

12.6.1 現状

本学の同窓会組織については、会員の個別情報がデータベースにより日々維持・管理されており、最新の情報が織り込まれた活用力のあるデータとして利用され、このデータを基本としてサービス等の提供を行っている。同窓会への入会は、入会金（3,000 円）の支払いを行うことにより、希望者が

入会できることとなっており、現在の同窓会メンバーは、2,166 人で全世界 91 カ国の修了生が今、約 75 カ国で活躍している。なお、同窓会には本学の修了生に限らず、交換留学等で在学した学生達も希望により入会できることとなっている。

会員に対する主なサービスの提供としては、同窓会インターネット・ホームページによる情報の提供を始めとして、同窓会ニュース・レターの年 2 回発行、修了生からの電子メールによる問い合わせに対する回答・情報送信及び修了生によるキャンパス訪問時の学寮（SD1）の提供など、修了生との情報交換を基本に置いたサービスを行っている。

また、同窓会の活用としては、学生募集支援ボランティアとしての国際大学親善大使プログラムや在学生への就職相談ボランティアとしての A-CAN プログラムなどへの積極的参加をお願いすることを通じて、修了生との相互協力関係が成り立っており、密度の濃い連携が図られている。

なお、同窓会ネットワークとして、IUJ ファースト・フライデーと称した毎月行う東京での会員の集いと年 1 回開催される同窓会年次総会などが実施されており、年次総会は、東京を本拠地として開催し、同時に同窓会海外支部（世界中の約 30 ヶ所で開催）においても同様に進行を行うなど一大イベントとして、同窓会の輪を広げている。

12.6.2 現状の点検・評価及び改善の方向

- （１）本学の同窓会組織については、会員の基本情報をデータベース化して掌握する仕組みとなっており、他大学から参考にされるなど充実した管理・運営となっている。但し、修了生の増加に伴いデータベースの更新及び修了生とのコンタクト等に時間を必要とし、マンパワー不足が生じている。
- （２）会員に対するサービスの提供は、ある程度充実したものになっている。
- （３）修了生の活用及びより充実した連携強化を進めるための方策の検討を行う必要がある。
- （４）修了生との永続的な関係維持におけるサービスの提供として、アカデミックな側面からのサポートのあり方等についての検討も必要とする。

13. 地域社会との連携・貢献

大学と地域の関係のあり方は多面的であり、国際大学創設以来、さまざまな試みが行われてきた。本章では、現在進行中の大学改革の実現という立場から、それら地域交流のさまざまな試みを取り上げ、今後、大学が取るべき方向について考える。

13.1 国際大学改革における地域交流の位置付け

現在進行中の国際大学改革の原動力になっているのは、本学とその支持者（ステークホルダー）との関係の再編成である。重点をおいているステークホルダーは企業部門、地域、修生の3者であるが、関係の再編成を支える基本的な視点は同じである。本学のキャンパスに蓄積されてきた知的資本や制度的資本をステークホルダーが直面している（あるいは直面する可能性の高い）問題の解決のために活用すること、そうした作業を通じて、国際大学の中に、あるいは、国際大学とそのステークホルダーの間に、更に優れた知的資本や制度的資本を蓄積していくこと、その2つである。

国際大学がキャンパスで蓄積してきた知的資本や制度的資本の特徴が、その国際性、多様性にあることは異論のない点であり、それはステークホルダーとの関係の再編成の基礎になっている。

現在、再編成の中心になっているのは企業部門との関係であり、**プラットフォーム・プログラム**と呼んでいる。本学の財政状況から考えて、企業部門との関係の再編成が最重要課題であり、本学の命運がプラットフォーム・プログラムの成否にかかっていることは疑問の余地がない。

しかし、より長期的に、国際大学により優れた知的資本や制度的資本を蓄積していくという観点から考えると、国際性、多様性のほかに、本学にはもう一つ極めて重要な特徴がある。日本にあり、その農村部（魚沼）にあるという事実である。国際大学が日本にあるという事実は、**プラットフォーム・プログラム**のパートナーになる企業が主に日系企業であることから、自然にプラットフォーム・プログラムの中に取り込まれている。



しかしながら、国際大学が魚沼にあり美しい農村部にあるという事実を、企業部門がパートナーであるプラットフォーム・プログラムに埋め込むのは限界があり、それを国際大学の強みに転化するためには、独自の工夫と努力が必要である。「国際大学が日本の農村部にあり、魚沼にある」という事実は、世界の超

一流の大学院でも再現することのできない特徴であり、その事実を本学に蓄積されてきた知的資本と制度的資本の質を格段に改善するためにどれだけ有効に活用できるかは、長期的に見ると、本学が世界的に見た一流大学の輪の中に入ることができるかどうかを左右するほどの決定的な重要性をもっている。地域交流が、国際大学改革の柱の一つにならなければならないのは、そのためである。

13.2 地域交流の現状

国際大学と地域との関係という観点から見た場合、本学の中にはどのような知的資本、制度的資本が蓄積されているだろうか。

13.2.1 アカデミック・プログラム

まず、国際大学の本体であるアカデミック・プログラムの現状から記述する。

国際経営学研究科 (GSIM)

GSIM では、1995 年度から 2001 年度まで 7 年にわたり地域企業活動参加プログラム (Local Business Community Involvement Program) を、2002 年度から 2003 年度にかけて 2 年間経営実践論入門を開講した。両者を併せると累計で 26 の企業がプログラムのパートナーになっている。企業側の評価は、非常に良いとするものから非常に幼稚であるとするものまで大きく割れており、こうしたプログラムの可能性と限界を同時に示している。なぜ大きく評価が分かれたのかについては、それを系統的に分析した文書がないため、わからない。

しかし、カリキュラムのなかに組み込まれたコースのなかで、学生が地域企業と共に地域企業が直面している課題の発見とその解決策を考え、そこから企業経営に関する多くの事実や知恵を学ぶという構想は、プラットフォーム・プログラムに共通する部分があり、極めて先進性に富んでいた。概していうと、学生の多国籍性はかならずしも高い評価の要因になっておらず、かえってマイナス評価の要因になっている場合も多い。それに対して日本人学生への評価は概して高い。その意味では、プログラムは学生構成の多国籍性という特徴を十分に活かすことができなかった。日本人学生への負担が非常に大きく、日本人学生数の減少と共に現在では、プログラムが中断されている。しかし、成功も失敗も含め、国際大学の中で試みられたすべてのアカデミックなプログラムのなかでは突出した経験になっており、メモリーが散逸してしまう前に、経験からできるだけ多くのことを学び、効果的なプログラムを創れないか検討する余地はあろう。

国際関係学研究科 (GSIR)

GSIR には、GSIM のような系統的なプログラムが、ひとつのコースとして正規のカリキュラムの中に組み込まれたことは一度もなかった。地域ファクターのもつ重要性を評価できなかった

ためか、地域ファクターが決定的な重要性をもつようなコース作りが難しかったためであろう。

ただし、正規のカリキュラムの外では、犬飼一郎元教授が計画し実施した JICA の短期プログラムのよう、地域の企業や研究機関への訪問を主体にした試みがあった。プログラム自体は極めて興味深く、学生が学ぶことも多かったが、プログラムを正規のカリキュラムのなかに組み込むことはできなかった。

しかし、正規のカリキュラムの中でも、極めて限られた範囲では、学生と地域を結びつける試みはある。地域の企業、研究所、自治体、博物館、協同組合などの訪問や、それらの組織から講師をクラスに呼んで学生と議論する場を作る、といった試みである。しかし、それらはカリキュラムのなかにコースワークとして定着していないために持続性がなく、本学の知的資本、制度的資本の蓄積にはあまり貢献していない。

GSIR の中には、「日本」というタイトルで始まるコースが多くあるが、地域、特に農村の人々の生活を支える社会的資本（知的資本と制度的資本の総称）、自治体、市民組織などに焦点を置いたコースがひとつもない。

日本社会は大きな変化のなかにあり、特にその労働市場は様変わりの様相を呈している。しかしながら、日本の労働市場に関心のある留学生が多数存在するにもかかわらず、日本の労働市場に焦点をおいたコースがひとつもない。

学生の日本にたいする関心がどのような問題にあるか、それにどのように応えるか、日本の外にいてはほとんど気づくことのできないような「美しい農村」に対する驚きや関心をどのように深め広げるか、そうした問題を検討するための作業がほとんど全くと言っていいほど欠落していたためであろう。今後の課題である。

日本語プログラム

国際大学の留学生と地域を結びつけるアカデミックなプログラムとして日本語プログラムがもっている重要性については議論の余地がない。本学は日本語社会の中にポツンと存在する英語社会であり、しかも、学生募集の中で、日本語能力の有無を一切考慮に入れていない。しかし、実際には、東大調査が見出したように、本学を選んだ多くの学生は日本の社会や文化に対して強い興味や関心をもっている。また、日本語を学んだことのある学生もいる。日本語プログラムは、学生の日本の社会や文化に対する関心を言語面で支えるプログラムとして機能している。

しかしながら、学生の英語力が弱い、学生の一般的な学力が弱い、日本への関心に GSIR や GSIM のコンテンツ・プログラムが十分に答えきれていないなど、いくつかの要因が重なって、コンテンツ・プログラムと日本語プログラムの間にポジティブな相互作用が生まれていない。

地域交流の仕組みとしては、日本語発表会、ボランティアヘルパーの協力による会話クラス、日本語学習者パーティー、日本語教育に関するワークショップ、フィールドトリップなどがある。

研究所

研究所は、1995 年に第 1 回オープンセミナー『戦後 50 年』を開催して以来、年に一回の割合で地域住民の人たちを対象に、オープンセミナーを開催してきた。数年前より、セミナー参加者の希望により一年に複数回（2～3 回）開催している。

13.2.2 地域ボランティア組織によるノン・アカデミック・プログラム

本学に蓄積されている知的資本や制度的資本は、アカデミック・プログラムの中にだけ存在するわけではない。学生及びその家族を地域の人々と結びつける極めて重要なノン・アカデミック・プログラムが存在する。

夢つくす

夢つくすに関しては、さまざまな機会にその社会的機能に関して書いてきたので、本稿では極めて簡単に触れるに留める。

夢つくすが果たしている社会的機能のなかで最も重要なのは、日本語、英語を中心とした言語プログラムである。特に、本学の立場から見ると、日本語プログラムが重要である。これは、英国や米国の大学のノン・アカデミックな地域交流プログラムとは決定的に違う点である。英国や米国の大学では、教育言語と地域における生活言語が同一である。しかし、本学は日本語社会の中に孤立して存在する英語社会であり、大学における教育言語と地域における生活言語が異なっている。英語社会で勉強する学生も、地域社会の一員であり、地域住民の 1 人である。さまざまな機会に日本語が必要になる。その必要を満たすためには、国際大学に居住している留学生及び家族が日本語を学ぶための社会的資本（知的資本と制度的資本）が必要である。しかし、本学の日本語プログラム（JLP）がカバーしているのは、およそ半数の留学生であり、その家族は全くあるいはほとんどカバーしていない。夢つくすの日本語プログラムは、JLP でカバーすることのできない日本語学習に対するニーズに応える機能をはたしており、JLP とは補完的なプログラムである。多数の留学生の存在が、地域（特に、病院、市役所、幼稚園など、公的な正確をもったサービスを提供する機関）に与える負担や影響を考えるならば、大学として積極的にサポートする責任がある。

外国人学生の受け入れ経験の長い英国や米国における地域交流プログラムは、時に 3F (Food, Fashion, Festival) 活動と言われる古典的交流活動を主要な活動対象にしてきた。しかし、今、多くの大学の地域交流を担当する部署で働く人々が、3F の下にあるより深い文化のレベルでの異文化交流を目指してさまざまな試行錯誤を重ねている。

夢つくすはその目的を、「魚沼地区の国際化と異文化の正しい理解を促し、多文化共生社会に向けた魅力ある開かれた地域の創造に貢献するとともに、連帯と協調のもとに地球社会の発展と平和の実現に寄与することを目的とする」と述べている。その目的は、本学のミッションとよって立つところが同一である。夢つくすと本学の協力関係は、グローバリゼーションが進み、地域社会が多文化共生社会へ変容していくなかで、住民や自治体が直面するさまざまな問題に

的確に対応できる人材を養成する、という極めて重要な機能を果たしうる。その意味で、夢つくすと本学の協力関係は、地域社会にとっての重要な社会的資本の一部となっている。

Snow Flakes Club (スノー・フレイクス・クラブ : SFC)

スノー・フレイクス・クラブ(SFC)は南魚沼市に住んでいる外国人とその家族、日本人住民が助け合い学び合うために交流を行う草の根ボランティアのグループとして、2002年に設立された。会員は30名。

各国文化理解として、ウズベキスタンなどさまざまな国や地域に関する講座を開いたり、料理教室を開いたりしている。また、魚沼地域活動としては、留学生と共に中越地震の被災者を訪問するなどの慰問活動を行ったり、留学生と共に大和祭りへ参加したりしている。更に、留学生支援、国際交流活動としては、バザー、外国人家族向け日本語教室、日本人会員のための英会話教室、バス旅行、ギャザリングなどを実施している。また、その他の活動としては、アフタースクール、国際交流クラブなども実施している。

SFCと大学の協力関係も、留学生と地域の住民の交流を支える重要な社会的資本の一部である。

その他

その他にも職員や教員が個人レベルで留学生と地域の人々の交流を助けているさまざまな事例があるようであるが、社会的資本としての側面は弱いので本稿では省略する。

13.2.3 学生の地域交流への支援状況

現状の説明

地域に根ざす大学の地域交流の一環としての学生の地域との交流における支援については、「国際大学留学生等交流行事」と称して、地域の諸機関を中心とした交流依頼に対して広く門戸を開き、地域と本学学生との交流の機会を提供している。

平成14年度より本格化した小・中学校における総合学習の取り組みにおいて、旧大和町を中心とした諸地域の各学校から「留学生との交流」をテーマに、留学生の総合学習授業への派遣依頼が急激に増えてきた。また、各諸機関が開催する行事等への参加依頼も多数あり、今では言語による障壁を乗り越えた地域住民との交流が活発に行われている。

表 13.1 学生の地域交流実績（学生センター事務室での対応：過去3年分）

年 度	依頼件数	(内、総合学習関連)	延参加学生数
平成14年度	41 件	(27 件)	218 名
平成15年度	42 件	(24 件)	168 名
平成16年度	37 件	(25 件)	131 名

なお、延参加学生数が年々減少してきている点については、依頼機関等が留学生との交流に慣れて来て直接学生に依頼していること、並びに学生が修了するに当たって自身が参加した諸機関等へ後輩を紹介して、次年度参加の繋ぎを行っているケースが増えてきており、この数が含まれていないことによる。

現状の点検・評価及び改善の方向

- (1) 現状において、学生の地域交流との観点からは、ある程度軌道に乗りつつあるが、より充実した内容で地域交流を進めるに当たって、大学及び地域行政などで支援できる範囲には、ある程度限界が生じる。今後の取り組みにおいては、より積極的なボランティア組織等の活用について、本学としての方向性を打ち出した中で進めて行く必要がある。
- (2) 各諸機関には、交流行事の終了後、実施報告書の提出を依頼してあるが、提出率があまり良くない状況であるため、この点についても実施報告書の提出を強く依頼し、報告書の内容を生かしたより充実した交流に繋げて行くこととする。

13.3 国際大学は何を目指すべきか

前段では、国際大学と地域をつなぐ知的資本と制度的資本という観点から、国際大学の現状を評価した。長期的に考えた場合、本学のコンテンツ・プログラムが地域の課題をそのカリキュラムの中に意味のある形で取り込むことができるかどうかは決定的な重要性をもつ。

成功か失敗かの評価は別として、GSIMはその課題と果敢に取り組んだ。まず、すべきことは、その評価であろう。GSIRは、かなり悲慘な状況である。国際平和学プログラムの立ち上げに伴って、市民社会形成に焦点をあてたコースや、日本の労働市場の変容と多文化共生社会への移行を視野においたコースを新設したが、農村社会の美しい景観がもつ社会的歴史的意義を明らかにすることを目指したコースは存在しない。現状から抜け出すためには、日本関連コースの大幅な見直しと、教員の協力が不可欠であろう。

留学生とその家族を含むキャンパス全体として、どのような日本語に対する学習ニーズがあるかについては、極めて不十分な東大調査があるだけである。JLP、夢つくす、SFCが協力して、キャンパスの日本語ニーズに対するサーベイを毎年実施してはどうだろうか。キャンパスと地域社会をつなぐための社会的資本として、どのような日本語プログラムが望ましいかを、日本語の習得という狭い観点だけでなく、ボランティア活動を支える多様な視点や関心をもとに、3者で協議してはどうか。

夢つくすもSFCも日本語プログラムにとどまらない多様な機能を果たしている。本学と両者との協力関係は、留学生と地域の人々をつなぐ社会的資本として極めて重要であり、コンテンツ・プログラムと較べるとかなりの水準に達していると考えられる。しかし、そうした現状も、少数の本学職員の献身的な努力に過度に依存しているように思われる。制度的に、より多くの教職員が学生と地域の人々との交流をサポートできるような仕組みを整えることが望ましい。

14. 自己点検・評価の組織体制

国際大学として自己点検・評価に取り組んだのはもちろん始めてではない。1982年の開学以来何度か実施してきている。開学10年を経て、1993年に『国際大学中期計画』を発表し、2003年3月には国際大学21世紀改革実行委員会編『国際大学の改革』を発表した。しかしいずれも学内での検討、理事会・評議員会への報告に止まり、外部公表は行わなかった。1999年文部科学省が自己点検・評価と外部公表を義務化したのを受けて、1年半をかけて作成し、公表するのが本報告書である。

2004年9月、学長提案で自己点検・評価作業を実施することを決め、自己点検・評価委員会を発足させた。小さな大学であるので、全学体制で取り組むこととし、学長、副学長、国際関係学研究科及び国際経営学研究科の研究科長、副研究科長、国際大学研究所長、グローコム所長、松下図書・情報センター長、事務総長、法人本部長、副本部長、英語・日本語プログラムコーディネーター、経営推進室、施設業務室、松下図書・情報センター事務室、教務・入試事務室、学生センター事務室の室長で構成し、各自が自分の担当箇所について執筆した。学長が座長を務め、第1章（大学の理念と目的）と第2章（大学の組織）を執筆し、かつ各章間の調整および編集に当たった。この種の作業に経験のある学生センター事務室長が助力し、経営推進室が事務局を担当した。

毎月1回委員会を開催し、順に分担執筆分を報告して、他メンバーの評価を受けた。メンバー同士の相互評価が自己点検・評価作業の原則である。一部の会合には理事長・副理事長も討議に参加してもらった。大学創立者の中山素平氏にも激励されたが、昨年11月99歳で亡くなられ、完成版をお目にかけられなかったのが残念である。

当初から、単なる報告書作成ではなく、国際大学が何を目指し、日本及び国際社会にどのような貢献をしようとしているかをマニフェストするべきであり、かつ改革そのものに取り組むべきであるとの思いを多くのメンバーが共有しており、理事会・評議員会でも支持を受けた。そのため、自己点検・評価作業途中の昨年秋季学期から、国際平和学プログラムの新設やプラットフォーム・プログラムの導入に踏み切り、第1-3章の記述は大幅に書き改めている。また各章で指摘した問題点の討議は今後も継続して、改善策を実施してゆく方針である。

なお本報告書は日本語で作成、公表するが、続けて英語での抄訳版を作成・公表準備中であることを記したい。副題にも記したように、国際大学は「国際教育の魁として」今後も充実を続けてゆくことを目指しており、国際大学のステークホルダーには学生、修了生、支援企業・団体等日本語を解さない人々も多い。日本語でマニフェストするのみではすまないからである。

